研究論集

第16集

特集

内藤湖南研究（その2）

2022年3月

河合文化教育研究所

研　究　論　集
第 16 集

■■ 目　次 ■■

〔特集〕 内藤湖南研究（その２）

はしがき……山田伸吾　3

湖南の清朝経史学研究と孔教及び文化観……大谷敏夫　5

内藤湖南と『支那目録学』……小林義廣　27

内藤湖南からみた「国家」「国民」「文化」――共生への模索――……葭森健介　43

内藤湖南進講考――何故杜佑『通典』がテーマなのか――……福原啓郎　61

近代日本の朝鮮認識と内藤湖南の朝鮮観……小野　泰　91

内藤湖南とその批判者達――湖南批判の今と昔――……山田伸吾　153

内藤湖南における中国の「近代」観についての小論……山田伸吾　191

内藤湖南書簡紹介……名和悦子　218

これまでの研究論集……219

特 集

内藤湖南研究（その２）

はしがき

今回，私たち内藤湖南研究会は，河合文化教育研究所の発行する『研究論集』第16集に「内藤湖南研究（その２）」を掲載することになったわけだが，その経緯について若干の説明をしておきたい。

当研究会は，1996年（平成８年）10月18日に第１回の研究会が開かれ，今年（2022年）１月には第215回目の研究会が開かれた。コロナ禍の中，次回が開かれる目途は立っていないが，兎も角発足以来26年もの間継続されてきたことになる。この間，2001年（平成13年）３月には，これまでの会員による研究成果の中間報告として論文集『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』（河合文化教育研究所発行）を上梓し，さらに2008年（平成20年）２月には，当『研究論集』「第５集」に「内藤湖南研究――学問・思想・人生」を特集することとなり，やはり会員による湖南についてのその後の研究成果を発表することとなる。しかし，以後2021年（令和３年）まで散発的に『研究論集』への投稿があったものの，まとまった湖南論を刊行できないでいた。既に令和に元号が変わる前から，何とか『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』の続編を刊行し，20年以上続いてきた研究会にピリオドを打つべきだという思いが会員の中から自然に立ち上がってきていた。というのも，このような研究会が20年以上も続いてきたことは，ある意味では言祝ぐべき事柄であるには違いないが，また別の観点からは湖南の思想を未だきちんとした形で対象化できていないという怠慢とも言える状態であると考えられ，この研究会の持続そのものも率直に喜び得ないというような雰囲気が生じてきたのである。

こうした思いの中で，研究会の最終成果として論文集を刊行し，それを以て会の幕引きとしようということが提案され，会員の老齢化ということもありその提案は全会員の了解事項となっていった。それで以降の研究会は，会員各自の湖南研究の最終成果を発表し合う場となし，その発表についての議論を踏まえた上でそのまま論文集刊行へという流れが出来上がって

いったのだが，この作業は所謂「コロナ禍」のせいで１年以上の中断を余儀なくされることとなった。それまで１年に10回程開催できていた研究会も１回しか開催できず，大幅に予定が狂わされる結果となってしまった。

こうした状況のなかでも個別的な研究には寧ろ専心できたということもあり，研究会が開催できないのであれば，直接各会員の論文をネットを通じて回覧して，意見を交換すればよいということになり，その当面の結節点として当『研究論集』への投稿が企図されたのである。この『研究論集』の「特集　内藤湖南研究（その２）」はこのような経緯から生まれたものである。内藤湖南研究会としては，この特集を踏まえた上で最終のステップである論文集に行き着きたいと考えている。その意味では今回の「特集」は，後に刊行されるであろう論文集の言わば原型を成すものであり，そのためいささか問題提起的な内容となり推敲不足の感を否めないものも混在しているかも知れないが，御寛恕願いたい。

最後に当研究会の研究対象としている内藤湖南に就いて簡略に紹介した上で，研究会の湖南に向き合う立ち位置を説明しておく。内藤湖南，本名は虎次郎，湖南は号，字は炳卿，1866年（慶応２年）８月17日，旧南部藩鹿角郡毛馬内（現在の秋田県鹿角市十和田毛馬内に，南部氏の世臣桜庭氏に仕えた士族内藤調一（十湾を号とす）の次男として生まれ，1934年（昭和９年）６月26日，京都府相楽郡瓶原村（現在の木津川市加茂町口畑）の恭仁山荘にて胃癌により死去，69才で生涯を終えることとなる。湖南の業績については『内藤湖南全集』「第14巻」の「年譜」及び「著作目録」に概略が示されているからここではこれ以上述べる必要はないが，湖南生誕から150年余，死後80年余経過している今日において湖南に拘り続けるのは何故だろうかという問題は，実のところ当研究会の発足当時からの大きな課題であり，26年もこの研究会が持続してきたのもこの課題に容易には応えることができなかったからでもあるだろう。「何故湖南か」は「何故中国か」と同等の課題であり，湖南を読むこと，湖南を研究することの中には中国にまつわる現在的課題が山積しているからである，というのが今の所一番分かりやすい解答である。勿論「中国にまつわる現在的課題」とは何かを明確化しない限り本当の解答とは言い得ないわけだが，その点については各論文の内容に預けるしかないだろう。

ともあれ私たち内藤湖南研究会は，湖南を偉大な中国学者として顕彰することを目ざしているわけではない。等身大の湖南の思想を正確に把握した上で批判的検証を加えた上で，湖南を過去の中国研究者の列に加えて，彼を言わば歴史的存在として葬り去りたいというのが本音と言ってよいだろう。ただ，未だ湖南を過去の遺物として葬り去ることができないでいるというのが，当研究会が持続してきた本当の理由である。では，この『研究論集』の「特集　内藤湖南研究（その２）」及びその後に刊行されるであろう論文集において，果たして湖南を過去の遺物として完全に葬り去ることができているのかどうかという判断については，読者の側に委ねるしかないだろう。

山田伸吾

湖南の清朝経史学研究と孔教及び文化観

大　谷　敏　夫

はじめに

本研究が意図するのは，清代学術としての経学・史学，それとの関連で清末から民国初めにかけて盛んになった孔教及び文化問題について，湖南の見解を明らかにすることにある。清代学術史に関する研究は，梁啓超の『清代学術概論』[1)]『中国近三百年学術史』[2)]があり，わが国においても島田虔次『中国思想史の研究』[3)]や伊東貴之『思想としての中国近世』[4)]，拙著『清代の政治と文化』[5)]などがあるが，ここでは私が所属している内藤湖南研究会が出版した『内藤湖南の世界』[6)]に研究会主宰の谷川道雄氏が提言していた湖南の思惟構造として中国の歴史を考察するためにどのような時間軸を与えるかという命題を考えてみたい。さらに同著には馬彪氏の「『内藤史学』と清朝の史論『大勢論』」についての研究も掲載されており，また葭森健介氏の内藤湖南研究会における研究報告「清朝の学術と湖南の史学」(2000年12月）もある。これらの研究は，私の見解と重なる部分もあるがこの点を考慮しつつ自説を述べたい。

一　湖南の清朝経史学研究

㈠　湖南の清朝経学観

湖南は『清朝史通論』[7)]第４講「経学」において，清朝の文化の中でも経学がその中心となっているとし，明代の学問を空論的に扱う講学派に反対して，学問を事実的に研究することを主張したのが，顧炎武・黄宗羲であると述べている。顧炎武は，朱子学を離れて清朝一代の朱子学派に反対した所の漢学派の元祖になったという。次に黄宗羲の学問は王陽明から出ている

1）『清代学術概論』については，小野和子訳注（1974年１月，平凡社）参照。
　本著は，1921年２月，商務印書館から単行本として発行された。小野氏は本著の解説で，胡適らによって提唱せられた国故整理運動は，五・四運動における孔子の偶像破壊を前提とするものであり，その科学精神を継承して国学研究に発展させたものであったことは否定できないと述べている。
2）『中国近三百年学術史』(1926年，上海民志書店)
3）『中国思想史の研究』(2002年３月，京都大学学術出版会)
4）『思想としての中国近世』(2005年６月，東京大学出版会)
5）拙著『清代の政治と文化』所収 第三部第三章「 清代の学術と文化 」(2002年３月，朋友書店)
6）『内藤湖南の世界』(2001年３月，河合文化教育研究所)
7）『内藤湖南全集』第八巻「 清朝史通論 」(1969年11月，筑摩書房)

が，講学派を全く排して学問を事実的に研究する方に傾いた。ここから顧炎武の学を浙西学派の元祖，黄宗羲の学を浙東学派の元祖とした。その次に清朝の経学として特色を持っていたのは漢学であるとした。漢学とは漢の学問をすることであり，学問のやり方は講学はせず樸学を尊重する。樸学とは自分の部屋に閉じ籠って書物と首っ引きとなり，一生懸命に調べものをすることである。つまり学問は事実を研究するべきで空論は良くないと述べた。研究者にとって樸学の士であることが大切であることについて湖南には論文があり，学問に専念する者と規定している[8)]。

周知のごとく宋代に始まった朱子学は，理気二元論を説いたが，理は宇宙万物の根本原理であるとともに，道徳の最高原理であり，人々を情欲を抑制して自己を理にはめこむことにあった。これに対して陸九淵は心の中の理気対立を理に一元化し，またそれを受け継いだ明代の王陽明は知行合一説を唱え，知識と実践とを合致させる説を提唱した。

これらの学問を宋・明の儒学者は子弟・友人らを集めて講学することを本分としていたのに対して，学問研究は事実を追究することが肝要であるという主張が出てきた。これが出てきた背景には，明末清初の混乱があった。すなわち宋学の大成者朱子の「格物窮理説」は，王朝支配体制の理論的根拠にもなったが，宋学が説く君臣の義，華夷の弁の学説に対する批判が生じたこともあり，儒者の中では新しい儒学研究のあり方が求められていたのである。

次に湖南は清朝初期（康熙）の漢学者として閻若璩・朱彝尊・胡渭らの名をあげている。これら漢学者に共通しているのは，実事求是を主張した点にある。閻若璩には朱子がすでに疑っていた古文尚書をより深く研究し，『尚書古文疏証』を著述した。朱彝尊はあらゆる経書の解題を研究して『経義考』を書き，胡渭は尚書の中の一部分，地理や易のことを研究したと述べ，彼らは漢学の基になるべき樸学または実事求是の学問の基になるべきものを開いたという。「中世極世之期」の乾隆期になると宋学の風を脱して漢学に代わる学派が出てきたとし，まず呉派の恵棟をあげている。恵棟は蘇州の名家に生まれ，祖父が恵周惕であり，漢学の学派を成したこと，また，経学者で歴史の学問を兼ねた王鳴盛・銭大昕[9)]に影響を与えた点をあげている。次に皖派（安徽）の戴震について，その学問は宋学と漢学の間にある江永から出ていること，江永は顧炎武などがしたことをもっと部分的に細かく研究したこと，そしてそれが戴震になって一段と進歩をしたと述べている。さらに当時の清朝の学者は師法とか家法といっていたものをだんだん主張するようになったが，漢の時のそれとは違って，学術的・組織的に

8）拙著『清代の政治と思想』第三部第五章「内藤湖南の近世文学史論」（2016年８月，朋友書店）参照

9）拙著『清代政治思想史研究』第二部第三章「嘉定銭氏一族と学術」二「銭大昕の経史学」（1991年２月，汲古書院）

銭大昕は，経が道を明らかにするものであるとともに，実用に帰するものであるので，それを実証的に後付けるものが史であると考えていた。

なってきたが，それを打ち立てたのが戴震であると述べている[10]。そして戴震の学問は，顧炎武が徐々に進めてきた言語音韻の学問を主としていた。この西洋の言葉でいう言語学とは清朝では小学といい，これを文字・聲韻・訓詁の三つに分けて学問した。この法則は顧炎武が始めて以来，江永・戴震に至って確立した。次に江永が礼の学問に着目したのを受け，戴震は部分的に正確な基礎を置くために，礼の中でももっとも難儀な『考工記』を研究した。それから音韻の学問にも着目して『孟子字義疏証』[11]を著した。かくして湖南は呉派の恵棟と皖派の戴震の学問とを比較して，呉派は蘇州という繁華な土地，文明の中心ともいえる所で興ったこともあって，学問上では自然と賑やかな方に傾いてはいるが，恵棟の学問は一方では漢学の元祖とも言えるものがあるから，易や尚書に深い研究があったと述べた。皖派の方はいくつかの規範的に目的を立てて，おおよそ誤らない法則を立てて，それによって進んでいく学問であり，戴震にその特色がもっとも現われている。そして，この一派の学問では小学を発達させた段玉裁・王念孫がいたが，これらはみな礼の学問[12]の方に傾いていったといい，これらのものを総合した所で，清朝の漢学の基礎ができたと述べている。

戴震の学問は朱子の理気思想に反対して気を重視し，人の性についても義理の性でなく気質の性だけを性としてそれに関わる情や欲を積極的に肯定した。この理論体系が後世にも高く評価されたことは周知の通りである。湖南は先述したように，礼の学問を深く研究したことで戴震を考証学全盛期の経学者の著名な人物とみなしていたのである。この戴震の切り拓いた礼の研究は，清代経学の核となるものであった点については，後世の思想史研究者の指摘するところである。伊東貴之氏は，『思想としての中国近世』第一章で，

> 欲望の肯定と礼の重視の両立という考え方は，必ずしも理論的に矛盾しないのではなかろうか

10）拙著『清代政治思想史研究』第二部第二章「揚州・常州の社会と学術」（1991年２月，汲古書院）
戴震は程氏をはじめ，同郷の塩商の援助もあって揚州に滞在していた。戴震はここで当地の有力者である都転運使盧雅雨の主催する詩会に招かれ，ここで恵棟・全祖望を知った。また同拙著第二部第四章「常州李兆洛の歴史地理学」に，常州学派の祖，孔広森は戴震の弟子であり，戴震から「公羊学」「微言大義」を学んでいる。

11）拙著『清代政治思想史研究』終章「清代思想史研究の現状と展望」（1991年２月，汲古書院）に，溝口雄三氏の戴震の学のとらえ方の問題について，筆者は氏の戴震の欲望肯定の理観を重視し，それを明末清初の経世致用の学の系譜でとらえたが，特に『孟子字義疏証』における「仁」の概念に注目された点をあげている。

12）伊東貴之『思想としての中国近世』第三章四「明清思想と礼教」（2005年６月，東京大学出版会）
伊東氏は，清代中期，凌廷堪らのように，礼による掣肘を強調する流れもまた相応の重なりを持ちつつ輻湊していたと考えられる。（中略）ことに凌廷堪の場合，しばしば礼を以て理に代えるといったかたちで理解される。そこには考証学などにおいて育まれた復古主義的な志向などと相俟って，いわば「理」から「礼」へとでも名づくべき潮流が見出しうる。社会的上位者（尊者）が下位者（卑者）に対し不条理な「理」の名のもとに強要することを強く告発した戴震はまた「理学」とは取りも直さず「礼学」であるべきだと主張する（『孟子字義疏証』上，理），と述べている。

と述べ，清代中葉における展望として「理」から「礼」へとでも名づくべき潮流もまた見出すことができると指摘する。さらにこのような考え方に立った論文として伊東氏は同著終章で周啓栄「後期帝政中国における儒教礼教主義の興起」(1994年）をあげている。

㈡　湖南の清朝史学観

湖南は『清朝史通論』第五講「史学及び文学」の中で，

支那では書物の類別を致します時に，経史子集といふ四つに分ける

と述べているように，古代から史学は存在したが，それは「史記」に始まり「明史」に至る正史であった。正史の名は，隋書『経籍志』に初めて見られ，「紀伝体」の体裁をとるものであった。それ以前の歴史は通鑑綱目を土台として昔の事実や人物の褒貶黜陟をするという習わしがあったが，明史編纂時には，歴史の事実を正確に研究するという変化が生じた。例えば，史記以来の儒林伝を，宋代には儒林伝と道学伝に分けていたが，明史編纂に際しては，儒林伝にまとめたことをあげている。この歴史を事実として正確に研究しはじめたのが，経学でも元祖となった黄宗羲・顧炎武だと述べ，黄宗羲の場合は歴史学に関する著述はあまりないが，門人の萬斯同には『歴史年表』があり，また全祖望は明末の歴史に注意して関係した文を書いている。顧炎武については，歴史の編纂に関することは『日知録』の中に出てくると述べており，そこには歴史を調べる学問，事実についていろいろ正確不正確な吟味をする学問となっている。湖南はこの黄・顧の二人を

以て清朝の歴史学の総体の元祖と謂つてよい

という。湖南の『支那史学史』[13)]「十二. 清朝の史学」には，より詳細に「黄宗羲と浙東学派」「顧炎武」「王夫之と胡承諾」「徐乾学とその門下」の項目を設けて叙述している。まず，「黄宗羲と浙東学派」には，『文史通義』を書いた章学誠が浙東学派を論じて史学を重んじたと言っていること，黄の史学に対する考えは制度など実用のものを主としていたこと，経学においても歴史的研究の必要性を感じて礼の学問を開いたことをあげている。さらにこの頃の学問は経世の意見を主としたもので，黄に『明夷待訪録』という著書があり，これは歴史上の考えによって政治上の改革意見を発表したもので，主として明代の政治の弊害に鑑みて立てた所の新しい政治改革の意見であると述べている。次に顧炎武については，その学問は経学・史学にわたっているが，もっとも得意な著述は『日知録』であり，その中で歴史に関することは非常に多く，しかもそれは単に事実の沿革を述べるに止まらず，経世の意見を存しているがその見方は大体は歴史に根拠をもったものである，と述べている。さらに顧炎武はまた地理の学を盛んにしたが，その業績として『天下郡國利病書』をあげ，この書は地方の政治を説いたものであり，清代有数の大地理書と称せられていると述べている。次に王夫之については，明末清初の学者中，特に歴史に関して意見のあった人であり，王の著『読通鑑論』と『宋論』をあげてい

13)『内藤湖南全集』第十一巻「支那史学史」(1969年11月，筑摩書房)

る。『読通鑑論』は「通鑑」にあらわれている事実を論じたもので，その主旨は正統論を述べており，宋に至って正統が絶えたからだというが，宋というのは実際には明のことであり，明が夷狄から興った清朝に亡ぼされた意味であると述べている。また『宋論』には，宋が天下を統一した時，地方に兵権があるのを忌み嫌って，これを中央に集めたが，これが宋の滅亡した原因であると述べている。さらに，天下が統一されると中央政府の勢力が強くなって，辺境の地方に指図するゆえ地方が弱くなる，というのが王夫之の意見であるが，黄宗羲・顧炎武も同じ意見であったとした。顧炎武は地方官が悪いので天下が乱れるのであるから，古の封建と同じく地方官に土地を与えるのが良いと述べている。そして，王夫之の意見については，明が亡んだことについて深い感慨を持っていたので，過去の歴史を借りて当時の時局を論じたものであると述べ，黄・顧とともに時局に対する深い感慨から論じているので，彼らの史論は即時勢論であったという[14]。

㈢　趙翼と章学誠

湖南は乾隆中頃以降，経学の方面に起った考証の学風が史学の方向に及ぶようになった考訂旧史の史学について述べている。その代表的な著述として，王鳴盛の『十七史商榷』，趙翼の『廿二史箚記』，銭大昕の『廿二史考異』をあげている。湖南はこの中で史学に一つの確実な基礎を与えたのが銭大昕であると述べている[15]。そして当時経学方面でその基礎を与えていたのは恵棟と戴震両人であり，恵棟の漢代の伝や注によって学問の基礎を立てた許鄭の学と，小学・数学を基礎として経学を研究する法を立てた戴震の両者の方法を兼ねてこれを史学に応用したのが銭大昕であったという。また史料の詮索は，単に実録のみによるというのではなく，あらゆるものにわたってその史料としての価値を調べ，また金石なども材料の選択に注意したという史料研究法を定めた点をあげている。

ついで趙翼[16]について，湖南はその著作『陔餘叢考』は，その内容は経史子集にわたっているが，その大部分は歴史のことであり，経学に関するものは王鳴盛にも及んでいないという。ただ，典據のあることをあげてみて研究を片付けるやり方は，気の利いたものであるという。次に『廿二史箚記』について，その研究方法は廿二史の中でたがいに矛盾した記事を比較検討するという方法で，ほとんど正史のみを史料としている。ここから湖南は

> 廿二史箚記の中から考証に関したものを除いても，支那歴史の大体を知るのに役立つので，近年張之洞などは，正史を通読することの出来ぬ人は廿二史箚記を一通り読むべきだ

14）馬彪「『内藤史学』と清朝の史論『大勢論』について」『内藤湖南の世界』（2001年３月，河合文化教育研究所）所収

15）拙著『清代政治思想史研究』第二部第三章「嘉定銭氏一族と学術」二「銭大昕の経史学」（1991年２月，汲古書院）

16）拙著『清代政治思想史研究』第二部第二章「揚州・常州の社会と学術」（1991年２月，汲古書院）では，揚州の書院に常州出身の趙翼が招聘されており，この書院には段玉裁，王念孫，汪中，洪亮吉，孫星衍など，漢学・文学の錚々たる人物が学んだことを述べている。

　　といふやうな意味のことを言ってゐる位である

と述べている。ところが湖南は

　　銭大昕も趙翼も宋学風の通鑑綱目に反対する点では共通しているが，銭大昕は気の利き過ぎた議論はせぬが，趙翼は特にその点が目立つ。

と述べている。

ここで趙翼の史学思想[17]について述べておこう。これは湖南自身，1896年（明治二十九年），朝日新聞の記者であった時に掲載した「近世文学史論」の序論に，自らが「地勢臆説」を述べた時に，趙翼の「長安地気」説によってこの義を発したとあるように，すでに若年より趙翼の『廿二史箚記』を通読していたものと思われる。『廿二史箚記』は，幕末1862年（文久二年），貫名苞らにより板行され，その後1930年（昭和五年）『続国訳漢文大成 経子史部』にも収められている。ところで湖南は，趙翼が『廿二史箚記』の序文で，経学は自分にできず史学は浅いものであるから書いたのだとあるのに対して，銭大昕は序文について，これを以て謙遜の語であると言っているが，必ずしもそうではないようである，と述べて，趙翼の研究は博覧多識を必要とせぬ器用なやり方であるという。そして趙翼のやり方は，たがいに矛盾した記事を比較研究するという方法であると述べている。

この書に関しては，後世の中国の学者が述べている。梁啓超は『清代学術概論』で，趙翼の歴史研究方法は帰納法による論評であると述べ，蔡尚思も『中国歴史新研究法』で，帰納法によって史事の真偽を明らかにしたものであるという。また梁啓超は，『中国近三百年学術史』の中で，

　　趙書毎史，先づ其の著述沿革を叙し，其の得失時失を評し，其の秕牾を校勘す。而して大半は古今風会の遞変，政事の屢更治乱興衰の故に関する者有るを論ず

とあるように，その特色を明らかにしている。以上から考えて趙翼はただ単に一人の賢否とか一事の是非といった狭義考証に止まらず一時代そのものにおける重要問題を考察したところに特色がある。

また蕭一山は『清代通史』の中で，

　　銭書詳於校勘，王書汪重典章故実，趙書則特別注重治乱興衰之故

と述べたごとく，趙書は治乱興衰に関わることを研究した点をあげている。趙翼はある事件を説明するのに，それに関係のある多くの事項を証拠として取り上げたうえで自分の意見を述べているが，この方法は従来の中国史学になかったものである。さらに趙翼は歴史の変局を見るのに，すべて天意によって動かされるという見方をとったり，また天の異変をもって政治のあり方を占う漢儒の態度に対して，そのすべてを空言ではないと言っている点，実証を重んずる

17）拙論「廿二史箚記に現れた趙翼の史学思想の一考察」『桃山歴史・地理』二号（1958年3月，京都教育大学史学会）所収

近代史学には距離はあると思われる。ただ変局に関して為政者が前朝の人情を忘れて，あまりにも急激な変化を治世に課せば，国がすぐに亡びる例として前漢滅亡後に成立した王莽の王朝をあげている。その滅亡の原因として，資料に基づき内外にわたる政策の失敗を述べている点は，事実を重視する史学研究と言えるだろう。

これに対して浙東学派に属する乾隆期の史学家に全祖望がいた。湖南は全を浙西学派における銭大昕の如き位置を占める人であると述べている。また浙西で歴史の学問にも考証の風が盛んになってきた時に有名になった人物に邵晋涵がおり，彼と章学誠は交流があった。邵は博学であったが章は学問の法則を尊んだ。この時期，章は浙東史学の完成者であるとともに清の真の史学を建設するのに功があった[18)]。章学誠は歴史研究にあたって史法を重視したが，これについて湖南は別稿『支那史学史』所収「章学誠の史学」で論じている。

章学誠の言葉で有名なのは「六経皆史なり」である。その意味は

> 六経は皆古来の前言往行を記録した所のもので，即ちその聖人の道を載せる所の器を現したものであるといふ意味である。

と述べそして例として

> 「易経」といふ篇を書いて居るが，それには易は即ち周礼の器である，易の尊い所以は，それが古代の聖人が之を一種の礼制の道具なりとして用ひた所の，その遺法を伝へた書であるからである。易の如く古の聖人が実際使った器を記載した本は，さういふ，来歴即ち歴史を有つてゐるから尊いのであり云々。

と解説している。また

> 章學誠の考では，歴史を研究するのに，整輯排比といふやり方があつて，それは史纂である。参互搜討といふことをするのは史考である。これは兩方とも史學とはいはれない。（中略）史學といふものは，その材料を集め，材料を選擇するだけでは史學にならないので，それを如何に取扱ふかといふことが史學である。

と述べている。そして最後にまとめとして，湖南は章学誠の史学研究について，

> 史學を單に事實を記録する學問とせずに，その根本として原理原則から考へようとしたのである。その考へ方は哲學的であるが，しかしこの人の考へとしては，あらゆる學問は哲學が根本ではなしに史學が根本である。あらゆる學問は史學そのものである。史學の背景のないものは學問にならぬといふ意味で，總ての著述を批判しようとしたのが特別な點である。

と述べている。この章学誠の研究が学界で評価されるようになったのは，清末から民国にかけ

18）拙著『清代政治思想史研究』第三部第二章二. 清中期の考証史学と史論（1991年２月，汲古書院）。ここで章学誠が史学の三要素として史義・史事・史文を備えたものであることを指摘した点と，この義の面の継承者は龔自珍，事の面の継承者は章炳麟であったという島田虔次氏の見解がある。

て内藤湖南が顕彰したためであり，今では浙東史学の頂点として注目されている。

谷川道雄氏は

> 湖南の学風が今に於ても生命がある根拠として『六経』は後世の著述すなわち学問・思想の正統な展開を指示するものになっているというのが章学誠の基本主張である。

と述べている[19]。

㈣　外国地理学と経済

湖南は『清朝史通論』に，塞外史学・地理の項目を設けているが，民国期に編纂された『支那史学史』では「清朝の史学」の項に「西北地理の学」として，より詳細に記述している[20]。これによると，

> 乾隆以後の史学の各分科中，清朝の末年まで引続き最も著しい発達をし，且つ最も学者の精力を集中したのは塞外に関する研究である

と述べ，この研究に着手した人物として銭大昕をあげている。銭大昕は『元朝秘史』のごとき蒙古の材料を使って蒙古開国時代の研究をしたし，また『元典章』にも初めて注意した。それ以後嘉慶・道光の項になると張穆・徐松・沈圭といった人々が北京で西北地理学の研究をしていたが，これらの人々と交際のあった龔自珍も『蒙古図表』などを書いていた。この龔自珍と交友のあった魏源が外国地理の研究に及ぶ『海国図志』を書いたことをあげ，この魏源について，

> この人は歴史家としての感興を非常に有していて，彼の史学は単に事実の考証に止まらず，世の大勢の変動推移する点に注意し，国の盛衰に対する感興をもって地理の書も歴史の書も書いた。

と述べている。『海国図志』はすなわち海外のことを詳しく書いたもので，道光の末年に成った。ちょうどその間に阿片戦争があったため，いっそうその感興を刺戟し，その書は単に地理書であるのみならず，一方では彼の世界的に考えた経世策でもあり，一面感興に富んだ歴史書と見られる。この頃，徐継畬も『瀛環志略』を著して世界地理を書いたが，単なる地理書であって，魏源のように経世論・史論を含んだものではない。しかしこれらの書はいずれも支那人に海外の知識を与えただけでなく，日本人にも大いに影響を与え，漢文により海外の知識を得る方便となったものである。魏源はこの他，清代の現代史ともいうべき『聖武記』を書いた。これは阿片戦争前より着手し，幾度も書き改め，阿片戦争のことは後で継ぎ足した。魏源は乾隆の全盛時代から嘉慶道光にかけてようやく清朝の衰運に向かってきたことを認め，その兵制も財政も漸次悪くなることに注意し，それに対して大いに歴史的感興を動かして書いたの

19）谷川道雄 内藤湖南研究会での研究発表「 内藤湖南 章学誠の史学を読む 」（2012年10月）

20）『内藤湖南全集』第十一巻「 支那史学史 」十二 清朝の史学 十五 西北地理の学（1969年11月，筑摩書房）

である。『聖武記』は読む人に大いに史的感興を湧かさせるものである。

そして魏源も龔自珍も

経学としても二人とも公羊学者である。それで自然，徐松，張穆，何秋濤の如き綿密な考証家と異つて，凡て総論的に考へた。

と述べ，

魏源のは特に総括的な史論に勝れ，聖武記の餘記の如きは，清朝の盛衰の変遷を鮮明に書いている。その文集中にある明代に関する論も総括的に論じたところはよく出来ていて，明代と清代とを比較したところにはなかなか卓見がある。

と述べている。ところで湖南は，先著『清朝史通論』の「史学」の項に「経済」の項目を設けている。

そこには歴史の付属とも謂ふべき経済の学問があります。これは支那では歴史の中に入つて居るが，実際は政策論であります。

と述べ，包世臣の「安呉四種」をあげ，

此の人は経済の経世策に就ては，顧炎武以来の絶えたものを復興した人であります

と述べている。それから魏源の『皇朝経世文編』編纂については，

清朝の経世策に関係した事を知る為には非常に必要なものである

と述べている。湖南はさらに同時期に李鴻章の幕友でもあった馮桂芬の著作『校邠廬抗議』については，

支那全体の事に就いて立派な経世策を立てたのであります。

と評価し，

近来の康有為や何かの改革論は，皆なこの人の議論から出たのである。

と述べている。

湖南は内外の形勢が変化して来たこともあって，一般に経世家も学者も動揺した時で，北京では久しく不振であった宋学が復活し，また公羊学者が盛んに出たが，考証学の風は下火となった。かかる機会に西北地理の学が盛んになり，さらにその歴史的考証に満足せず，世界の大勢に注目するようになったと述べ，かくして銭大昕以来の史学，すなわち考証派の史学は，支那内部のことより，西北地理すなわち塞外のことに移り，支那の史学は支那史よりだんだん東洋史に傾いてきた。これが支那の近代史学の傾向であるという。

以上，湖南が『清朝史通論』『支那史学史』の著作の中で論じている清朝の史学についての見方を明らかにした。そこでは明末清初の清朝成立期に活躍した浙東史学の元祖ともいえる黄宗羲，浙西史学の元祖ともいえる顧炎武が研究した歴史学が，その後の清朝考証史学の基礎になったと述べている。さらに，この両派の史学研究が乾隆の全盛期に花開き，顧炎武の史学研究の流れから銭大昕，王鳴盛，趙翼といった考訂旧史史学者を輩出し，また黄宗羲の史学研究の流れからは，史論家として著名な章学誠が現れた，としている。この時期になると経学と密

接な関係のあった史学研究がその独自性を出した点についてはこの小論で述べたが，特に趙翼の『廿二史箚記』と章学誠の『文史通義』が，その点について顕著であると私は思う。次に湖南が嘉慶・道光期に西北地理学の研究が盛んになった頃の史学者として魏源をあげ，その著作『聖武記』『海国図志』について述べている点も同様である。

㈤　魏源の史学地理学と経世学

湖南から見れば，魏源はそれまでの中国の史学が内部の研究のみに終始していたのを，外部の研究に拡げた点で中国史学を一歩前進させた点に注目したと思われる。『海国図志』については，

> 支那人に海外の知識を与へたのみならず，日本人にも大いに影響を与へた

と述べているように，日本の明治維新を進めた志士が，この書によって啓発された点を湖南は指摘したと思われる。湖南は魏源の史学をそれまでの中国の史学と違った新しいタイプのものとみていたが，その史学は魏源の研究した春秋公羊学の理論によるものであった。魏源には「学篇」「治篇」という論述があるが，ここには彼の経世思想が述べられている[21)]。「治篇」一に，

> 古より王道あらざるの富強あるも，富強あらざるの王道なし

とあり，

> 魏源は「易」「洪範」をはじめ古代の経典はすべて史書であり，それらは食貨に始まつて兵制に終つており，治に役立つために作られたものであり，心性を論じ，無用の王道を論ずる書でない

と述べている。これは経世（政治）の研究こそ大切であると論じたものである。さらにその目的は，国家・人民の安寧を重視し，そのため国家が富強でなければならないと主張しているのである。

また先述の『海国図志』の序文に，魏源は

> 是書何を以て作る，曰く夷を以て夷を攻める為に作る。夷を以て夷を款する為に作る。夷の長技を師として，以て夷を制するために作る。

という三策をあげている。ここでは中国が外国との間に関係を保持するために，外国との外交・貿易それに外国の優れた技術を学ぶことが肝要であると述べられている。これらのことは，これ以降の清朝の政策に徐々に取り入れられていく[22)]。魏源はまた『海国図志』の序文に

> 実事を以て実功を程り，実功を以て実事を程る

と述べた。これは実際の事実によって実際の功利を得ることを政治の基本とすべき，と述べた

21）拙著『清代政治思想と阿片戦争』第二章第四節「魏源の経世思想」参照（1995年２月，同朋舎出版）

22）湖南が海外のことを詳しく書いた著作としてあげた「海国図志」に続いて出版された「瀛環志略」については，拙著『清代政治思想と阿片戦争』第四章第二節「海国図志と瀛環志略」参照（1995年２月，同朋舎出版）

ものである。魏源が経世思想家として当時の行政の進むべき方向を示唆していた点は湖南も認めていた。

ところで，中国では梁啓超が『清代学術概論』の中で「今文学派の人々」として魏源を取り上げ[23]，魏源は龔自珍とともに，清王朝の政治の衰退に対して憂患の情に堪えず自由奔放に天下の大計を論じた。彼らは経学を論じたが，経学のための経学を研究する正統派とはその精神を異にし，政治論，特に辺彊問題に注目した。魏源には『元史新編』『海国図志』があり，この域外の地理研究の先駆者であった。だから後の今文学者たちが経術を用いて政治論議を行ったのは，龔自珍，魏源の遺風であると述べている。その後中国では1970年代になって魏源の経世思想の本格的研究が行われ，それがまとめられて出版されたのが『中国近三百年学術思想論集』[24]である。この論集では最初に「王船山歴史研究」他一作を載せている他は，魏源に関する研究に集中し，次の六作を載せている。すなわち，湯志鈞「清代常州経今文学派與戊戌変法」，馮友蘭「魏源底思想」，呉沢「魏源的変易思想和歴史進化観点」，呉沢・黄麗鏞 編「魏源海国図志研究」，一寧「魏源海国図志的主要内容和影響」，斉思和「魏源與晩清学風」である。また，1987年には，楊慎之・黄麗鏞 編『魏源思想研究』[25]，1988年には李漢武『魏源伝』[26]が出版された。これらの著書で各氏は魏源の思想の根拠は，常州今文学派の「微言大義」と「公羊学」であり，そこに歴史変化の原理が見られると考えた。特に湯氏は魏源や龔自珍の政治思想が，戊戌変法期のそれに受け継がれていたと見るのである。また李漢武が『魏源伝』の第七章第六節「从今文经学到政治维新」で述べている魏源の経学思想は経学より史学に入り，歴史運会と歴史変易進化思想を推出し，経学より政治に入って，経世致用の原則を堅持しつつも，その伝統的経世致用の範囲を改造し，豊富にして拡大したと述べている。すなわち魏源は経術を以て治術したところに特色があるという。

㈥ 湖南の常州公羊学観

湖南は『清朝史通論』経学の項[27]に，常州の学について

> 前には漢学といふものは，呉派と皖派，即ち恵氏一派を中心とした学問と戴震を中心とした学問とでありますが，其の後になって殆んど之と代る位の勢ひを有つたのが，即ち常州の学問であります

と述べた。さらに，その元祖である荘存與以降の学者が，それまでの漢学が東漢（後漢）の許慎・鄭玄の学問をやるのに対して，それに反対して西漢（前漢）の学問をすることを主張した

23)『清代学術概論』「今文学派の人びと」（小野和子訳注，1974年１月，平凡社）参照。また，魏源の功利思想については，拙著『清代政治思想史研究』第三部第二章「清代経世思想と実利思想」（1991年２月，汲古書院）参照。

24)『中国近三百年学術思想論集』（1971年11月，崇文書店）

25)『魏源思想研究』（1987年11月，湖南人民出版社）

26)『魏源伝』（1988年７月，湖南大学出版社）

27)『内藤湖南全集』第八巻「清朝史通論」「経学」（1969年11月，筑摩書房）

とも述べた。また，西漢の半ば，漢の武帝の頃に盛んに行われた春秋公羊学の研究こそ本当の学問であり，対するに『春秋左氏伝』や『穀梁伝』は偽物であるとも述べた。さらに

> 孔子が春秋を書いた趣意といふものは，書物の上では自分が王，天子と同様の権利をもつて之を書いた…（中略）…春秋といふ書物でもつて，其の時代を統一して之を治めたのであるといふのであつて，其の方針で学問をしなければならぬ。其の学問といふものは，西漢の時に盛んであつた。

と述べている。そして湖南はこの学問を盛んにさせたのは劉逢禄といい，次に龔自珍をあげ，この人が公羊学を鼓吹したことにより，支那の殊に若い学者で公羊学の影響を受けない者はないと述べ，特に康有為の名をあげている。周知のように，清朝の考証学は，乾隆期までは後漢の経学を研究対象としていたが，その中で前漢の経学を研究する孔広森の『春秋公羊通義』，荘存與の『春秋正辞』，劉逢禄の『公羊何氏釈例』が著わされ，公羊伝の大義を明らかにする研究が始まった。この研究が興った背景には，国内では白蓮教徒の乱，対外的には阿片戦争に始まる対外危機の進行が生じたことがある。すなわち，それまでの考証学に見られる古典の訓詁主義だけに満足できず，古典の中に現状の変化する世界に対応できる原理を追求する一派が現われる。その先駆けをなしたのが，常州公羊学者であった。先述したように，彼らはそれまでの考証学が後漢の古文経学のみを研究対象としていたのを，さらにさかのぼって，前漢の経学，特に春秋の解釈学としての「左氏伝」でなく「公羊伝」を取り上げるが，そこにはこの経典に秘められた「微言大義」（根本理念）と「通経致用」があるとして，経学が政治的社会的実践と直結しているのを見るのである。そしてまさに前漢の董仲舒こそこの公羊学を理念とした人物であったと考えたのである。この董仲舒の公羊学の思想をさらに一歩進めたのが，後漢の何休であり，その著『春秋公羊伝解詁』には「三科九旨説」が提唱されている。この何休の説を清代になって取り上げたのが，嘉慶の公羊学者である劉逢禄であった。そしてこの劉逢禄を師として公羊学を学んだのが龔自珍・魏源であった。この両者の公羊学研究は，さらに一段と変化するが，特に魏源の場合は，公羊学研究が経学の枠を越えて史学・経世学にも及ぶようになったのである。魏源の著作『古微堂全集』には「学篇」「治篇」があり，そこでは治経，明道，政事は分別されるものと述べられている[28]。

㈦　大同思想と孔子教

常州公羊学の研究は，龔・魏以後，清末の経学者に継承されていく。中でも廖平の研究は戊戌変法の立役者であった康有為の思想に影響を与えた点で注目される。廖平は王闓運より公羊学を学んだが，公羊学の立場から経学を今学と古学に弁別し，古学を劉歆の作偽と否定した。

28）『魏源集』「治篇」一（2009年10月，中華書局）「功利與道德教化皆土萱矣。有位與有德，判然二途，治経之儒与明德之儒，政事之儒，又泮然三途」と述べている。これについては，『魏源伝』李漢武（1988年7月，湖南大学出版社）参照。

この古学否定が，康有為の『新学偽経考』『孔子改制考』に影響を与えた。

康有為は『春秋左氏伝』だけでなく，古文経典全体を劉歆の偽作だとし，公羊学の立場に立って，素王改制説を提唱し，さらに三世進化の説によって『礼記』礼運編の小康・大同説に結びつけ，歴史の窮極を大同の世と規定し，目下は小康の世からそれに向う改革（変法）の段階にあると述べた。この変法とは憲法，議会，民権，通商，産業など多岐にわたっており，その模範とすべきものを西洋や日本の近代的な諸制度とした。そしてこの変法には孔子の教えの必然的結論があるとした。

康有為は1898年（光緒二十四年），光緒帝の親政を背景に新政を断行しようとする。その中で「孔聖を尊んで国教となし，教部教会を立て，孔子を以て紀年とし，淫祠を廃することを請うの摺」を上奏する。この上奏は新政が実施されなかったことにより実現しなかったが，孔教問題は政治課題としてその後もしばしば取り上げられることになる。同時に大同思想も梁啓超ら改革派によって継承されていく。

㈧　晩季の大家　中葉以後の宋学

湖南は『清朝史通論』第四講「経学」に，清末常州の学が隆盛になってきたことを認めつつも宋学が継続して研究されていた事実も明らかにしている。そこでは，まず兪樾の名をあげ，

> この人の学問は王念孫・王引之父子の学風を受けるとともに，公羊学も兼ねていた。次に孫詒譲は兪樾に師事し，古典について綿密な考証を行い，周礼の研究には二百餘年の間殆んど並びないようなものであった。

それから黄以周は礼の学問を全体から観察するやり方をし，鄭珍は漢儒の許慎・鄭玄を宗として礼の学問をした。呉大澂については，湖南は小学の新派とした。従来の小学では，文学は説文，音韻は唐韻，訓詁は爾雅や広雅を取り上げたが，呉大澂の学問は，金文の研究から起ったところに特色があったと述べている。すなわち，今までは昔の人の著述について小学を研究していたのを，発掘物について小学を研究することを始めた点をあげている。湖南はこの研究法を行った人物として，京都来住の羅振玉も小学研究の大家であると述べている。次に湖南は清代になって漢学が盛んになったことにより衰えた宋学の復興について論じている。その復興は清中期の学者で桐城の人で宋儒の学を尊び唐宋の文を学んだ姚鼐に始まる。湖南は，この人は古文から入って朱子の学問を段々やっていくようになったと述べている。次にこの姚鼐の門下生に方東樹が出るが，方も桐城の人で，程朱の学を尊び，古文を作り漢学派を論破した。その著に『漢学商兌』があり，湖南は漢学派の阮元や江藩が古文の悪口を言ったことに対して，あらゆる悪口を言ったと書いている。桐城派は安徽省桐城の人，方苞が首唱した。方苞は清初の戴名世断罪事件に巻き込まれたが，許されてその後は清朝政権に忠節を誓った一族である。こ

の方苞がなぜ程朱学研究の意義を強調するようになったかについて[29]はここでは省略するが，方苞が義理の学を闡明するため，反理学の思想を克服することに努めた点をあげておきたい。

方東樹以降，宋学の研究の必要性を提唱した人として，湖南は湖南省長沙の人，唐鑑をあげるが，唐鑑は考証学の風潮に批判的で朱子学を提唱していた。ついで道光以降の蒙古旗人である倭仁は，同治元年工部尚書の要職に起用されるが，太平天国の乱による国政の衰退に接する中で，義理の学，宋儒の説の必要性を論じた。この倭仁と親交があったのが曽国藩であった。湖南はこのことについて

> 漢学者は顕微鏡を見るやうに細かい事ばかり研究して居って，学問の大義を研究しない，それを研究するには宋学に依って，即ち程朱の学問に依って知らなければならぬといふので，其の影響を受けた人，即ち曽国藩・羅沢南などが之をやったのであります云々

と書いている。

次に湖南は陳澧について，

> 漢学も宋学も一緒に採って研究するがよいといふので，此の人には有名な『読書記』といふ本があります……その学問は後になって大変影響を与へました。即ち，張之洞などはひどく感服して，陳澧の学問は大変良いといふことになった，

と述べている。

そこで清末の学問は，漢宋の兼帯の学問とそれから公羊学派の極端の学問の二つが残ったこと，そしてこの学問の方法は講学をやらないこと，空論的な研究をせずに実事求是の研究をすることにあると述べている。

そしてこれとは別派として，顔元・李塨の学問をあげ，これが近年になって公羊学をやった戴望が復活したこと，これは兵農一致の主義を本としていたこと，それから『広陽雑記』の著者である劉献廷は，広大なる学問の希望をもって，実行を主とした分野として天文暦算，農業医楽，軍事兵器等々の研究を行った。また清朝では中項すなわち乾隆年間から仏教の学問が盛んになり，この学問を魏源・龔自珍といった公羊学派の人々がやるようになり，その学問は浄土と華厳を一緒にしたような仏教のやり方であった。湖南は「とに角儒家の中に仏教をやる人が出て来たのは，余程変わって居ります」と述べている。湖南はこの項を締めくくるにあたって

> 清朝の学問の大体といふものは，矢張り漢学が主なるものであつて（中略）その外にいろいろな学派もありますけれども，大体は漢学が段々大きく変遷をして来て，さうして今日以後も益々発達する余地がある。

と述べている。

29）拙著『清代政治思想史研究』第一部第三章「戴名世断罪事件の政治的背景」五「義理の学と方苞」（1991年2月，汲古書院）

私は以上の湖南の研究を学ぶ中で「清末経世思想の二大潮流」という論文[30]を書いた。その中で，経世学が依拠する学術は，体制教学化した朱子学や陽明学ではなく，さりとて漢学でもなく，経世致用を目的とした治学であると述べた。そして清末において依拠した学術は，公羊学と新理学であったこと，公羊学に依拠して治学を研究したのが魏源であり，公羊学に批判的な儒者として新理学に依拠して治学を研究したのが曽国藩であると述べた。私は前者を公羊経世派，後者を義理経世派と称した。そしてこの公羊経世派の思想は，清末の梁啓超・康有為らに受け継がれ，義理経世派の思想は張之洞の『勧学篇』に結晶すると論じた。湖南は清朝学術の基本となるのは漢学であり，これがますます発達する余地があると述べたが，近代になって公羊学や新理学も変化し衰退していく現実があり，これに代わる学術については，まだ混沌期であるものの，漢学研究が見直されることになると私は思う。

二　湖南の清末から民国初にかけての孔教および文化観

㈠　清末から民国初にかけての孔教会問題

湖南は清末，辛亥革命発生の年末に「支那時局と新旧思想」[31]を書く。その中で，

> 革命軍首尾よく勝を占め，其の理想とする共和国建設せられなば，果して如何なる政体を創刱すべきか

と述べ，その中で思想上の影響として

> 支那は今日尚孔子教の勢力盛なれば，共和国となりて五倫の随一に數へられ來れる君臣の一倫を喪失するが如き，社会の秩序の上に少なからざる打撃を与ふるものにあらざるなきか。尤も支那に於ても、百年前より新思想の生じ居るは論無き事なり。

と述べる。ここで湖南は，

> 凡そ百年前より又公羊学が起りて孔子を神聖として尊信する学派が出で、述べて作らずと孔子自ら道破したるにも拘はらず，六経は悉く孔子の創作に成ると説けり。

と述べた。これらのことについて近時張之洞は，この公羊学派の思想を批判したこと，当時西洋の思想が入ってきて，それと少し相似た墨子の思想を尊信する者もあったと述べた。さらに孔子尊信の念は，だんだん減衰していく傾向もあったが，支那人全体としては，孔子教によって社会の秩序を保持せんと欲する念は強いものがあると述べた。ここで湖南は，明治維新当時，西洋文明の新知識新思想の吸収に熱中した日本では，1887年（明治二十年）頃にこれに反動が起り，日本主義，国粋保存の声が高まり，東洋倫理思想の復活と見るべき教育勅語があった。このように日本においては家族制度，敬神愛国の説が盛んになったことをあげ，支那

30）拙著『清代政治思想と阿片戦争』第一章第四節「清末経世思想の二大潮流」（1995年２月，同朋舎出版）

31）『内藤湖南全集』第四巻「時事論」所収（1971年12月，筑摩書房）

においてもひとたび革命が成り共和政治が行われても，必ずやその反動が起って孔子教の秩序保持を思い出す時があるだろうと述べている。同時期に湖南は「清国の立憲政治」[32]と題して講演しており，そこでは立憲政治が順当に行われる基礎になるのは中等階級が健全であること，と述べている。その思想の潮流として，黄宗羲の『明夷待訪録』に見える経世的意見として，君臣・君民の関係，民主思想を論じたもの，近年になってはこれに対して反対の傾きをもった張之洞の『勧学篇』に見える教忠篇，また章炳麟のように孔子の末孫を天子にしようとした考えもあった。

次に太平天国の乱の際に結成された湘軍について，これは書生の兵隊であり，いかなる人にも同等の礼で待遇された，まさに民主思想の最大要素たる平等主義の実行であったと述べている。湖南はついで辛亥革命発生直後の1911年11月から12月にかけて，京都帝大で３回にわたって講演した内容を「清朝衰亡論」として1912年１月に出版した。その第三講上は，思想上の変遷に関する題目として，清朝になってからの尊孔思想の変遷をあげている。

> 道光の阿片の乱の少し前頃から，何も外国のことと関係がある訳でないが，一種の変った思想が支那の学者の間で行はれて居つた。それは一方には孔子を極端に尊敬する所の思想である。

とある。さらに，その思想とは春秋公羊学であり，

> 此の学派に随へば経書は従来から皆あつたので，それを孔子が幾らか修正したといふのではなくて，（中略）六経は悉く孔子の作る所といふ説である。（中略）此の春秋には微言大義といつて，孔子が其の高弟に口伝で授けたものがある。公羊伝は即ち此の微言大義を筆記したもので，これに孔子の経世の真意が遺って居る。

と述べている。そしてそれがまた拡大されて，すべて公羊伝と同時に西漢時代に行われた今文の学はみな孔子の正伝であり，東漢以後に盛んになった古文の学は，取るべからざるものとするのである。この点について湖南は，今文の学は，孔子を極端に尊ぶために好んで奇蹟を説く緯書を用いたりして，教主とするに至るのである。これが近年になって大いに復興し，それが康有為の孔子をキリストなどと同様，支那の教主として尊崇する思想になったと述べている。康有為は，1890年（光緒十六年），四川の廖平に影響されて公羊学の研究を始めた。康の思想は，従来の春秋公羊学の枠を越えて，それをさらに一歩進め，新学偽経，孔子改制説，さらには西学，仏学を学ぶ中で，これを公羊学と関連させて，大同説を説くのである。

湖南は，康有為一派が孔子を尊ぶと同時に老子や墨子，さらには仏教の研究も行ったとあるが，ここに公羊学者の中で，仏教研究を行った人物として，龔自珍・魏源の名をあげている。龔自珍は天台を主として，禅にも華厳にも通じていたとし，魏源は浄土の三部経と華厳の普賢行願品とを合せて校刻した浄土四経の序文を書いたと記している。魏源はまた老子を好み，老

32)『内藤湖南全集』第五巻「支那論」「付録」（1972年５月，筑摩書房）

子本義という著述もあるという。湖南は清末の仏教学者，楊文会（仁山）を1899年（明治三十二年），南京に訪ねた時に，

> 其安ずる所如何と問ひしに，仁山は信仰は淨土，義理は華厳によると答へたり，魏氏の淨土四経と符節を合せる様で，仁山の佛教信仰の由来がこれで知れる様に思ふ。

と記している[33]。さらに湖南は龔魏以後の公羊学者，戴望（字は子高）・兪樾（号は曲園）らが，公羊学のみならず仏学にも感化されていたし，康有為も華厳を多年研究していたし，また章炳麟も唯識と禅とを併せ研究していたと述べている。

ところで清末，康有為は戊戌変法を実施した改制論者であり，その変法は失敗して日本に亡命するが，その時期に結成された孫文らの革命派に同調した章炳麟は革命派として清朝打倒に賛同する。その一方，清朝内部では張之洞ら保守派も清朝行政の改革を推進するのであるが，これらこの時期の改革については，湖南はその問題点を指摘する。しかし，これらについては別稿[34]で論じているので，ここでは思想史に限定して述べる。島田氏は，『中国思想史の研究』[35]の第Ⅳ部「清朝末期における学問の状況」で，清末諸子学・仏教が復興したこと，公羊学の復興，公羊学の到達した孔子観・儒教観などについて述べている。同じく第Ⅳ部で，「辛亥革命期の孔子問題」と題して，改革派康有為の孔教主義・教主としての孔子，革命派・章炳麟の孔教反対，民族主義的・国粋主義的孔子像，清朝政府の孔子対策，社会主義（無政府主義）グループ，否定的孔子像の萌芽などを叙述する。これらの著作の中で島田氏は，康有為の公羊学の独創的な点は，衰乱→升平→太平を『礼記』礼運編の「大同」「小康」の説に結びつけたことである述べている。さらに，歴史の究極たる太平世を内容的に「大同」の世界―国家と階級が消滅し，中国と夷狄との対立の消滅した共産主義的人類一家の共和社会と具体的に規定し，目下の小康の世における改革はそれに向って方向付けなければならないと述べた。それに対して古文学派（左伝派）の巨頭章炳麟は「左伝」以下の古文経典こそ真の経典であり，それは孔子が編纂した古代の史料だからであると述べ，孔子が宗教的な教主であり，経典をバイブルとして創作したというのは荒唐無稽だと反論した。さらに章は六経は事を記したものであって，公羊派の主張するごとく義を記したバイブルではないことや学問の任務は民族の歴史を正しく知り，そのことによって生まれる民族の愛情こそ革命の原動力であり，徹底的な異民族排斥の立場であったと述べている。島田氏は章の研究は，最終的には「五無論」に見られるように無政府主義に近い思想となった。章が辛亥革命以後，1913年（民国二年）12月に発表した「孔教を建立するの議を駁す」という一文は，中華民国成立以後，再び躍り出してきた康有為の孔教主義，孔教会の運動に対する反対宣言として取り上げられた。これは五四の新文化

33）『内藤湖南全集』第五巻「清朝衰亡論」第三講上，思想上の変遷 尊孔思想の変遷・仏教の研究（1972年5月，筑摩書房）

34）拙著『中国近代政治思想史概説』第5章「辛亥革命」（1993年3月，汲古書院）

35）島田虔次『中国思想史の研究』（2002年3月，京都大学学術出版会）

運動における反礼教主義，反儒教主義の一つの源泉になったものの，章はその十数年後にみだりに聖哲を疑った狂妄逆詐の論として撤回したと述べている。そして改革・革命両派とも孔子の権威を否定するような主張はいずれもなかったとされるのである。一方清朝の側においても1906年，新しい学堂の教育の根本方針を明示するために発布された「欽定教育宗旨」には，「尊孔」の条が設けられるに至ると述べている。しかしその一方で社会主義（無政府主義）グループの中には，否定的孔子像の萌芽もあったと指摘される。

ところで，湖南は辛亥革命後1914年（大正三年）に「支那論」[36]を書くが，内治問題の三「政治上の徳義及び国是」と題して「孔教論」をまとめている。

> 革命の初めに我々が予想したのは，儒教が立てた所の五倫五常に対して，新らしい共和組織の精神が一致しないといふ点からして，数千年来の倫理思想にも影響を及ぼしはすまいかと云ふことであつたが，果してそれが事実に現はれて来て，一時孔子の教の共和国に適するや否やを吟味すると云ふやうな議論も出来，或は孔子の教を廃すると云ふやうな極端の論までも生じたのである。此の反動として近来は又孔子教を国教とすると云ふ議論が出来，其事を憲法の上にまで載せるともいひ，最近には祭天，祀孔といふことを，政治会議の諮詢案にまで出した。此の国教論の主張は，幾らか西洋の学問をした者の考から出て来たので，孔子の教も矢張り宗教である。宗教の無い国はないから，支那にも宗教なかるべからず，それで孔子の教を国教としなければならぬと云ふやうな説である。

と述べた。これに対しては，湖南は

> 孔子の教が果して西洋の学者の所謂宗教という云ふ意義に合するや否やも疑問であり（中略）孔教の真義も十分に研究したことのない留学生の説に雷同して，支那に従来例のない西洋でも近時重要視しない，国教といふやうなものを定めて，元来異教の信仰が自由なる国風を改め，此の時代後れの方法によつて，国民の精神を固めなければならぬと云ふやうな極端論は，余り感心すべきことではないと思う。

と批判的である。そして

> 支那に於ては孔子教は，勿論支那の倫理の根柢であるから，今日之を取立てて国教とするのせぬのと云ふ議論をする必要は更に無いのであつて云々

と述べている。ここには孔子教を中国民族が長年培ってきた倫理の問題として捉え，その存続の意義を明らかにした点は指摘しておこう。湖南はこの「支那論」を書いた5年後の1919年（大正八年）10月に「支那教育談」[37]を書く。その中で清朝末年に教育改革をやろうとした張之洞について，その建議として経書を研究する大学として経科大学というものを北京大学に置いたが，民国になってこれを廃止して単に文科大学だけになったと述べている。そこで，湖南

36）『内藤湖南全集』第五巻「支那論」（1972年5月，筑摩書房）
37）『内藤湖南全集』第五巻「時事論（続）」（1972年5月，筑摩書房）

は時の北京大学の総長であった蔡元培に会って経科大学をなくした理由，そして経学をどうするつもりなのか話したところ，蔡は経学はやはり文化の各学科，例えば書経や春秋は歴史科，今の詩経は文学科でやるようになっていて，経科の存在は必要と認めないと言ったとある[38)]。湖南は，蔡元培はドイツに留学して，向うの学問も支那の学問もできる人であるが，今日の北京大学の若い教授たちからは旧い人と考えられていたと述べている。さらに，近来外国留学から帰った人達は，鼻息が非常に荒く，これらの人にまかせておいたならば，支那の社会組織を根底から打ち壊しはしないかと思うくらいである，とも述べている。これらの人とは違って，康有為の門人でアメリカの哲学・経済学を研究してきた陳煥章という人は，支那に帰って孔子の教を主張し，孔教会を開いた。しかし，それに対する反動が激しく，これはなかなか成立しがたい，だから憲法に孔子の教を国教として加えるのは，支那人の中に反対が多く，支那の昔からの社会組織をどこまで保存するのが支那のために必要であるかということは，今日の支那の政治家はほとんど考えていない，と述べている。

㈡　新文化運動

新文化運動とは，民主と科学の名のもとに，西洋の近代思想である民主主義，自由・人道主義，進化論，さらにはアナーキズムなどを取り入れ，中国固有の倫理道徳である儒教を批判する思想運動である。そこでは近代的合理主義の立場で，専制主義の基礎となす家族制度とそれを支える儒教道徳を否定して，個性の独立を勝ち取ることを目標にしていた。この運動の中からロシアの十月革命の影響で，それまでの西欧流の民主と科学の主張に代って，マルクス主義が新文化運動の指導的地位を占めるようになり，社会主義思想を武器とした中国共産党が成立した。

湖南は以上述べた新文化運動については批判的であった。

> 支那は近頃所謂新人によつて新文化運動が行はれ，或は旧道徳の破壊論となり，或は文学革命となつて現はれて来て居る。旧道徳の破壊論は，主として儒教を破壊するにあるのであるが，その論者の中でも或る者は全く西洋から新らしく来た個人主義とか，社会主義とか，共産主義とかを採用せんとし，或る者は旧い墨子，老子などの主義を採用せんとして居るが，此等の多くの人々の議論は歴史の価値を認めることを忘れて居る。儒教が支那を今日の積衰積弱に陥らしめたといふ議論は或る点迄は真実であらう。然しそれらの弊害があるにもかかはらず，儒教によつて長い間支那の道徳が維持されたといふ事には，其の原因がなければならぬ。初めから儒教が支那の社会組織に内面的若しくは対外的に，何等の効能がないものなれば，今日迄永続して居る道理がない。

38）後藤延子「蔡元培と宗教（その二）第二章 孔教―祖先教の構想― 第三節 孔教と祖先教の理論」『人文科学論集』第三十五号別刷（2001年3月，信州大学人文学部）

と述べている[39]。湖南は中国社会組織の改革は，自国の歴史を学ぶことによって，その弊害の由来を知ることにあるという。明清以来の社会組織で，太平天国の乱の際に曽国藩が結成した湘勇を評価し，それは郷団組織を基礎とした自衛軍であったとした。そして，支那の現在の実情は，そのような歴史から継続したものとし，支那の民政の真の機能は，今でも依然として郷団自治の上に現れるべきもので，これこそ支那の人民の生活にとってもっとも大切なものであると述べている。この郷団は全く宗法，すなわち家族制度の関係から来ているものであるとも述べており，この見解は，先述した新文化運動の中で，家族制度こそ専制主義の基盤であるという見解に反する思想である。しかし，これを検証することは，現実の中国社会を知る上での第一歩になると思うものである。

㈢　湖南と梁啓超の中国将来観

湖南は1921年（大正十年）11月の大阪朝日新聞に「支那人の観たる支那将来観と其の批評」[40]を載せ，その前年の10月に梁啓超が発表した「歴史上中華国民事業の成敗及び今後革新の機運」という論文につき公評している。この論文で梁は以下のように述べている。第一に世界主義ありとし，それでわが国民の倫理観は修身斉家，治国平天下であって，個人が起点で世界が終点とされていること，第二は人類平等の理想ということがわが（支那）国民の成功の一要素であること，第三に政治上の不干渉主義とは古来孔教の信条であること，第四にわが（支那）国民の中庸妥協性，第五に国民思想統一，その統一は孔子が中心になったが，他の百家の思想もこれと妥協して国民思想となったこと，そして人生観に大同を重んずる。そしてその保存すべきは，世界大同の理想すなわち世界主義，平和的平等の実現である。政治にあっては不干渉主義は自由を保障するものであれば維持するのが良いが，分地自治，分業自治両者併進することで政治の新生命を建設すべきことなどをあげている。湖南は梁の意見に対して，

> 支那国民は世界主義の理想を有せるに拘らず，近年国家主義を以て之を改造しやうとしたが為に失敗に了つた

と述べた。さらに，平等思想を有するために代議政体を採用しようとして失敗したというのは理由が示されていないこと，また妥協性を以て国民性としている点も，国民性に反した意見を採れということと矛盾しているなど反論する[41]。

そして湖南は国民にも時代と年齢があり，時代の特別現象を以てその国民性であると判断するのは大きな誤りであるという。ここで湖南は支那の将来を考える時，勢力の中心移動説など考慮すべきことを述べているが，支那国民は世界主義の特性を持っていて，超国界の観念を抱いている点については事実であるという。ここに日本が支那国民と一つに包括された圏内で勢

39)『内藤湖南全集』第五巻「新支那論」「支那の文化の問題点」新文化運動（1972年5月，筑摩書房）
40)『内藤湖南全集』第八巻「東洋文化史研究」（1969年8月，筑摩書房）
41）松尾洋二 内藤湖南研究会での研究発表「明治漢学と内藤湖南・梁啓超」（2018年6月）ここでは主に梁啓超の共同管理説批判について述べている。

力中心を形作るべき資格があることを指摘する。そしてかかる点から観察すれば，将来の支那は，地方的には日本が文化の中心になるということよりは，日本を含んだ他の国が同時に支那の新文化を建設することになり，それが支那人民多数と協同してこの大事業を完成することになる，と述べている。かくして，

> 支那民族は異民族を包容し同化すると云ふことは，大体今日迄を以て終りを告げ，今後は民族の包容同化よりは，寧ろ世界の各民族中，職業的，階級的に特別なる能力を有する者を包容すると云ふことになり，世界の大勢も漸次超国界になる傾きを有するから，其の最初の試みを支那が為すと云ふことになるのである。さうして，又其れが支那より以上に此の試みを成功せしむるに適当なる民族はないであらう。

とあり，さらに

> 梁氏の如く，単に過去の支那を基礎として判断するよりは，将来の支那を考へて判断する事が確実なる結果を得るものと思ふ。

と述べている。ここで湖南は梁氏の言う支那の根本思想である世界主義，また政治上の不干渉主義，その反面，支那民族はその特長である芸術を発達させる国になるという指摘は，湖南が将来の中国に期待をこめた言葉であった。この点に関しては，1926年（大正十五年）５月，大阪毎日新聞の「支那に還れ」[42]に

> 支那が，その古来の国家組織として著るしき特徴は，文化主義であることであつて，法治主義でないことである。支那の制度等の最も大仕掛であつた唐代等を見ても，その制度の根本はすべて法治関係ではなくして，文化の発揚に適合するやうに設備されたのである（中略）近代の支那では，あらゆる民族の機関は民間の自治制によって維持され，ただ国家を統一して支那民族全体としての文化発揚を期するがためにのみ行政機関の如きものが存在してゐるのであるから、行政機関は実際的民政には関係ないものである。勿論将來に起こるべき支那の文化主義の国家もこの精神をはなるることは出来まい。

と述べている。湖南は将来の中国が文化主義を機軸にした国家を期待していたのである[43]。ただ湖南が「支那に還れ」の中で

> 一方において本來の支那を憧憬しながら，他方においては支那たらざることを遺憾に思ったりするやうなことであれば，その意見は甚しく矛盾してゐるものであるといわねばならぬ（中略）富強を以て国家の唯一の目的とするが如きはあやまってゐる

と述べている点については，湖南が理想と考える文化国家中国とはほど遠いものがあったからだと私は考える。

42）『内藤湖南全集』第八巻「東洋文化史研究」（1969年8月，筑摩書房）
43）拙論「湖南の中国文化論と政治論」『内藤湖南の世界』（2001年３月，河合文化教育研究所）参照

おわりに

この小論の意図する研究課題は，第二次世界大戦の前哨ともいえる日中戦争直前の1934年（昭和九年）に亡くなった内藤湖南の中国歴史観の一端を研究することにあった。湖南の学問に関する研究は，これまでいくつかの課題を取り上げ行ってきたが，今回は湖南の清代経史学，それとの関連で清末の孔教論，さらには文化論に及ぶ問題を総括して述べてみたいと思ったのである。「はじめに」にも述べているように，歴史研究で大切なことは，その主題の設定と時間軸を明らかにすることである。だとすれば，本研究が主題として取り上げた清代経史学および文化の問題を考察するに際し，特にその時代との係わりで論じてみたいと思ったのである。清代にあっては，経学から漢学，そして史学へと研究の分野が推移する過程を中心に論じ，さらにその分野で後世にも特に影響を与えた人物について論じてみた。経学の分野で清中期以降に時代の代表的な学術となった常州公羊学の研究を取り上げた。さらにこの常州公羊学の研究の中から経世学，さらに歴史学の研究を行った魏源について論じた。しかし，清末にあっても経学の本流としての理学の研究もあり，これが公羊学の研究と二大潮流になっていた。

公羊学の研究者から康有為が現われ，礼記大同説をも取り入れ，さらに孔教を国教にまでする案を政治課題としていたことにより，理学を重視する張之洞らの批判を浴び失脚した。清末，張之洞は教育改革も進め，理学が復活する。しかし，辛亥革命により清朝が倒れ，民国になると袁世凱の政権下で孔教を国教化する動きもあったが，主に西欧から帰国した人々の中から反論もあり，孔教の国教化問題は後退する。湖南はこの間の孔教問題について「支那論」でも述べているが，その中で孔教反対論が本来の儒教否定に及ぶことに対して反論している。この清末から民国にかけて湖南がもっとも評価したのが，梁啓超であった。梁啓超は康有為の朋友で戊戌政変後，日本に亡命していたが，辛亥革命後帰国して袁政権に仕えたこともある。しかし，晩年は学術研究に没頭し，著作として『清代学術概論』がある。しかし，本論で取り上げた湖南との対話である中国の将来観について相互意見を述べている。ここに見える両者の意見は，現実の中国にあって，もっとも理想的な案だったのであろう。湖南の歴史を見る目は生きた現実の中からそれが未来にどう受け継がれるかをモットーとして研究したものと思われる。

この小論を終えるにあたって，谷川道雄氏による2010年１月30日の内藤湖南研究会での「内藤湖南の東アジア構想は今日もなお有効か」と題した発表をあらためて思い起こす。谷川氏は，湖南が1894年（明治27年）に東アジア構想の原基としての「日本の天職論」を論じた点の有効性を考慮しつつこのテーマを研究しようと思ったのである，と述べられた。結論は，湖南の構想した日中の相互協力による新アジア文化世界の樹立は今日もはや実現不可能となった，とやや悲観的な内容であった。しかし，今後日中双方の文化交流が進む中で日本人の心の中にある歴史的に形成された文化的同一性が基盤となって，湖南のいう東アジア構想が実現することを私は期待したい。

内藤湖南と『支那目録学』

小　林　義　廣

はじめに

1907年（明治40），内藤湖南は前年に創設されたばかりの京都帝国大学文科大学に着任し，1926年（大正15）に満60歳となって停年退官を迎えるまでの20年足らずの間に，多くの名講義を行ったと言われている。それらの講義の一部は，『支那上古史』『支那近世史』『支那史学史』などの書名を題して刊行され，現在に至るまでも読み継がれている。こうした講義は，それを記録した受講生の講義録を基にして，湖南が69年間の生涯を閉じた1934年（昭和９）以後，日本の敗戦を挟んで，戦前・戦後に順次に刊行されていった。ただ，小論が対象とする『支那目録学』だけは，『内藤湖南全集』が筑摩書房から刊行されるときになって（1969年～1977年），始めて上梓された（『全集』12巻所収，1970年）。その経緯を記す全集巻12の編者（湖南の長男の内藤乾吉氏）の「あとがき」には，『支那目録学』の基になった講義は，1926年４月から６月までの期間，京都大学史学科の特殊講義として11回に亙ってなされ，「著者はこの年の八月に大学を退いているから，これが大学在職中の最後の講義である」と紹介されている。もっとも「最後の講義」という言い方には，若干の留保が必要であって，内藤湖南は，停年退職の翌年，1927年には，講師を委嘱されて，「支那中古の文化」を10回に亙って講義しており，正確には停年以前の最後の講義と言った方が適切なのだろう[1)]。

この『支那目録学』に結実する講義を受講した一人に，居延漢簡や水経注の研究で知られる森鹿三（しかぞう）氏がおり，同氏は湖南が京都大学を退官後に隠棲した京都府南部の瓶原（みかのはら）村（現，京都府木津川市）の，いわゆる恭仁（くに）山荘の書庫を訪れたときの印象を全集の「月報」に記している[2)]。それによると，「旧鈔本・宋元版などの稀覯書をはじめ新刊の雑書に至るまで先生一流の目録学によって整然と排列されている書庫に案内されて説明を受けた」というのである。ここに引用した部分以外も含めて，森氏の文章からは恭仁山荘の書庫に，湖南自身が目録学を実践している有様を目の当たりにした感動を伝える息遣いを充分に窺える。

整然とした書籍の排列に湖南が興味津々だったことは，1901年（明治34），当時，朝日新聞

1）『内藤湖南全集』巻14（筑摩書房，1976年）所載の「年譜」の昭和２年の項に，この年４月に京都大学文学部の講師を嘱託され，６月まで「支那中古の文化」を講義したとあり，同じことは，『内藤湖南全集』巻10（筑摩書房，1969年）所収の『支那中古の文化』の跋文（333頁）にも記されている。

2）「内藤湖南先生の思い出」（『内藤湖南全集』第１巻，筑摩書房，1970年，「月報」）。

の記者として，京都大学図書館を訪れ，後に同僚となる狩野直喜氏に案内された際にも発揮されている。その訪問体験記は，同年の４月３日の朝日新聞に載っている[3)]。湖南は，図書館の架蔵方法が検索に便利なように，イロハ順やアルファベット順に並んでいることに感心しながらも，「余は癖好する所なれば，先づ狩野氏に随うて楼上の和漢書架を一覧しつ」（249頁）と記している。湖南の，和漢籍を好み，それを好奇心一杯に眺めている様子が目に浮かぶようである。湖南の図書館や目録学に興趣を覚える姿勢が，どれほど遡れるかは，残念ながら現段階の管見の限り，これ以外は見出し得ないのであるが，いずれにせよ，上記の二つの挿話からも，目録学に対する並々ならぬ関心を窺えよう。

ところで，中国社会の特質や展開に関する内藤湖南の独特の考えを知るために，『支那論』や『新支那論』（いずれも，『全集』巻５，1972年），更には『支那近世史』（全集巻10，1969年）などが，多くの論者によって論議の俎上に載せられてきた。とくに，『支那論』と『新支那論』は，戦前の日本の大陸侵略を正当化する元凶として，戦後初め頃の，野原四郎氏以来，一貫して断罪の対象になってきた一方，最近では現在中国社会の状況を先取りした先見の明をもつ卓論という紹介も出てきており，いずれにせよ繰り返し取り上げられてきた[4)]。それに対して，『支那目録学』は，全集本の刊行を俟って始めて公刊されたためもあってか，中国の目録学に関する専門的論著を別にすれば，同じく京都大学の講義録を基にした『支那近世史』，『支那上古史』（全集巻10），『支那史学史』（全集巻11，1969年）と比較しても，あまり取り上げられてきたようには思われない[5)]。しかし，『支那目録学』を仔細に読めば，そこには目録学を題材として中国の学術の発展の有り様を，透徹した眼差しで分析し展開した独特の思考的営為を垣間見られよう。小論が目指そうとするのも，そうした内藤湖南の姿勢の解明である。そ

３）『内藤湖南全集』巻４（筑摩書房，1971年）「京都大学図書館一覧記」。

４）『支那論』と『新支那論』の代表的な批判論著としては，野原四郎「内藤湖南『支那論』批判」（『中国評論』第１巻第４号，1946年，後，同氏著『アジアの歴史と思想』弘文堂，1966年所収）や，増淵龍夫『歴史家の同時代的考察について』（岩波書店，1983年）所収の「日本の近代史学史における中国と日本（Ⅱ）――内藤湖南の場合」，「歴史家の同時代的考察について――再び内藤湖南の場合」がある。一方，2010年，GDP で日本を追い越した現在中国の情況を前提にして，そこから改めて『支那論』や『新支那論』を読み直そうとしたものに，與那覇潤「史学の黙示録――『新支那論』ノート」（山田智・黒川みどり編『内藤湖南とアジア認識――日本近代思想史からみる』勉誠出版，2013年，同氏著『荒れ野の六十年――東アジア世界の歴史治政学』勉誠社，2020年再録）がある。与那覇氏は，こうした新たな関心から，『支那論』と『新支那論』に解説を付した文庫本を刊行した（文藝春秋，文春学藝ライブラリー，2013年）。なお，吉尾寛氏は，『支那論』『新支那論』をめぐる戦後の批判的言辞に対して，この二書が踏まえた現実と論理的一貫性を軸とした優れた考察を展開している（「内藤湖南の中国共和制論――『支那論』から『新支那論』への道すじを考えつつ」内藤湖南研究会編『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』河合文化教育研究所，2001年）。

５）粕谷一希『内藤湖南への旅』（藤原書店，2011年）は，内容に幾つかの学問的かつ本書の主旨に対する誤解を含みながらも，『支那目録学』を内藤湖南の学問全体の中に位置付けようとする稀有な事例である。しかし，稀少という以外に特別に取り上げる内容を含まないので，小論では，これ以上は言及しない。

して，湖南の目録学の特色を闡明にするため，小論では，敢えて，比較の対象として，目録学として定評のある姚名達『中国目録学史』（商務印書館，1933年）や余嘉錫『目録学発微』（中華書局，1963年）などではなく，湖南の教えを受けた倉石武四郎の『目録学』（東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター，1973年，汲古書院，1979年再刊）や武内義雄の『支那学研究法』（岩波書店，1949年，『武内義雄全集』巻９，角川書店，1979年所収），更には倉石の授業を聴講した清水茂の『中国目録学』（筑摩書房，1991年）を中心に取り上げようと思う。すなわち，湖南の学問の系統に繋がる研究者の論述を主な対象にしたい。その理由は以下の叙述の中から自ずと明らかになるだろう。なお，丸括弧内の数字は，全集本の頁数である。

一　『支那目録学』の構成と内容

最初に，『支那目録学』の構成に簡単に触れておこう。『支那目録学』は，学問としての目録学が創始された前漢末から，内藤湖南が目録学の完成と考える清朝の乾隆・嘉慶時代に活躍した章学誠まで，全部で44項目のテーマを掲げて，中国目録学の特色とその歴史的展開を辿っている。そして，附録として，この目録学のダイジェスト版ともいうべき「支那の書目に就いて」（1913年〔大正２〕，大阪府立図書館における講演）と，「敬首和尚の典籍概見」（『典籍の研究』５号，1926年〔大正15〕10月）を載せている。後者の文章は，日本の浄土宗の敬首和尚によって作成された『典籍概見』（宝暦４年〔1754〕）が，儒道二教の目録学書として優れたものであることを顕彰しようとしたものである。『支那目録学』は，その目次を入れると，『全集』の365頁から437頁までの73頁，附録は441頁から464頁までの24頁である。もし，附録の後に続く，中国の目録学に関する『書目答問（史部）補正』（467～545頁）を加えると，目録学に関する叙述の分量は更に多くなる。『書目答問（史部）補正』は，清末の張之洞の『書目答問』（洋務派官僚として著名な張之洞が初学者の読むべき書物とその版本を記した目録書）のうち，史部を増補訂正したものである。

次に，『支那目録学』の概略を，その論旨に従って紹介しよう。現存する中国の目録は，『漢書』巻30所収の「藝文志」（以後，漢志と略称）に始まるといわれる。その目録に関する学問が目録学である[6)]。本書は，その漢志の基となった二劉（前漢末の劉向と劉歆父子）の書籍分類（『別録』と『七略』）の主旨（これは，湖南の目録学の特色と関わるので後に再び取り上げ

6）内藤湖南は，目録学が二劉に始まったことを明確に記しているが，いつ頃から「目録」という語句が始まったかを明瞭には記述していない。余嘉錫は，『漢書』巻100下「叙伝」の（中華書局，点校本，1962年版，第６冊4244頁），「劉向司籍，九流以別，爰著目録，略序洪烈」を引いて，「目録」の語は二劉が校書した際に起源があると指摘する（『目録学発微』15頁，古勝隆一他訳『目録学発微――中国文献分類法』平凡社・東洋文庫，2013年，40頁）。しかし，姚名達は，『漢書』のこの記述の中の「爰」という言葉は，劉向ではなく，『漢書』作者の班固を指しており，つまり「目録」の語は班固に始まったと述べて（『中国目録学史』１頁の夾注），余嘉錫とは見解を異にする。なお，姚名達は，目録学という言葉は，清・王鳴盛『十七史商榷』に始めて見えると指摘している（『中国目録学』５頁）。

る）や，二劉に先立つ著述の分類の事例，二劉の目録編修の経緯，『別録』の佚文，更には劉向の『別録』の内容と構成を，清・孫徳謙『劉向校讐学纂微』に依拠しながら説明し，次いで二劉の目録学の特色，二劉を受け継いだ漢志の書籍分類法，二劉と『史記』の学問方法の違いといった，いわば漢志を巡る事柄に紙幅を十二分に割きながら叙述を展開している（本書が全部で44項目あるうち，漢志に関わる事柄は10項目に及ぶ）。

漢志以後は，六朝時期の書籍分類を当該時代の学問の発展と関わらせて語られ（漢志の七部分類から，いわゆる経史子集の四部分類への移行過程），四部分類の完成形態としての『隋書』経籍志（以下，隋志と略称）[7]，六朝〜隋唐期の特色ある目録である晋・葛洪『包朴子』序録や陸徳明（556〜627）『経典釈文』序録，唐・劉知幾『史通』第一篇「六家篇」へと叙述が進む。

隋志以後は，『旧唐書』経籍志（以下，旧唐志と略称）・『新唐書』藝文志を取り上げ，とくに後者の藝文志の欠陥を口を極めて批判している。要するに，当該藝文志が何時の情況を反映し，それを書いた作者が本当に現物を見たのかどうかも分からず（『旧唐書』経籍志は，玄宗の開元年間に書かれた毋煚（ぶけい）の『古今書録』に依拠しているので，何時の情況を反映しているかが判明），書物の伝来を知る術を無くした目録学の退歩を意味し，正史の目録が悪くなった元凶であると断罪しているのである。そして，正史の藝文志に関して言うと，『宋史』藝文志と『明史』藝文志は，宋代と明代に作成された著述目録としては役立つが，古来から残ってきた書物の目録としては，すなわち本来の目録としては役立たないと論定している。また，隋志と旧唐志の間の空隙を補うものとして，日本の寛平年間（889〜897）に出来た藤原佐世（すけよ）の『日本国現在目録』にも触れているけれども，それは隋志と旧唐志の間にある書物を知るためには必要とはいえ，目録学としては大した意義はないと切り捨てている（404頁）。

『新唐書』藝文志以後は，上述のように，正史の目録が役立たなくなったと論断する一方で，新唐志に関わった欧陽脩が編纂に参加した『崇文総目』は，その子目を隋志と比較すると，子目の変化が見られ，そこに「新らしい記録の仕方が出来ると共に，新らしい部目の出来ることが分か」り（409頁），その序録を見ると，隋志よりも体裁の整ったところがあり，学問の沿革を見るについても，非常にはっきりとした観念を与える所がある優れた目録だと評価している（407頁）。この『崇文総目』の後に，南宋時期の官庫の書籍目録に触れ，その上に南宋時代には私家の蔵書目録が勃興したとして，尤袤『遂初堂書目』・晁公武『郡斎読書志』・陳振孫『直齋書録解題』に言及し，更には二劉以来，目録学の理論を一家言として提言した鄭樵の『通志』に載る「藝文略」と「校讐略」に触れ，とりわけ「校讐略」を目録学理論として傾聴に値するとして，その内容の概略を紹介する。次いで，鄭樵の理論を受け継いだ高似孫の『子

7）隋志が，いつの時代の状態を反映しているかについて，内藤湖南は「これは隋書についた経籍志であるが，書籍の現在は唐の時の現在である」（400頁）とあるのに対して，近年，榎本惇一氏は，余嘉錫が隋の大業年間（605〜616）の『大業正御書目録』を底本として作成されたという所説を正しいと主張している（「日中書目比較考――『隋書』経籍志の書籍情報を巡って」『東洋史研究』76-1，2017年）。

略』や『史略』の梗概と高似孫の学風に触れている。湖南によると，『史略』は，それを読めば大体歴史の観念を掴めるように手際よくできていて，「学問の相当に出来た人であることが分かる」と高い評価をしている（420頁，後述する，湖南の教えを受けた二人の中，倉石武四郎『目録学』は『史略』と『子略』に触れるが，武内義雄『支那学研究法』には言及がない）。高似孫の後には，王応麟『玉海』藝文類と馬端臨『文献通考』経籍志を取り上げ，『玉海』は「現在残つてゐる本と残らぬ本との間に連絡をつけ，歴史的に学問の筋道が通るやうに考へたのである」という点と（422頁），後の清代の断片史料を集める「輯佚」気風の嚆矢であることを挙げて，王応麟の学問を高く評価している。その一方では，馬端臨は他人の手によって書かれた解題（『直齋書録解題』や『郡斎読書志』）を上手く利用して排列しているので便利ではあるのだが，著者の見識には見るべきものが無いと限定的な評価を下している（武内義雄『支那学研究法』は，宋代の解題の集大成であるとして，高く評価している点で好対照〔『武内義雄全集』巻９，138頁〕）。このように述べてきて，宋代の目録学を，「以上の如く，崇文総目によつて一つの方法を生じ，鄭樵は理論を考へ，高王二氏は佚書に対する方法を発明したのが重要な点である」と総括している（424頁）。

宋代の目録学に言及した後は，元代をとばして明代に及ぶ。湖南の『支那史学史』は，元代の史学を扱っているが，『支那目録学』は，元代には目録学には見るべき成果がないと見なしてか，一言半句も触れていない。明代の目録学としては，明末の焦竑『国史経籍志』を特別に取り上げ，それは鄭樵の遣り方に負うところが多く，子目の中の分け方にも鄭樵を真似ていると指摘する。しかし，子目の末に総序をつけて，学問の源流に考察を加えたところがあって，それには清朝の『四庫全書総目提要』（以下，『四庫提要』と略称）の基になったところもあって，「宋代以来あまり注意されなかつた目録学が，復た興ることになつた一つの機会で，その点では焦竑の骨折りは有益であつた」と，それなりの高い評価を与えている（426頁，武内義雄『支那学研究法』は，焦竑と『四庫提要』の継承関係には注意していない）[8)]。また，明末になると，個人の蔵書の機運が高まり，それに伴って目録として残っているものとして，『明史』藝文志の基になったと言われる『千頃堂書目』や，『絳雲楼書目』『汲古閣書目』を取り上げ，更には個人の珍本収蔵の，最初の解題集である銭曾『読書敏求記』に触れている，ただ，『読書敏求記』は，版式とか他の普通の書物と異なる点とかが記され，本来の解題が書物の内容を記していることとは異なるという注意を喚起している。

清代に入っては，朱彝尊『経義考』，謝啓昆『小学考』，章学誠『史籍考』（これは序録だけが出来て解題はない）が，それぞれ経書，小学（文字学），史学に関する目録を扱っていると

8）『武内義雄全集』巻９は118・119頁に焦竑『国史経籍志』に言及し，『四庫提要』に関しては，『国史経籍志』や王鴻緒『明史稿』に対する批判的言辞を取り上げ，138〜141頁は，『四庫提要』の編纂経緯や内容上の特色を紹介しているに過ぎない。

紹介し，その次に清代の目録学を代表する『四庫提要』に論及する。湖南によると，紀昀(いん)が総編纂官となった『四庫提要』は鄭樵に反感をもっていて，鄭樵が貶した『崇文総目』を復興し，それを標準とした分類方法を採る一方，その解題は総編纂官の紀昀を初めとして当時一流の学者が書いたこともあって，『崇文総目』よりも立派であると評価する（429頁）。ただ，「当時は考証学が盛で，一部一部については詳細な論はあるが，学問全体の総論は精しくなく，これを卑しむものさへあつた。この学者の気風が四庫提要にも多い。これが文史類が復興せず，詩文評に落ちついた所以である」（431頁）と論じて，評価にも一定の限定をつけている。『四庫提要』の後には，乾隆帝の『天禄琳琅書目』に言及する。当該書は朝廷の珍本の伝来を書き，蔵書家の系譜を重んじ，蔵書印を写しているものだと紹介している。そして，最後に前近代中国の目録学を大成させた章学誠『校讐通義』を紹介し，章学誠を受け継いだ湖南と同時代人の張爾田や孫徳謙に及ぶ[9]。湖南は，章学誠の『校讐通義』の目録学に関する提言内容を丁寧に紹介しながら，章学誠は「歴史的に根本から学問として組立てることを考へた。支那風の目録学は彼に至つて大成した」（436頁）と結論づける。その一方，張・孫両氏については学問の組み立てを自分で考え，学問が歴史的根拠をもち，目録学にも歴史的根拠を与えるという点では充分ではないという評価を下し，本書を締めくくっている。

二　『支那目録学』の特色

それでは，『支那目録学』の特色とは何であろうか。それは二つあると考えられる。その一つを示す手掛かりは，本書の冒頭に記す「目録学は支那には古くからあるが，日本には今もつて無い。これは目録といつても，単に書物の帳面づけをするといふやうな簡単なことではない」（369頁）という叙述にあるように思われる。ここにいう帳面づけとは，書籍をある種の分類に従って，書籍の内容には基本的には立ち至らずに，主に書籍の題名に依拠し，辞書類とか歴史類とかいう外面に沿って，いわば機械的・形式的に帳簿に単に載せることを指している。現在の十進分類に従った図書の分類を思い浮かべれば分かりやすいであろう。興味深いのは，湖南の目録学を受講した倉石武四郎の『目録学』[10]や，その倉石の目録学の講義を聴講した清水茂の『中国目録学』[11]も，湖南ほどは明言してはいないけれども，それに類することを

9）陶徳民氏は，近著において，章学誠の学問を通じて，湖南と張爾田との関わりを論じている（同氏著『もう一つの内藤湖南像――関西大学内藤文庫探索二十年』関西大学出版部，2021年，「第一部第二章『文史通義』研究と章学誠年譜作成のインパクト――張爾田，胡適および姚名達との交流について」）。

10）倉石武四郎『目録学』の「あとがき」に，「わたしが京都大学文学部の専任講師を嘱托されて間もなく，内藤湖南先生は停年で京都大学を退官し，瓶原に隠棲されたたが，その最終講義として，大正十五年四月から六月にかえて「支那目録学」を講述され，わたしもその席に列し，先生の博大な知識と鋭利な論断とに驚嘆した」と記されている（152頁）。

11）清水茂『中国目録学』に，「ここでは，目録学という名を使用することにした。わたくしが，一九四八年京都大学に入学した年の倉石武四郎教授の講義題目を借用したのである。題目だけでなく，内容

述べている[12)]。とすれば，この「単なる書物の帳面づけ」ではないとは，どのような学問的態度を含意しているのであろうか。湖南の言葉に即して検討してみよう。

湖南は，この「単なる書物の帳面づけではない」という言辞を，少し後のところでは，更に「支那で謂ふところの簿録の学ではない」と言い換えている（370頁）。この言い換えは，劉向・劉歆の目録学に言及した箇所で使用している。そして，その換言の主旨は何かというと，「その本旨は著述の流別に在りとされている」「然るに劉向・劉歆に至つて，すべての学問，すべての著述を，単にその学派，その著述の有つ主義・理論の上から考へるに止めずに，その学問の由来を考へるやうになつた。学問を歴史的に考へるやうになつたのである」（370頁）と敷衍して語っている。それでは，この学問の由来を考え，歴史的に考えるということは何かというと，別の，二劉の学問を語った箇所で，二劉は，戦国時代の各学派の著述を，各学派の流別に関して一つ一つ歴史的に意味を賦与し，学問的著述の「成生」を歴史的考察し，その源流を尋ねた点に独創性があると高く評価しており（373・383・389頁），湖南においては書物の成り立ちを歴史的に思考することが何よりも高い価値評価の基準であったと思われる[13)]。この基準に立脚すれば，歴史的な思考を基にして書籍分類が出来ていない点で，魏晋に始まる六朝時代の四部分類を簿録と貶し（392・393頁），六朝期の仏教学者の目録が索引に過ぎず，内容目録ではないと低い評価を与えている理由も了解されよう（398頁）。そして，その一方で，南宋の鄭樵の「校讐略」が，「学術の根源も分かり，学術の伝来も分か」る優れた分類法であると誉め（415頁），同じく南宋の高似孫の『史略』に関して，「大体歴史の観念をつかむことが出来るやうに手際よく出来てゐて，学問の相当に出来た人であることが分かる」（420頁）と評価し，清朝の章学誠の『校讐通義』を「目録学をこの人の学問の流儀として，歴史的に根本から学問として組立てることを考へた」（436頁）と持ち上げているのも，十二分に納得されるであろう。

要するに，湖南は，この，前近代の中国目録学を見通した本書において，書物の成り立ちを歴史的に思考して，そこから書籍を分類するという立脚点を高く評価し，そこから中国目録学の展開過程を捉えようとしている。その様相を大雑把に叙述すれば，以下のようになると思わ

も，倉石教授のノートをほねぐみに云々」とある（3頁）。

12）倉石武四郎『目録学』に，「目を重んじたものを目録といい，（中略）もとよりそうした書物やそれを作ることが目録学の埒の外にあるのではないが，ここにいう目録学の最も重要な面は必ずしもそこにはない」と述べ（4・5頁），清水茂『中国目録学』には，「目録学とは，名に即していえば，書籍を分類整理して，解題目録を作成するための学問であるが，そのためには，書物の内容を熟知するとともに，その分類の意味をよく知らねばならない」とある（4頁）。

13）同様の指摘は，1913年，大阪府立図書館で図書館関係者に向かって講演した中国目録学の概要を示した「支那の書目に就いて」に，「これは七略のやり方，（中略）その総論には，書物の由つて来る所を部類によつて之を分け，さうして何々派の学者はどういふ所から出て来たが，其の流れはどういふ風になり，其の利益はどういふ所にあつて，その欠点はどういふ所にあるといふやうな評をすること云々」と表現している（『内藤湖南全集』巻12，451頁）。

れる。事柄の性質上，前節と重なる点もあることを予め断っておく。

戦国時代において，諸子百家の間に論争が行われ，自他の学派を区別する必要から，著述の流別を考えようとしたのだが，前漢末の二劉に至って各学問に歴史的に意味を賦与して，著述を区分するようになり，二劉は，そうした遣り方で，それまでの学問を総括した。このように，湖南が，目録学は簿録の学ではないというのは，二劉に関して言うと，諸子百家の各流派を歴史的に考えて，その著述の流別を捉えようとした学問姿勢に対する評価なのである。そして，二劉に先だって，司馬遷は，史学を根本に置いて，当時，世に残っていた書籍を総括したが，「当時の学としては，司馬遷の如く歴史の中心から総括したものと，二劉の如く各部分から総括したものと，この両方より見て全体の学問が分かるのである」というのである（387頁）。ここにいう，「司馬遷の如く歴史の中心から」ということが意味しているのは，「世の中を経綸する学問」としての史学の役割から，学問全体を史学を中心として総括することを指している（387頁）。

ともあれ，かくして中国の学問的基礎が漢代に出来上がったと考えているようであり，湖南は，「この二書は，漢代の最大の学術的収穫で，これだけで支那の学術は尽きてゐると云つてよい。その後，書籍も色々出来，分類法も色々変つたが，全体に於てこの二大学問に過ぎぬ」とまで言い切っている（388頁）。その認識の上に立てば，漢代に続く六朝期になって一家の著述でなく，単なる記録が増加した結果，分類に史部が独立し，更に人が目的無しに書いた文集のような書籍が増えて集部が出来るといった目録学上の変化がもたらされ，その結果，二劉が始めた六部分類（七略のうち輯略は全体の総括なので，分類としては六部）から四部分類に変化していったが，要するに学問としては退歩したというのであり（399頁），六朝の目録も，二劉を受けた漢志の模倣に過ぎず，二劉時代よりも学問は衰えたと断定できたのである（402頁）。

隋志以後，四部分類法は正史の経籍志・藝文志として定着したけれども，著述の歴史的経緯を考察せず，その結果，正史の目録は悪くなっていったと断定している。『旧唐書』経籍志を例に挙げて，学問の流別，沿革を示さず，目録ではあっても目録学とはならない単なる簿録となったというのも，そうした意味からであった（405頁）。加えて，『新唐書』藝文志は，何に依拠して，著録したか判然とせず，どこにあった書籍かも，実際に見たかどうかも分からない，結果として何のあてにもならない，目録学として非常に堕落したと批判している（406頁）。

とはいえ，本書は，正史の目録が悪くなったという宋代の目録学に，相当の紙幅を割いている（数え方にもよるが，『新唐書』藝文志に関する記述を含めると11項目）。それは，宋代に目録学の歴史上の意味を見出していたからであろう。その意味とは何か。まず，『新唐書』の主な編纂者であった欧陽脩が参加した『崇文総目』を持ち上げている。多少，前節と重複するが，湖南の言うことに耳を傾けてみよう。湖南は，『崇文総目』に関して，正史の目録が悪く

なったのに代わって，宋代には，この書物が登場し，その序録の内容も隋志よりは体裁が整い，学問の沿革も見られるようになったと評価している（407頁）。南宋に入ると，鄭樵は，『崇文総目』が解題をつけたことを批判する一方（407・408頁），二劉と隋志を標準とし，二劉以来の精神を受け継ぎながら独自の目録学を打ち立てた（408・412頁）。それが『通志』校讐略であるが，それは学術の根源と伝来が分かる点で優れていると述べ（415頁），やはり歴史的思考に立脚した側面に光を当てている。鄭樵の影響を受けて，高似孫の目録が出来（421頁），高似孫の影響を受けて王応麟の目録学が出来上がったという（423頁）。いずれも，学問の源流が分かる点を高く評価している（420・422頁）。これまでの議論を踏まえると，歴史的思考に立脚していたということであろう。この視角からすると，宋末・元初の馬端臨『文献通考』経籍考は，解題を復活させ，その意味内容も明瞭なために後の時代の人に珍重されたが，学問を全体から考えずに著者の見識が窺えないと評価を幾分は低めている（424頁）。

明代は，焦竑の『国史経籍志』だけを取り上げている。それは，鄭樵の目録学を受けて，子目の末に総序をつけ，学問の源流に多少とも心掛けている姿勢を評価したためであった（426頁）。学問の源流に注意したところは，清朝・乾隆時代の『四庫提要』に受け継がれ，乾隆嘉慶時代に活躍した章学誠になって，前節最後の繰り返しになるが，目録学を「歴史的に根本から組立てることを考へ」，彼に至って目録学は大成したと結論づけている（436頁）。要するに，二劉に目録学の基礎が据えられ，南宋の鄭樵が二劉の精神を継承しながら目録学の理論化を進め，清代の章学誠に至って目録学を歴史的に根本から組み立てて体系化し，目録学が大成されたと捉えているのである。それを湖南は，『支那目録学』の梗概ともいうべき「支那の書目に就いて」と題する，1913年（大正２）の講演では，〔章学誠の校讐通義は〕「目録はどういふやうにして出来上がつたか，目録はどういふやうに編纂すべきものであるかといふことまでも根本から論じて居りまして，支那の目録に関する意見としては，最も完全に，最も明快なものであります」（458頁）と端的に纏めて，章学誠に学問としての目録学の完成を見ている。

もう一つ，湖南の目録学を特色づけ，他の同類の論著には見られぬ特色は，独創性や高い学識を評価し，時代を先取りし切り開く天才を持ち上げ，その逆の，従前を踏襲するだけの凡庸な学問的在り方に対する厳しい態度である。それは，小川環樹氏が『支那上古史』や『支那近世史』を事例に指摘しているように[14]，『支那目録学』だけに限らず，湖南の歴史叙述に一貫する姿勢である。ただ，『支那目録学』に限っていうと，歴史的思考ほどには目立った記述はない。以下，独創性を評価した部分を列挙してみよう。

二劉を論じた箇所では，「二劉の後も，彼等の最初に考へた六略の趣旨を出ない。ただ史学

14）小川環樹氏は，湖南の『支那上古史』において，秦漢時代を叙述するとき，優れた能力をもった君主や政治家を特筆し，『支那近世史』でも，人物論が至る所に出て，面白く読ませるとともに，五代後周の世宗を繰り返し天才と称えこと，歴史上の「真の天才」は少数で，凡庸な政治家が多数であることを論じていると指摘している（日本の名著『内藤湖南』中央公論社，1971年，46頁）。

が厖大に食み出しただけである。又あらゆる著述・分類に対し，支那人が歴史的意味を以て考へることも少しも変わらない。ただ二劉ほどの頭の人が出なかつたので，二人よりも拙いものを作つただけである」と述べ（388頁），更には「〔漢志以後の目録を指して〕ただそれが漢志の模倣で，独創でないだけに，二劉時代より学問の衰へを示してゐることは已むを得ない」（402頁）と指摘して，優れた才能を有する二劉と，それ以後の『六略』を模倣するだけの凡庸な目録作成者とを対比して論述している。

凡庸な目録学者だけしか輩出しなかった六朝・隋唐時代を超えて，宋代，とりわけ南宋に入ると，鄭樵という優れた目録学の理論を提示した人物を輩出したが，鄭樵は「理論はよく出来て居るが，自分で歴史を作ると，あまりうまく行かない」（413頁）と，その評価に一定の枠を嵌めている。いわば眼高手低というわけである。しかし，鄭樵の理論の影響を受けて実践した高似孫に関しては，「〔『史略』は〕あまり大部の書ではないが，それで大体歴史の観念をつかむことが出来るやうに手際よく出来てゐて，学問の相当に出来た人であることが分かる」（420頁），「〔高似孫は〕人の議論を順序よく並べて，昔の人の議論で自分の説を立てようとする。これは学問の深い人でなければ不可能のことである」（421頁），「〔高似孫は〕勿論鄭樵の影響を受けたが，鄭樵のあまり考へなかつた，本の内容に注意することや，亡書を目録以外に類書などより取ることなどは，彼の発明と云つてよい」と高い評価を下している（422頁）。そして，南宋末・元初の王応麟は大学者で名声が高く，その『玉海』が知られているが，彼の目録学に関して，現在亡失してしまった書物を，知られている書物に依拠して繋げ，そのやり方は清朝の学問の先蹤となった点を指摘している。しかし，そのやり方は飽くまで高似孫の方法を敷衍したものであって，王応麟以前に高似孫が存在していたことを忘れてはいけないと注意を特に喚起している（422・423頁）。その一方では，清朝の学者にもてはやされた「〔馬端臨の〕文献通考は少し買い被つた嫌ひがないではない。畢竟便利であるといふに止まり，著者の見識の見るべきものがあるのではない」（424頁）と語って，少々，辛口の評価になっている。こうした宋代の目録学に関しては，湖南の『支那史学史』でも，特別に項目を設けて，『支那目録学』と同様の議論を展開している[15]。『支那史学史』において，目録学の項目を立てているのは，宋代だけであり，しかも，その項目の箇所において，高似孫の『史略』を顕彰しているだけに，宋代の目録学あるいは高似孫に対して強い思い入れがあったのではないかと想像される。確かに，『支那史学史』の項目は編者がつけたものであるけれども[16]，それでも何程

15)『支那史学史』（『内藤湖南全集』巻11所収）「九　宋代に於ける史学の進展」の「十　目録学」（242～247頁）。

16)『支那史学史』の「序言」に，「著者の講義には章節が明示されてゐない。しかし講義の項目だけは作つて居つたので，講義によつてはそれの残つてゐるものもあるのであるが，支那史学史に関してはそれが一つも残つてゐないので，本書の標目は新たに作る外はなかつた」とある（『内藤湖南全集』巻11，6頁）。

か湖南の意図を反映していると考えるのは自然ではなかろうか。

三　『支那目録学』と他の目録学との比較

湖南は，前節までに，縷々紹介してきたように，目録学とは書籍を歴史的に辿り，歴史の流れを踏まえて分類する学問だと強く主張しており，そこに他の類書に見られぬ『支那目録学』の特色を有している。それでは，他の目録学の著述はどうだろうか。ここでは，湖南とは全く系統の異なる人よりは，主に，多少とも湖南の影響を受けた人たちを検討の対象としよう。既述のように，湖南の目録学を受講した一人に，『漢字の運命』（岩波書店，1952年），『岩波中国語辞典』（岩波書店，1963年），『中国語五十年』（岩波新書，1973年）など多くの著作がある中国語学者・中国文学者の倉石武四郎（1897～1975）がいる（死後，『倉石武四郎著作集』１・２，くろしお出版，1981年，『本邦における支那学の発展』汲古書院，2007年などが出版）。彼は，東京帝国大学を卒業後，東京帝国大学大学院に進学したけれども，京都帝国大学大学院に転学して，「支那文学・哲学・語学」を担当していた狩野直喜に師事し，京都帝国大学で教鞭を執った後，戦後になって東京大学に転任して退官を迎えるという経歴を辿っている。湖南の目録学を聴講したのは，京都帝国大学の専任講師になったばかりのときであったと述懐している[17]。倉石『目録学』の基は，その「あとがき」によると，1948年４月23日から翌年２月11日までに京都大学文学部で行われた，京都での最終講義の一つであったという。本書は，その講義録であり，全部で10章を充てて中国目録学の変遷を辿り，各時代の目録書あるいは目録学に関しては，湖南よりも叙述が増えて説明も詳しくなっている。とりわけ最後の第十章の清代は，湖南に比べて，かなり詳細である。叙述は，湖南のものと同様に，二劉から始まり，章学誠や張爾田・孫徳謙に終わる目録学の発展の有様を通時的に論じており，湖南が参照できなかった，前掲の姚名達『中国目録学史』や余嘉錫『目録学発微』などの中国人の手になる研究文献をも参照し，湖南が省略した部分を補っていて（「あとがき」），一通り中国目録学の展開過程を知ることができる。しかし，中国の目録学がどのように発展してきたかという点になると，個別の記述の詳細さにも煩わされて，かえって分かりにくくなっている印象がある。というよりも，歴史的発展過程に関しては，あまり興味がないようにみえる。それは，ことに第四章「南北朝時代」と第十章「清時代」に顕著であるように思われる。いずれの章も，当該時代の目録に関して，とりわけ清代に関しては多くの紙幅を割いて説明しているけれども，中国歴代の目録学が前代までの成果を如何に受けて展開し，それが学問の発展とどのように関係するのかといった視角に，それほど注意を向けていないように思える。

既述のように，清水茂は，倉石の京都大学における最終講義の「中国目録学」を聴講した一人で，現在，『中国目録学』という書物として刊行されているものは，最初，1966年に筑摩書

17）註10を参照。

房の世界古典文学全集の月報に10回に亙って載せた「中国目録学」を基にしている。現行本の『中国目録学』は，その「あとがき」によると，月報に登載したものに，書誌学関係の論文五篇を付け加えているという。そのためか，「目録学」と銘を打っているけれども，目録学に関するもの以外に，中国の書籍を巡る様々な話柄が入っている。それは新たに附載した「中国の蔵書家たち」「中国のエディション」「総集の性質」「唐代詩人の伝記資料」「紙の発明と後漢の学風」もさりながら，「目録学」と題する箇所にも，「紙の発明と巻子本」「印刷術の発明」「刊本の時代」「蔵書家のすがた」といった目録学とは直接には関わらない項目に記述が及んでいるからである。その理由は，「あとがき」にあるように，本書は，目録学を軸に据えながら，「書籍における経済性とそれに伴う技術の発展」に重点が置かれているためであり，これはこれで読み物として面白いが，目録学に重要な事柄は概述しているに過ぎず，目録学の発展という側面に対しては充分に配慮しているとは言い難い。

湖南の謦咳に接した一人に，『論語の研究』（岩波書店，1939年，『武内義雄全集』巻１，角川書店，1978年再録）など，多くの中国思想史研究で知られる武内義雄（1886～1966）がいる。武内は，1910年に京都帝国大学を卒業しているので，湖南の「支那目録学」を聴講したかどうかは確証できない。しかし，氏には『支那学研究法』（岩波書店，1949年，後，『武内義雄著作集』巻９，角川書店，1979年所収）と題する著作があって，そこでは「支那学」を研究するに当たって留意すべき学問として「文字学」とともに「目録学」を挙げている。更には，目録学を「分類」と「解題」に分けて，それぞれの変遷過程を論じている。本書が，他の類書にはない特色は，そうした初学者に対するきめ細かさであって，そこに叙述の簡明さとも相俟って，中国学入門書として極めて優れたものにしている[18)]。ところで，目録学を扱った部分は，正史の目録を扱った部分と書籍の分類を扱った部分とに，それぞれに分けて紹介するが，そこで取り上げられる事項や内容は，湖南の『支那目録学』と大差はない。ただ，各時代の目録学や書籍の分類方法の紹介に重点が置かれているためもあって，目録学の発展過程を歴史的に捉えようとした湖南の思考法とは異なる印象を与える。それは，湖南の場合，目録学の発展過程に（学問を歴史的に辿ろうと志向し，それを組織的に組み立てようとする点で）鄭樵と章学誠の考え方が枢要だと捉え，とりわけ目録学の前近代の到達点と考えた章学誠に言及がないところに端的に示されているように思える。その点は，恐らく武内が主に師事した狩野直喜の「目録学大要」が目録学を古典の真贋を鑑定する一助と位置付けていることを考慮すれ

18)『武内義雄著作集』巻９の，金谷治の「解説」には，「本巻に収めた『支那学研究法』は，もと支那学の研究を志す初学のために，最も基礎的な方法を示すものとして公刊されたものである。（中略）中国の文献，厳密にいえば古典を資料とするかぎりで共通する，「文献の取扱い方法を中心に」して述べたのが，この書である。そして，その内容が「文字学」と「目録学」との二章に分けられているのは，おのずからに，「支那学の基礎を文字学と目録学とにおこうとする」先生の立場のあらわれであった」と記されている（428頁）。

ば，むしろ武内の目録学の知見は狩野を継承しているのかも知れない[19]。二人とも，中国哲学を対象とする学問を主に手がけており，そこに湖南とは異なった発想法を有していたと思われる。そのことは，同じく中国哲学を研究対象とした諸橋轍次の『経学研究序説』にも，経学研究に最低限必要な知識として二劉から『四庫提要』に至るまでの目録学が略述されながら，鄭樵や章学誠の名前に言及はするけれども，その内容にまで立ち至らない点と通底していよう。経学の立場，あるいはもっと言うと，中国哲学史の立場からすると，そうした目録学の歴史的発展過程と到達点とに，それほど興味を覚えないのではなかろうか[20]。

これらの中国目録学を扱ったものの他，とくに戦後になって中国目録学に言及したものとして，管見の限り，勝村哲也「目録学」(『アジア歴史研究入門』３，同朋舎，1983年)，井波陵一『知の座標――中国目録学』(白帝社，2003年)，古勝隆一（こがち）『目録学の誕生――劉向が生んだ書物文化』(臨川書店，2019年）がある。勝村・井波両氏は，京都大学人文科学研究所附属東洋学文献センターに所属して，研究所で開催された「漢籍講習会」とも関わっていたことに関係して，伝統的な目録分類法が現在の漢籍目録，とりわけ『京都大学人文科学研究所漢籍目録』にどのように反映されたのかに関心があって，むしろ現時点における漢籍分類法に叙述の重点が置かれている。古勝氏も，同じく京都大学人文科学研究所に所属して目録学を研究しているが，同氏の書物は，副題にあるように，中国目録学の祖ともいうべき劉向の分類法に徹底的に拘った叙述となっている。そのことは，同書の中で，同じく二劉の分類法に細かく立ち入った余嘉錫の『目録学発微』などに度々言及はありながら，湖南に対しては寥々たる有様なところに端的に示されていよう[21]。いずれにせよ，湖南の目録学が目録に視点を据えながら，中国の学問発展の歴史とその特質を語っていることに対して，日本の他の著述は，そうした関心がないのか，そのような叙述となっていないのである。

19）狩野直喜「目録学大要」(同氏著『漢文研究法』みすず書房，1979年）に，「唯此の際に学者が古典の真贋を鑑定するには種々の方法あれど，一の方法は目録の書籍なり」(97頁）とある。なお，狩野は，中国の古典を忠実に解釈して，「支那学」を実証的な学問体系として打ち立てた，京都支那学を代表する学者と言われてきたが，胡珍子氏は，彼の思想的背景には，近代天皇制を擁護する姿勢が濃厚に見られると，1924年（大正13年）１月16日の御進講の記録を基に分析している（胡珍子「狩野直喜の君主政治観：儒教解釈と天皇崇拝――『御進講録』を中心に」廖欽彬・高木智見編『近代日本の中国学』国立台湾大学出版中心，台北，2018年)。

20）『経学研究序説』は『諸橋轍次著作集』巻２（大修館書店，1976年）に所収。原著は1941年に刊行。その目録学に関する叙述の最後に近いところに，「尚此の種の参考用として，宋の鄭樵の通志中の校讐略や，近人章学誠の校讐通義などに就ても述べたいが，只今は一切を省略して」とあって，鄭樵や章学誠の目録学に対する貢献は，それほど重視しなくても良いと取れる記述をしている（169頁)。

21）古勝氏の余嘉錫に対する傾倒は，次ぎに示す余嘉錫の二つの書物の翻訳に関わっている点にも見られよう。『古書通例――中国文献学入門』(平凡社・東洋文庫，2008年)，前掲『目録学発微――中国文献分類法』。古勝氏は，前者の「訳者あとがき」と後者の「解題」と「訳者あとがき」を担当している。ことに，『目録学発微』の翻訳の「解題」と「訳者あとがき」の双方に携わっている点に，余嘉錫の目録学に対する思い入れを窺えるように思える。

結び

最初に，小論で論じてきたことを纏めておこう。内藤湖南は，前近代（彼の意識としては前近代ではなく，清朝は彼の生きた時代，つまり現代である）の中国目録学を見通した『支那目録学』において，目録作成者の歴史的思考という立脚点を高く評価し，そこに視点を据えて中国目録学の展開過程を捉えようとしていた。無論，この歴史的思考という立脚点は，この『支那目録学』に限ったことではなく，高木智見（さとみ）氏が指摘しているように，湖南の学問に通底する一貫した態度だといえよう[22]。それでも，小論で論じてきたように，目録学に関する他書と比較すると，この特色は際立っている。そして，本書のもう一つの特色として，独創性や，それに満ちた学識のある論著を高く評価する態度も挙げられよう。この態度も，既述のように，同様の立脚点として他の湖南の書物にも共通する。とすれば，この二つの特色は，どのように関連し結びついていたのであろうか。その連関を本格的に展開すれば，恐らく小論の紙幅と考察範囲を超えると思われるので，一つの見通しを示して，小論のまとめに代えよう。

既述のように，小川環樹氏は，『支那上古史』や『支那近世史』を例に挙げて，湖南は優れた能力をもった君主や「真の天才」を評価しているという。そして，氏は，そうした人物論によって，叙述内容を面白くする効果があったと指摘している[23]。一方，かつて，私は，『支那近世史』を題材として内藤湖南の人物論を取り上げ[24]，人物論を通して時代を描くという叙述形態は戦前はともかく，戦後日本の歴史叙述からは稀薄になったものであると論じた。その叙述形態は，戦後，盛行した史的唯物論の観点に立てば，当然ながら，「人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく，逆に彼らの社会的存在が彼らの意識を規定する」と捉えられ（たとえば，マルクス『経済学批判』の「序説」，プレハーノフ『歴史における個人の役割』など），湖南のように，時代を切り開いてきた天才を肯定的・全面的に取り上げることは，「存在」よりも「意識」を上位に置く，いわば忌避されるべき論述方式であったといえよう。しかし，この史的唯物論の呪縛や軛から少し自由になれば，特定の人物（湖南のいう天才）が，歴史的展開あるいは新たな歴史を切り開いてゆく存在であるという一面を否定出来ないことは容易に理解されよう。歴史的思考に立脚しながらも，その一方で時代を担い，時代を切り開く独創性に満ちた，学識豊かな人材が叙述に登場したとしても，少しも違和感や矛盾はないように思われる。この，歴史的思考に立脚しながら，しかも独創性に満ちた人物として，湖南が章学誠を『支那目録学』の最後に登場させたのは，前近代目録学の体系の掉尾を飾る存在として，大きな意味があったといえよう。本書を貫く二つの特色が章学誠に体現されたのである。

小論は，『支那目録学』の比較対象として，主に日本人の手になる中国目録学を選択してき

22）高木智見「内藤湖南の歴史意識とその背景」（前掲『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』，後，同氏著『内藤湖南――近代人文学の原点』筑摩書房，2016年再録，204・205頁）。

23）前掲，小川環樹『内藤湖南』46頁，下段。

24）拙稿「内藤湖南の中国近世論と人物論」（前掲，『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』に所収）。

た。それは，その方が『支那目録学』の特質をより鮮明に出来ると想定したからに他ならない。無論，中国目録学に関しては，上述の姚名達『中国目録学史』や余嘉錫『目録学発微』などの名著が存在し，それらとの比較の問題は当然に残る。ことに余嘉錫氏の論考の，二劉の目録学に対する記述は，微に入り細を穿っており，更に目録学の本来の有り様として，学術の源流を歴史的に辿る目録に高い価値を置いている[25)]。その点で，湖南と似た志向性に立脚している。前掲の，古勝隆一氏の著書が，余氏に依拠しながら二劉の目録学の意義を最大限に発揮しようとしたのも首肯できよう。とはいえ，余氏は，二劉以後に関しては，叙述が簡略なためもあって，前近代を通しての，目録学の継承・発展過程が充分に論述されているとはいえぬ印象を受ける。他方，姚名達『中国目録学』は，紙幅が十二分に考慮されており，各時代の目録に関する紹介も満遍なくされているけれども，目録学が全時代を通じて，どのように継承され発展してきたのかという側面には，あまり関心が無いように思える[26)]。要するに，中国人の手になる中国目録学の歴史を代表する余・姚両氏に関する限り，飽くまでも印象に過ぎぬのではあるが，『支那目録学』を日本の同類他書と比較した場合と，それほど結論を変えねばならないようには思えない。

25）余嘉錫氏は，目録学の意義について，「而要以能叙学術源流為正宗，昔人論之甚詳。此即従来目録学之意義也」と端的に述べている（前掲『目録学発微』1頁，前掲，古勝隆一他訳『目録学発微――中国文献分類法』13頁）。

26）古勝隆一氏は，余嘉錫と姚名達の目録学について，「民国時代，目録学を講じた学者は少なくないが，余嘉錫（1884～1956）と姚名達（1905～1942）の二人は，ともに近代的な目録学の概説書を書いたという点において重要である。両者を比較した場合，余氏は『四庫全書総目提要』を中心とする清朝の伝統学術の影響が強いのに比して，姚氏の方は，清華大学にて梁啓超の指導を受けたこともあって，その目録学にも近代的な色彩が強い」（前掲『目録学の誕生――劉向が生んだ書物文化』225頁）と両者の特色を簡潔に指摘している。

内藤湖南からみた「国家」「国民」「文化」

――共生への模索――

葭　森　健　介

序言

なぜ中国なのか？　これは，中国で文化大革命の嵐が収まっていない頃に中国文化を専攻した学生に対し周囲から投げかけられた質問である。中国文化を専攻する者は時代遅れの漢文マニアか，或いは毛沢東思想にかぶれた左翼過激派学生かそんな目で見られていた。最近でも地方国立大学で定員削減が議論される時，先ず狙われるのが中国関係のポストである。また，中国がめざましい経済発展，海洋進出をはかる中，中国警戒論，嫌中意識が高まりつつある。中国研究をする意義はどこにあるのか，研究を通じ世間に何を訴えかけるかが問われている。こうした中国研究に課せられた問いかけは今に始まったことではない。内藤湖南も日本が明治において欧化主義的近代化から大正・昭和の狭隘な国粋主義，軍国主義へと向かう中でこの課題と向き合った研究者の一人である。

湖南の言葉としてよく取り上げられるのは「支那とか日本とか朝鮮とか安南とかいふ各国民が存在して居るのは，各国家の上には相当に重要な問題ではあらうけれども，東洋文化の発展といふ全体の問題から考へると，それらは言ふに足らない問題であって，東洋文化の発展は国民の区別を無視して，一定の径路を進んで行つて居るのである」[1)]。すなわち，「国家」，「国民」を超える存在として「文化」が設定されている。一体湖南にとって「国家」「国民」「文化」とはどの様な意味を持っていたのであろうか。この点を掘り下げ，今の我々が何をなすべきか，その手がかりを探ってみたい。

1．明治維新と国民意識〈Nationality〉の形成

そもそも，中国・日本に於いては「国」とは「天下」の一部であり，天下を統治するのが皇帝（天子）およびそれに代わる将軍，国を統治するのが王・諸侯と考えられてきた。従って，明治以前の日本では「国」とは日本全土を指すのでなく，大和国，武蔵国というように日本の

1）『新支那論』三支那の革新と日本　1924（全集五巻所収），湖南の文章の引用については，本文中に所収の全集の巻数を示し，必要に応じ発表年を付記する。

一地方を指す言葉として用いられ，西洋の Nation とは異なる概念であった[2)]。しかし，幕末，沿岸への異国船の出没，中国からもたらされたアヘン戦争の情報によって西洋の列強の脅威を感じた日本は一つのまとまりを持った国家・国民（Nation）を創造すべきとの認識に至る。封建制を廃止し，中央集権を進める明治新政府は廃藩置県，租税制度の改革などに努めると同時に日本人としての Nationality を国民に植え付けようとした。文明開化のイデオローグ福沢諭吉は Nationality について次の様に述べる。

「国体とは，一種族の人民　相集て憂楽を共にし，他国人に対して自他の別を作り，自ら互に視ること他国人を視るよりも厚くし，自ら互に力を尽すこと他国人の為にするよりも勉め，一政府の下に居て自ら支配し他の政府の制御を受るを好まず，禍福共に自ら担当して独立する者を云ふなり。西洋の語に「ナショナリチ」と名るもの是なり」(『文明論之概略』)[3)]。Nationality を「国体」と名付け自国と他国を区別し，自国の国民，政府と一体感を抱くことと規定する。さらに『学問のすゝめ』や『文明論之概略』で「一身の独立」すなわち国民としての自覚が西洋と対等な「一国の独立」の前提となることを繰り返し説いた[4)]。こうした福沢の主張は西洋列強の脅威を背景に繰り広げられた幕末の攘夷運動，幕藩体制を克服し中央集権的国家建設を目指した倒幕から明治維新に至る流れを汲んだものと言えるであろう。ではどの様にして，日本の国体，ナショナリチを培って行くのか。西洋のことを学び，西洋の強大さを自覚した福沢達は西洋近代の成果を受け入れ，富国強兵へと進む必要性を肌で感じていた。そのためには近代化を阻害する要因となった江戸以前の伝統を棄て，欧化すべきある，そして西洋の Democracy を手本として議会制を導入し，庶民の国政への参加を促し，国家の一員としての自覚を持たせなければならない。こうした西洋をモデルとして近代日本の建設を考えた知識人達の生年を見ると，西周が1829年，福沢諭吉が1934年，中江兆民が1849年となる。彼らは封建社会の中で社会の矛盾を実感し，幕末の混乱を経験して明治の初めには成人となっていた。彼らが「文明開化」「自由民権」「脱亜入欧」をスローガンとし，国民の自覚を促したのも当然であろう。

しかし，明治維新は市民の参政権要求によって実現したのでなく，尊皇倒幕運動の結果もたらされという側面がある。従って，明治日本の Nationality 形成に際し，国民を天皇の臣民に位置付けることで中央集権化を図る国学の尊皇思想の影響も受けざるを得なかった。1872年学制発布と共に歴史教科書として編纂、出版された『史略』の内容の一貫性のなさにそれが現

2）拙稿「『三国志』東夷伝の世界観――陳寿の執筆方針を探る」(『資料学の方法を探る』20，2021）等参照

3）『文明論之概略』第 2 章「西洋の文明を目的とする事」(1875初版　岩波文庫版　1995)，中村春作「一九世紀日本における儒教とナショナリズム」(『東洋の知識人』朋友書店　1995）参照

4）『学問のすゝめ』第三編「一身独立して一国独立すること」(『学問のすゝめ』は1872から76にかけて刊行，第二編は1873出版，岩波文庫版　1942)，『文明論之概略』第十章「自国の独立を論ず」(前出)，拙稿「内藤湖南の『文化』史について」(『河合文化教育研究所　研究論集』第 5 集　2008）参照

れている。教科書には近代日本を担う子供達の国民意識をどう育てるのかという発想が込められる。『史略』は「西洋」「皇国」「支那」の三部からなる。西洋の部を書いた内田正雄は子供達には西洋の国がどこにあり，それぞれの国がどの様な歴史をたどり近代国家を建設したかを学ばせようと考え，帝王や王朝によるのでなく，上古，中古，近世とわけて記し，西洋を手本に国民としての意識を持たせようとする[5)]。これとは対照的に皇国の部は編纂者の国学者の木村正辞が冒頭の例言で「此書幼童をして暗誦せしめむことを要す」と述べ，歴代の天皇の名と事績を挙げ，さらに和気清麻呂や元寇，楠木正成などのエピソードを挟んだ。つまり，日本が天皇中心にまとまった国家であって，天皇への忠誠を意識させようとしている[6)]。結局，日本が近代化を進める当初の段階で，子供達に近代国家の形成を描く西洋史と尊皇思想反映した日本史の歴史教育が平行して行われた。それは近代日本の Nationality が含んでいだ矛盾の反映であり，太平洋戦争終結時に，敗戦後も天皇制を維持することが，「国体護持」であるとの解釈にも繋がっていったように思われる[7)]。

どちらにせよ日本の Nationality は列強との対抗意識，他国の国民との峻別ということで形成されていった。すなわち，「各国民が存在して居るのは，各国家の上には相当に重要な問題ではあらうけれども，東洋文化の発展といふ全体の問題から考へると，それらは言ふに足らない問題」とする内藤湖南の発想とは相容れないものと言える。湖南はどのようにして，独特な発想に至ったのであろうか。

2．内藤湖南の坤輿文明論――対立でなく融合

湖南は大政奉還の前年1866年に生まれ，近代化する明治と共に成長する。彼は五歳で父内藤十湾から漢学の素養を身につけさせられ，九歳で尾去沢に開校された小学校に，十八歳の時に秋田師範学校中等科に入学する。つまり，父から受けた漢学と明治に始まった学校教育の中で育った。その結果，湖南は西洋近代の成果を認めつつ，日本の進むべき道を探る様になる。1885年秋田師範学校在学中の湖南は父十湾に「私は独り西洋人の所謂哲学なるものに嗜好（しこう）有之候（これありそうろう）……附ては彼国の書をも読み，又仏法をも傍学し，東洋従来の一大哲学を発揮せんな

5）歴史を学ぶには先づ地理の大略を記臆し予め何れの国何れに在るを知るを肝要とす。又年代の数へ方を知るべし。……古今の歴史概ね皆年代を上古・中古・近代の三段に分てり。(『史略』「西洋史略緒言」)

6）「此書幼童をして暗誦せしめむことを要す。故に簡易を旨としすべて省略に従ふ」(『史略』皇国「史略例言」)，「……○第四十三代天武天皇と申す。草壁皇子（後に岡宮天皇と申す）の御子也。衣服の色を定め，又律令とて公のおきて書を撰び定む○第四十四代元明天皇と申す。天智天皇の御女也○第四十五代元正天皇と申す。文武天皇の同母姉也。此御代に古事記また日本書紀を撰ばしむ……」(『史略」皇国の記述例)

7）「漢学から東洋史へ――日本近代史学における内藤湖南の位置」(『東アジア文化交渉研究』別冊３，関西大学文化交渉学教育研究拠点，2008）参照

らば実に可喜事と存候」（全集14『書簡』）との手紙を送っている。西洋哲学を仏教や儒教とも融合させ，新たな哲学を創始することをめざすという決意表明である。つまり，漢学の素養を身につけ明治の学校教育も受けた湖南は近代化を容認しつつ，西洋一辺倒の「文明開化」ではなく，東西文化の融合を志したのである。その志を果たすため1887年教師を辞めて上京し，仏教の改革を目指す大内青巒の下で『明教新誌』の記者となる。この頃日本は極端な欧化主義，自由の制限，農村の疲弊の中にあり，地租の軽減，言論集会の自由，対等条約の締結を要求する「三大事件建白運動」が起っていた。そうした状況下での宗教の役割について書かれたと推測されるのが「時代と中心」（発表年不詳，全集１『涙珠唾珠』所収）と題する文章である。「宗教が中心たる時代あり，政治が中心の時代あり，今の時は，政治が中心たる時代なり。腕力が中心たる時代あり，財力が中心たる時代あり，今の時は財力が中心たらんとするの時代なり。真正の宗教家は，社会の欠陥を補ふを以て職分とす。故にその中心に抗して，尽く之に吸収せらるゝ者を引き出し，以て社会の権衡を保つを期せざるべからず。今の時に当たりて，宗教者の敵とすべき者は，政権なり，財力なり」。同時代を政治と財力が中心となる時代ととらえ，社会で落ちこぼれて行く者を救う使命が宗教家にあり，政治や財力に抗うことが重要と説き，宗教を個人の信仰の問題でなく，社会問題をふまえその改良を目指すものと考えていた。この問題関心は1890年政教社に参加して以後さらに深まる。

政教社に移った湖南は1893年に「社会主義を執れ」（全集１『雑纂』所収『亜細亜』37号）を書き，政府と民党との政争が結局は権力の奪い合いになって，社会の進むべき方向を見失い，「争闘の為の争闘を為し，以て進歩を希ふと謂ふ」という情況に陥ってしまっていることを痛烈に批判する。「所謂進歩は，即ち理想に近寄るの謂なり」と言い，「茲に断じて曰ふ今日の政を為す者が執りて而して其の為す所の繋ぐべきは，即ち社会主義なり」と断言する。「社会主義の性質，邦人の漠として之を詳にせず。社会党の名，屡々破壊を尚ぶ凶狼無頼の徒に被らるゝを以て，誤りて社会主義総べて此の如しと為し，其の名を聞て已に之を蛇蝎視す，妄も亦甚し。社会主義は進歩の標準を表する者，孟軻氏が所謂王者の道，而して西人の実に人類共存の理想とする所なり」。一般の日本人が名前を聞いただけで毛嫌いする西洋の社会主義は暴力革命を目指す過激思想でなく，孟子の王道思想に類似した思想として湖南はとらえている。すなわち，西洋の社会主義は「貧富懸隔の日に甚しくして，飽く者は飽に傷れ，飢る者は飢に敗れんとす」という情況の中で勢力を伸ばしてきた。日本も「欧米に接してより，利己拝金の風，頗る人心に浸潤し，……而も其の利を享くる多からずして，今や其弊に堪へざらんとする者あり」という現状で社会主義が広がってゆくだろうと予測する。そこでビスマルクが行った「帝政社会主義」の方針に社会民主労働者党を創設したベベル（アウグスト・ベーベル）の「民政社会主義」（社会民主主義）の方法を組み合わせた社会主義の方法を執ることを提起する。そして，「社会主義の字面を生呑して，徒に其の語弊を厭嫌し，食はずして味を断つの愚妄，極めて排せざるべからず，而して為政の理想に於て，大に思を潜むる所なかるべからざる

なり」と結論する。彼は西洋の社会主義思想と東洋の伝統思想の合致する部分を探し，それを基に西洋の優れた所を受け入れ，社会問題を解決すべきだと説いたのである。湖南の当時の社会認識の背景に急進的な欧化主義を批判し，女性，農民，労働者等の弱者に目を向け，その救済を主張し，政府，財閥の腐敗を追求した政教社での三宅雪嶺，陸羯南や万朝報での幸徳秋水等との出会いがあった事は十分考えられる。そして社会主義の思想にも共感を抱くようになった。ただ湖南は漢学の深い素養に基づき，社会主義も孟子の王道思想で理解し，日本の実情に合致した形で適用できないか考えていた。

この時点では彼が興味を持ったのはマルクスが考えていたような社会主義ではなく，彼自身もマルキストではなかった。しかし，湖南の直弟子の三田村泰助は著書『内藤湖南』（中公新書1972）の中で「内藤耕次郎氏によると，意外にも河上肇の講演にも顔を出している。京大で開かれた夜間通俗講演で河上が『資本論』を講じたとき，京大の教官ではただひとり湖南が前方に坐り，最後まで傾聴していたという。なお同氏によると湖南はかねがね河上の学問には敬意を払っていたとのべている。『社会主義を取れ』を執筆していらい平民主義を思想の一面にもつ湖南は河上と同調するところがあったのかもしれぬ」と記している。実際，湖南は後年「応仁の乱について」（全集９『日本文化史研究』所収，1921）で「大体歴史といふものは，或る一面から申しますると，いつでも下級人民がだんだん向上発展して行く記録である言つていゝのでありまして，日本の歴史も大部分此の下級人民がだんだん向上発展して行つた記録であります」と述べる。その上で応仁の乱の際の社会の変化は家臣が主君を倒すような穏やかなものでなく，「最下級の者があらゆる古来の秩序を破壊する」ような過激な秩序の転倒であったとする。中国についても『新支那論』で中国文化の将来像について，「経済組織の新しき変化は，先ず工業等の起る前に原料の生産者たる地方の農民の発達を促すといふことが，わかりきつて居る以上は，支那の新らしき文化階級は労働者等の如き種類ではなくして農民であるべきことは想像するに難くない」と述べている（全集５『新支那論』六支那の文化問題）。こうした歴史の理解は唯物史観の発想と近いものがあり，西洋近代の理論で有用なところは取り入れようという湖南の柔軟性を物語るものであろう。

元々，湖南は師範学校の生徒だった頃から，西洋と東洋の哲学を融合させ新たな哲学を創始することを志していた。1894年の『大阪朝日新聞』11月９日・10日の紙面で「日本の天職と学者」（全集１『近世文学史論』所収）を発表する。そこには学生時代の志の深化が見られる。彼は「西洋学術の輸入せられしより二十余年，世人既に往々我が大学に望むに，徒らに彼に伝ふる所，生呑活剥，以て之を転售するに止まらずして，其の新理論を発揮し，新学説を創立し，以て東方学術の特色を表見すべきを以てす」と，学者に西洋の学術をそのまま伝えるのでなく新しい学術を生み出す事を求めている。在野の学者の中には「四海事無し，熢燧揚らず，其の実力を以て，欧州列国に示すべき者，武に由ることを得難ければ，則ち清平の臣民，以て国光を輝かすべき者，学術に若くはなし」という者がいる。日本は「東方の新極致を成就し，

以て欧州に代興して，新たに坤輿文明の中心たらん」としている。学者の国運に果たす役割は大きい。そこで中国の学術を咀嚼し，学術を発展させた歴史を持つ日本の学者は「斯邦をして其の人道に尽くすの天職を奉行するに於て，一日怠慢の咎を犯さしむることを恕する能はず」と述べる。湖南は東洋学術の再生による新文明の構築こそ，日本及び日本の学者に課せられた天職と断言している。ここで湖南が唱えた坤輿文明の「文明」とは福沢が言った「文明開化」のような西洋近代を指すものではない。この文明とはあきらかに富国強兵はなく学術によるものである。そして，この学術も「人道に尽くすの天職」のためのものであって，文人趣味的な生活を送るためのものでないことも明白である。湖南は世界史を回顧する部分で「人道の文明と，生民を以て一日も離るべからず，故にかの国民に命ずること，世々にして其任に堪ふる者を選て而して之に命ぜざるなし」と述べる。つまり，人道は文明，生民と不即不離の関係にあるため，国民は人道を守りうる者を支配者として選んできたというのである。すなわち，湖南の坤輿文明が目指す目的は，一般庶民が人道に基づく生活を送るためであって，富国強兵によって覇権を争うものではない。つまり，湖南は西洋列強に対して日本の進む道は武でなく文である，然るに学者は西洋の学術の受け売りしかしていない，坤輿文明の目的とは日本の西洋と東洋の学術を融合した，国民のための新文明を打ち立てるものとする。

その考え方は中国の革命に対する理解にも共通する。辛亥革命により清朝は倒れたが，袁世凱が大総統となると，共和政に暗雲が立ち上る。その中国の行方を考察するために湖南が1914年に書いたのが『支那論』である。湖南は中国は共和政に進むのが歴史の流れと断ずるが，「自叙」で中国の抱えている課題を指摘する。すなわち，変法派に対しては「強兵といへば，新式軍隊の増加と解釈し，富国といへば，商工業の発達とのみ思ひ，政治の改革といへば，憲法とか国会といふことを考へる丈で，外国文明の深い意義を知らぬ，これが徹底せぬ変法論の真相である」と述べ，革命党には「我々は今以て失敗したる革命党の人々に同情を表する。革命党の人々は，自から支那の国民性を了解せなかつたので，其の限りなき辛苦の効果を水泡に帰せしめてしまつた」と指摘する（全集５『支那論』自叙）。湖南は元々「父老」の統率力を評価して「郷団自治」を発展させ，共和政を実現するべきと考えていた（全集５『支那論』内治問題の一〜三）。つまり中国は農村が基盤であるという実情をふまえ，西洋文明を形だけでなく，その深い意義を理解し，咀嚼しないと中国の革命は成功しえないというのである。これは文明の融合を説いた坤輿文明論の発想をふまえて中国革命を分析した結果とも言えよう，また都市民でなく，農民をより重視したのは毛沢東の発想にも近い。

このように湖南は師範学校の生徒だった頃に考えた西洋哲学を仏教や儒教とも融合させ，新たな哲学を創始するという思いを上京後発展させる。大内青巒や陸羯南，三宅雪嶺等との出会いにより，湖南は民衆や彼らの生活に注目するようになった。様々な文明を融合することで，「人道の文明と，生民を以て一日も離るべからず」という坤輿文明を生み出そうという考えに至る。庶民の生活への関心はこれが社会主義思想への興味に繋がり，後の歴史とは「下級人民

がだんだん向上発展して行つた記録」という認識にも繋がっていったのではないだろうか。政教社の国粋主義に傾倒した湖南であったが三宅雪嶺の様に国家の力や天皇の権威を利用して社会問題の解決を求めるのではなく，むしろ民衆自身の自立の動きに期待していたと思われる。

3．湖南が考える日本民族と文化――偏狭な国粋主義と国史への批判

内藤湖南は歴史の法則性をふまえ，中国史の歴史展開による時代区分を行った先駆者として知られ，中国史学史や絵画論，邪馬台国大和説，日本近世論，唐宋変革論，応仁乱以降近世説等々の個別実証研究で現在の歴史研究にも大きな影響を及ぼしている。湖南の研究の特色は「文化史」にあるといわれている。そもそも「文化」とは何か，「文明」とどう違うのか。福沢は「文明（Civilization）」を「野蛮」から「半開」を経て人類が到達すべき社会と考えた。すなわち，「文明開化」とは西洋的近代化と同義ととらえられており，明治の初めから頻繁に使用されていた。これに対し，「文化」は古くから「文」もて「化」す，「武」力ではなく「文」による教化という意味で使われたていたが，“Culture”の訳語としての「文化」は明治初期においては用例がない[8)]。湖南も1895年の「関西文運論」（全集１『近世文学史論』）でも「文学」「文芸」「人文」「文明」等の言葉を使って江戸の文化の内容を説明している。

湖南が「文化」を“Culture”の意味で使ったのは『大阪朝日新聞』1901年８月11日の論説「関西の文化と京都大学」（全集３）においてである。これは「学術」と「文化」にはそれぞれの地域の伝統と特色があり，「関西文運論」（『近世文学史論』として出版）で述べたように東京と関西とで違いがあり，京都帝国大学文科大学の開設に当たり関西の文化の伝統を活かすべきであるという内容である。さらに，同年の論説「京都大学と樸学の士」（全集３『大阪朝日新聞』）では関西文化をふまえた大学の役割は民間の樸学重視にあると具体的に指摘する。つまり学術は政治に振り回され迎合するのではなく，じっくりと腰を落ち着けた実証研究でなければならない。それにより，東京大学に欠けていた民間が望む新思想が生まれるであろう。その手始めが史学科であるという。その背景には，政治に翻弄され，国学派に牛耳られた当時の東京大学の史学研究に対する不満があったと思われる[9)]。明治新政府は1869年史料編輯国史校正局を作り，日本の正史編纂事業に取りかかった。この事業は1888年に帝国大学文科大学校（現在の東大）に移管され，重野安繹，久米邦武，星野亘がその任に当たった。編纂事業に当たり，重野達は外国人教師として招聘されたランケの弟子ルードヴィッヒ・リースの実証性・

８）詳しくは拙稿「内藤湖南と京都文化史学」（『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』河合文化教育研究所刊　2001），「内藤湖南の『文化』史について」（『河合文化教育研究所　研究論集』第５集　2008）。「漢学から東洋史へ――日本近代史学における内藤湖南の位置」（『東アジア文化交渉研究』別冊３，関西大学文化交渉学教育研究拠点，2008）「中国貴族制研究の原点――明治における封建・中世論の導入と東洋史研究の形成」（『徳島大学総合科学部　人間社会文化研究』第13号　2006参照

９）前掲拙稿「内藤湖南と京都文化史学」，「漢学から東洋史へ――日本近代史学における内藤湖南の位置」参照

客観性を重んじる歴史学の手法を取り入れ，児島高徳の後醍醐天皇への忠誠を褒め称えたようなエピソードを史実でないと排除した。さらに1894年久米が「神道は祭天の古俗」という論文を発表したことから，久米自身は東大を追われることになる。国学者，神道家達が重野・久米に猛反発したことで，1893年には東大での歴史編纂事業は中止に追い込まれる。また，湖南と同郷で『支那通史』の著者でもある那珂通世が，伝承による日本の紀年（皇紀）を実証によって検証し，約六百年短縮すべきとする『日本上古年代考』(1888）とこれを発展させた『上世年紀考』(1897）を発表し，星野亘がこれを支持した。小中村義象等国学者達と星野との対立は政治を巻き込み，実証的な日本古代紀年研究は以後日本においてタブー視されるようになったという。湖南が京都の樸学を評価した背景には国学の影響を受け，学問をゆがめた東京大学への批判が込められていたと思われる。

「京都大学と樸学の士」を発表した４年後に京大の教授となった湖南は1919年に「日本上古の状態」を雑誌『歴史と地理』に執筆し，国学者を「低能」呼ばわりして，彼らの日本上古史理解に対して以下の様な痛烈な批判を行う（全集９『日本文化史研究』所収)。

「従来日本史の研究は，何れの時代を問はず，本国の側から観察するのが常であつた。……古代史を他国の側から見ることを思ひ附いた人があつても，それは国学者の激しい反感を買ふに過ぎずして，其の研究法が完成するに至らなかつた。尤も中には本国中心主義とは称しながら，平田篤胤等の如く，他の国の古代状態を研究して，それを本国の古代史に比較しようと試みたものもある。然し此の方法は其の外形が依然として本国中心主義であるが為に，多数の低能な国学者には，其のきはどい研究法が理解せられずに終つたことが多い。明治以後史学が盛になつたと云つても，やはり此の本国中心主義が依然として国史界を支配して居り，少しきはどい研究法を用ゐると，動もすれば神職及び教育家等から道具外れの攻撃を受ける事を常とした。……それ故日本上古に関する見解の程度は，今日に於ても依然として国学者流の圏套を脱しない。これは今後の研究に於いて，国史上の一大問題とせなければならぬ」。つまり，湖南は日本古代史研究の問題点を本国〈日本〉中心主義であり，他国の歴史と比較したり，他国の資料特に中国古典を使っていない，さらに他国からの視点からの研究に対し，国学者，神職やその影響を受けた教育家からいわれのない攻撃を加えるというところに求める。では湖南はどの様に日本の上古史を考えたのか。彼は『漢書』地理志，『後漢書』光武帝紀，安帝紀，東夷伝，『三国志』東夷伝の記事，及び当時の考古学の成果をふまえ分析する。それが，1910年の「卑弥呼考」（全集７『読史叢録』所収）に始まる邪馬台国研究である。湖南の邪馬台国大和論は現在においても学問的関心のみならず，古代史ブームに便乗した各地の観光による地域振興の面からも注目されているが，彼の真意はもっと別の所にあったようである。

三田村泰助はこれに関して以下のエピソードを紹介している。「なお湖南の『卑弥呼考』は思わぬところから反響が起こった。当時京都の有職故実の大家猪熊浅麿の非難である。神田喜一郎氏によると，氏は猪熊から『君は近頃内藤さんの説にかぶれているらしいが，あの『卑弥

呼考』などにかぶれてはならぬ。あの説を推し進めると伊勢神宮に対して大変な不敬問題を惹き起こすことになる。昔東京大学の久米邦武という教授が居って神道は祭天の古俗なりという実に怪しからぬ説を発表して，世間からひどく攻撃せられ云々』といわれたという」（中公新書『内藤湖南』）。『日本書紀』では卑弥呼を大和政権につながる神功皇后に比定していた。しかし，『古事記』を尊重した本居宣長は卑弥呼を大和政権とは関わりのない九州の女酋とし，明治までの定説となった。『三国志』の記事によると，卑弥呼が魏に使いを送ったのは西暦239年，皇紀に直すと899年である。『三国志』東夷伝倭人の条〈所謂魏志倭人伝〉では，卑弥呼の遣使直前まで日本は三十余国に分裂し，互いに戦っている[10)]。神武天皇が高天原から降臨し日本を建国してから900年近く経ってまだ小国の分立抗争が続いたことになると，天皇中心の建国神話と矛盾する。国学者が卑弥呼を九州の小国の女酋としたのはこれを避けるためであった。つまり，湖南の邪馬台国大和説は神話の否定となり，国学者，神道家等から忌避されたようである。

湖南の邪馬台国研究は現在の歴史研究から見ると不十分であるが中国の正史等漢籍資料を綿密に分析したものである。さらに1921年１月の大阪朝日新聞に「日本文化とは何ぞや（其の一）」（全集８『日本文化史研究』所収）と題する文章を寄稿する。この中で湖南は『後漢書』の記載と「漢委奴国王」の金印に基づき，奴国を統一国家に従属する一部分として，後漢の初めの頃を日本の統一国家の成立とみている。となると，奴国王（あるいは委奴国王）の遣使は西暦57年であり，皇紀に直すと717年になる。湖南は「日本の歴史の起原を普通に神武紀元とするが，其の以後も数百年間は猶伝説の時代で，記録の時代ではない。……如何なる地方に，如何なる順序で民族的団体が形成せられ，其の地方的伝説が随て出来て来たかということを知ることが出来る。其の年代に関して近来の歴史家の多くは，大体耶蘇紀元頃と定めるのが決して空漠たる推定ではない。然るに考古学の進歩によつて漸次知られてゐる遺物は，少くとも其れ以前からのものがある。しかも，其の当時の遺物が，既に明かに支那文化遺物の変形であるといふことを認めしむるものが多い。……日本の歴史なり伝説なりに於ては殆ど其の時代に相当した事実を全く有たず，支那文化が最初に日本民族に及んだ時代は，未だ日本民族は国家らしき団体を形成して居なかつたと断言するを得る」といい，神武天皇の即位神話を漢文資料と当時の考古学の成果から否定したのである。つまり，湖南は後の皇国史観につながる動きを見せる国学者達の批判も覚悟で，これに対抗すべく邪馬台国研究をすすめていた様に思われる。

漢籍資料や考古資料を使い，日本の歴史を中国と対比して考える，つまり東洋史として日本の歴史を見るという手法は，国学者達が嫌っていたものである。1920年にも湖南は「日本文化とは何ぞや（其の二）」と題する講演を行っており，日本文化と中国の関係について以下の様に述べている。「その現在して居るところの日本文化の中に，日本固有のものがどれだけあ

10）拙稿「『三国志』東夷伝の世界観――陳寿の執筆方針を探る」（前掲）等参照

るかといふことであります。……日本文化の中の日本に起原した所のものを調べ上げると，そんなに大部分なものでないと思ふ。……日本人の頭に最も解し易く遺つて居るのは，日本固有のものよりかも，東洋一般に通じて居つた支那文化であつたといふことを考へる事が，極めてたやすい事だと思ひます。……日本には，文化の種が出来上つて居つたのでなくして，只文化になるべき成分があつた所へ，他の国の文化の力によつて，段々それが寄せられて来て，遂に日本文化といふ一の形を成したのでないかと思はれるのであります」。つまり，日本文化をすべて日本独自のものと考えるのでなく，中国文化がにがりのように作用して形成されたとする。つまり，「日本文化といふものは，日本だけで考へますと，日本中心のやうに考へられます」と指摘し，日本文化を中国文化と比較対照し，その関係を明らかにする事が重要という。これは，日本の固有の文化を持ち上げ，外国文化の影響を排除しようとする狭隘な国史研究に打撃を与えるものである。湖南は初期の著作『近世文学史論』でも日本文化を中国との関係の上で理解していた。湖南の東洋史という発想は偏狭な国粋主義的国史研究とは相容れないものであり，東洋文化研究を進めて行くこと自体が国史批判になっていたといえるのではないだろうか。

「日本文化とは何ぞや（其の一）」（前出）において湖南は「文化」について自身の定義を行い，国学者流の国史理解のみならず，これを信奉する一般庶民にも批判の矛先を向けていた。講演の冒頭で「文化といふ語は，近頃流行し，何ものにでも此の二字が附せられると景気好く見えるかのやうであるが，しかし，一般世人が文化其の物をどれだけ理解して居るか。文化は国民全体の智識，道徳，趣味等を基礎として築き上げらてゐるのであるが，其の基礎たる智識，道徳，趣味が現代の日本に於て，どれだけの程度に於て在るか。政治，経済等，人生の需要から生ずる者とせらるゝ事相は，すべて民衆的なるを要求せられ，民衆的な方法に適合せないものは時代錯誤として斥けらるゝが，文化の基礎たる智識，道徳，趣味等は，果して民衆的なるを要求すべき者であるか。……然して現代日本の智識，道徳，趣味が実際に現はれたる事実を考察する時は頗る心細さを感ずることがある。……故に自分が今，日本文化に就て説くところは猶多数の人々の理解し難く，且つ時としては大なる反感をもつところのものであるかも知れない」と述べる。湖南が言うように「文化」という言葉は20世紀の初期，明治の末頃には民間でも「文明」に代わり広く用いられるようになる。ただ，湖南は当時一般の庶民が「文化」の意味を正しく理解しているのかという疑問を提示する。彼は文化を智識，道徳，趣味等を基礎とするもので，政治，経済等日常世活に関わるものとは同じでないと定義する。当時の日本には智識，道徳，趣味等の文化がどれほどあるのか，従って彼の文化の理解と民衆の要求には合致しないところもある。湖南は民衆のどの部分に文化に対する理解のなさを感じていたのであろうか。

彼は「最近富士山の何処かで，神代の記録を発見し，神武以前幾十代かの事蹟が記してあるとて宣伝する者あり，又それを信ずる者もあつて，歴史を仮装したものと，真の歴史との区別

を判断し得ない多数の人々があるやうである。東京に於ても何某の行者といふようなものに，所謂上流階級に余程の勢力を有するものもあり，古事記等を非科学的に解釈して官吏，軍人其他の信仰を集めたものもある。此等が現代日本の民衆の歴史なり，道徳なりに関する智識なりとすれば，明治の初年以来，五十年間，日本文化の基礎たる民衆の智識が進歩せるや否やを疑はざるを得ない」と指摘する。つまり，日本の神話から天皇制へと繋がる歴史を自国の民族の誇りとし，歴史をねつ造して後の皇国史観に繋がるような考えを宣揚する者，これを信奉する大衆の姿である。彼は「文化」を軽々しく使う一方，真の智識，道徳を顧みない大衆の態度に不信感を募らせていた。こうした大衆が日中戦争，太平洋戦争遂行の背景にあったことは周知の通りである。湖南の日本文化研究に対する態度は，神話や作り話を斥け実証に基づく歴史編纂を目指した重野安繹，久米邦武，星野亘及び日本の紀年（皇紀）の矛盾点を指摘した同郷の先輩那珂通世の姿勢と共通する。湖南の死後，六年後に湖南同様，日本古代史を研究し，皇紀の紀年問題に疑問を挟んだ津田左右吉は早稲田大学を追われ，著書は発禁処分になった。津田事件は政治が学問に介入した事件として知られているが，湖南は津田よりも早く皇国史観に対し，客観的な歴史研究を通じて厳しい批判を加えていた。その基礎に据えたのが「文化」から見た東洋史だったのである。「各国民が存在して居るのは，各国家の上には相当に重要な問題ではあらうけれども，東洋文化の発展といふ全体の問題から考へると，それらは言ふに足らない問題」と述べたのも，国史研究，国粋主義批判と軌を一にするものであろう。

４．民族主義と国益――近代中国と日本にとっての文化の意味

湖南は日本の偏狭な国粋主義を嫌い，批判していた。では，中国についてはどう考えていたのであろうか。湖南は『支那論』（全集５）の二で「領土問題」という項目を設けている。領土問題と言っても実際は五大民族共和論，民族問題についてである。湖南は中国が漢民族の他，蒙古，満州，チベット，ウィグルがいて，清朝崩壊後どの様になって行くのかを気にかけていた。日本に留学経験のある盛光覚という人物にこれらの民族を抱えた革命後の中国は今後どうすべきかと相談された。その時湖南は「兎に角異種族を統轄するに就て，漢人がこれを一視同仁に取り扱ふことを，革命政府が早く宣言しなければならぬ。随分革命乱の最初に於ては，満州人を讎敵として之を虐殺したと云ふことなどもある次第であるから，さう云ふ事から異種族の感情を害すると云ふことは不利益であらうから，異種族を従来の清朝が待遇したより，決して悪い待遇をせぬ，其の安全を図ると云ふことを宣言するに如くはあるまい」と述べた。そして，「異種族間の感情問題」について歴代王朝の民族政策を検討し，「東洋に於て異種族間の感情を基礎にして，大いなる領土を統轄した思想と云ふものは，以上に述べたやうに，ある文明国を基礎として，さうして他のものをそれに同化させようと云ふ考への下に起こつたのと，それから各種族の文明を独立させて，さうしてそれを統一しようと云ふ考へから起こつたのと，二つに分けて見ることが出来る」と総括する。今回の革命は漢人本位の革命であり，

どうしても漢人中心のやり方になる。となるとそれぞれの民族が反抗心を起して，各々独立の考えを持つ様になる。共和国にはそれを抑える兵力も財力もない。従って，一時領土が縮小しても，それぞれの民族の自立に任せ，政治上から切り離し，経済的な発展を図るべきだと述べる。つまり，湖南は漢民族が自民族の拡大として「国力発展」という発想で五族共和を説くのなら意味が違う。それは，民族感情の対立を招くだけだと予測する。

また，彼は『新支那論』三の支那の革新と日本（全集５）で中国と漢民族との関係について「五胡十六国の時代などといふものは，あらゆる北方の種族が支那文化のために自覚心を促されて，競つて其の勢力を支那に加へた為めである。支那人からいへば其の為めに中国人が圧迫されて皆南方へ逃出し，中原は夷狄の蹂躙に委したといふ風に考へるのであるけれども，一方から見れば開闢以来両漢迄，支那は兎も角大きな一国としての一生を通過してしまつたので，五胡十六国の刺戟がなかつたならば，支那民族は其の儘衰死したかも知れないのである。五胡十六国の如き新しい若々しい民族の混入によつて，支那の生命を又若返らして，唐時代の如き非常に華やかな文化を復活したのである。其の以後も遼，金，元の如き北方種族に圧迫され，全く亡国の憂き目を見た様に言はれるけれども，その間に支那は民族生活の様式を一変して，国民政治の生活から世界的文化生活に移つていつたので，其の原因は全く北方民族が一時支那国家を滅ぼした所の大刺戟にあるのである。……支那の論者殊に近頃の論者は，外種族の侵略を何でも支那人の不幸の如く考へて居るのであるが，其の実支那が長い民族生活を維持して居ることの出来たのは，全くこの屡々行はれた外種族の侵入に因るものである」という。これは漢民族中心の中華意識，漢民族中心の民族主義がもつ問題点を指摘したものと思われる。湖南は日本の国粋主義も漢民族の中華民族主義も警戒していた。すなわち，少数民族の自立という民族意識ではなく，その国で多数を占める民族の民族主義，国家ナショナリズムの危険性を感じていた様に思われる。それ故，国家，民族という枠を越える範疇で，日本史でも中国史でも文化史，特に文化の融合という観点から歴史をとらえようとしていたのではないか[11)]。

さらに彼は軍事と文化の関係について，人間に年齢があるように国民，民族にも年齢があるとして，「大体人間が造り出した仕事の中で，政治軍事などの仕事は，最も低級なものであるが，日本が今政治軍事に於いて全盛を極めて居るのは，国民の年齢として尚ほ幼稚な時代にあるからである。支那の如く長い民族生活を送つて，長い文化を持つた国は，軍事政治等にはだんだん興味を失つて，芸術に益々傾くのが当然のことである。支那の過去の歴史を見れば，或る時代からこのかたは，他の世界の国民の――印度の如き古い文明国は別として――まだ経過しなかつた，之から経過せんとして居るところの状態を暗示するもので，日本とか欧米諸国な

11）湖南が『支那上古史』（全集11）の緒言において，東洋史について中国史でなく，中国とその周辺地域との関係で文化の発展を指標として時代区分を示したことはこうした文化の融合発展による歴史を考えた上でのことではなかろうか。

どの如き，其の民族生活に於て，支那より自ら進歩して居るなどと考へるのは，大なる間違の沙汰である」という（全集５『新支那論』五支那の国民性とその経済的変化）。つまり軍事，政治にうつつを抜かす日本や欧米を中国より遅れた，幼稚な段階の国というのである。

そして，1926年『大阪毎日新聞』に掲載した「民族の文化と文明とに就いて」（全集８『東洋文化史研究』所収）という文章で湖南は「例へばこゝに支那と日本とを比較すると，日本人は考へるまでもなく日本の文化が進んでゐるというふであらう。その標準としてはどうかといふと，極めて薄弱な標準で，ごく普通の人をもつてゐる考へとしては，日清戦争で日本が勝つて以来，日本が強国であるといふことが証拠だてられ，支那が弱国であるといふことが証拠だてられた。……支那の人民には国家観念が乏しく愛国心が薄いといふ，国の強大とか人民の愛国心とかいふことは，もとより文化の一要件でないとはいはないが，然しさういふことだけを以て民族の文化の程度を判断するといふことは余程危険なことである」と述べ，軍事的な強大さや愛国心の強さと文化の程度は別物とする。すなわち，日本が中国に優越するという日清戦争以後の強まった日本人の対中意識にも文化という観点を加えることで批判している。

中国の漢民族中心の民族主義も，軍事的な優越性を誇る日本の風潮に対しても，文化という観点で批判的だった湖南にとって，中国の反日運動，日本による満州国建国は悩ましい問題であった。『新支那論』（全集５）は1922年のワシントン会議での際に起こった山東半島の権益問題に絡む反日運動の問題の分析から始まる。湖南は「袁世凱の時の排日運動同様に全く煽動の結果」，つまりパリ講和会議の時に北京政府が中国国内の世論を背景に山東半島の権益の返還を会議参加国に働きかけた際と同様の事態が起こっていると認識する。しかし「自分等には今日でも，日本と支那の関係は何時再び困難に陥るかも知れぬと考へられ，或は又どうしても一度は破裂すべき余儀なき径路に向つて居る様に考へた方がよいのではないかと思ふ」と懸念を示す。すなわち，ワシントン会議後に山東半島のドイツ租借地と山東鉄道を形式上中国側へ返還することで，日中間で合意されたものの，日本と中国との衝突はこの後も起こりうるとの考えの下で『新支那論』を著したのである。

湖南の懸念は現実のものとなる。『新支那論』発表の翌々年の1925年５月，上海の内外紡績で労働争議を指導した中国人指導者を日本人の監督が射殺した事件に端を発した外国資本に対する抗議活動が巻き起こった。これは，５月30日に2500人の学生が参加する「租界回収」運動（五三十動）に発展，李立三が委員長となった上海総工会はゼネストを指示し，運動は広東，香港へと広がる。これらのロシア革命の影響を受けた中国の反帝国主義の社会主義運動が活発化する中で，内藤湖南は1926年「支那に還れ」（全集８『東洋文化史研究』所収）を発表する。彼はこの中国の赤化，外国排斥の動きについて，第一次大戦後ヨーロッパの圧力が弱まり，「国際的自主独立の思想が盛んになつて，外国を無視する主張がまづ排日論になつてあらはれ，それと同時にロシアの労農組織の影響が著るしくなり，日本における社会主義，共産主義の議論が盛んに輸入されるところから，あらゆる支那の旧組織を破壊して新組織を作り出さ

うといふ傾きになり，赤化主義が急激な発展を来した」と分析する。しかし「外国の資本家に対して打撃を与へて，一時の打撃を蒙らしめては居るが，それによつて自国の産業を興起せしむる効能があるのでもない。勿論極端なる赤化論者は自国の産業を起こさうとする考へさへもない」と運動を批判する。湖南は西洋の社会主義をそのまま中国に当てはめても，中国を富強にすることには繋がらないとの見解を示す。その一方で，「青年支那」に集う若い知識人の主張については関心を示している。「それらの人々から，近頃に至つて，いはゆる『新々支那』という名詞が作られ，その主義としては『支那に還れ』といふ思想があらはれかけて来た事実である」と西洋のまねでなく，中国の伝統に目を向けて行う運動に注目する。「青年支那」という団体や雑誌は管見の限り見いだすことは出来なかった。ただ，湖南は『新支那論』六「支那の文化問題」で「支那は近頃所謂新人によつて，新文化運動が行はれ，或は旧道徳の破壊論となり，或は文学革命となつて現はれて来て居る」と述べ，陳独秀，胡適，魯迅，周作人等の新文化運動の動きに注目している。彼らは雑誌『新青年』で儒教道徳批判，文学革命の論陣を張った。この『新青年』の発刊時の誌名は『青年雑誌』である[12)]。『青年雑誌』の創刊の辞で陳独秀は「社会新陳代謝之道に遵えば則ち隆盛し，陳腐朽敗之分子が社会に充塞せば則ち社会は亡ぶ……惟だ新鮮活発之青年に望むは自覚を以て奮闘するに有るのみ」と述べて青年に自覚奮闘を求めた。これを承け，胡適は白話文学の発展に努め，魯迅が西洋の思想をそのまま受け入れるのではなく，中国の伝統的な考え方，儒教の伝統と向き合った小説を書いたことは周知の事実である。湖南は彼らの活動について「その論者の中でも，或る者は全く西洋から新しく来た個人主義とか，社会主義とか，共産主義とかを採用せんとし，或る者は旧い墨子，老子などの主義を採用せんとして居る」と述べ，彼らの儒教批判や白話運動について論じており，彼らの中に中国の伝統文化に依拠して改革を目指す動きがあったと認めている。或いはこれを「支那に還れ」と受け取った可能性もある。

ただ，湖南は新文化運動に参加した「此等の多くの人々の議論は歴史の価値を認めることを忘れて居る」と批判する。例えば「儒教が支那を今日の積衰積弱に陥らしめたといふ議論は或る点迄は真実であらう。然しそれらの弊害があるにもかゝはらず，儒教によつて長い間支那の道徳が維持されたといふ事には，其の原因がなければならぬ。……儒教が今日迄維持されたといふ其の原因が今日にも存在して居るや否や，その原因は支那の社会の成り立ちから除り去り得るものや否やといふことを，歴史的に玩味しなくては，儒教排斥論は甚だ無価値なものといはねばならぬ」と指摘する。湖南は「支那に還れ」中でも，これを主張する青年達が「多く自国の歴史に暗いところから，支那に還ることの必要に思ひついても，如何なる点から着手して

12)『青年中国』以外にも，社会主義青年団（後の共産党青年団）の機関誌として上海で『中国青年』という雑誌が1923年に創刊されている。その編集に当たったのは1925年の五三十運動にも参加した惲代英であるがこの雑誌に「支那に還れ」という思潮が含まれていたかどうかは確認出来ていない。

よいか，如何なる形式で新々支那を形作るべきかといふことについては確実な知識をも持たず，従つて力ある意見を組立つることが出来ない」と断じている。「青年支那」が『新青年』とは断言できないまでも湖南が「支那に還れ」という思潮と新文化運動の動きを同じように見ていたことは確かであろう。

「支那に還れ」でも湖南は『支那論』以来の中国の郷村自治に基づく改革，外国の力を借りた近代化の路を示す。さらに，「英国人それ自身も或は考へて居ないと思はれる損失は，富強の結果として文化を創造し得なかつたことである。……我日本の如きもこれについては大いに警戒を要することである……本来の支那に還るといふことなれば，数十年囚はれてゐた富強に関する欲望を捨て，その文化を保持し，その弊害に対する免疫性を如何にして発達せしめるかといふことを考へる必要がある」と独自の文化論を展開し，経済的軍事的発展でなく，文化的優位性を発揮すべきであると結論する。確かに中国独自の近代化を目指す革命運動から見ると湖南の議論は受け入れがたいものであろう。それ故，戦後に中国革命の見通しを誤ったと批判される。

ただ，湖南は中国や日本において近代化が起こした弊害を克服する力として，また日本の偏狭な国粋主義（自民族主義）や軍国主義を克服する手段として「文化」があると信じていた。彼は「文化」に当時の日本や世界の情勢に対する危機感と克服するための方途という願いを込めていたと推測される。

日本軍部の画策による1931年の満州事変の勃発，これに続く満州国建国に対する湖南の思いは複雑である。三田村泰助は以下の話を紹介している。「その後（満州国建国）の時局の進展は湖南を絶望せしめ，側近に漏らした言葉からは心中深く日本の破局を予測したふしがある。例えば内藤戊申氏は次のようなことをのべている。「満州事変のあと矢野仁一先生が恭仁山荘を訪れられた。どういう話のはずみだったか父は『何も日本だからとて天皇がなくならんとは限らん』とぶったことがあった。矢野先生は『こりゃひどい』と驚いておられた（『ちくま』創刊号）」（三田村『内藤湖南』前掲）。このエピソードは湖南が満州事変が日本の社会を根底から覆すような大混乱を招きかねないと危惧していたことを示すものであろう。しかし，彼はあくまで事態を収束する方向性を模索していた。1932年3月8日の大阪朝日新聞の記者のインタビューに答えて以下の様に述べる（「満州国建設に就て」記者筆記，全集5『時事論続』所収）。「第一は国体であるが，それには帝政説共和政説いろいろあつたやうであるけれども，ともかく共和政に確定したらしいのは時代相応の穏当な考へといふべきである。……この度は宣統帝も単に一平民の溥儀として元首の位置に坐る覚悟をせられたといふことは，その時代と自己の現在の位置とに対して聡明な洞察力を持つてをられたといふことを感服する次第である」と溥儀が皇帝としてではなく一平民の執政として元首となった事を評価する。湖南は溥儀が孫文の言う「訓政」を行い，その上で現地の人々の手で国家建設がなされるべきと指摘する。つまり，『支那論』で辛亥革命後の中国が君主政から共和政への移行を歴史の趨勢とし，

満州国も訓政から共和政に移行する道筋をたどるべきと考えていたのではなかろうか。現地人中心の国家建設という考えは軍事についても同様で「満州の将来に対しても国防組織などは日本軍人の知識によって新たに満州相当のことを考へるのは無論必要ではあるが，さういふ事柄は日本の軍人としてでなく，満州新国家の軍部として別に新たに考へ，日本軍部といふものの関係は，なるべく早く手を切る必要があると思ふ。……今日において日本の軍人が満州において嚇々たる武勲を樹ててゐる事は争はられぬことではあるが，新国家の将来を考慮するならば，嚇々たる武勲の結末を汚さぬやう，引き揚げの汐時を考へて欲しい。軍人の単純なる性質は，やゝもすれば自己に陶酔して何事も武力で行ひ得るといふやうな妄信を起すこともないではないから，その点，事の序で苦言を呈して置くゆゑんである」(『満州国建設に就て』前掲)。言葉を濁しつつも軍部の独走，横暴に対し，強い危惧の念を示している。結局湖南は死を目前にして，日満文化協会設立に協力する。それは，鄭孝胥や羅振玉との個人的なつながりが一因かもしれないが，文化活動によって軍事的な侵略や民族意識の衝突を回避しようと考えていたのかもしれない。又，三田村は日満文化協会設立のため病をおして中国に旅立つ湖南を訪ねた時，湖南は服部宇之吉が政治家的手腕を振るうから，こちらも大いに先手を打つ必要有りと語ったという。「服部宇之吉は当時東京側の大御所的存在であったらしく，おそらく日満文化協会の設立もかれと外務省との合作のふしが感ぜられる。今にして思うと湖南の苦心もその対策にあったようである」(三田村『内藤湖南』前掲）と述べている。湖南にとって「文化」は軍事や政治に優先し，軍事的侵略，国粋主義，民族対立を克服し，国家の枠を越えて新しい世界を創出しうる手段と考えていたのではないだろうか。

湖南は一貫して明治の欧米崇拝の欧化主義と日本中心の国粋主義を批判し，特に日本の軍国主義に対しては「政治軍事などの仕事は，最も低級なものである」(『新支那論』五）と嫌悪感を抱いていた[13)]。そして日中間の緊張を「文化」の力で克服しようと試みたが，それはほとんど周囲から理解されることなく，成果もおさめなかった。ただ当時の状況に対する学者としての抵抗だったことは否定出来ない。

結びに代えて――内藤湖南の苦悩が意味するもの

湖南は漢学の素養を持ち，日本文化を深く理解し，明治の近代化の中で西洋文化に対する知識も蓄えた。彼が目指したのは東洋と西洋の文化を融合して新しい文化を創出し，国家や民族の枠を超えた関係を築くところにあったようである。ただ，西洋に倣い富国強兵を推し進め，戦争を繰り返し，その勝利によって自己中心の偏狭な国粋主義へと向かって行く日本の政府，軍人，これを支持する国民，それに反発する中国の人民の姿は湖南の想いとは遠く離れたもの

13）日米開戦の年1941年の再版本では「政治軍事などの仕事は，最も低級なものであるが」は伏せ字になっている。

であった。湖南の苦悩はそこにあったように思われる。戦後湖南は日本人として日本の国益に基づいて中国を見ていたとか，中国文化に心酔し，西洋的なものを排除したという先入観で論じられる事がある。しかし，彼は日本の国益を優先することはなく，漢族中心の中華思想にも批判的であった。その両者の文化や社会の異同を理解し，双方の社会や文化を結びつける方法を模索し，苦悩していたのである。

明治元年から太平洋戦争の終結まで77年，終戦から2022年の現在まで77年，戦前・戦後と呼ばれる時代はほぼ同じ長さになる。神話を載せた歴史教科書は入試を歴史学習の目的と考える生徒の指向に合わず失敗に終わった。世界に目を向ければ，資本主義と社会主義も理想を失い，冷戦も終結した。そして現在，多くの国や地域で自国，自民族中心の考え方が盛んになり，他民族，他宗教に対する不寛容が蔓延している。湖南が苦悩した日中関係も緊張状態にある。政府もマスコミも国民も自国の経済や軍事，政治問題には敏感である。反面，湖南が説こうとした「文化」の意味をどれだけ理解しているのであろうか。このような現状に我々中国史研究者はどの様に対応すべきか，今世界で起こっている諸矛盾，社会問題は従来の「国家」「民族」のパラダイムの枠組みでは解決しえないところに来ている。歴史研究者が傍観者として何の方途も示すことができないようであれば，自身の研究の意義さえも問われるのではないかと危惧している。

個人的なことではあるが，私は近年の日中の緊張関係の中で2015年以来，県の日中友好協会の会長の任を負わされてきた。中国史研究者としても，友好交流を社会に訴えかける立場からも湖南が日中対立のはざまで味わったであろう苦悩は他人事とは思えない。確かに彼の願いや試みは理想に過ぎなかったとはいえ，少なくとも偏狭な国家主義，民族主義を批判し，文化に重きを置いて，これを超える方向を模索してきたという態度は，混迷の時代に生きる我々にとっても顧みるべきところがあるのではないか。

〔付記〕2022年1月20日脱稿。翌月ロシアのウクライナ侵攻が始まる。

内藤湖南進講考

――何故杜佑『通典』がテーマなのか――

福　原　啓　郎

はじめに

昭和六年（1931）一月二十六日，湖南内藤虎次郎（1866-1934）は進講[1)]に臨んだ。テーマは杜佑『通典』（正式には「唐杜佑及其著書」）。

湖南の生涯は，少年，青年時期（1866-87。小学校訓導），新聞記者（論説委員）時期（1887-1907。明治時代），大学教官時期（1907-27。ほぼ大正時代。以上，約20年で三分期），隠棲時期（1927-34。昭和時代，晩年）に分けることができるが，進講は隠棲時期，数えで六十六歳のときのことである（昭和天皇は同三十歳）。

では何故，杜佑『通典』が進講のテーマなのであろうか。当時の湖南の関心の所在など考えられるのであり，この問題の解決は隠棲時期の湖南の学問傾向を考える上でも一助になるであろう。

なお湖南に関する研究は方面を問わず，また研究者は内外を問わず，数多いが，何故か湖南の進講に関する専論はない。

この小論では，以下，湖南の進講について概観し（第一章），「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」を（第二章），「進講案」以前の湖南の杜佑『通典』に関する論著を（第三章）分析，検討し，隠棲時期の学問関係，時局関係の活動を検討し（第四章），それらを踏まえて杜佑『通典』が進講のテーマとなった理由を探りたい（第五章）。

第一章　内藤湖南の進講

⑴　講書始と進講

進講とは講書始の儀での天皇ら貴人への講義である。講書始の儀は，歌会始の儀とともに皇

1）湖南自身の文章中，「進講」「御進講」ともに見える。「進講」の表記，〔相手に対する動作を表わす語につけて〕謙遜の意を表わす接頭辞（三省堂刊『新明解国語辞典』第四版，1989年）「御」（呉音の「ゴ」）を冠した「御進講」もあるが，湖南自身が「進講」を使っている箇所がある（たとえば書簡「上京は進講前日」や「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」の一「杜佑及其の著書」の冒頭「今こゝに進講し奉るは」，三「結言」「ここに唐代の政治家にして且つ学者なる杜佑の論を進講して天聴に達し奉るは」。ただし「御」を省くかわりに「奉る」を加えるか）のを鑑み，以下，本稿では原則的には「進講」を用いる。

室に伝わる文化の一環である宮中行事中の一つであり[2)]，現時点（2021年）において，毎年一月，皇居宮殿松の間において人文科学，社会科学，自然科学の三分野の学問の権威者が天皇，皇后に進講する（一人の持ち時間は約15分）。皇族も列席し，日本学士院会員，日本芸術院会員，次回進講予定者も陪聴する[3)]。

講書始の儀は明治二年（1869）正月の京都御所での『日本書紀』『論語』の進講による「講釈始」で始まり，明治五年（1872）からは「講書始」と称し[4)]，国書，漢書（漢籍）についての進講があった（後，洋書が加わる）。当初，同一人物，たとえば漢書では元田永孚（もとだながざね）らが数年にわたって務めるのが普通であった。大正十五年（1926）に公布された「皇室儀制令」第五条で「講書始の式及歌会始の式は，一月宮中に於いて之を行ふ」と講書始は歌会始とともに規定され，明文化された[5)]。第二次世界大戦以前の進講の内容は，正月のめでたい儀式の中でのことであるから，卑近なテーマは避けられ，君徳や国家の興亡に関わるテーマが主であり（細田潤次郎の談，［KADOKAWA2020］），国書では『日本書紀』『万葉集』，漢書では『尚書』『周易』『論語』などが取り上げられることが多かった[6)]。昭和十一年（1936）の講書始の羽田亨の進講の場合，進講は一人25分，旅費は100円であり，進講の依頼はほぼ一年前であった[7)]。また当時，昭和天皇自身，進講に対して受け身ではなく，その内容に対して

2）「納」と対をなす「始」がつく別枠の宮中行事として，皇后のみの御養蚕始の儀，御養蚕納の儀がある。

3）湖南の場合も進講の一年前の講書始に陪席している。昭和五年（1930）二月九日の林平造宛の書簡の一節に「御講書始の儀も無事相すみ，帰荘致候。」とある（『全集』第十四巻，「書簡」）。

4）講書始のルーツとして中国，日本での伝統がある。「講書」とは本来は仏教，儒学における経典，経書の内容についての討論であり，「進講」は皇帝（天皇），皇太子，皇子など身分の高い人への学問の講義であり，両者が結合したのであろう。曹魏の十六歳の高貴郷公曹髦は太学に行幸し，『易』『尚書』『礼記』の内容について各担当博士と討論している（「講易」「講尚書」「講礼記」，『三国志』魏志，三少帝紀，高貴郷公髦，甘露元年（256）四月丙辰の条。福原啓郎（1995）『西晉の武帝司馬炎』，白帝社の108–09頁参照），梁の六十八歳の武帝は同泰寺に行幸し，『大般若涅盤経』『摩訶般若波羅蜜経』の意義を説いている（『梁書』武帝本紀下，中大通三年（531）十月己酉～乙卯，同十一月乙未～十二月辛丑の条。『南史』梁本紀中は「説涅槃経」「説般若経」）。

皇室では古来儒学の経書などを講じる「御講書」があり（天皇の幼少時，『御注孝経』による「御読書始」があった），江戸幕府でも綱吉，家宣の時代に毎年正月はじめに講書があった［KADOKAWA2020］）。また直接的には武家の正月行事である講筵の影響を受けたものとも言われている（『国史大辞典』，川田貞夫）。

5）「皇室儀制令」は昭和二十二年（1947）に廃止されている。

6）渡辺健哉氏が『昭和天皇実録』から作成した大正十一年（1922）から昭和二十八年（1953）までの講書始での国書，漢書，洋書の進講題目の表（渡辺健哉（2018）「羽田亨の「満蒙」理解―昭和十一年の講書始を手がかりに―」（2018年2月28日，金沢大学，第3回「金毓黻と東アジア史研究会」のレジュメ））から，大正十一年から昭和二十年（1945）までの間の漢書の進講の題目は計19回（講書始がなかった5年を除く）中，『論語』関係7回，『尚書』関係3回，『大学』『中庸』『周易』『毛詩』関係それぞれ1回，その他が，湖南の杜佑とその著作を含め，5回であり，多くが儒学の四書五経関係である。

7）［渡辺2018］参照。進講の持ち時間，旅費は『儀式祭典録』（特定歴史公文書）。

注文を付けるなど，積極的に関わっていた[8]。昭和二十八年（1953）から現在のように三分野から選ばれるようになった。近年では平成二十一年（2009）に吉川忠夫が「後漢，六朝時代における中国人の仏教受容」の題目で進講している[9]。

なお注意しなければならないのは，進講は講書始のみにあったわけではない点である。昭和六年の湖南の進講の前後を『昭和天皇実録』でもって確認するならば，翌日の二十七日（火曜日）に宮内省御用掛の清水澄の「行政法」に関する本年最初の定例進講があり，この年，火曜日には「行政法」，金曜日には「皇室令制」の清水の定例進講があった。その他，二十九日（木曜日）には副島道正による「日英米ノ関係ニ就テ」の題の講話が約二時間あった。

⑵ 湖南の進講

昭和六年（1931）の湖南の進講に関する史料は多くない（なお進講当日撮影した湖南の肖像写真は『全集』第七巻の口絵などに掲げられている[10]）。二次史料であるが，宮内庁（2016）『昭和天皇実録』第五（東京書籍）には，昭和六年一月二十六日（月曜日）の条に「講書始」の見出しの下，

> 午前十時，鳳凰ノ間に出御され，講書始に臨まれる。国書は……，漢書は帝国学士院会員内藤虎次郎より「唐杜佑及其著書」，洋書は……がそれぞれ進講される。皇后は出御されず。……

とある[11]。昭和六年（1931）一月二十六日（月曜日），皇居宮殿（明治宮殿）の「鳳凰ノ間」（表御殿内）において，午前十時に始まった講書始において，湖南は「唐杜佑及其著書」を進講したのである。

数少ない湖南の進講の消息として書簡と漢詩がある。進講の前後の時期の湖南自身の書簡では「上京は進講前日，即ち廿五日の特急のつもりに御座候。」（昭和六年一月十五日付），「御講書始進講，首尾よく相勤，重荷を卸候心地致候。御蔭にて格別の疲労も無之候間，乍憚，御放

8）『百武三郎日記』昭和12年6月24日，「経史御進講の件につき二回にわたり侍従長をお召しになり，一部の宣伝又は批判を招かないよう，進講の人選に注意を要する旨の思召しを伝えられる。」（定例進講に関して），昭和14年10月27日，「近時京都学派など哲学的に歴史を研究する風潮があることを指摘され，進講者はその系統は不可にして，科学的に研究する学者を可とするご意見を述べられる。また，国史研究者につき，皇室に関することは何も批評論議せず，万事を可とするが如き進講は，聴講しても何の役にも立たずと評される。ついで再び侍従長をお召しになり，新経済学者などの極端な学説は，それに化せられる憂いがあり不可にして，穏健なる進講者にして各種学説を紹介する程を可とする御意見を述べられる」（百武三郎は当時侍従長）。［渡辺2018］参照。

9）宮内庁のホームページ（kunaicho.go.jp 2021年11月7日確認）。国史大辞典編集委員会編（1979–97）『国史大辞典』，吉川弘文館の「講書始」の項目（川田貞夫執筆），KADOKAWA編（2020）『天皇皇后両陛下が受けた特別講義：講書始めのご進講』，KADOKAWA。

10）『全集』第七巻「あとがき」参照。

11）国書は黒板勝美，洋書は鈴木梅太郎。皇后が出席されなかったのは葉山滞在のため（『実録』同年同月二十八日の条参照）。『実録』はさらに「なお，講書始において自然科学の分野が取り上げられたのは今回を嚆矢とする」と続く。ちなみにこの年の歌会始は講書始の三日前の同月二十三日。

念可被下候。」（同年二月三日付）とある[12)]。とくに問題もなく，つつがなく進講を果たしたと考えられる。青江舜二郎（1966）『竜の星座　内藤湖南のアジア的生涯』（朝日新聞社）の第五章「晩年」の「奉迎文」（401頁）には「「天皇はわしのいうことがよくおわかりになったようだ。」と，進講をすませて瓶原にもどった湖南はまんざらではないようすであった」とあり（情報源は未詳），続いて，以下の漢詩に言及する。

漢詩としては七言絶句「庚辛之際紀恩詩」三首がある（『全集』第十四巻の「湖南詩存」，302頁[13)]）。「庚辛之際」は庚午から辛未への時期，つまり昭和五年（1930）から同六年（1931）への年末年始を指すのであろう。以下，原文を挙げ，読み下しを試みる。

致君堯舜羞無術，屏跡巖阿已五春，春服今朝揮老涙，経筵徴到白頭臣。

君に堯舜を致すも術なきを羞ず。跡を巖阿に屏ぎ已に五春。春服の今朝老いの涙を揮い，経筵徴到す白頭の臣。

詔催丹駕趁瑤墀，鳳閣霞開日影移，坐覚光輝照顔色，天威咫尺執書時。

詔もて丹駕を催し瑤墀に趁る。鳳閣霞に開き日影移る。坐に覚ゆ光輝顔色を照らすを。天威の咫尺書を執る時。

蒙恩当日伏丹墀，葵藿傾心老不移，非古是今唐相議，敷揚聊復答明時。

恩を蒙る当日丹墀に伏す。葵藿心を傾けるも老い移らず。古を非とし今を是とする唐相の議。敷揚し聊か復た明時に答えん。

以上である。進講したときの「感激」を詠ったのであろう［礪波1999，46頁］。「屏跡巖阿已五春」は瓶原に隠棲して五年たったことをいう。「鳳閣」は講書始が行われた皇居宮殿の鳳凰の間。「葵藿傾心」は徳をしたう臣下が心を尽くすの意。「非古是今唐相議」は唐の宰相杜佑の「非古是今」，すなわち進歩史観の議論。

湖南の進講は狩野亨吉の推薦によるという［青江1966，401頁］（情報源は未詳）。

史料が少ないこともあろう，いくつかの湖南の評伝（三田村泰助，小川環樹ら）も進講については語らないか，多くは語らない[14)]。

12）『全集』第十四巻（1976年），「書簡」の昭和六年（一九三一），六十六歳の651一月十五日（瓶原村より／東京市外目黒町中目黒一千番地・原田庄左衛門宛），652二月三日（瓶原より／京都市外嵯峨対嵐山房・大谷瑩誠宛）。なお，昭和五年（一九三〇），六十五歳に650十二月六日（瓶原村より／東京市外目黒町中目黒一千番地・原田庄左衛門宛）「小生は来る十日超特急にて上京。十一十二両日は滞在の預定なるが，十二日は学士院へ出席可致候間，晩餐は院内にてとる事と相成可申やと存候。」とあるのは翌年の進講と関連あるのか。

13）［青江1966］401頁，礪波護（1999）「内藤湖南」（今谷明他編『20世紀の歴史家たち』⑵，刀水書房），46頁が言及。

14）注12参照。その中にあって鹿角市先人顕彰館編（1993）『鹿角の偉人』（鹿角市教育委員会）は和井内貞行と湖南を取り上げるが，竹村博志（先人顕彰館研究員）「内藤湖南」は冒頭の一「栄光」で，「ご講書始め」「ご進講」を述べ，締めに「日進無疆」がある。

第二章　「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」

この章では「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」を，⑴概要，⑵「杜佑及其の著書」，⑶「本文の解釈及び批評」，⑷「結言」，⑸小結の順で論ず。

⑴　概要

内藤湖南が進講で実際にどのように語ったのかはよくわからないが，その文案「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」（以下，「進講案」と略す）[15]が存す[16]。

この「進講案」の構成は，

「本文と参照一，参照二」（1100字強）

一「杜佑及其の著書」（1200字強）

二「本文の解釈及び批評」（7200字前後）

三「結言」（650字弱）

からなる。三部構成であり，字数の概数から見て，二「本文の解釈及び批評」が主題であることがわかる。

冒頭の「本文と参照一，参照二」（史料）は資料であり，「此間本文を読む」（二「本文の解釈及び批評」）とあることからして，おそらくはこの資料が紙媒体として昭和天皇はじめ貴人らに事前に配布されていたのであろう。

そして資料は「本文」と「参照」からなる。

「本文」は「通典巻四十八立尸義」（『通典』巻48，礼典，吉礼，諸侯大夫士宗廟，立尸義）の「議曰」以下の文である。

「参照」は二つあり，「参照一」は「通典巻一百八十五辺防典序」であり，「参照二」は「理道要訣」の佚文２条（『困学紀聞』巻五，礼記と巻六，左氏）である。

「本文」「参照一」「参照二」はいずれも杜佑の著作であり，中国で失われた「古俗」の実例を挙げる[17]。

進講の中で，二「本文の解釈及び批評」の初めの「此間本文を読む」の箇所にて，「本文」

---

15)「漢書」は国書，漢書，洋書の漢書である。

16)『全集』第七巻の内藤乾吉「あとがき」。進講の一年後の昭和七年（1932）の四月に『支那学』第六巻第二号に掲載され，『研幾小録』（昭和三年（1928）四月に刊行）が筑摩書房刊『内藤湖南全集』（以下，『全集』と省略する）第七巻（1970年）に再録される際に，『研幾小録』の「補遺」二篇のうちの一篇として増入されている。

17)「立尸義」で列挙する実例８項目（以下，便宜上，①～⑧の番号を附す。①祭祀にて尸（形代，かたしろ）を立てること，②殉葬，③生食，④樹上や穴蔵に住むこと，⑤墓をつくらないこと，⑥手食，⑦同姓婚，⑧諱名がないこと）でもって『通典』の「立尸義」と「辺防典序」と『通典』の要約である『理道要訣』の佚文２条の対応関係を整理するならば，「立尸義」（①），①②③④⑤⑥⑦⑧，①に対して，「辺防典序」は④⑤⑥①（⑧），『理道要訣』の佚文（『困学紀聞』巻五）は⑥①②，同（『困学紀聞』巻六）は⑧である。「立尸義」「辺防典序」『理道要訣』佚文が共通して挙げるのは①⑥⑧である（③⑦は参照の通典辺防典序，理道要訣に言及なし）。

すなわち通典巻四十八立尸義を湖南が読み下し，さらに「これとほぼ同義の文」である参照一，「同様の議論」である参照二に言及したのであろう[18]。

⑵ 「杜佑及其の著書」

一「杜佑及其の著書」の内容をまとめると，まず進講は『通典』礼典の一節（立尸義）である，と進講の主題を示した上で杜佑について論ず。杜佑は唐の徳宗，順宗，憲宗三代の宰相であったこと，その生卒，唐代の宰相には「学術の淵源ある士」が多いが，中でも杜佑の「礼制掌故の学」は，賈耽の地理学とともに「抜羣の称」があるという。

つぎに『通典』について。徳宗の貞元十七年（801），「其の三十餘年苦心の結果編著せる」『通典』二百巻を献上した。『通典』は「礼制の沿革を述べて上古より唐代までを綜括し」た[19]「曠代の名著」である，と。

そしてその他の著書について。『通典』の趣旨を要約した『理道要訣』十巻があり，「蓋し通典の精粋は殆ど此書に尽されたる者なりしならん」も，残念なことに明末以後に佚亡した。『管子指略』二巻も早く散佚した，と。

以下，杜佑とその著書に関する論評に入る。杜佑は「支那の史家中，司馬遷以後の第一人」である[20]。杜佑が史家として最も卓越しているのは「非古是今の主義を明言せる点に存し」，「即ち佑は支那を周囲の蛮夷諸国に比して其の長ずる所は古来文化進歩の実績あるに在りとし，是れ其の人種の優越して聖哲の人つぎつぎに世に出で漸次に弊俗を革め去りし為なりとせり」と[21]。

杜佑の卓見は文化の進歩を認めたる点のみならず，その「研究法の卓抜なるに存せり」。杜佑は経書に見える「礼俗」を研究するに当り，これを四夷の「土俗」と比較する。すなわち「近時の土俗学（民俗学と民族学が分化する以前の称）的研究法。現今仏国の東洋学者等が支那学研究に用いたる最新方法と同一なる学術的用意を已に千二百年前に於て為したる者にして，其の頭脳の明敏なることは真に敬服に足る者と謂うべし」と。

そして最後に「故に微臣は謹でこゝに佑自らも已に反覆論辯して其の卓見なることを認めたりと思われ，朱子王応麟等も已に之に注意せる章節を挙げて天聴に達し奉ることゝしたるな

---

18)「本文の解釈及び批評」に「これとほぼ同義の文は同書の巻一百八十五辺防典の序にも見え，毎項注ありて，その土俗学的研究の態度を明かにしたり。即ち参照の一，是なり。又理道要訣にも同様の議論を載せたりし者の如く，この書は今佚したれども，王応麟の困学紀聞巻五及巻六に其文見えたり。参照の二，是なり」とある。

19)「宋の朱子の如きも礼制の学としては之を以て一科を設くべしと云える程にて」。

20) 杜佑の壮時，宰相楊炎に抜擢され，実務に通暁していたため。その所論はすべて「根柢ありて空談に陥いるの弊なく所謂坐して言い起て行うべき者」である。「通典の如きも後世の学者が専ら「掌故の書」と見做すのは不当である。その真意を知る者は朱子等一二の人のみであり，朱子が『理道要訣』を「評して非㆑古是㆑今之書といいしは決して偏えに之を譏るの言とのみ看がたきものあり」。

21) 朱子や王応麟は杜佑のこの議論に最も注意したのである。後世の学者は妄りに之を譏評せる者あるは「笑うべきの至と謂うべし」。

り」と，杜佑の進歩史観の議論の文章を進講のテーマとしたことを述べる。

以上，タイトルに「杜佑及其の著書」とあるものの，杜佑については簡略であり，その著書『通典』『理道要訣』『管子指略』，とくに『通典』『理道要訣』の特徴とその意義に多くを割いており，最後に史家としての杜佑を絶賛し，その根拠として著書に見られる杜佑の二つの卓見，すなわち進歩史観と民俗学，民族的研究法を挙げるのである。

⑶ 「本文の解釈及び批評」

二「本文の解釈及び批評」に入ると，冒頭，『通典』二百巻中百巻，つまり二分の一が礼典であることを指摘し，その理由を「六朝より唐に至るまで礼制を重んじたる結果」と述べ，「今進講する章節」はその礼典中の「立尸義」章（巻48，礼典，吉礼，諸侯大夫士宗廟，立尸義）の，立尸に関して杜佑が意見を述べた末節である，といい，続けて「本文」（立尸義の末節）を読み上げて，参照一（辺防典の序。ほぼ同義の文[22]），参照二（理道要訣。同様の議論）の二種の文を参考にして，杜佑の立論の意図を述べる。

まず湖南は，杜佑の議論の冒頭の一節「古之人樸質。中華与夷狄同」を「古代の人民は樸質にして，中華即ち支那の習俗も四方の夷狄と同じかりき」と訳して挙げ，ついで「其の事証八項を挙げて，之を示すべし」と，杜佑の議論の続くその「樸質」を示す具体例である古の「礼俗」①～⑧の列挙を説明する。そして，二点補足説明を加える（第一点は杜佑をも含め中国では古代文化の標準は周代の習俗であり，「今日の公平なる見地より」見れば問題点もあること，第二点は杜佑が挙げた八項目中には参照文も論及されている重視したる項目もあれば，そうでない項目もあり，以下めりはりをつけて説くことである）。

そして八項目中，最も重要な①第一項の「祭に尸を立つること」（祭祀に形代を立てること）の説明に入る[23]。杜佑は経書，主として『礼記』によりて「尸の由来」を説く[24]。その大要は，「尸」とは「神象にして凡そ鬼神には声も形もなき者」であるので，「孝子」は尸を以てその「象」（身代り）として祭祀にてこれを「享する」（もてなす）のである。すなわちある人を以て鬼神の代りに立て，これに「酒牲」［酒と肉］を供（そな）えるのである。

さまざまな祭祀すべてに尸を立てる（『詩』大雅，鳧鷖篇の鄭玄箋）のであるが，その中でも最も重要なのは祖先を祭る宗廟祭祀である。以下，宗廟祭祀での詳細，たとえば「尸必以レ孫」などを論ず。なお「頗る奇なる習俗」の紹介に続けて「更に奇なるは」として「祭る時尸は自ら其の供えられたる物を食し，而して尸に献し畢れば尸は復た祭る所の主人にも飲食を勧むること」，「朱子語類にも初て献する時は尚自ら斉整なり。三献後に至れば人皆酔了す。想見するに労攘せんといえり。朱子もかく想像して「あきれたる」が如く説きて，此に至て笑て曰

22)「毎項注ありて，その土俗学的研究の態度を明かにしたり」。

23)「最重要の事」であるのは参照文（『通典』辺防典序と『理道要訣』佚文）にも見え，朱子も言及し，後世の学者も注意したからである。

24)「今日にては知れがたき古書の文」を引用して補説する。

く，便ち是れ古人の礼なるも暁るべからず」云々と[25]。なお「我朝などの祭祀に厳粛を尚ぶとは甚だ異なりたる習俗なり」と付け加える。

杜佑は「この古代の礼」は「弊俗の未だ改まらざりしもの」と解し，「秦漢以後廃止せられたるは是れ其の進歩なり」と論じ，北魏の「先覚者」高允の立尸禁絶の上奏[26]，『周書』『隋書』蛮夷伝中に見える巴梁一帯の「尸を用いる」秋の祭祀に言及する[27]。そしてそれに付け加えて，湖南は日本の祭祀に立尸の習いはなかった，という[28]。

最後に湖南は，近世の学者を痛烈に批判する。たとえば閻若璩は「立尸」は「古法」であり，弊俗とは考えず，何焯は杜佑の立尸の論は謬りと論ずる（『困学紀聞』巻5，礼記に対する閻・何両家の箋注）のを引き，経書を絶対の標準とし（「経書に盲従」），「今を非とし古を是とする人の常情を脱せざる者」であり，文化の状態について「公平の意見」を有せず，「杜佑とは根柢より意見を異にす」と断ずる。杜佑は経書を「土俗学的研究」[29]の態度を以て批評するのであり，〔近世の学者は〕「始めより〔杜佑とは〕比論し難」く，杜佑，朱子のような「文化の進歩を主義とせる」学者とは「識見」の点で相違する，と。

以上が①第一項の「祭に尸を立つること」に関する議論であり，以下，

②第二項「殉葬」

③第三項「毛を茹（くら）い血を飲みしこと」（生食で，火食ではないこと）

25）特に夏殷周三代の中にて，周の「旅酬六尸」（始祖たる后稷の尸のみは爵を発して旅を受けずとありて，返杯を受けざるも，他の六尸即ち后稷以後の昭穆の二尸文王，武王の二尸，文王の穆，武王の昭の二尸），「一位の尸に献じ畢れば，尸より主人に酢（返杯）し，主人酢を受けおわりては，又第二位に献ずる如く順々に献酬する中に，終には廟中にて宴会する状となり，尸も主人も酔飽するに至らんこと，やゝ労攘即ちみだりがわしくなるべし。然るに是即ち子孫が祖宗と一気相伝して，気類感格し，語言飲食すること，祖考の在すが如くして，孝子順孫の思を慰むべしと思えり。以上，『朱子語類』巻90，礼七，祭。

26）『魏書』『北史』の高允伝参照。

27）『周書』異域伝上，『隋書』南蛮伝，『北史』蛮・獠伝などに該当記載が見えず，未詳。「今時」（杜佑の同時代）も郴州道に尸の遺法が見られることから，古代の中華は夷狄と同じという（朱子も，「今」（朱子の同時代），蛮夷の猺洞の尸の遺意，具体的には邵武の密渓という村での中王の神の祭祀の残存より，「古人の尸を用うることは自ら深意あり」といい，一定の理解を示す（その点，杜佑の考えとは異なる）が，その一方，『朱子語類』に「又古には先王の衣服を廟中に蔵して，祭るときは出して以て尸に衣せたりとの事なるが，后稷の衣は周の時までは在らざるべければ，亦暁るべからざるとて，之を笑話に付せるにても知るべし」など杜佑とは大同小異の意見である）。以上も，『朱子語類』巻90，礼七，祭。

28）ただし「持衰」（魏志倭人伝。「中王」に似る）や「神殿（コウドノ）」（諸国の古社に往々存す。［神祭の世話役。一年神主と同様に氏子から選ばれて，神社の点燈・清掃などの番に当る。火とぼし。『広辞苑』第二版］）など。

29）同時代のフランスのエドゥアール・シャヴァンヌ Emmanuel Édouard Chavannes の古代中国の信仰や社の研究，マーセル・グラネ Marcel Granet の古代中国の祭礼や『詩経』の研究，アンリ・マスペロ Henri Maspéro の道教の研究などを念頭に置くか。菊地章太（2007）『フランス東洋学ことはじめボスフォラスのかなたへ』，研文出版（未見）参照。

④第四項「巣居穴処」(樹上や穴蔵に住むこと)[30]

⑤第五項「封ぜず樹せず」(墓に土をもり木を植えることをしないこと)[31]

⑥第六項「手食」

⑦第七項「同姓婚」(同姓不婚ではないこと)

⑧第八項「名を諱まざること」

と続くが，内容の紹介は省略する[32]。

注目すべき箇所を二三挙げると，第一に②第二項「殉葬」の例の多さである。湖南が講じたのは『理道要訣』の３例（内，２例は殉葬の命あるも実行しなかった話)，「略して講ぜず」の段では杜佑は挙げなかったが，湖南自身が採集した７例（内，２例は殉葬の命あるも実行しなかった話）が載せられている。湖南自身が採集した例を付け加えるという執拗さは，あるいは明治天皇崩御時の乃木希典夫妻の殉死（大正元年1912）が湖南の念頭にあったからか。

第二に⑥第六項「手食」に「現に印度人などは文化国民なるに猶お手にて食を摶すれば，一般には言い難きも，匕筯を用うるが進歩せることは疑なし」と，インドの食文化に言及して，インド人を「文化国民」と認定している点と食具としての箸の使用を進歩の判断基準の一つとする点である。

第三に杜佑の理解に反対している発言があることである。⑦第七項「同姓婚」に「之（同姓不婚）を以て文化の標準とはなし難きも，佑は支那の常習に従いて，同姓婚が殷代まで行われ，周代以後行われざりしものと假定して論を立てたるものなり」，⑧第八項「名を諱まざること」に「此（諱）等は亦周の制度の結果にて，必ずしも文化進歩の徴とはしがたきに似たり。但だ佑は支那学者の常として諱あるを以て進歩せる者と考えしのみ」と。湖南が杜佑さえも絶対視していなかったことを示すのである。

そして締め括りとして，「杜佑はその結論として，中華は……，つぎつぎに聖哲を生じ，漸やく鄙風を革めたるより，今日の如き文化の進歩を見たるも，四夷の諸国は……，聖哲を生ぜず，旧俗を改むることなきなり」[33]とし，「再び周以前天地宗廟社稷一切の祭享凡そ皆尸を立てたるが，秦漢以降中華にはなくなれりと論ぜるは，此文は立尸義の結論なるが為にして，「或は古を是とする者が祭尸の礼は重ければ，今日も亦之を習うべしという者あるは甚だ凝滞執着せる者にあらずやと，其の文化の進歩を知らざることを斥言せり」と繰り返して終わる。

---

30)『易』繫辞「上古穴居而野処」,『荘子』盗跖「民皆巣居以避之」。

31)『易』繫辞「不封不樹」。墓をつくらないこと，棺槨を用いないこと。

32) 経書にある中国の古代の習俗　その廃止への言及は①②⑦，夷狄でのその習俗の存続は①④⑤⑥⑧（日本，①)，朱子への言及や後世（近世）の学者の杜佑に対する批判は①のみ。

33)「杜佑はその結論として，中華は地中央に在りて，気正しく，人の性和にして，才慧なるより，つぎつぎに聖哲を生じ，漸やく鄙風を革めたるより，今日の如き文化の進歩を見たるも，四夷の諸国は地偏に，気象粗獷なるが為に聖哲を生ぜず，旧俗を改むることなきなり」。

⑷ 「結言」

三「結言」では，まず以上の議論をまとめ（「支那の聖賢の立義は必ずしも皆古を是とし今を非とする保守説にあらず」[34]。が，後世の学者は古代崇拝に流れる者が多い。その中にあって杜佑は「卓抜の識見」を有し，その「研究的態度」では「尤も古今に超越せる者あり」。「土俗学的研究」を経史の解釈に応用して，古礼の一部も陋俗の残存した者と断定し，「文化の進歩を発明せるは二千年来無双と称すべし」[35]），ついで朝見の儀での〔「陛下」（昭和天皇）の〕勅語中の「我国の国是は日に進むに在り，日に新にするに在り」に言及し（「支那聖賢の古義[36]に合致する」。実際は典故として用いる），最後に「杜佑の論」を進講した理由を述べる。以上で進講を終えるのである。

朝見の儀での〔「陛下」（昭和天皇）の〕勅語とは，大正十五年（1926）十二月二十五日の大正天皇の崩御，昭和天皇の践祚，改元を受けた，昭和元年（1926）十二月二十八日の昭和天皇践祚後始めての朝見の儀での勅語であり，宮内庁（2015）『昭和天皇実録』第四（東京書籍）の昭和元年（1926）十二月二十八日（火曜日）の条に，

> 践祚後朝見の儀につき，……，徳川侍従長（徳川達孝）は勅語書を捧持して御前に進み天皇に捧呈，天皇はこれを朗読される。勅語に曰く，
> 朕皇祖皇宗ノ威霊ニ頼リ万世一系ノ皇位ヲ継承シ……
> 今ヤ世局ハ正ニ会通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル則チ<u>我国ノ国是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ</u>而シテ博ク中外ノ史ニ徴シ審ニ得失ノ跡ニ鑑ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ
> 夫レ浮華ヲ斥ケ質実ヲ尚ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ<u>日進</u>以テ会通ノ運ニ乗シ<u>日新</u>以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟レ和シ……

とある。この勅語については湖南自身が解説したパンフレット『大御言葉を拝して』（生々社編，昭和二年（1927）二月[37]）がある。

注目すべきは，冒頭の「支那の聖賢の立義は必ずしも皆古を是とし今を非とする保守説にあ

34）孔子（『論語』八佾「周は二代に監みて郁々乎として文なる哉，吾は周に従わん」），荀子（後王に法るの説），春秋公羊伝「撥乱反正」，「衰乱の世より，升平の世を経て，太平の世に至る」。

35）『管子』を『通典』に引用した時，「凡そ古人の書を読むは蓋し新意を発明し，時に随い事を制せんことを欲す。其道窮りなし。若し一二模解せば則ち膠柱刻舟に同じきのみ」といったのもこの意味である。

36）「古義」とはそのものが古代において持っていた，元来の意義（三省堂刊『新明解国語辞典』第四版，1989年），むかしの正しい道理（角川書店刊『新字源』旧版，1968年），「古義学」参照。『易』益卦の「日進無疆」，大畜の卦の「日新之謂盛徳」，「大学」（湯盤銘の引用）の「苟日新，日々新，又日新」。秋田県鹿角市の先人顕彰館に湖南筆「日進無疆」の額があり，雑誌『湖南』に「日進無疆」についての小学生の作文の優秀作が毎年掲載されている。

37）内藤湖南研究会編（2018）『内藤湖南未収録文集』，河合文化教育研究所，800-05頁，解題は903頁。亘理章三郎（1927）『践祚後朝見御儀勅語衍義』，中文館書店（未見）参照。

らず」である。すなわち「「支那の聖賢の立義」，換言するならば，経書にも「非古是今」を示す語があるということであり，その経書の語を勅語が典故として引用している（『易』益卦，大畜の卦と『大学』），というように進講の内容（中でも「非古是今」の精神）と勅語が経書（「支那の聖賢の立義」「支那聖賢の古義」）でもって連結している点である。

「杜佑の論」を進講した理由（「何故杜佑『通典』がテーマなのか」に対する湖南自身の応答に相当する）として，第一に湖南の学者としての「本分」（「学問に従事する者の本分を明かにする」。「学問に従事する者」とは湖南自身のことか。「本分」は責務），第二に杜佑の顕彰（「久しく湮没して後世学者に顧みられざりし杜佑の卓識を表彰し，其の潜光を闡発する」）を挙げる。

⑸　小結

「進講案」はあくまでも『通典』礼典中の「立尸義」（その「議曰」以下）の解説，論評（二「本文の解釈及び批評」）である。

「立尸義」で杜佑が論じている「非古是今」の具体例，「古俗」（もっぱら経書。加えて「古書」），その中でもとくに「立尸」が重点的な対象である。

杜佑，湖南が主張するのは進歩史観（「非古是今」）である（経書，勅語にも見られる）。この進歩史観に華夷思想が組み合わさる。進歩史観（「非古是今」，聖哲の役割り）と華夷思想の組み合わせが杜佑の図式である（中華においては，三代は古俗，秦漢以後はその消滅（殷から周での転換など時間差もある）。夷狄においては，一貫して古俗。進講の場での遠慮か，日本（倭）は？）。ある意味では単純で，わかりやすい。

それに対して湖南の議論の構造は複雑である。湖南の議論（「非古是今」の立場）の中に杜佑の議論（同じく「非古是今」の立場。先行する高允に言及。湖南は全肯定ではない）が入っており（入れ子構造），さらに朱子の議論（「非古是今」の立場）と後世の学者の議論（「是古非今」の立場）も加わっているからである。たとえば，夷狄の「立尸」の具体例，杜佑のみならず，朱子のも挙げており，古代中国の殉葬の具体例，杜佑のみならず，湖南自身も挙げている。

最後に「杜佑の論」を進講した理由として，湖南自身，湖南の学者としての「本分」と杜佑の顕彰を挙げており，「何故杜佑『通典』がテーマなのか」に対する答えは出ているといってもよい。

第三章　「進講案」以前の杜佑『通典』に関する著述

この章では「進講案」以前の杜佑『通典』に関する湖南の著述を，⑴『支那史学史』と「支那史学史概要」，⑵「擬策一道」，⑶「通典の著者杜佑」の順で取り上げる。

⑴『支那史学史』と「支那史学史概要」

進講のほぼ10年前の講義録『支那史学史』とほぼ６年前の講義録「支那史学史概要―史記より清初まで―」を分析，検討する。『支那史学史』のもとになったのは京都大学での「支那

史学史」第二回，大正八，九，十年度（1919，20，21年度）の講義である[38]。「支那史学史概要」は「支那史学史」の第三回，大正十四年度（1925年度）の講義「清朝の史学」のとき，「支那史学史」（史記より清初まで）の簡略を前置きとして講じたものである。ともに『全集』第十一巻に収録されている。

杜佑『通典』に対するもっともまとまった記述が「支那史学史概要」にある（『全集』489–90頁。下線はキーワード，キーセンテンス）。

> ……。この（史通が出来て）以後歴史は別の時代に入るが，その間に隋書経籍志や史通なども注意せぬことで，史学史上注意すべきことがある。
>
> 一つは歴史の事実を紀伝とか編年とかの体裁で取扱わずに，類書の体裁で取扱うことである。……。それが後になって，帝王の備忘録としての外に，歴代の詞臣が四六文を書き，文章を美しくする為めの材料を提供する為めに類書が出来，その中には主として歴史の材料を取り入れるものが出来た。これが歴史の志類と関係をもって出来た書があり，その中で傑作と云われるのは杜佑の通典である。勿論これらも備忘録の目的で出来たものであるが，その中で，歴史の考えのある人が作ると，非常に立派なものが出来，通典の如きは，一面は類書であるけれども，一面には事柄を類別して書く間に，その沿革を認め，事柄の原因結果を知り，それが如何に進むかということをも呑み込んで書いている。支那の歴史家は，多くは標準を古代に置き，復古思想であるが，通典はそれと異り，古代よりも現代の方が進歩しているということを認めた考えで書いている。これら類書の体裁で書かれた歴史は，時としては史家よりは見逃されて居り，或種のものは全く類書として取扱われ，又歴史として取扱っても，多くは政書として政治に関するものとするが，実は政治に限ったものではなく，その価値を最も低く見ても，歴史の備忘録と見るべく，最上のものは通典の如くあらゆる事柄の沿革を認め，しかもその進歩を認めて書いているのである。

である。整理するならば，『通典』は類書の体裁をもち，備忘録（帝王，歴史）を目的とするものであったが，歴史の材料を取り入れ，歴史の志類と関係をもつ，〔類書として事柄を類別する中で〕事柄の沿革を認め，古代よりも現代の方が進歩しているということを認めた考えで書いた著作（「最上のもの」）である，と。

類書という特徴は，『支那史学史』でも「歴史の中，殊に正史の中の書志の部類に属すべき事柄，即ち政治上の主要の事柄をやはり類書体に編纂することも，唐の時から起って，それが

38)『支那史学史』は京都大学での講義をまず湖南自身が，ついで神田喜一郎と内藤乾吉（湖南の長男）が整理して，昭和二十四年（1949）に弘文堂から刊行され（附録の「支那歴史的思想の起源」（昭和八年（1933）の講演，『史林』第19号第1号（1934年）掲載），「章学誠の史学」（昭和三年（1928）の講演，『懐徳』第8号（1930年）掲載），「支那史学史概要―史記より清初まで―」（内藤乾吉が付けた假の題名），内藤乾吉「例言」，神田喜一郎「跋」を附す），昭和四十四年（1969）に筑摩書房から刊行された『内藤湖南全集』第十一巻に収録された（内藤乾吉「あとがき」，伊藤道治「索引」を加える）。

後までも継続した。唐の杜佑の通典及びその後引き続いて起った会要がそれである。通典は大著述であって，単なる類事の書として編纂したものではない。部類を別ってあるけれども，著述の目的は歴史的に古今の変遷の原因結果を明かにするにある。ただその編纂の方法がいくらか類書に似ているだけで，その主意は類書というべきものではない。……通典は目的も内容も類書とは云うべからざるものであるが，……」と言及する[39]。ただし類書であることに対して，形式（体裁）は類書であるが，云々と，湖南はどちらかと言えば重きを置いていない。

進歩史観に関して『支那史学史』にも「朱子は杜佑の理道要訣という通典を約めた書（今存せず）を評して，古を是とし今を非とするの書であると云ったが，大体通典は古代をのみよきものとすることなく，沿革上から考えた進歩的意見を含んで居り，杜佑が現在の制度をよくのみ込んだ人であることは，杜佑の伝を見ても知られる」と，やや断定的ではないものの記述がある[40]。また進歩史観に繋がる古今の変遷に関しては「部類を別ってあるけれども，著述の目的は歴史的に古今の変遷の原因結果を明かにするにある」とある[41]。

それに対して,「支那史学史概要」が指摘していないのは経世論（経世策）の面である（もっとも経世論と繋がる帝王の備忘録の面は指摘している）。『支那史学史』には「通典には経世的の意見があり，単に類書として　編纂したものではない」,「通典は当時の政治をとった貴族階級の経世策のために作られたものである」とある[42]。

『支那史学史』「支那史学史概要」は『通典』を史書として取り上げる点や史書の特徴として類書という形式的特徴は挙げるもののどちらかといえば消極的であり，むしろ内容としての進歩史観やそれに繋がる古今の変遷，それに経世論などの点を挙げる。そしてそれらの点において他の史学史とは異なる[43]。

39）八「六朝末唐代に現はれた史学上の変化」の一「類書の史学に及ぼした影響」,『全集』177-78頁。

40）九「宋代に於ける史学の進展」の七「鄭樵の通志」(『全集』232頁)。なお朱子について「朱子は杜佑の理道要訣という通典を約めた書（今存せず）を評して，古を是とし今を非とするの書であると云った」と「是古非今」の立場を指摘する（朱子に対する誤解か。『朱子語類』巻136，歴代三に「問理道要訣。曰、是一箇非古是今之書」とある）。

41）『全集』177-78頁。注39参照。

42）九「宋代に於ける史学の進展」の七「鄭樵の通志」(『全集』232頁)，同十二「玉海と文献通考」(同251頁)。また「章学誠の史学」には「通典は礼の変遷を書いたものであり，礼に関する議論を差し挟んでいる」(同478頁),「支那史学史概要」には「〔文献通考〕は通典と共に後の史学に役立ち，一種の文化史のようなものになった。この二つは目的は必ずしも史学の為めでなかったが，史学にとっては重要な著述となった」(同497頁）とあり，礼の変遷，それに関する議論や文化史の側面を指摘する。

43）ちなみに中国の史学史に関する他の著作では，蒙文通（2006)『中国史学史』(1930～50年代の講義。世紀出版集団）には『通典』に対する言及はなく，金毓黻（2000)『中国史学史』(初出は1944年。河北教育出版社）は第七章「唐宋以来之私修諸史」の四「属于典志之通史専史」に「杜佑《通典》」「《通典》之美善」「杜佑《理道要決》」「《通考》与《通典》」などの項がある。王樹民『中国史学史綱要』(中華書局，1997年）は七「新史書体裁的創立和史学的新発展」の㈡「《政典》《通典》《会要》―新史書体裁的形成―」の⑵「杜佑撰《通典》」がある。瞿林東『唐代史学論稿』(北京師範大学出版社，1989年）の下編に「論《通典》在歴史編纂上的創新」「論《通典》的方法和旨趣」が収められており，同『中国

⑵ 「擬策一道」

進講のほぼ3年前の「擬策一道」を取り上げる。昭和二年（1927）十二月の「擬策一道」（擬作対策一道）は大正十二年（1923）十二月の「麗澤社策問」（麗澤社同人が発した策問三道）に対する応答であり，狩野直喜の還暦記念の論集の求めを機に応じたものである[44]。麗澤社とは大正五年（1916）四月，青木正児，小島祐馬，本田成之，佐賀東周，岡崎文夫，福井貞一，那波利貞，神田喜一郎らが，狩野直喜，内藤湖南を師として興した文会である[45]。

「麗澤社策問」は，

(i)「凡そ其の（『四庫提要』などの『通典』に対する）抑揚（毀誉褒貶）する所[46]の是否（是非），当を得るや」

(ii)「之（『通典』）を鄭略馬考（『通志』『文献通考』）に方ぶるに，其の卓爾不群の所以の者は，安くんぞ君卿に在らんや」

(iii)「其の（『通典』の）要を刪りて『理道要訣』と為し，朱子は評して「非古是今の書」と謂うも，今其の書已に亡し。其の佚するは何時に於いて在らん」

(iv)「其の体製（体制，組み立て）尚お徴す可く有らんか」

(v)「其の佚文の他書に於いて存する者，能く其の一二を挙ぐる歟」

(vi)「朱子の評する所，後儒の議する所，皆な其の病に中る歟」

の計6問である（便宜上，「策問」の各問にローマ小数字を附し，「擬策」の応答のローマ大数字との対応を示す）。

「擬策一道」は冒頭でその経緯を述べ，続いて「対論。述作では司馬遷，劉向以後，唐の杜佑に匹敵する者はいない。杜佑の著書では『通典』が現存する[47]」と始め，以下，『通典』の完成時期の検証[48]，開元末年に完成した劉秩『政典』との関係[49]，「体製」（体制，組み立て）の要点の自述（『通典』呈上の上表文），かかった年数（「三紀」[50]），他書との比較と続く。

史学史綱』（北京出版社，1999年）は第四章「史学在発展中的転折与創新」に第三節「《通典》―第一部宏偉的典章制度史―」があり，一「杜佑的政治生涯和《通典》的史学価値」，二「関于社会結構認識的新発展」，三「経邦致用的史学思想的成熟」，四「朴素的歴史進化思想和伝統門閥観念的衝突」，五「《通典》史論的特色」からなる。瞿林東には『杜佑評伝』（1996年）もある。増井経夫（1984）『中国の歴史書―中国史学史―』，刀水書房，稲葉一郎（2006）『中国史学史の研究』，京都大学学術出版会参照。

44）「麗」の読みは，「レイ」もしくは「リ」。「策問」とは科挙における問題でもっての試問の文体。『全集』第十四巻，1976年の，『宝左盦文』所収以外の漢文を集録する神田喜一郎整理・編纂『湖南文存』巻一所収。1「『尚書』金縢」，2「『史通』」，3「杜佑」に関する策問。

45）春秋社刊（1975）『青木正児全集』第十巻の「年譜」。弘文堂〔書房〕が関係しており，1940年代，麗澤叢書を刊行している。

46）「其間有挂漏，稍渉繁冗，而取其元元本本，為有用之実学，往往有補経訓」。

47）「対論。述作，於司馬子長（司馬遷），劉子政（劉向）之後，莫唐杜君卿若焉，君卿之書，今伝通典」。

48）「則通典殺青，早在大暦中，而討論潤色，至貞元十七年，方上之也」。

49）「君卿得其書（『政典』），尋味厥旨，以為条目未尽，因而広之，参益開元新礼，成書二百巻」。

50）「晁氏郡斎読書志謂，凡三十六年成書者是也」。

そして『通典』の論点を列挙する。「其論中丁」「其論軽重」「其論選挙」「其論職官」「其論兵」「其論刑」（たとえば「進子産之鋳刑観宜，絀叔向之閑誼行礼」）「若論礼」「論辺防」（『通典』の篇目は食貨，選挙，職官，礼，楽，兵，刑，州郡，辺防の順），基本的には『通典』の篇目の順であり，食貨典の一部が「中丁」「軽重」であり，楽典と州郡典は省略し，礼典と辺防典は後との繋がりのために最後に置き，それを踏まえて「中国の学者にあってはもっとも世に抜きんでたユニークな考えをもち，ここ二千年無比のずば抜けた見識であろう」[51]と杜佑を手放しで絶賛する。注目すべきは「若論礼，論辺防」以下，礼典，立尸義の「議曰」以下とほぼ同文[52]を引用している点である。この部分が「進講案」の本文であり，主題であるからである。

ついで「麗澤社策問」の問い掛け(i)～(vi)に対する応答(I)～(VI)が続く。

(I)『四庫提要』の批判の議論（「通典が引用する箇所は，ときおり遺漏があり，部門に分ち，その各々を更に細分するのは，やや繁雑冗漫であり，補うべき，誤りを正すべき箇所は十数条に及ぶ」[53]）に対しては「確かと言えば確かである。だがその撰述の大義から見れば，要するに不要不急である」[54]と答え，『四庫提要』が評価する点（「通典が引くさまざまな経典に，少しく「今疏」と異なる「旧詁」を存するのが多く，提要は「経訓」を補うと考える」[55]）に対しては「しかしこの類いは，すなわち唐以前の古書で現在存するものには，往往あることで，またこれは偶々のことであり，その採集は意図したものではなく，「保残未だ足らず，此を以て箸と為す」[56]）はむしろ評価しない。それに続けて『管子』軽重篇を引用する『通典』食貨典，軽重や『管氏指略』（『管子指略』）に言及し，杜佑の法家的立場を論ず。

(II)「鄭略馬考」（『通志』『文献通考』）との比較では，『通志』『文献通考』は『通典』を「藍本」としたが[57]，『通典』と比較するに「経史を造り直し，古を考え今に行ない，新意を発明する点において，通典の倫輩ではない」[58]と断ず。

(III)(IV)(V)『理道要訣』，その亡佚時期については明末以降のことである[59](III)といい，その「体製之可徴者」については『直斎書録解題』『玉海』冊録君卿表序，『理道要訣』「自序」を引用し，『理道要訣』は『通典』の撮要であり，君主の閲覧に便利なもので，古今の重要な問題に

51)「在禹域学者尤為超世独見。蓋上下二千年，無比卓識矣」。
52)「中華古制樸質，類今之夷狄，有祭立尸焉，有以殉葬焉，有葬無封無樹焉，有茹毛飲血焉，有手搏食焉，有巣居穴処焉，有同姓婚焉，有不諱名焉。惟其地中，而気正，人性和，而才慧，継生聖哲，漸革鄙風」「或是古者，猶言祭尸礼重，亦可習之，豈非滞執」。
53)「四庫全書提要議，其所徴引，間有挂漏，分門子目，稍渉繁冗，補訂糾正，至十数条」。
54)「確則確矣。於其撰述大誼，要非所急」。
55)「其引羣経，多存旧詁，頗殊今疏，提要以為有補経訓」。
56)「然如此之類，乃先唐古書，存于今者，往往所有，亦惟偶爾，采摭非有意，保残未足，以此為箸」。
57) 続けて，「而鄭変為考史之学，儺討辯博，雖存別裁，要為書生，鉛槧之業」「馬則策学決科之餘習，排比類事，雖加詳贍，無当於述作之誼」と論ず。
58)「鎔鋳経史，度古行今，発明新意，非其倫已」。
59)「則其書之佚，在明季以後」。

詳しいことなど，最後に『理道要訣』の「体製」，すなわち「食貨」以下の構成を述べる[60]⒣。『理道要訣』の「佚文存於他書者」については，『困学紀聞』巻五，巻六，巻十四の引用（内，巻五，巻六の引用は「進講案」の参照二である。巻十四，考史は２か所），宋の王灼『碧鶏漫志』巻三，巻四，巻五の引用（すべて「霓裳羽衣曲」など唐代の楽曲のこと）を挙げる[61]⒤。

⒥唐宋時代における『通典』『理道要訣』に対するプラス評価を，同時代の権徳輿と宋の朱子のそれでもって挙げる[62]。続いて後儒（閻若璩と何焯）の批判，それに対する湖南の論評を挙げる[63]。

対論である「擬策一道」の内容は，まず『通典』の完成時期の検証，先行する『政典』との関係，杜佑の『通典』呈上の上表文，『通典』の論点などを論じ，ついで「麗澤社策問」の問い掛け(i)〜(vi)に対する応答(I)〜⒥を述べる。そして『通典』の論点の後半[64]，『理道要訣』についての⒤の前半[65]が進講案の二「本文の解釈及び批評」に即応するのである。

なお昭和三年（1928）春に印刷された，揮毫の草稿百幅である「玉石雑陳」[66]の「子史語十条」の内，二条が杜佑関係である（『全集』第十四巻所収）。一条は『理道要訣』の佚文（「擬策一道」の前文。進講案の「本文」参照二，①②⑥）の抄文であり，もう一条は『通典』の管子の引用であり（「擬策一道」の(I)。「進講案」の三「結言」が引用[67]），「進講案」のエッセン

60）『直斎書録解題』「蓋於通典中撮要，以便人主観覧」，『玉海』刪録君卿表序，「詳古今之要酌時宜可行」。自序。云隋季文博理道集，多主於規諫，而略於体要，臣頗探政理，窃究始終，遂假問答，方冀発明，第一至第三食貨，四選挙命官，五礼教，六封建州郡，七兵刑，八辺防，九十古今異制議」。

61）「困学紀聞（巻五）引其書，謂周人尚以手搏食，三代之制，祭立尸，以人殉葬，今戎狄尚有之，中華久絶。又（巻六）引自古至商，子孫不諱祖父之名，周制方諱，夷狄皆無諱。乃通典論礼論辺防之意。又（巻十四）引宋光禄大夫傅隆，年過七十手写籍書。宋王灼碧鶏漫志巻三巻四，並引両条，巻五引一条，皆記唐時楽曲之事。是其佚文存於他書者」。なお「按季文博治道集箸録，新唐志法家久已佚亡，及于近時忽出於敦煌石室，今蔵巴黎国民図書館。経余摂影録出，併観要訣，知其青出於藍矣」は大正十三年（1924）七月〜同十四年（1925）二月の滞欧中のことであろう。

62）「権文公徳輿，以通典之作，為誕章閎議，錯綜古今，経世立言之旨備焉。同時名公推尊至此。而朱子語類則謂，理道要訣是一箇非古是今之書。然朱子異時亦謂，通典亦自好設一科，則其評要訣，非必為貶詞」。

63）「後儒不達。閻若璩以立尸乃古法，外裔猶存。何焯又謂，読曾子問，知君卿論立尸之謬，且難朱子不引経以折之」「是已不解君卿聖哲継生，鄙風漸改之義，又不通朱子評君卿之意也。論世論人究往哲之宏旨，難矣」。

64）「若論礼，論辺防，謂中華古制樸質，類今之夷狄，有祭立尸焉，有以殉葬焉，有葬無封無樹焉，有茹毛飲血焉，有手搏食焉，有巣居穴処焉，有同姓婚焉，有不諱名焉。惟其地中，而気正，人性和，而才慧，継生聖哲，漸革鄙風。或是古者，猶言祭尸礼重，亦可習之，豈非滞執，是則君卿心知，世運之日進，由朴而之文勢之必至，在禹域学者尤為超世独見。蓋上下二千年，無比卓識矣」。

65）「困学紀聞（巻五）引其書，謂周人尚以手搏食，三代之制，祭立尸，以人殉葬，今戎狄尚有之，中華久絶。又（巻六）引自古至商，子孫不諱祖父之名，周制方諱，夷狄皆無諱。乃通典論礼論辺防之意」。

66）本来は揮毫の草稿（「経語」十条，「子史語」十条，「宋賢語」十条，「清賢語」十条，「文心雕龍史通」十条，「先唐詩」十首，「唐詩」十首，「唐後詩」十首，「自製詩」廿首，計百幅）である。

67）「其の管子を通典に引きし時，凡そ古人の書を読むは蓋し新意を発明し，時に随い事を制せんことを欲す。其道窮りなし。若し一二模解せば則ち膠柱刻舟に同じきのみといえるも全く此意に外ならず」。

スがすでに示されている。

⑶ 「通典の著者杜佑」

進講のほぼ1年前の昭和四年（1929）十一月の龍谷大学史学会大会での講演「通典の著者杜佑」を取り上げる[68]。以下，その要旨を辿る。

まず前節で検討した「擬策一道」との関係を説明する。「通典の著者杜佑のことに関しては」「擬策一道があったが」「漢文をもって記したので」「平易に述べることとした」と。

続いて杜佑のことを述べる。その生卒年と享年（七十八歳），唐の中頃の宰相であること，平和な生涯を送ったことなど[69]。さらに憲宗に優遇されたこと，韓愈『順宗実録』による王叔文との関係のことに及び[70]，「唐の学問ある宰相の中に於ても，杜佑は特に学問もよく出来，その結果通典の如き書が出来たのである」と杜佑の人となりをまとめ，杜佑（『通典』）の政治的改革意見は，宋代のそれと比較し，「古来よりの沿革を述べる内に，人の議を入れ，自分の意見を挿んで，斯くならざる可らざる事を静かに説いて居る」という。

次に従来の『通典』の読者（荻生徂徠や「近世支那の学者達」）の反応を挿み[71]，杜佑の著述『通典』，『理道要訣』，『管氏指略』（『管子指略』）を列挙した上で[72]，『通典』の説明に入る。

『通典』の編纂で「感心すべき」は「自分の意見を」「閃かして」いる点であり[73]，「大体政治の実用に供する為に書いたのであ」り[74]，『通典』が九部門を分ち，その各々を更に細分するの

---

68)「通典の著者杜佑」は昭和四年（1929）十一月九日，龍谷大学史学会大会での講演である（『龍谷大学論叢』第289号，昭和五年（1930）一月所載。『全集』第六巻，1972年，「雑纂」㈠所収）。この講演は進講のほぼ一年前であり，このときすでに進講のことを知っていた可能性が高い。とすると，この講演は進講を意識していた，あるいは予行演習の可能性もある（渡辺健哉氏の御教示）。

69)「彼の一生はまことに唐代の宰相らしい生涯を送っている」「代表的の貴族」「宰相中でも学問の出来た人である」「賈耽も彼と同時代の人で，……，誠によく似て居る。云わば此の時代はかかる人の出る時代であった」「申分なき家柄であった」「大体彼の一生は平和であった」「彼は生れのよい温和な人である」。「下を抑える力なしと見縊られる程の性質の人」「貴族宰相の名にふさわしい平和な生涯をすごせたのであろう」。

70)「学問あるにせよ，政治上の改革意見あるにせよ，万難を排して遂げると云う性質の人でなく，他人の邪魔にならぬ人であったからこそ，気力ある憲宗とうまが合い，優遇せられたのであろう」。韓愈『順宗実録』は「杜佑と王叔文との関係を餘程うまく書いて居る」（王叔文は杜佑が別に苦情も云わず，口出しもせぬであろうと考えた）という。

71)「荻生徂徠は経綸的知識を得たりと云い，近世支那の学者達は通典を以て一種の編纂物と考えて，その内に存する改革意見に就ては充分に理解して居らぬ様である」（擬策一道は「此の点を啓蒙せんとしたのである」）。

72)『理道要訣』は「通典の要点を抄出したもの」，『管氏指略』は「管子の意義を略して肝要を書けるものらし」い。「彼の政治論は管子に基いて居る」。

73)「二百巻の中，大唐開元礼が数十巻入って居るから，自分で書いたのは百三，四十巻であるが，単にその編纂に労あるばかりでなく，それよりも編纂の間に自分の意見を諸所閃めかして居る点が感心すべきである」。なお，杜佑の自序によると礼典からできたのであり，周礼の方法に模して編纂したという。

74) 似た劉秩『政典』卅五巻が「歴史的に有用な変革を書かれて居らぬ故に此の点を補わんとしたのである」。

は，「此の断代史の志に対する不満は，やがて国家社会の機関たるべきものゝ，古来よりの由来を明かにしたいと考えるようになった。此の要求の下に古来からの制度の沿革を知る為に生れたのが通典であるから，紀伝の事を除き，政治機関の事を部門に分ち，古今を通じて記録をしたのであるが，これは六朝頃から考えられていたとすれば，あながち杜佑の卓見という訳ではない」と論じ（なお下線部は湖南が杜佑を絶対視していないことを表わす一例である），「君主の手本となり，訓誡とする為の書」で，その形式は類書である[75]という。

「以上は通典の形式上から見た点である」と，以下内容の説明に入る。文化，政治の方面での杜佑の進歩史観と法家的政治論を論ず。

進歩史観は「政治なり文化なりと云うものは進歩するものであると云う当時の支那人としては実に破天荒な考を持っている」（「現代は古代よりも進歩して居ると云う理想主義的意見で，支那歴代の史家と比較して破天荒の新しい見解である」）といい，以下，「中国の古の制度風俗は今（唐）の夷狄のそれと同じである」といい，「古礼」を列挙し（「進講案」の③「毛を茹い血を飲みしこと」と④「巣居穴処」を除く，①祭祀の「立尸」，②「殉葬」，⑤墓葬の「封ぜず樹せ」ざること，⑥「手食」，⑦「同姓不婚ではないこと」，⑧「名を諱まざること」に対応する[76]），「中国」（中華）でそれら「古礼」が無くなったのは「賢人」が出てきたからである[77]，と杜佑の議論をトレースした上で，「謂わば今日の中国の風俗は古礼より進歩したものである」と湖南は結論付ける。言うまでもなく，この箇所が「進講案」の主題である。そして清朝の学者とは逆に「その古風の無くなった事が即ち進歩したのであると解釈した」杜佑の意見の「すぐれた事は明かである。兎に角支那人としては実に異例な考え方を持っていたものである」と湖南は評価するのである[78]。

法家的政治論の基底にある杜佑の法家思想は『通典』食貨典の軽重篇の『管子』の軽重篇の

---

75)「幾分その形式に於てエンサイクロペヂヤ式である。尤も李瀚は通典をかかる類書ではなく政治の役に立つ事を書いたものであると云って居る。此の事実に重く，文飾に薄い点は，当時の書と異る所で，その根本は韓非子から来たものであるらしい」。

76)「今日も夷狄では祭に尸を立てる。それは古礼では，自分の親を祭る時に，祭らるる人の身代りとして孫が坐して供物を受ける。此が礼記に載って居るが，夷狄には今日も尚おこれが残って居り，唐には此の風が無くなって居る。又古礼に人を殉葬せしめ，又人を葬むるに塚を立てない。此の風は已に中国に跡を絶ち，夷狄にのみ残存して居る。飯を食うに古は手づかみであったが，今日夷狄にのみ此の風ありて中国では食器を使用して居る。或は同姓相婚するを避ける事，祖先の名を諱む事は殷代まで無くて周代に始まったが，夷狄には此の風はない」。

77)「此等は皆中国が住むに土地よく，気候もよく，人間の性質温和で，学問もあり，賢人も出たから，かかる風は不必要として中国から無くなったので」。

78)「然るに清朝の学者は，古礼が夷狄の中に残って居てうらやましい事だと云って中国の礼の退歩したかの如く考えるが，杜佑はその反対にその古風の無くなった事が即ち進歩したのであると解釈したのである。されば両者の間に根本的な意見の相違があるが，今日から見れば杜佑の意見のすぐれた事は明かである。兎に角支那人としては実に異例な考え方を持っていたものである。かかる肝要な点を集めたものが理道要訣ではなかろうかと思う」。

抜書きと杜佑の註に見出されるのである[79]。

つぎに同じ「三通」である鄭樵『通志』，馬端臨『文献通考』との優劣を論じ（「擬策一道」と同内容）[80]，『四庫全書総目提要』の『通典』評価を批判し（「擬策一道」と同内容）[81]，先年湖南がその一部をフランスで見つけた李文博『治道集』は『理道要訣』の内容を考うるに大変参考になるが，『理道要訣』とは「比較にならぬものであったらしい」といい（「擬策一道」と同内容）[82]，朱子の『通典』『理道要訣』に対する高評価を述べる（とくに『理道要訣』に対する「古を非とし今を是とす」の評価）[83]。

最後に「杜佑は極めて保守的な支那の人としては珍らしく異った意見を持っていた人である。通典は通史とか類書とかの一つの目的のみで書かれたものではない，学問的の中に経世的意見を述べた所をよく玩味せねばならない。而も彼の頭のよさから目的以上の結果を来しておる。通典の読者は上記の諸点をよく理解して読まねばならぬ」とまとめて終わる。

---

79)「管子の軽重篇をよく理解して抜書をつくり，此を彼の文章に加えて自らの註をつけたものである」。「蓋し古人の書を読むは新意を発明する事が肝要である，と云っておるが，彼の法家思想は此の軽重篇の中に見出されるのである。これは恐らく彼の最も注意した点であろう。由来，支那では孔子の道徳主義で政治を行うを理想とするが，実際には表に道徳主義，裏には法家主義で行うのが普通である。杜佑は表は成行次第の如くであるが，内には法家的意見を持っていた」。［北川2007］参照。

80)「彼の曾国藩が支那歴代聖賢二十二人の像を書室に掲げし中に，杜佑も馬端臨も入って居る。彼の門下の劉裕は通典は何度読んでも類書に過ぎぬと云って，通典は類書でないと云う彼の見解を皮肉っておる」。「通典と通考を同じ類書と見る事は断然誤りである」。

81)「通典は大体掌故の淵源であると考え，その立場で評をしてあるから，杜佑の書に存する遺漏の点を十何条挙げている。然し杜佑は此等の遺漏を問題として書いたものではない。又同書に註釈として今日無い文を引用して居るから甚だ結構であると云ってあるが，此の点は通典でなくとも唐以前の書は殆んど古い註釈を引用して居って，あながち通典のみに限ったわけではない。通典に古い註のあると云うのは，まぐれあたりとも云うべきもので，此を以て通典の功とする訳には行かぬ」（「擬策一道」と同内容）。「此等の四庫全書総目提要の批評は自分の使用便宜から評したもので，通典を書いた真意即ち世界は進歩するものであると云う理想主義と，政治の根本は法家主義でなければならぬと云う真意を解して居らぬ。此の根本思想を明にせないでの批評は只枝葉のものに過ぎない。而かも此の種の評が古来多いのである」。

82)「先年仏国で石浜純太郎君と，その一部を見付けたが，これに依ると治道集は天子の悪を諫める為に書いたもので，制度の大体を考えて居らない。杜佑は此を不満足に思って，制度に重点をおいて政治の根本要訣を書いたものが理道要訣である。今日残っておる治道集を見るに，理道要訣とは比較にならぬものであったらしい」。『玉海』巻51の杜佑の自序では「隋李文博理道集」（『困学紀聞』巻14，考史の翁文圻の集証参照）

83)「朱子は門人の問に答えて「通典は好い本である。宋は前代からの制度を明かにしようと考えていたが，此には通典を参考にしたがよい」と云っておる。此の事は南宋になり中止されて了ったけれども，通典の参考にすべき書なる事を云って居る。又「通典亦好設一科」と云い，別に一科を設けて通典を研究すべきものであるとか，或は通典の議論はなかなかよい，杜佑は世務に意あるものと云うべしとか，理道要訣に対しては「古を非とし今を是とす」と云って居る（『朱子語類』巻136，歴代三など）が，此の評は必ずしも悪口ではなく，むしろ杜佑と同じく，進歩するものだとの見解を持っていたのではなかろうか。兎に角理道要訣は今日佚書ではあるが問題になる本である。而して通典を読めば理道要訣の真意は略ぼ解るであろう」。

以上，「通典の著者杜佑」は，まず杜佑の人となりを，ついで『通典』を述べる。『通典』に対する見解は形式上から見た点と内容（「文化，政治の方面」）から見た点，後世への影響，後世での批判に分かれ，内容から見た点は第一に文化方面であり，「現代は古代よりも進歩して居ると云う理想主義的意見」，第二に政治方面であり，法家的政治論である。進講案（とりわけその二）は『通典』の文化方面の内容である進歩史観に基づく理想主義的意見をさらに膨らませたものである。

⑷　小結

第二章，第三章の湖南の杜佑『通典』に対する見方を時系列で整理したい。

体裁としての類書については，『支那史学史』「支那史学史概要」「擬策一道」「通典の著者杜佑」に見られるが，「進講案」では言及されない。

経世論，法家的政治論については，経世論は『支那史学史』「通典の著者杜佑」に見られるが，「進講案」では言及されず，法家的政治論は「擬策一道」「通典の著者杜佑」に見られるが，「進講案」では言及されない。

それに対して，進歩史観（「非古是今」）は，『支那史学史』「支那史学史概要」「擬策一道」「通典の著者杜佑」「進講案」と一貫して見られ，「擬策一道」「通典の著者杜佑」「進講案」はその例として『通典』礼典，「立尸義」を引用し，「進講案」はさらに「立尸義」を具体的に論ず。また「進講案」では経世論，法家的政治論，類書に言及がないのは，裏を返せば，進歩史観に絞っているのである。そして『通典』礼典，「立尸義」を用いての杜佑の進歩史観（「非古是今」）の顕彰こそが「何故杜佑『通典』がテーマなのか」の答えであろう[84]。

84）なお杜佑『通典』に対する湖南の客観性，冷静さを示す杜佑を絶対視しない例として，「通典の著者杜佑」の「紀伝の事を除き，政治機関の事を部門に分ち，古今を通じて記録をしたのであるが，これは六朝頃から考えられていたとすれば，あながち杜佑の卓見という訳ではない」や「進講案」の杜佑の理解に反対している発言（⑦第七項「同姓婚」，⑧第八項「名を諱まざること」）がある。

朱子の『理道要訣』に対する理解に関して，『支那史学史』の九「宋代に於ける史学の進展」の七「鄭樵の通志」に「朱子は杜佑の理道要訣という通典を約めた書（今存せず）を評して，古を是とし今を非とするの書であると云った」とあるのに対して，「麗澤社策問」に「其（『通典』）の要を刪りて『理道要訣』と為し，朱子は評して「非古是今の書」と謂うも，今其の書已に亡し。其の佚するは何時に於いて在らん㈢」，「擬策一道」㈥唐宋時代における『通典』『理道要訣』に対するプラス評価，同時代の権徳輿と宋の朱子に「朱子語類則謂，理道要訣是一箇非古是今之書。然朱子異時亦謂，通典亦自好設一科，則其評要訣，非必為貶詞」，「通典の著者杜佑」に「朱子は門人の問に答えて「通典は好い本である。……（以下，注83）参照），「進講案」の一「杜佑及其の著書」に「朱子が理道要訣を評して非レ古是レ今之書といいしは決して偏えに之を譏るの言とのみ看がたきものあり」と，是レ古非レ今から非レ古是レ今に逆転している。

余禄として『四庫提要』批判は，「麗澤社策問」は「凡そ（全般的にいって）其の（『四庫提要』などの『通典』に対する）抑揚（毀誉褒貶）する所（「其間有挂漏，稍渉繁冗，而取其元元本本，為有用之実学，往往有補経訓」）の是否（是非），当を得るや」に対する「擬策一道」，それを日本人に対して行った講演「通典の著者杜佑」の応答は，『四庫全書総目提要』は「通典は大体掌故の淵源であると考え，その立場で評をしてあるから，杜佑の書に存する遺漏の点を十何条挙げている。然し杜佑は此等の

第四章　背景としての隠棲時期

この章では内藤湖南の隠棲時期（1927-34年）の進講の背景について，⑴学問関係，⑵時局関係の順で検討する。

⑴　学問関係

湖南は大正十五年（1926）七月に退官[85]，昭和二年八月に京都府相楽郡瓶原（みかのはら）村（現在は木津川市加茂町瓶原地区）の恭仁（くに）山荘[86]に隠棲した[87]。この湖南晩年の隠棲時代，学問に専心せんとする湖南自身の意に反して，来客の応対などに忙殺され（『全集』第十四巻所収の「年譜」によると，マスペロ夫妻，郭沫若，楊鍾羲，鄭孝胥，宮崎市定「内藤史学の真価」（『全集』月報３）によると石原莞爾（狩野直喜の元学生）ら[88]），学問的成果は自身思い描いていたほど多くは挙がらなかったのではないか。「著作目録」（『全集』第14巻）の昭和二年（1927）八月から同九年（1934）六月までの「著作」を分類して，その多い順に件数を挙げるならば，

「題跋」（漢文）62件（「題」10件，「跋」52件）

「序」23件（漢文18件，和文５件。「魏晉南北朝通史序」など）

「与」「答」（漢文の書簡）19件

論文もしくはそれに準ずる著述18件

雑誌記事13件，講演９件

新聞記事９件

などである[89]。

18件の論文もしくはそれに準ずる著述の題を列挙するならば，

「支那文化の研究に就て」

「高麗紺紙金銀字経」

遺漏を問題として書いたものではない。又同書に註釈として今日無い文を引用して居るから甚だ結構であると云ってあるが，此の点は通典でなくとも唐以前の書は殆んど古い註釈を引用して居って，あながち通典のみに限ったわけではない。通典に古い註のあると云うのは，まぐれあたりとも云うべきもので，此を以て通典の功とする訳には行かぬ」（「擬策一道」と同内容）。「此等の四庫全書総目提要の批評は自分の使用便宜から評したもので，通典を書いた真意即ち世界は進歩するものであると云う理想主義と，政治の根本は法家主義でなければならぬと云う真意を解して居らぬ。此の根本思想を明にせないでの批評は只枝葉のものに過ぎない」と痛烈に反論する。この湖南の精神こそが『支那史学史』の名著たる所以に繋がるのではないか。

85）講義は昭和二年（1927）六月まで。ちなみにその講義題目は「支那中古の文化」。昭和五年（1930）十一月に講師を辞す。

86）恭仁宮にちなみ命名。現在は関西大学の所有。

87）［小川1971］の小川環樹「内藤湖南の学問とその生涯」「年譜」，［三田村1972］参照。

88）［青江1966，393-98頁，「山荘の客」］参照。

89）「題跋」「序」など依頼によるものが多いこと，「題跋」「序」「与」「答」など漢文で書かれたものが多いこと，代作が含まれることなどが特徴である。

「擬策一道」（漢文）
「唐鈔曹溪大師伝」
「三たび秦辺紀略に就て」
「飛鳥朝の支那文化輸入に就きて」
「奴児干永寧寺二碑補考」
「清朝開国期の史料補録」
「影印祕府尊蔵宋槧単本尚書正義解題及尚書正義撰者考刊者考」
「朝鮮安堅の夢遊桃源図」
「香の木所に就て」
「正倉院の書道」
「通典の著者杜佑」
「賈魏公年譜」
「三井寺所蔵の唐過所に就て」
「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」
「擬策一道」（漢文）
「智證大師関係の文牘と其の書法」

となる（内，下線の3篇は第二章，第三章で取り上げた杜佑『通典』に関する著述である）[90]。

以上，隠棲時代の湖南の学問の対象の一傾向として，「影印祕府尊蔵宋槧単本尚書正義解題」「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」「賈魏公年譜」「三井寺所蔵の唐過所に就て」などの著述のテーマから，唐代，および当時の日中交流の分野にあったことがわかる。

では何故，唐代かと言えば，中国史の全時代が研究対象であり（宮崎市定も同様である），通史を重んずる湖南にとって，京大教官時代の主要な講義『支那上古史』と『支那近世史』のはざまであり，著述は少なく空白であった「中古」，すなわち六朝隋唐，その中の唐代の研究を，隠棲時代に入り本格的に取り組み，埋めようとしたのではないか。なお隠棲直前の講義題目は「支那中古の文化」であった[91]。が，「支那中古の文化」は貴族成立の過程，経緯を論ずる

90）その他，講演でも「唐代の文化と天平文化」「近代支那の文化生活」「章学誠の史学」「宋元版の話」「慈雲尊者の学問に就て」「支那歴史的思想の起源」「書論の変遷について」，新聞記事でも「帝王略論の発見」などがある。中でも重要な学問的成果は『全集』第七巻所収の『研幾小録』に「補遺」として増入された「影印祕府尊蔵宋槧単本尚書正義解題」「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」，『読史叢録』に「補遺」として増入された「賈魏公年譜」「三井寺所蔵の唐過所に就て」であろう。なお「著作目録」所載の業績以外の学問関係として，教科書『新制中等東洋史』（その緒言，昭和六年（1931））などの編集（高木尚子の研究）や満洲に関する典籍を集録する『満州叢書』の構想（[毛利2015]［渡辺2022]）があり，自著の整理出版（昭和三年（1928）の『研幾小録』『玉石雑陳』，昭和四年（1929）の『読史叢録』，昭和五年（1930）の『増訂日本文化史研究』。第14巻「あとがき」）がある。

91）「年譜」，大正十二年（1923）の講義題目に「東洋史概説（中世）」とある。昭和二年（1927），「支那中古の文化」の講義。

のであり，六朝の大部分と隋唐には及ばない[92]。

そして湖南の唐代の研究の一分野として，三人の学者の年譜（「唐三君年譜」）作成がある[93]。その三人とは経学者の孔穎達，地理学者の賈耽，史学者の杜佑である[94]。孔穎達の年譜「孔冲遠祭酒年譜」は昭和四年（1929）に[95]，賈耽の年譜「賈魏公年譜」は昭和五年（1930）に活字化された[96]。それに対して杜佑の年譜「〔杜〕岐公年譜」は草稿が残るものの活字化されなかった[97]。

この唐代の孔穎達，賈耽，杜佑の年譜作成と並行して，杜佑ならびにその著書『通典』に関する一連の著述「擬策一道」（漢文），「通典の著者杜佑」，「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」があったのである。

⑵ 時局関係

この隠棲時期（1927–34年）は戦間期であり，昭和四年（1929）に起った大恐慌による世界恐慌の下，それに対し，日本では軍国化，満洲（中国東北地方）の支配が進み，中国では南京国民政府の蔣介石による共産党の掃蕩が行われていた[98]。進講前後に絞るならば，昭和五年

92）内藤湖南研究会編著『内藤湖南の世界―アジア再生の思想―』（河合文化教育研究所，2001年）所収の拙稿「内藤湖南の中世貴族成立の論理」中の『支那中古の文化』の内容の骨子は「漢の武帝の，政治・選挙と結びついた教育政策により学問（儒学）が振興，その結果，とりわけ後漢代に入って，礼儀と名節が重んじられるようになり，名族が誕生した。礼儀はその後，六朝隋唐に至るまで一貫して尊重されるのに対して，戦国漢初の気節の系譜に学問が結合して成立した名節の重視は，後漢末になり，苦節の士・偽善者・煮え切らぬ人物を出現させた。これは学問の「中毒」である。それに対する矯正・批判が曹操・諸葛亮の法術主義にもとづく人材の登用と老荘思想を背景にもつ魏の正始年間の清談や竹林の七賢の通達の行為である。しかし，主流は体制に順応し家庭では礼儀を重んずる人士であり，それが政治に反映して，九品中正が制定され，そこでは本来は品行が重視されていたが，「間違った方向」で門閥の重視に転換，ここに貴族（士族）が成立した」である。

93）「賈魏公年譜」のはしがき。

94）「史学者」は小川環樹の意訳か。「三君とは孔冲遠，賈魏公，杜岐公なり。冲遠の疏義，魏公の地理，岐公の礼制，並びに不朽の絶学たり」（「賈魏公年譜」のはしがき）。この「絶学」は「とびぬけてすぐれた学問」の意（旧版『新字源』の③）であり，「中途で廃絶し後世に伝わらぬ学問」の意（『広辞苑』第二版。旧版『新字源』の①）ではないであろう。

95）「影印祕府尊蔵宋槧単本尚書正義解題」の一節として大阪毎日新聞社景印祕籍大観第二集宋槧に附載，同年十月の『支那学』第五巻第三号に掲載，『研幾小録』（昭和三年（1928）四月に刊行）が『全集』第七巻（1970年刊行）に再録される際に「補遺」二篇のうちの一篇として増入された（『全集』第七巻の内藤乾吉「あとがき」）。

96）小川琢治博士還暦記念会編『小川博士還暦記念史学地理学論叢』（弘文堂書房）に収録され『読史叢録』（昭和四年（1929）八月，弘文堂が刊行）が『全集』第七巻（1970年刊行）に再録される際に「補遺」二篇のうちの一篇として増入され（『全集』第七巻の内藤乾吉「あとがき」）。

97）「賈魏公年譜」のはしがき，「……。岐公年譜も亦削藁已に成，未だ写定に及ばず，日ならずして当さに嗣で世に問うべし。庚午五月」，「庚午」は昭和五年（1930））。［小川1971］の小川環樹「内藤湖南の学問とその生涯」「年譜」参照。

98）国内的には五・一五事件（昭和七年（1932）五月），二・二六事件（昭和十一年（1936）二月）など，国際的には張作霖爆殺事件（奉天事件。昭和三年（1928）六月），柳条湖事件（満洲事変の勃発。昭和

(1930) にはロンドン軍縮会議，台湾での霧社事件，同六年（1931）には柳条湖事件に端を発した満洲事変の勃発や瑞金での中華ソヴィエト共和国臨時政府の樹立があり，湖南にとってはとりわけ「満洲」（中国東北地方）の動向には関わらざるを得ない立場にあった[99]。

この時局と湖南の進講のテーマである杜佑『通典』は直接的には無関係であり，間接的には繋がりがあるかどうか，未詳である。

ただ中国に対して湖南は，「坤輿文明」の中で広義の文化の方面ではもっとも進歩し（昭和三年（1928）の講演「近代支那の文化生活」など），その歴史的発展は王道であり，欧米や日本の発展がむしろ変則であり，またそれと関連して中国は「潜勢力」を有していると認識していた。湖南の次男内藤耕次郎の父の記憶として，昭和八年頃の上野精一（朝日新聞社長）の「近い将来日本軍が北支，中支と南下してゆく気配もあるがはたしてうまくやって行けるものでしょうか」の質問に対し，即座に「日本人の力と熱とをもってすれば必ず一度は中国大陸を支配するでしょう。しかし潜勢力をもっている中国の土地と人民とを到底長く治め切れるものではありません。中国を支配したために日本は必ず滅びます。しかし一度でも大東亜の盟主たらんとする宿願を遂げたならもう滅んでもいいじゃないですか。というようなことをしゃべった」と答えたとある[100]。この湖南の予言は当たったのである。

いずれにせよ，時局の中国と湖南が進講で論じた中国の進歩と湖南の中国認識がどのように関連するかどうかは未詳である。

第五章　何故杜佑『通典』がテーマなのか

何故杜佑『通典』が内藤湖南の進講のテーマなのか，の問いに対して，隠棲時代の学問の対

六年（1931）九月），上海事変（昭和七年（1932）一月），「満洲国」の成立（同三月），日本の国際連盟脱退（昭和八年（1933）三月），日独防共協定の締結（昭和十一年（1936）十一月），盧溝橋事件（狭義の日中戦争の勃発。昭和十二年（1937）七月）があった。

99）その間，湖南自身，「満洲」問題に関して，「満洲国建設に就て」（昭和七年（1932）三月），「東方文化聯盟に関する鄙見」（昭和八年（1933）六月），「満洲国今後の方針に就いて」（昭和八年七月）を著しており，また昭和八年十月，日満文化協会設立のために満洲国に赴いており，昭和九年四月，逝去の二か月前であるが，旧友で満洲国国務総理の鄭孝胥が恭仁山荘を訪問している（映像あり）。このような「満洲」との関わりは，湖南批判の大きな論拠である。

100）「私が瓶の原で山荘ごもりをしていた昭和八年頃のことだったと思う。……。岩井さん（岩井武俊。大毎京都支局長）も居られたことだから当然話は時局論にも及んだ。上野さん（上野精一。朝日新聞社長）だったかと思うが，近い将来日本軍が北支，中支と南下してゆく気配もあるがはたしてまくやうって（「うまくやって」か）行けるものでしょうかといった意味の質問をされた。父は即座に，……。というようなことをしゃべった。父はいつになく顔面紅潮し，声も張りきって一大演説をぶったのであった。私独自の共感覚的印象としては，そのさい父の顔の周囲にはキラキラと銀色の光が閃いているのを見たのである」（内藤湖南全集，月報11，1972年所収の内藤耕次郎（湖南の次男）「人間湖南にかんする断章　その㈡」の七「湖南の三大予言」，その㈠軍国日本の滅亡）。近親者による思い出話で信憑性をやや缺くものの，その一方，気心の知れた近親者，友人を前にした談話だからこそ，活字にはできない本音が出たともいえるのではないか。

象の一傾向として唐代，および当時の日中交流があり（『支那上古史』と『支那近世史』のはざまの六朝隋唐についての講義は『支那中古の文化』はあるが，少なくとも隋唐時代に関する著述は少なかったからか），その成果として「三井寺所蔵の唐過所に就て」などがあり，中でも唐代の孔穎達，賈耽，杜佑の年譜作成があり（結局杜佑の年譜は作成されたものの，発表されなかったが），その杜佑ならびに主著書『通典』に関する著述「擬策一道」（漢文），「通典の著者杜佑」がこの時期に著されたのであり，「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」もその流れに位置していたからである。これでもって一応，答えになるのではないか。

進講案の結言の末尾にて「杜佑の論」を進講した理由（「何故杜佑『通典』がテーマなのか」に対する湖南自身の応答に相当する）として，第一に湖南の学者としての「本分」（「学問に従事する者の本分を明かにする」。「学問に従事する者」とは湖南自身のことか。「本分」は責務），第二に杜佑の顕彰（「久しく湮没して後世学者に顧みられざりし杜佑の卓識を表彰し，其の潜光を闡発する」）を挙げる。

さらに探究を進めるならば，この段階において新たに問うべき問題，「擬策一道」「通典の著者杜佑」と「進講案」の内容の共通点と相違点が何を意味するのか，である。「擬策一道」「通典の著者杜佑」と「進講案」の最大の共通点は『支那史学史』以来，「擬策一道」，「通典の著者杜佑」，「進講案」の『通典』に対する見方を一貫するのが進歩史観（「非古是今」）であることであり，最大の相違点は，「進講案」の場合，その主題は中華では失われたが夷狄に残存する「古俗」に絞られており，中でも「古俗」の一つ「立尸」を主な具体例として論じたことである。すなわち「進講案」では何故，「古俗」，中でも「立尸」に絞られたのか，という疑問である。

もう一つ残されていた問題は，第二章⑷で言及した「進講案」の三「結言」の締め括りでもって述べた「杜佑の論」を進講した二つの理由の一つ「学問に従事する者の本分を明かにする」の意味である。「学問に従事する者」とは前後の文脈から判断するに，この場合「学問に従事する」湖南自身を指すのであろう。とするならば，湖南の「本分」（責務）とは具体的に何を指すのであろうか。普通に考えるならば，進講を務めることであろう。しかし湖南の前年の講書始の陪席，四書五経そのものではないテーマの設定，さらには進講を受ける昭和天皇自身，進講に対して受け身ではなく，その内容に対して注文を付けるなど，積極的に関わっており，後年のことではあるが，「国史研究者につき，皇室に関することは何も批評論議せず，万事を可とするが如き進講は，聴講しても何の役にも立たずと評される」という発言（第一章⑴，注８『百武三郎日記』昭和14年10月27日）の記述を勘案するならば，「本分」（責務）にはより積極的な意味が込められていたのではないか。

何故，「進講案」では「古俗」，中でも「立尸」に絞られたのか，という疑問と湖南の「本分」（責務）とは具体的に何を指すのか，という疑問を結ぶならば，以下，憶測になるが，皇室の行事である講書始の儀という場において「古俗」をテーマとして取り上げてよかったのか，天皇祭祀も夷狄に残存する「古俗」の一種ではなかったのか，という問題が浮上するので

ある。確かに湖南は「日本の祭祀に立尸の習いはなかった」といい（「進講案」二の①「立尸」，注28），「我朝などの祭祀に厳粛を尚ぶとは甚だ異なりたる習俗なり」（「進講案」二の①「立尸」）と，夷狄の祭祀と日本の祭祀は別物と断っているのであるが。久米邦武の筆禍事件（明治二十五年（1892）。「神道ハ祭天ノ古俗」），折口信夫の大嘗祭の秘儀に関する一連の研究（昭和三年（1928）の「大嘗祭の本義」。「真床覆衾」論）が思い起こされるのであり[101]，三田村泰助は「晩年に先生は私にも神道はシャマニズムで解くべきを教えられた。湖南はじつに「危険思想家」であったのである」と述べる[102]。湖南自身，皇室との一定の関係があり（「賀今上天皇即位式表」の作成など[103]），天皇制を表だって批判しているわけではないが。ただ，天皇制（時局の将来を見据えてか）に対して「なにも日本だからとて天皇がなくならんとは限らん」[104]と，醒めた眼，突き放した見方が窺われるのである[105]。

おわりに

昭和六年（1931）の内藤湖南の進講に関して，何故杜佑『通典』がそのテーマなのか，という疑問を考えてきた。その結論は第五章で述べたので，ここでは繰り返さない。

ただ気にかかるのは，第四章⑵で検討した湖南の進講の内容と当時の時局の関係であり，関係がある可能性は否定することはできないものの，直接的には無関係であろうと結論付けた。

だが，一つの可能性として，湖南の進講というと，私自身連想されるのは同じ1930年代の昭和十四年（1939年[106]）五月の中国の衣食住の進歩，発展を論じた宮崎市定（1901–95）の「中国における奢侈の変遷　羨不足論」の題目での史学会五十周年記念大会での講演（翌年，『史林』に掲載。［宮崎1940］参照）[107]である。何故ならば，ともに中国，その発展，進歩が主題であるから

101）［内藤湖南研究会2018，283頁］に批評『祭天古俗説辯義』がある。その解題は848–49頁。

102）［三田村1972］の212頁，同頁の「当の湖南は猪熊（猪熊浅麿）の「大嘗会」に関する講演をきいて，稲葉君山あてに「非常に発明する処あり候。支那の祭祀，就中禘嘗の礼も将た満州の祭神祭天とも大関係あるものの如く追て此方に関する考ヲ纏め度存候」といっている。神聖な祭事も湖南には民族学の資料にすぎなかったのである」に続く。

103）代作，漢文，『全集』第14巻所収。隠棲時代，その他，「久邇宮邦彦王の事ども」（新聞記事，『全集』第6巻），「朝彦親王の御事ども」（新聞記事，『全集』第6巻），「醍醐天皇一千年御忌表白」（代作，『全集』第6巻）などがある。

104）内藤戊申（1969）「父の学風・思い出」，「ちくま」創刊号。［三田村1972］222頁参照）と，醒めた眼。対談中の矢野仁一の反応は「こりゃひどい」と驚く。

105）青江舜二郎は「一つの謎」で，湖南が明治天皇の崩御に対して詩文を残していないことを「もっとも大きな謎」といい，「湖南は保守ナショナリストであっても，尊皇精神はまったくなかったのか」と自問している［青江1966，292–94頁］。

106）『宮崎市定全集』第17巻「出典一覧」は1935年。

107）翌年，『史林』に掲載。［宮崎1940］参照。その内容を私なりに要約するならば，中国の衣食住における奢侈，すなわち贅沢の古代，中世，近世へという三段階の展開であり，食に限って説明するならば，古代の奢侈は殷の紂王の「酒池肉林」「長夜の飲」に代表させ，その特徴は要するに分量が多すぎることであり，「これは今日日本でも，たとえば，田舎などで招待されて行くと口を割っても御飯を食

である。この講演が行われた昭和十四年（1939）は日中戦争（狭義では1937–45）の最中であり，当時日本では昭和十三年（1938）に国家総動員法が公布され（講演では「人力と物力との総動員の結果」），昭和十四年（1939）に国民精神総動員委員会が発足，そのスローガンは「贅沢は敵だ」（花森安治がつくる。「敵」を「素敵」にかえる）であったが，その最中，中国の奢侈（贅沢）をテーマにした宮崎市定の心の奥底には何があったのか，一種の韜晦であろうか。同様に内藤湖南の「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」にも対中国の時局に対して微言大義が含まれていたのであろうか。

以上，拙論では推論を重ねてきたが，さらに探索してゆき，新たなる情報が出てきたならば，改めて検討したいと思う。

最後になりましたが，多くの関連情報と御意見を賜った六朝史研究会のメンバー，および進講に関して多大な情報を賜った渡辺健哉氏に謝意を表します。

《参考文献》

亘理章三郎（1927）『践祚後朝見御儀勅語衍義』，中文館書店
宮崎市定（1940）「中国における奢侈の変遷　羨不足論」，『史林』第51巻第1号，岩波書店刊『宮崎市定全集』第17巻「中国文明」，1993年所収
青江舜二郎（1966）『竜の星座　内藤湖南のアジア的生涯』（朝日新聞社。中公文庫，1980年）
筑摩書房刊（1969）『内藤湖南全集』第十一巻，『支那史学史』
筑摩書房刊（1970）『内藤湖南全集』第七巻，『研幾小録』『読史叢録』
筑摩書房刊（1972）『内藤湖南全集』第六巻，「雑纂」㈠
小川環樹責任編集（1971）『内藤湖南』，中央公論社，「日本の名著」41
三田村泰助（1972）『内藤湖南』，中公新書
春秋社刊（1975）『青木正児全集』第十巻
長澤規矩也・尾崎康編（1980–81）『宮内庁書陵部蔵北宋版通典』，汲古書院
増井経夫（1984）『中国の歴史書　―中国史学史―』，刀水書房
王文錦他点校（1988）『通典』，中華書局
瞿林東（1989）『唐代史学論稿』，北京師範大学出版社
鹿角市先人顕彰館編（1993）『鹿角の偉人』，鹿角市教育委員会
福原啓郎（1995）『西晉の武帝司馬炎』，白帝社

べさせようという歓待法があり，あるいは高等学校の生徒が酒は飲め飲めというように分量を尊ぶ。まあ殷の紂王の奢侈は高等学校生徒の程度に毛の生えたものといってよろしい」。中世の奢侈は六朝の貴族に代表させ，かれらは「本当にうまい物を食べたいというので，しきりに骨を折っております」。つまり量から質への転換をめざす。晉の武帝（司馬炎）がその娘婿の王済のところに御成り。人間の乳で育てた豚を蒸した料理が提供される。その背景に，当時は貴族の時代であり，高貴性が尊ばれ，血筋からの類推で，平民よりは貴族，豚などの動物よりは人間が尊いと考えられたことがある。玉を粉にして飲む，金銀珠玉を井戸に抛り込んで，その水を飲むというのは，理屈で考えると，吸収しないはず。金粉入りの日本酒と同様に，非科学的。それに対して，近世の奢侈は合理的な奢侈のやり方であり，たとえば唐の末期，コークスで飯を炊く。「石炭のような火力の強いもので，しかも特にその煙気を去ってコークスにして料理に使うというのであるから，理窟が通っております」（対照的に，中世の贅沢の蝋で炊くのは不合理である）。「中華料理がうまくなったのもおそらくこのころからであろうと思います」，すなわち所謂唐宋変革の時代は「中華料理の黎明期」である。

瞿林東（1996）『杜佑評伝』，南京大学出版社
王樹民（1997）『中国史学史綱要』，中華書局
礪波護（1999）「内藤湖南」，今谷明他編『20世紀の歴史家たち』⑵，刀水書房所収
瞿林東（1999）『中国史学史綱』，北京出版社
金毓黻（2000）『中国史学史』，河北教育出版社（初出は1944年）
稲葉一郎（2006）『中国史学史の研究』，京都大学学術出版会
蒙文通（2006）『中国史学史』，世紀出版集団
菊地章太（2007）『フランス東洋学ことはじめ　ボスフォラスのかなたへ』，研文出版（未見）
北川俊昭（2007）「杜佑の軽重論」，『富山商船高等専門学校研究集録』第40号
毛利英介（2015）「満洲史と東北史のあいだ」，『関西大学東西学術研究所紀要』第48号
内藤湖南研究会編（2018）『内藤湖南未収録文集』，河合文化教育研究所
KADOKAWA 編（2020）『天皇皇后両陛下が受けた特別講義：講書始めのご進講』，KADOKAWA
渡辺健哉（2022）「『満蒙叢書』から『遼海叢書』へ」，古畑徹編『高句麗・渤海史の射程』，汲古書院
宮内庁編修（2015）『昭和天皇実録』第四，東京書籍
宮内庁編修（2016）『昭和天皇実録』第五，東京書籍
渡辺健哉（2018）「羽田亨の「満蒙」理解　―昭和十一年の講書始を手がかりに―」（2018年２月28日，金沢大学，第３回「金毓黻と東アジア史研究会」のレジュメ）
『百武三郎日記』，東京大学法学部近代日本法政史料センター原資料部に寄託，［渡辺2018］参照
『儀式祭典録』，宮内公文書館，［渡辺2018］参照
宮内庁ホームページ kunaicho.go.jp　2021年11月７日確認

《史料》

「昭和六年一月廿六日御講書始漢書進講案」（『内藤湖南全集』第七巻所収『研幾小録』「補遺」）の「本文と参照一，参照二」。『全集』本の表記は正字（旧字）であるが，常用漢字に改めた（句点は『全集』本のままである）。双行はポイントを落とした上で《　》で囲み，北宋版『通典』（［長澤・尾崎1980–81］［王文錦他1988］）の字との異同は下線と【　】，北宋版『通典』での補いは〔　〕で示す。なお便宜上，「古俗」の具体例の各項目に丸数字①～⑧を附す。

通典巻四十八立尸義

議曰。古之人樸質。中華与夷狄同。①有祭立尸焉。②有以人殉葬焉。③有茹毛飲血焉。④有巣居穴処焉。⑤有不封不樹焉。⑥有手搏食焉。⑦有同姓婚娶焉。⑧有不諱名焉。中華地中而気正。人性和而才恵。継生【先】聖哲。漸革鄙風。今四夷諸国。地偏【徧】獷気【気獷】。則多仍旧。〔《具辺防序中。》〕①自周以前。天地宗廟社稷一切祭享凡皆立尸。秦漢以降。中華則無矣。或有是古者。猶言祭尸礼重。亦可習之。斯豈非甚滞執者乎。《按後魏文成帝拓跋濬時。高允献書云。祭尸久廃。今風俗則〔損〕取其状貌【皃】類者以為尸祭之。宴好敬之如夫妻。事之如父母。敗損風化。黷乱情礼。拠文成帝時。其国【国】猶在代北。又按周隋蛮夷伝。巴梁間〔俗〕毎秋祭祀。郷里美鬢面人。迭【送】迎為尸以祭之。今郴道州人。毎祭祀迎同姓丈夫婦人。伴神以享。亦為尸之遺法。有以知古之中華則夷狄同也。》

参照一

人之常情。非今是古。其朴質少事【事少】。信固可美。而鄙風弊俗。或亦有之。緬惟古之中華。多類今之夷狄。④有居処巣穴焉。《上古中華亦穴居野処。後代聖人易之以宮室。今室韋国及黔中羈縻東諸夷及附国。皆巣居穴処。諸夷狄処巣穴者非少。略挙一二。》⑤有葬無封樹焉。《上古中華之葬。衣之以薪。葬之中野。不封不樹。後代聖王易之以棺槨。今靺鞨国父母死。棄之中野以哺貂。琉球国【琉求国】死無棺槨。草裹尸以親土而葬。上不起墳。諸夷狄之殯葬。或以火焚。或棄水中。潭衡州蜑人【潭衡州人曰。蜑】。取死者骨。小函子盛。置山巖石間。大抵習俗既殊。其法各異。不可偏【遍】挙矣。》⑥有手団食焉。《殷周之時。中華人尚以手団食。故礼記云共飯不沢手。蓋弊俗漸改。仍未尽耳。今五嶺以南人【民】庶。皆手団食。》①有祭立尸焉。《三代以前。中華人祭必立尸。自秦漢則廃。按後魏文成帝拓跋濬時。高允献書曰【云】。祭尸久廃。今風俗父母亡歿。取其状貌【皃】類者以為尸而祭焉。宴好如夫妻。事之如父母。敗損風化。黷乱情礼。又周隋蛮夷伝。巴梁間風俗。毎春秋祭祀。郷里有美鬢面人。迭迎為尸以祭之。今

郴道州人。毎祭祀迎同姓丈夫婦人。伴神以享。亦為尸之遺法。》聊陳一二。不能偏【遍】挙。《⑧夏商以前。臣不諱君名。子不諱父名。自有周方諱耳。今夷狄〔則〕皆無諱。如此之類甚衆。不可殫論。》其地偏。其気梗。不生聖哲。莫革旧風。誥訓之所不可。礼義之所不及。外而不内。疏而不戚。來則禦之。去則備之。前代達識之士。亦已言之詳矣。（通典巻一百八十五辺防典序）

参照二

理道要訣云。⑥周人尚以手摶食。故記云。共飯不沢手。蓋弊俗漸改未尽。今夷狄及海南諸国五嶺外人。皆以手摶食。豈若用匕筯乎。①三代之制。祭立尸。自秦則廃。後魏文成時。高允献書云。祭尸久廃。今俗父母亡。取状貌類者為尸。敗化黷礼。請釐革。又周隋蛮夷伝。巴梁間為尸以祭。今郴道州人祭祀。迎同姓。伴神以享。則立尸之遺法。乃本夷狄風俗。至周未改耳。②以人殉葬。至周方革。猶未能絶。《原註。秦穆公，魏顆之父。陳乾昔。》今戎狄尚有之。中華久絶矣。（困学紀聞巻五）

理道要訣云。⑧自古至商。子孫不諱祖父之名。周制方諱。《原註。夷狄皆無諱》（困学紀聞巻六）

近代日本の朝鮮認識と内藤湖南の朝鮮観

小　野　　泰

一　はじめに

本稿で論じるのは，巨視的な観点から東アジアの文明を考察した内藤湖南（1866：慶応２年～1934：昭和９年）の他文明への捉え方である。東アジアは支那（中国）文明の圧倒的影響下にあることは論を俟たない。その支那と，そこから培養基・栄養分をもらい，ニガリを加えられて独自の文化を生み出していく日本とを，湖南は描き出していく。

一方で，朝鮮を描いたものは皆無ではないが，格段に少ない。その理由を，朝鮮に対する蔑視に求めるのは容易い。他の多くのやや偏狭で独善的な傾向のあるナショナリストと同様に，自国を過度に誇り，アジアの他国には低い評価しか与えなかったと論ずることもできよう。ただしこれらの仮説が成立するのは，近代デモクラシーの概念を用いているか否か，といった表面上の安易な印象論を排して，湖南の言論を彼の論説を中心として検証した上で，なおかつ論証ができた後でのことである。

戦後の論断は，湖南が社会主義のイデオロギーに胸襟を開かなかった，あるいは西洋型の近代思想に追随しなかったという言動から導かれた結果であろう。そして，支那に対して並外れた深い学識を持ちながら，人民革命への時勢の変化を見抜けなかった老碩学，はては侵略に加担した支那学の権威といったレッテルが並んで貼り付けられるられることになる。以上に書き連ねた湖南像は，ほとんどが支那学者（中国研究者）たる彼を対象にした評である。

湖南の朝鮮観・朝鮮への認識については，論説や言及が少なく，難しい局面での時事問題中で扱う例が多いため，辛辣な表現も多くなり，言葉尻から批判されることが多い。また。湖南が描き出す朝鮮像は，その文脈上で，日本文化の成立や特質を研究した場合の，いわば失敗例や添え物として引き合いにだされることが多い。

そこで本稿では，湖南の立ち位置をより理解するために，当時の時代相の中で相対化する試みを採る，つまり，同時代人の東アジアや朝鮮に関する論説等と湖南のそれとを比較する中で，実像をあぶり出して捉えることを目的とする。その上で，改めて内藤湖南に対する表題の考察を一歩進めようとするのが，本稿の目的である。時々の発表を元に文章化したので，各章間で重複する箇所がいくつかある。ご諒承いただければ幸いである[1)]。

１）本稿のもととなったのは，(1)「明治中期新聞各紙の対外認識―『日本』（陸羯南）と『大阪朝日新聞』

二　明治中期の対外認識――朝鮮認識に関して

〔前言〕

本章の目的は，「言論界（新聞各紙）の論調から，対外認識を眺める」ということである。

朝鮮に対するある特殊なステレオ・タイプ化されたイメージが定着するのは，概ね明治18年頃からである。福沢諭吉の『文明論之概略』で，「未開の国」に分類されていることが背景にある。ただし，現実の姿としては，やはり明治15年の壬午軍乱，及び明治17年の甲申政変により，“旧態依然たる守旧の国”，“日本との連携を断って清国に従う事大主義の国”というイメージ形成がなされた点が決定的であった。明治18年は，天津条約が結ばれ，福沢の「脱亜論」（３月16日）が紙面を飾った年でもある。ただし，この「脱亜論」の文章は当時ほとんど反響がなかった。これを過剰に問題視し，取り上げ続けた戦後歴史学の操作により，針小棒大に扱われ，今日では歴史教科書にも登場するような，ステレオ・タイプ化された立場として（東洋連携論→侵略容認論）拡大再生産され続けている。

本章で扱う期間は，日清戦争の前後，概ね明治23（1890）年から明治29（1896）年である。各紙の論調をもう少し丁寧に見ると，朝鮮を理解し，日本の採るべき政策・対策を提言している論説も，少なからず見受けられる。ここで展開される各紙の意見・論調は，当時の対外的な出来事や政府の外交政策に反応して書かれたものであり，これらの出来事や外交政策を概略把握しておくことが，前提として求められる。当然，「言論界（新聞各紙）の論調から，対外認識を眺める」との目的に近づくためには，近代日本の対外認識論の分野で，研究手法・方法論をいかに確立していくかが，今後の大きな課題である。さしあたって，以下のような諸点を念頭に置いて，各紙の内容を検討したい。

①言論は，責任を持って論じたか。②言論は，どこまで影響力を持っていたか。③言論は，正確な情報を持っていたか。また，どこまで情報を操作したか。④為政者の言論対策は，どこまで行われたか（弾圧をふくめて）。⑤対外認識の相関的な見取り図を構築していくこと。⑥関連史料・記事・文書の恣意的でない解釈が求められること。

いくつかの新聞社説を丹念に追いかけていけば，その当時の“時事”をある程度掴むことができ，その議論の前提となった当時の人々（当局者，および言論人）の認識を浮かび上がらせることが可能となる。そこで，本章では，日清戦争前後の各新聞に照準を合わせ，言論人たちの主張に耳を傾けたいと思う。（多くの場合，各新聞の主張＞各個人（記者）の主張となる。

（内藤湖南）を軸として―」第188回（2017年10月14日）：二，⑵「内倒湖南の朝鮮認識再考―同時代の中での相対化―」第203回（2019年３月９日）：三，⑶「内藤湖南の朝鮮認識再考⑵―湖南が書かなったこと―」第211回（2020年１月11日）：四。いずれも内藤湖南研究会（於，河合塾京都校）での発表である。

尚，本稿の作成にあたって，山田伸吾氏より，1910（明治43）年８月末の韓国併合前後における雑誌『太陽』と，『東京朝日新聞』のコピーの恵贈を賜った（『山田伸吾リスト』）。有益なアドバイスもいただいた。記して感謝する。

対象とする新聞は，⑴長州系で，御用新聞と目されていた『東京日日新聞』，⑵実業界で広く読まれた高級紙で，一応独立新聞とされる『時事新報』，⑶対外硬の中心をなす『大阪朝日新聞』・『東京朝日新聞』・『日本』の各紙である。具体的な言論人としては，内藤湖南は勿論のこと，髙橋健三，陸羯南（『日本』），杉浦重剛（『東京朝日新聞』）等を主に比較する。問題となるのは，いわゆるテキスト・クリティックである。『陸羯南全集』は，あえて疑わしいものまで広く収録したと言われている。『福沢諭吉全集』については，石河幹明の文章が多数混入しているらしいことが，平山洋氏によって指摘されている。杉浦重剛は，天台道士・破扇子等の筆名を用いている。『東京日日』の主筆は朝比奈知泉である。筆名がない場合は，内容の判断が重要となるが，この点はかなり高度な読み込みが要求される。現実には，『○○新聞』の主張という最大公約数で括るのが実際的であろう。今回は，北原スマ子等編『資料　新聞社説に見る朝鮮』全６巻（緑蔭書房，1995）年を利用した。また，『大阪朝日新聞』マイクロフィル版，『陸羯南全集』みすず書房も活用した。

『日本』と『大阪朝日新聞』を軸に据えた理由は，両紙が，日清戦争前後の日本と“中国・朝鮮”を，単純な“文明と野蛮の対決”という図式では捉えていない事に着目したからである。陸羯南（本名，實：1857～1907）は，『日本』新聞を主宰し，国民論派・国民主義の立場を唱えた。内藤湖南は，国粋主義を唱えた政教社の一員であり，三宅雪嶺・志賀重昂・杉浦重剛らから影響を受けた。さらに，陸羯南からの影響もかなり受けていると思われる。この辺りの関係を探っていきたい。

ただし，広義の国粋主義の立場には立つものの，両者の中国・朝鮮を中心とした対外認識は，やはり異なっている。実際の文章から考えてみたい。同時にまた，こうした作業を積み重ねることで，本稿は史料集としても有用なものとなるであろう。

Ⅰ．関連略年表（日本の外交政策）

1875　江華島事件

1876　日朝修好条規

1882　壬午軍乱…済物浦条約：公使館警備の駐兵権を認める

1884　甲申政変…開化派（金玉均・朴泳孝ら）のクーデタ失敗

1885　天津条約…朝鮮からの相互撤兵，出兵時は相互に事前通告→３．福沢諭吉「脱亜論」

1889　防穀令事件→1893最後通牒（大石正巳公使）により解決→強引な手法で本国召還（逆に世論は大石を支持）

1894　３月末，金玉均上海で暗殺→遺骸を凌遅刑に→棄市する→＊日本の世論は沸騰

＊前年より，東学勢力が南部（三南地方）で強大化

６月　朝鮮政府，清国に鎮圧派兵を要請

清国，日本に通告し，牙山に派兵

日本，清国に通告し，第一次派兵（仁川・京城）

→東学勢力が政府と講和

朝鮮政府，日本に撤兵を要求

7月　日本，清国に朝鮮の内政改革案を共同提案　大鳥圭介公使

→清国との宗属関係の解消を迫る→朝鮮，一旦受諾するも，後拒否を通告

朝鮮側に設定された回答期限（22日）を越えたため，日本軍が23日に王宮占領閔氏政権を倒し，大院君を摂政に

①日清間で開戦（25日）

②金弘集 親日政権の誕生，甲午改革の開始

8月1日，相互に宣戦

○日本：清国は常に朝鮮を属国視→清国から切り離す（独立を誘掖）

○清国：朝鮮は我が藩屏。日本は不当にも武力を加えてきた。

英・露は不介入。戦局は，日本圧倒的優位のうちに推移。

11月　旅順口虐殺事件

↓◎この間，甲午改革は停滞。10月井上馨公使赴任

＊その後，講和・終局に向けた議論盛んに

1895　3月　講和交渉…李鴻章遭難

4月17日，下関条約締結｛①清国は，朝鮮の独立を認める，②台湾・澎湖諸島，遼東半島の割譲，③賠償金2億両の支払い｝

23日，三国干渉→（「巴里通信」で『日本』特派員，鉄崑崙が事前に警鐘）

5月　日本，三国干渉受諾，日本の影響力後退

7月　政変が起こり，閔氏親露政権が成立

9月　三浦梧楼公使が赴任

10月8日，閔妃殺害事件（乙未事件）起こる

→翌年1月，広島裁判（容疑者全員釈放）義兵闘争

1896　2月　露館（俄館）播遷…王宮をロシア公使館内に設置

1897　大韓帝国と改称

1898　独立協会の改革が失敗：（96年頃から民衆の参加→国王と守旧派による弾圧）

Ⅱ．各新聞の論調[2)]

甲申政変（1884）・天津条約（1885）の後，日朝清関係は政治・外交レベルでは，比較的安定

2）◇『時事新報』は，比較的富裕な商工業者が読者層。紙面も洗練され，高価。

朝鮮問題に関し，独自の情報源があると考えられる。出兵を積極的に支持。ただし，経済的進出に限定的。内政改革の強調。井上公使の時期に，執拗なまでに朝鮮の弊政・前近代制を指摘し“近代文明による改革論”を繰り広げる。

◇『東京日日新聞』は，政府の立場を代弁していると見なされ，御用新聞視されていた。当時は伊東巳

していた。一方で，貿易・経済面で次第に緊迫の度を深めていった。一例として，1890〜91（明治23〜24）年の各新聞の論調を見てみよう。

1　清商と韓商の衝突（清商の圧迫→日商への波及）

1890（明治23）年：
①2.10「朝鮮論，韓商の愁訴」(『日本』)，2.12･15･26「朝鮮京城の紛擾」，「朝鮮の争擾」，「朝鮮政略如何」(『朝野新聞』)，②2.12「朝鮮の防穀事件」(『時事新報』)，③2.15･16「朝鮮京城に変乱あらんとす（正・続）」(『横浜毎日新聞』)，④2.23･25「朝鮮の警報」，「外交思想」(『国民新聞』)，⑤4.3･ 5・ 6・ 9「大日本対朝鮮政略（一〜四）」，「朝鮮国の独立を如何する」(『東京日日新聞』)，⑥10.21･22「早く朝鮮を公法上の独立国たらしむ可し」，(『大阪毎日新聞』)

※外国商人，特に清商・（日商）の力が大きくなるにつれ，困窮した韓商達が，外商の京城からの退去を求めて起こした騒動に言及している。『横毎』の記事は，事件の経緯を詳細かつ冷静に報道。『朝野』は，我が政府が清国に一貫した態度に出られるかどうかを問う。『時事』は，今回の防穀令発令の背景に，監司（観察使）趙秉式と支那の密商の結びつき（米価操作）の可能性を示唆する。『日本』は，朝鮮での通商を巡る現状を考察したもの。条約により，外商の商用活動は自由にできる。しかし，韓商の店の前に清商が桟を開いて営業するが如きは，明らかに袁世凱が韓廷の傍に傲然と屹坐するので虎威を借りているのだと憤る。これに対して，「日本政府は，日商を監督すると同時に，清商の横暴を防遏するの手段を講ずべし」と求める。

1891（明治24）年：
①3.22･23･24･25「朝鮮瑣談（一〜四）」(『日本』)，②6.18「朝鮮の近報」(『横浜毎日新聞』)，③7.25「対韓政略」(『讀賣新聞』)，④7.29「干渉政略不干渉政略）」(『東京朝日新聞』)，⑤10.13「対韓　政略の弊（正・続）」(『横浜毎日新聞』)

※「朝鮮瑣談」は，前年の「朝鮮論，韓商の愁訴」を受けたもので，まず，朝鮮での通商の現状を分析し，清商とその官による保護を述べ，対して日商をいかに我が領事館が保護していな

代治（伊藤博文の側近）が経営。いわゆる長州系新聞。羯南により，その姿勢が度々批判されている。（遼東還付に関する責任問題，乙未事件等）その後７月〜８月にかけて，『日本』の羯南と『東日』の朝比奈知泉との間で“責任論争”が勃発。

◇『大阪朝日新聞』･『東京朝日新聞』は，中小の商工業者が読者層。大阪は特に大陸貿易の中心で，当時は文字通り日本経済の中心であった。大義・正義論。清国の非道・不正義を鳴らす。現地特派員による報道連載も重視（西青山好恵・村天囚・西河通撤等）挿図多数。国益は重視するが列強との関係にも関心。朝鮮問題よりも支那問題に力点。『東京朝日新聞』は当時杉浦重剛が事実上の主筆。

◇『日本』は，漢文リテラシーの高い伝統的知識人が読者層。ルビはつけなかった。陸羯南が社主であり，論調のぶれは少ない。国際政治論が基調。商業ジャーナリズムとは一線を画していた。売れ行きは不振，かつ度々発行停止。むしろ簡素な政治論を展開。文芸欄（漢詩・短歌・俳句等）も重視，正岡子規の起用もその一環。

西田長壽『明治時代の新聞と雑誌』(至文堂，1961年)，

山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局，1981年)

いかを比較する。今後は即ち，政府が，公使以下各領事を人選し，情報収集と商民の保護・対応に本腰を入れるべきだと提言する。『横毎』が同様に，公使に人材を得る事，支那・朝鮮を蔑視せず，人事の都合で空いた人物を嵌めないように求める。『讀賣』と『東朝』は，対朝鮮外交は，単に二国間の交渉ではなく，干渉，不干渉という外面だけでは捉えきれない要素・多国間協議である事を主張する。

２　防穀令事件…輸出穀物（米・大豆）を巡る現地の紛争

この事件は，帝国議会と新聞を巻き込んだ政治問題へと発展，朝鮮側への不信が増幅され，ポピュリズムの一つの前例となった。その結果，防穀令を巡り，両国関係は再び緊迫していく。

その後，防穀令問題は，大石公使の赴任により，穀物の輸出入を巡る日朝間の純粋な経済問題から，日本国内では急速に政治問題へと発展した。本来日常的な紛争の一つであったものが，政府の“弱腰外交”を攻撃する恰好の材料となり，議会で野党側から追及された。また，新聞各紙も，ここぞとばかり大石の強硬な談判を支持し，世論も快哉を叫んだ。最終的には，清国側も巻き込んだ形で，日朝清の三カ国間の外交問題となり，日朝の当局者間協議では収まりがつかなくなった。その結果，伊藤博文と李鴻章間で事態収拾に向けた妥協が図られ，十一万円の損害補償金支払いと引き換えに，大石公使は本国に召還された。民間での“歓迎凱旋祝賀”の高揚感とは対照的に，日本政府は“素人外交”の大きなツケを払わされた。

他方，朝鮮側では「最低限の行政処理能力の低下」，「財政基盤の欠如（弱体化）」，「外圧頼みの事なかれ主義（事大主義）」といった政府当局者の統治ガバナンスを問われる諸課題が一挙に露呈し，清国介入の口実を与えることになった。

☆概説書・新書の記述

Ａ。山辺健太郎『日韓併合小史』岩波新書，1966年２月

［巨文島事件と防穀令事件］p. 80〜82（４　朝鮮をめぐる日清の対立）

☆一八八九年（明治二十二年）に咸鏡・黄海両道で大豆不作→地方官が日本への輸出を禁止

＊←一八八三（明治一六年）日韓（朝）通商章程の規定：第三十七款“米糧の輸出を禁止する場合は，朝鮮の地方官が一ヵ月前に予告すればよい”

「……したがって，条約からいっても朝鮮側の処置は違法ではない。この禁止予告は一ヵ月前にやっている。ところがこの禁令を元山の日本領事に通達する日時について朝鮮の地方官にも手落ちがあって其の予告期間が一ヶ月にたりなかった。／そのために大豆の買付をした日本商人は集荷ができずに損害をうけたというのである。この損害約十四万七千円余を日本の代理公使近藤真鋤から朝鮮政府に要求した。この賠償の解決した年が日清戦争の前年，すなわち一八九三年だから，交渉期間のながかったこともこの特長であろう。／それにこの事件は日本の国会でも問題になって，対外硬派の政府攻撃材料となった。また事件解決までに日本の公使は三人もかわったが最後の公使大石正巳は，日本国内の対外強硬論におされて，もともと外交問題

の素人であったのが，自ら公使をかってでたのである。したがって，大石公使の交渉は外交官としての習慣や儀礼を無視したもので，当時ソウルにいた列国の外交団からは馬鹿にされるくらい無茶な強硬方針をもって朝鮮との交渉にのぞんでいる。／たとえば，この局地的な元山の商人がうけた十四万円余りの損害賠償の要求で最後通牒を朝鮮政府にだしたりした。そのため交渉は危機にひんして，日本の国内から伊藤博文が清国の李鴻章と妥協して，やっと十一万円の賠償金をとって解決したのである。しかもその妥協の条件というのが，事件解決後に大石公使を召還することになったのだから，結局この交渉は日本外交の信用をおとしただけだった，というべきであろう。」

B。梶村秀樹『朝鮮史』講談社現代新書，1977年10月

［4　甲午農民戦争］p. 116〜118（第3章―民衆意識の成長―）

☆1890年頃から，日本製小幅木綿が，土布市場を圧迫（富農小商品生産者，貧農労働力販売者の生活を圧迫）

米・大豆の大量搬出の影響　都市貧民，農村貧・雇農層の生活に打撃

「……一八八九年に地方官が公布した防穀令（穀物輸出禁止令）は，こうした状況に対する封建統治者のとうぜんの対応であった。それなのに，居留地商人に突き上げられた日本政府は，一九九三年までに延々と恫喝外交を展開し，いわれのない『損害賠償金』を朝鮮政府からむしり取った。居留地商人の『損害』なるものは，自らの責任で投機的に先買いしていた穀物を一時搬出できなくなったということにすぎず，かならずしも商品そのものを失ったわけではない。／とりわけ日本商人の，このような傍若無人な横行によって被害を受けた民衆は，もはや政府をたよるのでなく，自らの利益を自ら守るほかないと考えるようになっていくのである。」

C。旗田巍『朝鮮史』岩波全書，1951年12月

［第五節　東學黨の亂］p. 178〜180（第六章　近代列強の朝鮮侵略）

「古い官人層が権力を持ち，……内部で党争をつづけ……外国勢力と結びつき，外国勢力の下で弱体な政府が成立するような状況の中では，上からの改革が成功する見込みはなかった。そのことは壬午・甲申の事変が明白に示した。近代的進歩は下にもなかった。これまでも貧しい生活をしていた農民は，外国の侵略が加わるにつれて，いよいよ苦しくなった。政府の支出は，古い官人国家に必要な経費のほかに，……新しい経費がふえた。しかし近代産業が興らない朝鮮では新しい収入はなかった。結局，農民に対する誅求をますより外に方法はなかった。……（綿布・絹布・農具・染料・塩などの外国商品が流入し）これらの商品を入手するためには，農産物を手離す以外にはなく，その海外流出は必死であった。……釜山・元山などの開港場には，日本人が経営する穀物商店が次々にでき，それらは農村に店員を派遣して穀物を買い占め，……しかも穀物買い入れの仕方は，……農民に前貸金を与え，貧しい農民の困窮につけ

込んで法外な安値でたたくという高利貸的方法であり，正常な商品取引ではなかった。その流出は朝鮮の食糧問題・政治問題となり，一八八九年，朝鮮政府は……防穀令を出したほどである。……かかる糧食の流出のほかに，農民の土地が外人の手に移っていった。／外国の侵略に抵抗することができず，また自ら改革を行うこともできず，弱体化した古い権威を守りながら，列国勢力の波の中で自己の立場だけを失うまいとする官人政府には，朝鮮の苦悩を解決する力は全然なかった。また当時官人層の一部に生まれていた開化主義者は，朝鮮の改革を考えたけれども，それは自力ではなく外国の力を借りての改革であったから，かれらにも外国への抵抗は期待できなかった。」

3　清の出兵から，日本の出兵へ[3)]

○『大阪朝日新聞』6月10日

［電報］（八日午後七時三十二分：東京発至急報）

●出師の知照　我政府は去六日午後五時を以て清国政府に対し朝鮮へ出兵の知照を発したり。

●出師の理由　我政府が朝鮮へ出師の理由は国内に東学党の内乱蜂起し，其勢益ゝ猖獗を極め，政府能く之を鎮圧せざる情況に逼れるを以て，同国に在る本邦公使館領事館及び居留国民の保護の為，軍隊を派出するといふに在り。

［雑報］●属国視　朝鮮独立国なれども清廷視て以て属国となす。李鴻章氏在天津の日本人に対して語らく，今回擾乱鎮圧のため数千の軍馬を朝鮮に派遣すと。彼が朝鮮を待つ藩邦を以てし，今回の事其実を表顕せんとするの意，見るべし。我帝国が政府が兵を出して在朝鮮の官衙及居留人を保護する，豈に已むを得んや。

○「朝鮮事変の大勢」『日本』6月9日

「……朝鮮に事あれは先つ互に知照して兵を派遣することを得ん，とは所謂天津条約なり，……朝鮮の事変は直に日清の関係を惹起し，日清の関係は直に東洋の時局を動かし，東洋の局動は自ら英露に運るとせば全局の形勢亦た推すべし，……万一朝鮮折れて清属に入らば日本海の南門は其の半扉を失はん。

是の故に今回の事態は軽く之を見れば遣兵の必要だになしと雖ども，重く之を見れば独り居留

3）二のⅡ．各新聞の論調1で紹介した，1891（明治24）年3月22～25日の「朝鮮瑣談」（『日本』）では，外交官に人を得ず，機能していない現状を指摘して嘆いて。これに関して，【1894（明治27）年6月26日付　京城二等領事　内田定槌「對朝鮮政策ニ關シ意見上申ノ件」（『日本外交文書』第27巻第一冊：明治27年　八―379）】を紹介しておく。内田の「意見上申」は出色の出来で，朝鮮の現状を①政略面，②国政と地方自治の現状，③一般人民の状態，④殖産・富強への可能性，⑤日本の対策，⑥配慮検討すべき項目の順位課題を整理して，詳細に分析している。結論として日本による保護化へ条件整理をすみやかに進めることを上申している。また本省も，領事が越権して外交案件を敢えて上申したにもかかわらず，敢えてこの文書を残すメモ書きを残している。尚，翌年10月に起こった閔妃殺害事件（内田は関与していない）の際には，事件の全貌をほぼ正確に記した詳細な報告書を西園寺公望兼任外務大臣（文部大臣）に提出している。後，ブラジル・スウェーデン・トルコ等の公使を歴任した。

人の保護又は京城廷の救援に止まらず，進みて東洋の均勢をも期せざるべからず，期する所遠ければ見る所も重く謀る所も深きは自然なり。吾輩は政府の対外策に満足せざる者なれども，今回の韓変に対する事に付ては頗る同意を表し，併せて一歩を進め対外硬策の実演を充分ならしめんことを望む。」

○「内乱に係る国際法」『日本』6月14日

「東学党なる者の宣言は少なくとも人民の塗炭を救ひ君側の姦佞を清むといふに在り，是少なくも一の国事犯として視るべく，盗賊蜂起とはいふべからず。東学党其の物の宣言は彼をして国際上交戦者たるを宣せしむるに充分なりといふべし。……此に因りて之を観れは，日本政府たる者，必ずしも韓政府を正として東学党を邪とすへき謂れなし，否な，東学党を乱賊視することは非なり。国際法上よりすれは高麗半島に於て今や『閔氏』と『東徒』との交戦あり。……閔氏が政府に立つといふの故を以て直に閔氏を正当視するが如きは，政略上はイザ知らず道理上に於ては大なる誤謬といふべし，此の誤謬は遣兵の結果に顕はれん。……既に両派の交戦なりとせば中立を守るも一方を助くるも皆我れの自由にして，……如何にせば帝国の利か東洋の安か。一考を値す。」

○「速に出兵すべし」『時事新報』6月5日，○「計画の密ならんよりも着手の迅速を願ふ」『時事新報』6月6日

○「隣邦の兵乱」『大阪朝日新聞』6月6日

「……朝鮮国に変乱重大の事あり，則ち両国兵を出すを得べし。必ずしも彼の請援を待たず，唯一片の行文知照を為す乃ち可，是れ条約の許す所なり。……兵を出して彼国に於ける我同胞が生命財産を保護するは国家の大義なるを以てなり。……嗚呼吾人は甲申の乱に於ける我公使の挙止を説くに忍びざるなり。其余朝鮮政略に失う所の者豈一二にして止まらんや，皆大計の定まらずして，天与の時期を失うにあり。若し今又機を失はゞ千古のくいあらん，知らずや北隣の露は背後に眈々たるを。」

○「朝鮮と隣邦（上・下）」『大阪朝日新聞』6月10・12日

「朝鮮の外援助を請ふに当り，何の国に依頼するとも，其は固より朝鮮の自由に在り，而して吾人が其独り清国に以来せし所以を疑う者如此きは抑故あり，請ふ試に之を言はん。（上）」／「抑々，清国の朝鮮に干渉するや久し，而して其の志は収めて属邦と為さんと欲する外ならず，……而して後清国の朝鮮政略は積威を再燃して干渉是れ事とし，左手に藩属の名実を復せんと欲し，……夫れ清国は朝鮮を属邦視し，我国は其独立を扶持す，……要するに朝鮮変乱の事あり，我国兵を京城に駐派して一朝の急を援く，友邦の義なり，洋倭斥逐の乱起る，急に公館臣民を護す，国家の務めなり，……壇場の老優は実に清にして敵役我国なり，我国民たる者豈東洋の一大劇を傍観して，東方百年の大計を忘る可けんや。（下）」

○「朝鮮の兵乱」『東京日日新聞』6月6日

「夫れ兵を他国の疆内に進むるは通常の場合に於て其国権を侵害するもの足り。……然れども

朝鮮の政府と叛兵とに付ては，倶に此の如き常例を以て拘るべきに非ず。苟も其国の禍乱が大に利害を本邦に東洋に及ぼすに於ては，之を救ふは独り其国の為にする所以のみに非ず，……正しく先進国の責務を負ふに於いてをや。……吾曹は我政府が一勇断以て鄰強の誼を全くするに躊躇せざらん事を望む。」

○「朝鮮派兵に付て」『東京日日新聞』 6月9日

「此派兵や其目的主として居留の本邦人を保護するに存して，決して朝鮮に対し些毫の求むる所あるに非ず。故に事平ぐれば直に天津条約に依り清兵と同時に撤退し復た留防せざること無論の義なり。……其止むべからざるに於ては干繋諸大国の合議を以て朝鮮の地位を担保し以て中間国たらしめ此中間国は何人の侵犯を許さず。又謀の一国の保護を受け以て其独立の体面を傷損するなからんことを期すべし。是を本邦の確守すべき本領とす。」

○「人心の倦怠と朝鮮の変乱」『東京朝日新聞』 6月10日

「朝鮮今回の変，一鶏林の内乱に非ずして東亜の風雲将に動かんとするの動機たり。世界国力の競争，力を角ぶるの導火線たり，……嗚呼人心日に倦みて変かを望むや茲に久し。今や天与ふるに此好機を以てす。……政府豈為すあらざる可けんや，況んや東邦立国の聴き当然護国の為めに力めるざる可からざるの秋なるをや。」

○「対韓策如何」破扇子『東京朝日新聞』 6月12日

「朝鮮八道の風雲正に惨憺たり。蓋し今回朝鮮に於て蜂起せる東学党の状況ハ其れ猶我国邦維新以前に於ける草莽の尊攘党の如きものなる歟。……単に朝鮮の内乱に止まり甲起ち乙倒るるに終るは敢て怪しむに足らずと対岸の火事視するものとせバ，別に我邦に於て警戒するの必要なかるべきなり。然れども朝鮮問題ハ日清両国に大関係あるものなり，日清露三国間に横はる所の問題なり……決して之を軽々に看過し去るべからざるや明かなり。……故に此際に処するには唯屹然として動かず単に居留人民の保護を旨とするに止まるか或ハ進んで他国と衡を争ふの覚悟を為すか二者其一に居らざるべからず。而して今日の実情より之を推測するときハ……則ち已に背水の陣を布きたるに均しけれバ唯勇往果敢の處置に出るの外なかるべきなり。余輩の見る所ハ此の如し。」

Ⅲ．陸羯南の対外認識

陸羯南は，国際関係論に通暁しており，広い視野からの視点と深い洞察を特徴としていた。朝鮮問題は，限りなく支那問題とリンクしていること，またロシアなどと関連づけて，国際関係論の一環と位置づけていた。一方で，現状分析が中心となっているため，朝鮮や支那社会自体の歴史的・文化的考察は深めていない。以下に，主要な論説を列挙する。

○「対清如何」（1893, 明治26，6.8／9）

「茲に西鄰なる支那といふ一国に付きて我国の政事家に質さんと欲する所の三問あり。　一 支那は外国に向ひて自動を期する国なる歟。　二 支那は外国に向ひて信義を重ずるの国なる歟。三 支那は日本に向ひて同盟を欲するの国なる歟。」（上）冒頭。

「……然れば此古大帝国は復た顧るに足らざる歟。曰く，何ぞ其れ然らん，支那は富国なり，国利上失ふ可からず。支那は鄰邦なり，国安上失可からず。故に我の彼に交るには正々堂々一歩も譲らず。一毫も仮さず，……顧ふに朝鮮なるものは支那の貧弱なるものなり。即ち之を小支那と視て亦太過なきものなり。然れば朝鮮に交るの途も亦対清と一轍のみ。」（下）

○「対清策は是れ対韓策」（1894, 明治27，7.12）

「清人の我れを侮るや久し。韓人の我れを軽ずる亦た一朝一夕にあらず。……韓人の我を軽ずるは清人の我を侮るに因る。故に今ま韓廷をして我れの恩威を知らしめ，以て其の内治の改良を為さしめんには，先づ清に対して厳正なるより急なるは莫し。清の我れを侮る間は，韓をして我れに聴かしむること抑々難し。故に曰く，対清策は直に対韓策なりと。」

○「外政策」（一～七）（1894, 明治27，10.17～24）

「（五）……朝鮮の独立と支那の永存とは政策の基礎たり。此の基礎の上に政策を建てゝ而して帝国は運動しつつあるに非ずや。……いわゆる独立の扶植は京城政府をして先づ第一に人民の帰服を受けしめ，次に自力を以て自国を治めしむるに在り。五閲月の勧告的施設は果して此の方針向へるか。軍国機務所と称する者の施設を見るに韓廷官吏の愚昧なる，自ら其の独立を危くするに赴くものならざるは莫し。世人の謂ゆる『紙上の改革』は驚くべき事項を含蓄するに非ずや。……帝国は宜しく勧告して之を止むべき筈のものなり。勧むべきものは，（第一）京城政府に顧問を日本より聘せしむる事，（第二）八道の監使を人選せしむる事，（第三）監使の傍に警察制を立つる事，（第四）内乱鎮撫のために兵制を改むる事，（第五）警察及武官に日本人を雇使せしむる事，等の数項にして充分なり。所謂内政改革は大抵此の如きを最先とす。……内に改革を行いひ外に独立を保つの大綱は，我れ固より之れを勧告す。此の勧告を終れば我れの朝鮮政府に対する任務は爰に一段落を告ぐ。而後に韓廷及韓民が猶ほ自治する能はずば，是れ自業自得にして復た如何ともすべからず。万一斯る場合に至らば政策は更に基礎を換へざるべからざるなり」（10.21）／

（七）「……朝鮮の滅亡は朝鮮官民の責任なり。支那の分崩は支那官民の責任なり。百年の後は吾輩の得て関する所にあらざるのみ。政策は唯だ宜しく現在の情勢を以て基礎と為すべきなり。露国が欧洲に於て革命に遭ふべきや否や，英国が印度の民に独立を宣せらるべきや否や此問題も亦た今日に必要ならず。今の時に当たりては，日本帝国の任務唯だ下文の如し。東洋北部に在りて防守者たり，東洋南部に在りて進取者たり。而して露英の衝突に対しては幇助者たらずして調和者たり。是れ帝国の任務なり。以て対韓策を立つべし，以て対清策を立つべし，又た以て対欧策を立つべし。和戦の決と攻守の分とは此に於てか自ずから定まるに難からず。」（10.24）／

○「遼東還地の事局に対する私議」（1895, 明治28, 5.27）[4)]

4）三国干渉を将来した政府の外交上の大失態を批判した長文の論説である。『内藤湖南・十湾書簡集』

（鹿角市教育委員会，2016年）でも，（明治二八年）六月四日「邊庭事一途一非遂に大失策に終り申候。日本の國力にて露国に對し得ずとするはその本國の大に誤られて東洋に於ける勢力を察せざる事に御座候。又佛獨などはもとより戦志なきものに御座候。しかし國民の意嚮も立派なものにて心から凱旋を祝するものなきは感心の事に御座候。私此事に論及して朝日新聞はとめられ申候也。」p. 91，（同年）八月十七日「……日本新聞の遼東還地に關する大論文は實に立派なものにて，あれをとめるは即ちその非をとぐるを示すものと可申候。陸はその気魄に於ては當今新聞記者中その比を見ざるもの也。今日にては髙橋などより名聲なきも三四年の後世中の大立者と成ること必然なり畑山と話居候。……此二人（陸羯南・徳富蘇峰：筆者）とにかく新聞記者の尤物に御座候。」p. 94（句読点は，いずれも筆者）○**「遼東還地の事局に対する私議」**の抜粋。叙言：「……此の際に於て当局者の過失に遺憾を表するは吾輩の本意にあらずと雖ども，既に全幅の誠を布きて功を頌すれば又た全幅の誠を布きて過を議する，国民の義務に於て毫も疚しき所あるを見ず。但だ過を議するは正々堂々たる可し。責任を論ずるも亦公々明々たる可し。……」（一）三国の容喙：「……遼東半島の地たるや，之を占領する我れの損益は自から別に説あり。然れども占領は或る必要に由りて行はれたるもの，必ずしも独り損益のみを較すべからず。況んや既に和約に於て清国之を譲り，帝国之を取る，固より他人の容喙を許さず。彼れ三国なる者は果たして何の口実を以て干渉を試みたるか。曰く，永久の所領は東洋の平和に利あらずと，斯の如きのみ。辞甚だ巧にして理甚だ昧らし。然りと雖ども国際の事は時に力を以て裁すべく，唯だ理を以て争ふべからず。……」（二）還地の措置：「……善後の策として最も急なるものは，其れ此の壌地還附の措置か。還附の措置に当りて復た軽忽なることを許さず。我が全権大臣の此の割地を要求したる所以の意は吾輩之を知らずと雖も，宣戦の大旨より之を推せば，《一》清国に対して朝鮮の独立を実際に擁護せんが為めの必要に出づ。……《二》清廷の最も尊重する土地に向ひ我れの文化を注入し，因りて以て清国全土を感化し，併せて大陸の鞏固を謀るの希望に出づ。……」（三）朝鮮及台湾：「……朝鮮は清国に対して完全の独立国と為り，今や我れの助勢を得て将に其の内治外政を整理せんとす。彼の国運に付て，察するに，前途甚だ遠くして荊棘亦た甚だ茂し。独立国といふと雖ども友邦我れの如きの助勢を得るに非ざれば，自ら持すること頗る難し。而して其の境壌は北方に於て如何なる国に接するかを見よ。……清国の台湾に於けるや，其の朝鮮に於けるよりも関係甚だ密なりし。今ま之を割きて我れに折入す，我れ固より完全に之を保持するを要す。……我れ文武の力以て之を治むるに甚だ易きが如しと雖ども，此の島地の位置が如何に或る欧国人の利益に相ひ関するや。徒らに空名を収めて已まば即ち事なけん，実益を該地に取りて南洋商権の進運を図らば，早晩必ず欧人との一致を破るに至るべし。思ふて此に至れば昨今の温言を甘受して永く事なしと盲信すべからず。……東洋に於ける欧洲勢力は英露二国の勢力に如くは莫きこと今更ら事新らしく意ふ迄もなし。此の二勢力は固より相ひ容れずと雖ども，若し利害を相ひ同うするに至らば二者合同を躊躇せざるべし。……」（四）外交の功過：「外交は和戦の決に至りて極まる。然れども外交の術を施すべきの余地は寧ろ和戦を決するの前にあり。此の余地に於ての勝敗こそ是れ所謂る外交能事の存する所ならめ。……征清軍の力は水陸共に直隷省を突きて北京に入るに難からざりし。然れども馬関の談判は休戦を命じ又旋軍を命ずるに至る。和戦の決は外交に在りて軍事に在らず。……今ま説者あり，軍隊中に平和を唱ふる者あるに因て外交は已む無く譲歩に決したりと公言す。例へば，半官報の称ある東京日日新聞の説の如きは，縦令へ外交を弁護するに出づるも，識者は唯だ外交の皆無を示すものと見做さん。国家豈軍隊ありて外交なきか。……夫れ戦已に開くも戦を続くると和を媾ずるとは本と自ら外交の権に属す。……今ま国家別に宰相を置きて以て将軍と相ひ分つ所以のものは，軍事外交各〻其の責任の所在を明にする所以のものにあらずや。……二公（伊陸二公：筆者）三寸の舌は克く国威を全局に掲げ得たり。然らば半島壌地の還附を咲くべからざらしめ国威を終局に損じたるものは，責任果たして誰れの頭上に落るか。」（五）責任の帰着：「百戦百勝して而して国家反て外侮を招きたりとせば，其の責果して何の所にか帰する。……遼東問題に関して，和戦の論は吾輩問はず。国力有無の説は吾輩之を顧みず。外交政術の巧拙も亦た吾輩爰に究むるの必要なしと信ず。吾輩は唯だ外交当局者が媾和の際に於て，国家の長計に親切ならざりしを深く遺憾とするのみ。吾輩は遼東半島の割取に付て聊か異存を抱きたる論者の徒なり。対清対露の交渉上，帝国財政の経営上，該地の割取は唯

＊この論説で，『日本』紙は発行停止となった。政府は三国干渉という外交上の大失態について神経をとがらせ，同時期に各紙とも相次いで発行停止を命じられた。『大阪朝日新聞』は，５月15日から10日間の発行停止とされた。５月15日の西村天囚等の筆になる「國民之戒在於狃恩」（國民の戒めは，恩に狃（な）れるに在り）が原因とされる。但し，上述の註２にある六月四日付の父十湾あて書簡に“私此事に論及して朝日新聞はとめられ申候也。”とある箇所にも言及しておく。『大阪朝日新聞』1895（明治28）年五月十二日付の論説に，「畏るべき日本國民の性格」の一文がある。“復讐の義は，日本國民に在て一の尊重すべき道義，一の虔遵すべき義務とする所なり……”と説き起こし，日本史上歴代の仇討ちを列挙する。更に，“其の國仇に對して敵愾の念を興すに當りては，更に加ふる者あり……”，“征清の役，人心の趨嚮は其の潛勢力の蘊蓄を暢發したり”として，“嗚呼復讐の念強く，恩怨必ず報ずる日本人の若き，二十年韜晦して，一擧雄飛の能力ある日本國民の若き，其をして一旦の勢，逼て薪に臥し膽を嘗むるの遇に居らしむ”と結んでいる。書簡の通りであるとすれば，湖南と天囚の二篇が併せて発行停止処分の対象となったのであろう。

Ⅳ．内藤湖南の対外認識

本稿では，以下に内藤湖南の対外認識のうち，とりわけその朝鮮観を主たるテーマとして取り上げる。具体的には，次章（第二章）以下で詳述することになるが，さしあたっては，以下の４点を列挙しておく。まず１点目として，湖南の対外認識は，「坤輿（こんよ）文明」と名づけられた，有機体的な文明論の考え方に基づいていることである。これは，彼がその言論活動の出発点とした政教社の同人のうち，とりわけ三宅雪嶺（本名，雄二郎：1860～1945）からの思想的影響があると考えられる。この「坤輿（こんよ）文明」の中の東洋の中心となるのが「支那」（中国）の文明である。したがって，湖南にとっては，いきおい支那に対する関心が主となる。

２点目として，その扱う内容が，社会・文化に対する深い歴史的関心・考察であり，このことは，湖南の論究・著述活動全般に亘る非常にすぐれた特徴であり，周知の事実である。

３点目が，朝鮮観，とりわけその改革論である（「朝鮮の経営」『二十六世紀』第７号94,8,25）[5]。湖南はここで，朝鮮の改革には長期に亘る粘り強い取り組みが必要だと指摘してい

だ戦後の煩難を来たすに過ぎずと信ぜし者なり。……宣戦の後は方に国の向背を内定すべきの時なりし。北進すれば露と交渉を生じ，南進すれば英と交渉を生ず，是れ東洋今日の大勢なり。……既に割取して批准を奏請しながら，又た他の干渉に遭ひて之が還附を奨順す。敗国を要して之を取り，強国に聴きて之を還へす。其れ国の面目を奈何せん。吾輩は直言して之を断評せんとす。曰く，遼東割取は之れ当局者の軽挙に出るもの，適〻外難を構ふの端を啓き，従つて還附せざるべからざるを致し，因て以て外侮を招くと。吾輩は此の偉業の終局に臨み，豈敢て故らに当局者の功を傷けんと欲する者ならんや。凡そ事の成敗必ず責任の帰着あり。遼東割取の失敗は独り責任者なからんや。故に特に記して以て後生の史家に貽す。」

5）「朝鮮の経営」（『二十六世紀』第７号，1894（明治27）年，８月25日：『未収録文集』p. 287～289収録）。日清開戦の約１ヶ月後の論説。今回の戦争目的は，朝鮮の独立を確保するためだが，焦点はその後の「朝鮮の経営」にあり。そのためには「朝鮮の釐革」が必須である。だが，これには困難を極める

る。単に西洋の制度・文物を導入した近代化，ないしはそれを模した日本の近代的諸改革をそのまま移植してもうまくいかないと考えていた。このことは，２点目の特徴から，湖南によって当然導かれる答えである。

４点目が，この間新たに公開・発表された湖南関連の書簡や既刊の『内藤湖南全集』全14巻に未収録の文章であり，そこから，上記３点に関する研究への一層の深化が可能となったことである。こうした諸点を，次章（第二章）以下で検証していく。

Ⅴ．おわりに

従来，対外認識というテーマは，研究者がそれぞれの関心に基づいて，いわば切り抜き帖をつくるような手法が採られてきた。近代の言論人等の思想研究も同様である。ここでは，個人の対外認識が反映されている。ただし，それぞれの新聞社・雑誌社の社風，政府の対外政策と

だろう，と言う。

○「朝鮮の経営」：「……千里轉鬪，我が良を喪ひ，我が國帑を糜せる者，竟に是れ何の爲にかせる。忽略すべからざる者は，實に朝鮮の經營也。是故に日夕報を閲して，韓廷の釐革，何の狀を爲せるかを聞かんと欲すること至て切なり。而して傳ふる所は，徒らに制度法令の末節，率ね範を我が邦に取り，備はらんことを文爲に求めて，數百年衰弱の國家瞿然之を一號令の下に起す所以を省知せず。此の屑々たる者，將た何の効をか爲さん。其の韓廷大官の方寸に出ると，我が在韓使臣の指導に由ると，未だ之を詳かにすることを得ずと雖も，韓廷未だ日本の必勝と，其の竟に庇護に依るべきや否に疑懼する所あるを免かれず。加ふるに大半としよう斗筲小人時務に通せざるを以てす。其の優柔不斷と，國是不定と以て，所謂小田原評議に時日を遷延するは異しむに足らざる也。然りと雖も韓廷亦大官の頭腦を以てするに，我が法文の煩瑣官制組織の繁縟，其の脈絡を繹出して之を其の國に規倣するも亦自ら之を能くせしに疑なき能はず。或は我が在韓使臣の指導に出でんも，未だ知るべからず。且つ内政改革案我甞て具して之が實行を促せし所，而して韓廷亦委任する所ありしと傳ふれば，此の事必ず無しと謂ふべからざる也，朝鮮貧弱と雖も，我之を遇するに儼然たる一獨立國を以てす。人の社稷を存する，義之より高きは莫く，名之よりほめ美るはなく，事之より重きは莫し，列國環睹或は嘲り或は妬む。而して其の結局，果して何の成熟する所なるかを見んとす，猶ほ花形の優人，始めて名題に上りて技を演する，其の一生の價直，半ばゝ此に於て評定されんとするがごとき也。今日の事にして，其の終を克する能はざれば，我の列國に於ける面目，全く懐了せん。デーリー，テレグラフ其の好む所に於て百万回護せんと欲すと雖も，之を奈何ともするなき也。朝鮮今日の形勢，之を我が維新の時に比するに，爲し難きこと百倍す。維新三十年の歴史，多半は失錯なり，而して幸に大なる衰色なき者は，我邦の美質，万邦の匹罕なる所なればなり。今其の失錯の跡，朝鮮をして之を履ましむる，其の滅亡日を指すべし。かの煩碎の法文，繁縟の官制，盡く之を亡滅に導くの道なり，時務を知るは，俊傑に在り。日本の多士濟々を以て，たとひ近十數年歐米心醉に傷る者皆是と曰ふと雖も，其の間豈に一二の技倆識見，國家を創建するに足る者なからん。誠に任ずること專らにして，其の肘を掣せず，多少の國帑を籍して，十年若くは二十年，事に此に從はしめは，恐くは民をして義方を知らしめ，已むべからざる史上の貽患を承くることなくして，無比の新國家を成すこと，難からじ。然れども其の人を得ること，古より之を難す。堯四岳に咨て，舜を側陋に擧げ，高寶夢賚に因て，説を傅巖に得，古聖帝王の勉むるや此の如し。况んや人の國を興す，義己の國よりも重し，人を得る所以に於て，宜しく閥閲勲勞に拘はりて，良材異能を遺すべからざるなり。司馬德操三十歳に滿たざる少年を畎畝の中に識る。曰はく此間伏龍鳳雛ありと，彼れ實に大耳兒を輔けて益州を定め三分の計を成し，之を流離顚沛に抜て炎漢の火を吹くこと四十年，天下未だ甞て材無くんばあらず。求めざるのみ。或は曰く，後藤伯將さに進で韓廷更革の事に任ぜんとす，方さに其の下僚を老成人に求むと。嗚呼彼をさへや，彼をさへや。」

の距離的な関係が問題となる。換言すると，実際の事象や当時の背景に踏み込んで考察しないと，焦点のずれた思想研究に陥ってしまう。

方法論はまだまだ確立されていないが，「相対化」（複数紙の比較）の視点を取り入れ，政府方針（例：外交文書）と国際環境（諸列強の動向），当事国（清・朝韓・日）間の対応の推移を眺め，各論説記事を分析していく方法がある程度有効ではないか。ただし，個人の対外思想研究といった深化したものにはならない可能性がある。

“どのような出来事”に基づき，“どのように”報じ，個人は“どのような”思想傾向を持っていたのか……絶えず確認する作業が必要である。今回は，当時の論調が概ねどのようなものだったのかを追いかける作業の一端である。

三　内藤湖南の朝鮮認識再考――同時代の中での相対化

Ⅰ.〔前言〕――湖南の位置づけ

本章では，内藤湖南の朝鮮認識をテーマとして取り上げ，考察を加えることを目的とする。湖南については，中国を対象とした膨大なその著作・文章などの業績について考察され，語られることがほとんどである。戦後に展開された野原四郎・池田誠・増淵龍夫・五井直弘等の諸氏による湖南批判も同様である[6)]。

近年，湖南の朝鮮認識を扱った研究が注目されている。一つは，本研究会の山田伸吾氏による「内藤湖南と朝鮮」（第13回日中学術討論会：2018年８月26日の発表論文 p. 41～p. 50）であり，別に『内藤湖南とアジア認識』（山田智・黒川みどり編，2013年勉誠出版）所収の二篇の論文である。後者には，第一部〈内藤史学の形成〉の中の，山田智氏「内藤湖南の朝鮮観と『東洋史』―アジア認識の構造化のために―」（p. 139～p. 157）と，第二部〈内藤神話への問い〉の中の，姜海守（カンヘス）氏「朝鮮をぬきにして『支那（学）」は語れるか―内藤湖南の『日本文化史』叙述にみられる朝鮮認識をめぐって―」（p. 223～p. 274）がある。

後者の二論文は，湖南の朝鮮認識について，かなりの頁数を費やして真正面から考察した点が先ず評価できる。山田智氏は，湖南が「アジア認識」＝「中国認識」という図式を産み，朝鮮を捨象したことを問題視する。姜も，稲葉岩吉や今西龍といった「支那学者」は朝鮮を排除した形で「支那」でもって「アジア」全体を語っていることを問題視する。ただし，内藤湖南が持つ独自の文明観や問題意識をどこまで掘り下げたかは疑問が残る。

6）野原四郎「内藤湖南『支那論』批判」（『アジアの歴史と思想』弘文堂，1966年所収。池田誠「内藤湖南の国民的使命観について―日本ナショナリズムの一典型―」（『立命館大学人文科学研究所紀要』十三，特集明治思想，1963年）。増淵龍夫「日本近代史学史における中国と日本（Ⅱ）―内藤湖南の場合―」1963年，「歴史家の同時代的考察について―再び内藤湖南の場合―」1980年，いずれも，『歴史家の同時代史的考察』岩波書店，1983年所収。五井直弘『近代日本と東洋史学』青木書店，1976年，第二章 p. 133～138。

山田伸吾氏は，「戦後的価値観」で湖南を「帝国主義者」，「アジア侵略に加担した学者」と切り刻むことは，湖南思想の本質部分をすくい取ることを不能にしてしまうだろう，と危惧する。同氏はまた，この時代の様々な朝鮮統治論説の中で，湖南の朝鮮統治論の固有性をどう把握できるか，こそが重要であると主張する。

山田伸吾氏の問題提起を更に深めるため，同時代の他の新聞や雑誌の論説を中心に，必要に応じてその他の史料も引用しつつ，湖南の朝鮮認識を再考する。

残された文章や表現を見る限り，湖南の朝鮮に対する見方は，時として軽蔑を含んだものであり，朝鮮そのものを軽視していた表現があることは事実であるとして，それが如何なる理由によるのかを解き明かさなければならない。帝国主義的な考え方の持ち主だったという一言で果たして片づけられるだろうか。当時，そうでない考え方を持った人間の方が少数であり，そうした考えを持っていたというだけで批判されることが公正な人物評価になるのだろうか。本章では，したがって湖南の文章を，同時代の中で再評価し，相対化したい。

Ⅱ．湖南の朝鮮への言及

◎主な朝鮮關係論説

①「朝鮮の経営」『二十六世紀』7　1894（明治27）年8.25，『内藤湖南未収録文集』河合文化教育研究所，2018年（以下『未収録』p. 287）

②「日露協定条約恃むべき乎」『二十六世紀』20　1896（明治29）年5.11，『未収録』p. 292

③「韓国に対する手段」『萬朝報』1899（明治32）年6.16，『未収録』p. 343

④ a「把持ある信頼」『大阪朝日新聞』（以下『大朝』）1901（明治34）年4.15，『内藤湖南全集』第3巻（以下『全集』③）p. 173：

b「韓廷借欵問題」『大朝』1901（明治34）年4.23，『全集』③ p. 178：

c「韓廷を懲創すべし」『大朝』1901（明治34）年4.26，『全集』③ p. 181：

d「韓廷に於ける利益の防護」『大朝』1901（明治34）年4.29，『全集』③ p. 183：

e「韓国の列国協同保護に就て」『大朝』1901（明治34）年5.2，『全集』③ p. 185:

⑤「韓国に於ける政治上の利益（朝鮮協会に望む）」『大朝』1902（明治35）年3.16，『全集』③ p. 390：

「清韓問題に対する団体」『大朝』1902（明治35）年4.17・18，『全集』③ p. 407

⑥「朝鮮の将来」『大朝』1910（明治43）年9.1・2・3・4［朝鮮号］，『全集』④ p. 474

⑦「朝鮮統治の方針」『大朝』1920（大正9）年1.1・4・5・9，『未収録』p. 457

＊④の5篇は，韓国財政改革と幣制（貨幣制度）改革をめぐる，日韓の鬩ぎ合い。単独で改革を進めようとする日本と，牽制して影響力を残したい他の列強との駆け引きがある。特に，韓廷が英仏系の財団による借款受け入れを表明したことへの反発。日本の思惑がなかなか進展しない事案の好例であろう。この時期，韓国は日本の影響力を警戒し，他の列強への借款を構

想するがかえって混乱を招いた。そこで，湖南はそうした外交上の国際問題に嫌気がさして，中国の場合と同じように⑤の２篇で民間団体の活躍に活路を見いだそうとした[7)]。

＊⑥・⑦の二篇については，Ⅳ．で一項目を立てて詳しく検討する。

Ⅲ．同時代の朝鮮認識

○『大朝』「隣邦の兵乱」6.6（二面）

天津条約に基づいて，我が国も朝鮮への出兵を決断せよ，と説く。

○『大朝』雑報：●日韓交通の沿革（＊神武天皇～1886年），●朝鮮の内地7.19（三面）

三国交渉に関せる当下の大問題は朝鮮の政綱是なり。今簡明に其組織を述べんに朝鮮の官制は文を主とし武を従とし文官を東班，武官を西班とす。其衙門左の如し。……

以上所謂先王の制なり。其掌る所宮中の事に過ぎず。以下新制の内閣にして国家の主権を握る……，とある。

而して其施政の統一せず紀綱の振粛せざる素より言ふを須たざるものありと云ふ。

○『大朝』●勧説条件の緩急　7.22（二面）

……今且つ我の韓廷に求めし内政改革の条項に就き，聊か所見を述べんとす。

曩日世間に伝播する所によれば，所謂内政改革の項目，特に地方制度，財政，兵備，教育，法律の釐革制定に関する四五項目に過ぎず。……若し夫れ吾人の所見に於て，宜しく以て韓廷に勧説すべしと為す所は，則ち条件の緩急順序，自から存することあり。嘗試みに之を言はんか，曰く名を正す第一，曰く其の名を実にす第二，此の二つにして足れり。其の実行の法に至りては，則ち亦緩急順序あり。……何をか即時実行することを得べき者と謂ふ，曰く名を正すを之れ急と為す。名とは何ぞや，朝鮮国独立の義を彰明にする所以なり。……正名は独立の第一義，而して之を為すや時月を待つべきにあらず。

『大朝』「入韓日録」（廿一・廿二・廿三）西村天囚（京城特派員）

（廿一）7.22（二面）＊袁世凱が韓廷内外に大きな力を及ぼしていること，国王は更革を志しているが，左右の大臣が是を押しとどめている様子を伝える。「袁は則ち日に貨財を散じて韓人を籠絡し将に韓廷を挙げて薬籠中の物と為さんとし，一室に蟄居して天津発電を偽造し，韓官の手を以て大内に謄納し国王王妃を脅動せんと欲す。……

○『大朝』「禍源剿除」7.24（二面）→【史料１】

→清廷の権臣李鴻章が，駐韓の門下生袁某を頤使して韓廷と我との約を渝（か）う。

○『大朝』「朝鮮の革新に対する文武の并馳」8.9（二面）

朝鮮の革新は明治維新に相当する。決定的な違いは，人材の有無である。我が忠勇無双の武人が任務を尽くし，我が当局有志の士が朝鮮改新の事に干与する者に，其の実効の必成を

7）「東方問題の研究について　二，三協会合併の得策」『萬朝報』1899（明治32）年8.10。（『未収録』第Ⅱ部，p. 359）

期す。

●軍国機務処会議案

○『東京日日新聞』「西園寺侯末松謙澄一行渡韓　勅使として韓国王，王妃に謁見の為か」8.21　（『新聞集成　明治編年史』第九巻　日清戦争期 p. 120，1936年）

西園寺枢密顧問官及末松法制局長官は，昨夜九時五十分の汽車にて発程朝鮮京城に赴かれたり，聞くが如くんば西園寺侯は緊急の命令を齎すが為め末松氏は状況視察の為めなりといふ，但し末松氏の不在中は氏が佐世保出張以来引続き伊東内閣書記官長其事務を代理せらるゝ由。

○『大朝』「●後藤伯」（二十一日午後二時十二分　東京発）8.22（一面）

後藤伯は朝鮮の改革総督となりて渡航せんことの内定あり。目今配下に在りて仕事をなさしむべき人を選択し居れり。其人は老成にして民心を收攬するの才に富みたる者と地方官の経歴ある者を現任或は非職の知事より採らんと（非職知事の中には採らるべきことに内定したるもありと）なり。又伯は目今朝鮮改革の模様を評して，恰も我今日の施政を直ちに扶植せんとするものに似て急激に過ぎずやと思はる，是れ朝鮮国民の嫌悪を招く基となり却て不結果来さん恐あり，改革は漸を以てし民心の收攬を務めざるべからずといへりと聞く。

○『大朝』「朝鮮革新の大方針を定めよ」8.23（二面）

朝鮮の衰弱を憐れんで，隣好の誼から，その独立を扶植する為，義挙を行っている。人心を収攬する為には，革新の大方針を定めなければならない。

●軍国機務処会議の議決

京城常設通信員の特報に拠り最近議決の原文を左に掲ぐ。

（十三日）

一　方今政体新立，群下之稟裁皆関㆓機要㆒，不㆑宜㆑以㆓事之草記㆒，請日御㆓外殿㆒視㆑事，法従畢陞還㆑内時，儀衛警蹕，以粛㆓宮闈㆒事。

二　選㆓抜年少聰俊子弟㆒，派㆓送外国各学校㆒，随㆑才肄㆑業，以資㆓需要㆒。（以下略）

○『時事新報』「後藤象二郎伯渡韓」（27.8.30）

（『新聞集成　明治編年史』第九巻　日清戦争期 p. 125，1936年）

後藤伯が朝鮮の独立と開明に心を労するは一日の故に非ず，去る十五十六年の交にも金玉均等と謀りて渡韓の事を企てたるも，相談略ぼ熟するの時に至り十七年京城の乱ありて独立党の人人は出でて，日米の両国に流寓する有様となりて，伯の計画も其侭立消となりたり。爾後も伯は朝鮮の独立に就ては終始心思を労し，広く同国の人士と交るのみならず時に資金を投じたる事も寡からずして今日に至りたるに，今回日清の事件端なく破裂して朝鮮の独立は先づ其外国を假装するを得たるも，同国従来の弊習を考へ，朝野人心の儒弱を思ふて，将来独立の実を挙げんとするの策を求むれば前途の多難実に望洋の歎なきを得ず，此多難を排して，朝鮮独立の計画に従事せんことは伯多年の志望なれば，朝鮮政府の当局者にして，伯に相当するの待遇を与へ，国王よりの命を以て伯を招く事もあらんには，伯起て之に応ずる事を辞せざるべく，此

辺に就ては嘗て多少朝鮮の人士と謀議する所ありたる由なれども，朝鮮政府に於ても伯を聘するの一事は容易に決すべくもあらず，伯も亦た通常の聘には応ずべくもあらざれば，伯に渡韓の意あるは相違なき事実なれども，一朝に纏るべきものには非ずと云へり。

○『大朝』「朝鮮の内政改革今如何」9.29（二面）

文職にある者は，内政改革に成果を挙げなければ，武人の命懸けの出征に対して義を尽くしたとは言えない。文武并馳が必須である。

○1『日本』「朝鮮国政の改革」(27.8.1)（『陸羯南全集』④，p. 566）

○2『日本』「宣戦の詔を読む」(27.8.4)（『陸羯南全集』④，p. 568）

○3『日本』「朝鮮の改革は急なり」(27.8.5)（『陸羯南全集』④，p. 569）

○4『日本』「韓廷改革に就て」(27.8.19)（『陸羯南全集』④，p. 582）

○5『日本』「外政策」㈠・㈣・㈤（27.10.17／10.21／10.22）（『陸羯南全集』④，p. 636・640・641）

A：◎これら，国政改革を扱った三篇の論説（1・3・4）では，陸羯南は以下のように述べる。

①国政改革は中途半端で終わらせず，最後までやり遂げること。

②日本の維新改革以後の経験を，機械的に移植してはいけない。

③改革の直接責任は朝鮮政府が負うが，日本にも徳義上の責任があり，不首尾に終わった場合は，日本もその責を負わねばならない。如何に人材を取り揃えるかが鍵である。

④朝鮮の文化や人心を尊重して，古来の良制善度も利用しつつ，安民を心掛けねばならない。如何に人情に迫れるかが鍵である。

⑤改革の実効には，少なくとも十年二十年の歳月を期して臨まなければならない。赴任が噂されていた後藤伯や井上伯に向けた注意喚起ともとれる。政府に注文をつけたことには間違いない。

＊『大朝』の他の記事と共に，湖南の「朝鮮の經營」にヒントを与えた可能性が大きい。

⑥朝鮮の弊政を熟知した上で，ことさらそれらをあげつらうことはせず，国政改革が必要な理由，国政改革の進め方を，愚直に淡々と展開する。

B：この論説（「外政策」）の立論点は，まず日清戦後の東アジア外交論である。対清外交には有利な展開が予想されるが，開戦の名目たる朝鮮の独立は担保されるのか，また，朝鮮の民の為の内政改革は進められるのだろうか。陸羯南は先ず，

㈠で「戦ふ所以の目的あり」との立場から説き起こす。そこで，事功を全局に収める為，

⑴朝鮮に如何なる処分（取り計らい）をなすべきか，⑵支那に如何なる要求をなすべきか，

⑶此の二策を行うため，諸強国と如何なる関係を有するべきかを確定するのが急務であり卑見を述べる，とする。以下，関連の部分のみ取り上げる。

㈣では，軍国機務所で「紙上の改革」が実行されており，しかも人民の智識程度は我が国の百年前にも及ばない。朝鮮の内政改革は大綱のみでよく，「独立之安否」も主権国たる事を尊重して朝鮮官民の責任に帰し，自治が叶わなければ自業自得で，その時には政策は更に基礎を換えるべきである。井上伯も朝鮮の独立扶植を基礎に置くことを信ずるという。

㈤では，その具体策の徹底を問題にする。その余の改良進歩は，立法・司法・行政の細目勧告は，彼の独立の体面を傷つけないよう，朝鮮の官民に責任を負わせるのみでよいとする。改革への支援は我の好誼より出たものであるのに対し，独立保全は我が帝国の必要に応じたもので，東洋に対する我の利益より来たものであるとする。そのため，朝鮮自身も鴨緑江辺と半島西部に日本軍の駐屯を受け入れるべきであると主張する。更に北隣の露西亜との関係も重視せざるを得ず，羯南は日露提携，西比利亜鉄道の公路利用を構想していた。

○『時事新報』「朝鮮聘報大使義和宮＝来朝」(27.10.17)

(『新聞集成　明治編年史』第九巻　日清戦争期 p. 153，1936年)

広島十月十六日特派員発。

朝鮮聘報大使義和宮の一行は，明日宇品着の筈にて，宮内省の官吏は接待の準備中なり，大使の一行は随行員八名，視察員七名，従僕両三名なりと。

今度聘報大使として日本に赴く義和君の性質をきくに，が深宮の内に育てられし御身のことゝて，極めて淡泊順良なり，本年十八歳の青年なれど其挙動静止大人の風姿あり，我一兵卒の立礼に答へて，駕上に同じく手を肩上に捧げて挨拶さるゝも可咲し，同君日本の文明を聞見して大に知識を開発せらるゝことあらば，朝鮮国に執りて少なからざる利益を与ふるならん。

○『時事新報』「朝鮮國の弊事」(27.11.23・24・28)

(『新聞社説に見る朝鮮』⑤，p. 346～349)【史料２】

＊日清戦争の大勢は決し，公使も大鳥圭介から井上馨に替わったが，朝鮮の内政改革は一向に進展しない。そこで，朝鮮国内に横たわる積年の弊事を抉出し，列挙したもの。ただし，改革のための具体的な処方箋は示していない。“近代化”の視点からの描き出しで，朝鮮の“前近代性”を浮き彫りにする結果を将来した。

☆本来，『時事新報』は朝鮮に関する関わりも深く，情報も比較的潤沢であった。編集の基本方針は，当然福沢の方針とほぼ一致していたはずである。従って，『時事』で常に主題として取り上げている内容は，西洋文明を取り入れ，制度・文物を一新し，近代化することである。そこでは，我が国の明治十年代後半から二十年代前半に欧化主義をめぐる対立・論争があった

ように，朝鮮でも伝統的体制が新しい体制を受け入れるのかどうか，対立や葛藤があったはずである。しかし，ここでは伝統に目を向けるのではなく，近代化・改革への移行に主眼点が置かれている。

◎その後も『時事新報』は，「奴隷の事」(94.12.7)，「内官の事」(94.12.7) を挙げ，“人倫の大道”，“文明の本旨”より観て，一日片時も捨て置くことのできないものとして取り上げる。また，「朝鮮人の教育」(94.12.12) では，“彼の國をして文明化に赴かせる”に外ならないとし，朝鮮改革の目的としている。

１然るに朝鮮は我日本の維新と大に事情を異にして元來文明の素養に乏しく，國人自ら國事の方針を定むる能はず，……目下の急は急として，同時に其根底を固くし獨立自ら支ふるの基礎を造るこそ肝要なれ。２朝鮮政府は一日も早く決斷して從來の如く僅少の學生に止まらず，五百人も千人も續々派遣して事情の許す限りは多々ます〳〵其人員を増加せんこと，我輩の切に勸告する所なり。と指摘する。

○『二六新報』「朝鮮の病源」湛庵居士（28.2.27・28，3.1・２・３・５・６・７・８）
（『新聞社説で見る朝鮮』⑥，p. 432～446）【史料３】

☆朝鮮社会の構造と弊害を熟知した内容で，日本の制度・法律をそのまま朝鮮社会に移植しても効果がないことを捉えている。弊風の根底に横たわる事大を取り除くため，教育が重要だと認識し，支那（中華）への崇拝を追い払うため，諺文と共に日本語学を導入すべし，との主張は当然批判を呼ぼうが，一つの見識である。ただし，明治28年２月末から３月初めの日付は，井上馨公使が推し進める内政改革が頓挫している現状を踏まえた時期のものであろうが，朝鮮側の改革の動きをほとんど伝えていない。弊風は確かに分析しているが，改革の可能性には触れていない。

Ⅳ．湖南の朝鮮認識再考――併合以後の二篇をめぐって

① 湖南の文章とその背景

内藤湖南の朝鮮論・朝鮮認識はかなり厳しいものがあるが，同時代のものと比較して，突出して差別的だったわけではない。そこでは，きわめて現実的な政治論，すなわちマキャベリズムの観点が貫かれている。本節では，韓国併合の直後に出された「朝鮮の将来」(明治43：1910年９月１／２／３／４日『朝鮮号』) と，三・一独立運動の結果，斎藤実新総督が半年後に就任し，いわゆる「文化政治」に転換，いわば仕切り直しに当たる翌年の年頭を飾った「朝鮮統治の方針」(大正９：1920年１月１／４／５日) の二篇を取り上げる。

前者の論説の特徴は，タイトルの通り，朝鮮という植民地経営の将来を論じている点で，湖南独自の判断材料から，日本人社会から観ていかなる変化をもたらすか，朝鮮人社会はどのように変化するか，を論じている。ここでは，当然併合・植民地化の善悪判断そのものはなされず，現実を踏まえた記述がなされている。まず，日本人官吏の需要を充たす場所として今後重

要になると指摘している。そして，朝鮮の人民は幸福になるとしている。また，文化面では，歴史的な日朝の関係をあまり評価せず，支那文化の取り次ぎの役割が主だったと述べ，朝鮮文化に低い評価を与えて日本人の精神的負い目を軽減し，逆に朝鮮人に対して文化的優越感を与えるような教育は施すべきでないと述べている。

この論説は，翌年に起こる中国での辛亥革命と，その前後に発表された一連の論説，あるいは『支那論』で，我々におなじみの湖南独特の論法すなわち対処療法的な時事論の手法をとらず，中国の歴史や社会の本質から考察していく手法が見られる。『全集』第14巻の年譜を参考にすると，湖南は間島問題調査の委嘱を受け，明治39（1906）年に大朝を退社，翌40（1907）年に，京都帝国大学に勤めることとなった。42（1909）年からは，清朝史などと共に朝鮮史も講じている。こうした経歴からは，湖南の論説掲載には，自然な流れを感じる。

一方，「朝鮮統治の方針」は，前者と聊か趣を異にする。もちろん湖南は当時にあっても，朝鮮問題・朝鮮史を深く洞察する研究者であることには変わりはないが，この時期の論説としては，やはり唐突の感を免れない。前年の三・一独立運動からは，十ヶ月が過ぎている。首肯できるタイミングとしては，どうも中途半端である。あえて推論すると，これには『大阪朝日新聞』の側の事情が深く絡んでいると思われる。そこで，以下に当時の言論界，特に『大阪朝日新聞』がおかれていた状況を検討しながら，湖南の「朝鮮統治について」が書かれた背景を推論，考察する。

②『大阪朝日新聞』と湖南をめぐる問題

当時，『大阪朝日新聞』（以下，『大朝』と略記）をめぐる情勢は厳しいものがあった。大正7（1918）年のシベリア出兵に際し，米騒動が起こったが，『大朝』の寺内内閣批判の記事の中に，「白虹日を貫けり云々」の件があった。中国の古典の一部を引用し，内閣の対応と善処を促した記事である。政府当局は，かねてから当時のデモクラシーの風潮の下，政府批判の先頭に立つ同紙を苦々しく思っていたため，天皇・皇室への不敬と朝憲紊乱の廉で告発，発行禁止を視野に入れて取り調べを始めた。最終的に同紙は発行禁止こそ免れたが，村山龍平社長の辞任，編集局長鳥居素川以下の大量退職で幕引きをはかった。新社長は上野理一であり，編集局を主宰したのは，顧問格の西村天囚であった。危機的状況であったとはいえ，一種の社内政変であり，これにより，社内はほぼ保守派一色になったと言われる。『大朝』は結局権力に屈した形で，以後その批判精神は次第に陰をひそめていったとされる。

大正時代のジャーナリズムのあり方を深く考察した有山輝雄の『近代日本ジャーナリズムの構造　大阪朝日新聞白虹事件前後』（東京出版，1995年）は，この間の事情に詳しい。この時期，第一次世界大戦を挟んで，第一次山本権兵衛内閣倒閣運動（シーメンス事件）や，寺内正毅内閣倒閣運動（米騒動）が起こった。『大朝』も，民本主義を唱え，普通選挙運動などを掲げていたが，同時に資本主義的商業紙の側面が急速に拡大し，真に言論の自由を貫く体制ではなかった。ただし，読者には事件そのものや新聞紙法違反の件は一切隠され，西村天囚の筆に

なる新たな方針のみが紙面に載せられた。有山氏が重視するのは，白虹事件に対して，他の新聞社もほとんど沈黙を守り，『大阪毎日新聞』は販売妨害やネガティブキャンペーンを張ったという事実である（291〜301頁）。僅かに三宅雪嶺は，『日本及日本人』で，こうした風潮を批判（1918年12月１日），吉野作造は『中央公論』で「討論自由の社会的圧迫を排す」を発表（1918年11月号），危惧の念を表した。やがて両者は，浪人会との間で公開討論会を開いた（335〜41頁）。

『大朝』攻撃の背後には，後藤新平外務大臣（前内務大臣）がいたという。後藤は，桂太郎内閣時の大正政変の時，徳富蘇峰と共に新聞操縦にあたった。有山氏は本書を通じて，企業的ないし商業的新聞が形成されていく過程を，大正デモクラシー擁護の脆弱性と併せて論証している。吉野の浪人会との公開論争についても，一般に言われるほどデモクラシー側の圧勝に終わったものではなく，双方とも一種の手打ち式の様相を呈していたとする。むしろ，その後言論界が続かなかったことで，言論界は内側から崩壊していったと厳しい。今一人，19年１月に衆議院本会議で憲政党の代議士斉藤隆夫（＊二・二六事件の粛軍演説や，日中戦争処理に関して反軍演説を行い，議会で議員を除名された硬骨漢）が，政府による言論弾圧の不当性を取り上げたにもかかわらず，政府と東西朝日新聞社は一種の共犯関係にあり，記事執筆者大西利夫を，発行兼編輯人山口信雄ともども起訴し，禁固二ヶ月の判決を，大阪区裁判所が言い渡した。新聞紙法第41条「安寧秩序」紊乱の罪である。こうして，『大朝』は，発行禁止と朝憲紊乱の適用を免れた。判決に先立ち，上野社長が西村ともども上京し，司法次官立ち会いの下，原敬首相兼司法相（彼はかつて，『大阪毎日新聞』の社長であった。）の下を訪れ，謝罪と今後の自重を確約している（283〜85頁）。

尚，付言すると，余波は『東京朝日』にも及び，『大朝』の鳥居体制と軌を一にして，民本主義論を提唱していた松山忠二郎編集局長も，上野・西村ラインにより辞職させられた。松山は，1919年前半にかけて，経営不振が続いていた『読売新聞』を買収し，『大朝』退社組，『時事』，『萬』などからも執筆陣を受け入れたという。こうして，『読売』には，多士済々の人物が揃い，一時リベラルな記事が目を惹いた（367〜70頁）。1920年に，鳥居素川も新たに『大正日日新聞』を立ち上げた。しかし，『大朝』・『大毎』の寡占状態を打ち破ることができず，約半年で休刊となった（370〜95頁）。

デモクラシー（＝民本主義）の高まりと，大正政変・米騒動などの社会の混乱，白虹事件に代表されるこのような言論・自由に対する弾圧を，果たして湖南はどのような思いで見ていたのであろうか。湖南は，アメリカ型の大衆デモクラシー，民族自決主義に対しては，アメリカによる新たな帝国主義的世界戦略であるとして，はっきりと批判的である。

さて，1920（大正９）年年頭の『大朝』紙面は，日本的な社会秩序や美徳を顕彰する豪華執筆陣をちりばめている。①著名な小説家（島崎藤村），②国民の精神的な支柱・哲学者（三宅雪嶺），③植民地経営の論客（山本美越乃），④普選運動に批判的な法学者（織田萬），という

紙面構成を取っている。

こうした背景の中，西村天囚とは旧知の仲で，しかも上野理一からも一目置かれていたかつての名物記者内藤虎次郎に，朝鮮統治に関する極めて骨太のしかも保守的な論説を依頼したのではないだろうか。総督が交代し，新年の年頭の論説で，政府の朝鮮植民地統治を支援する事情通の記事を登場させることで，『大朝』は社の決意を表明し，政府に対してアピールしたのである。ここではことさらに湖南の立場を擁護するつもりはない。湖南が朝鮮に対して厳しい見方をしているのは事実である。

【当時の『大阪朝日新聞』の紙面構成】明治43（1910年）『朝鮮号』（韓国併合に伴う同年８月29日～９月４日の７日間に亘る特集版。「朝鮮の将来」は９月の４日間に連載。）[8)]

８月29日［全12面］	８月30日［全12面］	８月31日［全12面］
【朝鮮号】第一 「保護前の朝鮮」 「保護時代の朝鮮」 「合併に就ての希望（上）」 法学博士末広重雄氏談・根本政策は同化 「皇帝を内地に移せ」 「朝鮮の通貨」 「朝鮮奇聞」吐秀	【朝鮮号】第二 「征韓論の賜」（上） 大隈伯談話 「合併に就ての希望（下）」 法学博士 末広重雄氏談・移民の集住・国際法上の問題 「金玉均の昔話」 「十七年前の朝鮮」 楠瀬中佐の談 「朝鮮民族の教育」前京　城学堂長渡瀬常吉氏談 「朝鮮奇聞」（二）吐秀	【朝鮮号】第三 「征韓論の賜」（下） 大隈伯談話 「我輩と朝鮮」告天子 「朝鮮の基督教」（上） 海老名弾正氏談 「朝鮮の貿易状態」 「朝鮮の芝居興行」 「朝鮮奇聞」（三）吐秀

８）参考までに，ほぼ同時期に『東京朝日新聞』に掲載された論説「合併せらるゝ韓國」（８月24～29日）を紹介しておく。全六回にわたる本論説の論調は，あからさまな合併礼賛論ではなく，韓国への関わりを批判する意見，合併そのものに批判的な意見にも配慮し，日韓の歴史も踏まえて日本側の論点も見据えている。ただし，展望はあくまでこのままの併合推進であり，日本側が善政と同情を与えるという，いわば支配者の側の徳義を訴えることに終始している。ここでは，具体的にどのような統治（支配）が望ましいか，との具体的な提言は殆どしていない。興味深いのは，（四）で述べられている李朝成立時の正統性を疑問視する見方である。つまりこれは高麗末の政権争奪劇であり，国利民福のための朝廷ではないとする。

同時期に連載された，全九回にわたる「朝鮮雑話」やその他の論説，朝鮮に言及した当時の記事を概観すると，当時の新聞というメディアが，どのような朝鮮認識を持っていたか，おぼろげに理解することができる。

日清戦争時，軍部の功名心により，満洲（遼東半島）まで占領した結果，露国を中心とした三国干渉を将来し，以後外交上の苦闘の原因となった事を指摘する。

一方で，歴史的な事柄については，あえて日本的な解釈はしていない。すなわち，神功皇后による三韓征伐や，元寇時の神風，太閤秀吉による朝鮮出兵時の武勇談などの記述である。

対照的に，「朝鮮雑話」という全九回の連載では，逆に，早婚，婚礼，葬式，古代・中世史，食生活，年中行事，娯楽，俚諺といった各方面の事情を，前近代的な封建遺制，ある種の奇習として，むしろクローズアップしている。

9月1日［全16面］※	9月2日［全18面］	9月3日［全18面］
【朝鮮号】第四 「朝鮮の将来」（一）内藤湖南氏述 「朝鮮の財政」目賀田男爵談（元韓国財政顧問種太郎） 「朝鮮の想出」花房子爵談（元朝鮮公使） 「我輩と朝鮮」（二）告天子 「朝鮮奇聞」（四）吐秀	【朝鮮号】第五 「朝鮮の将来」（二）内藤湖南氏述 「朝鮮貿易の回顧」 大倉喜八郎氏談 「朝鮮と医学」☆ ドクトル富士川游氏談 「日韓合併の歌」一柳吉風 「朝鮮の鉱山」（上） 京都大学比企理学士談 「我輩と朝鮮」（三）告天子 「朝鮮奇聞」（五）吐秀	【朝鮮号】第六 「李王殿下と王妃」二十九日京城にて　羊公生 「朝鮮の将来」（三）内藤湖南氏述 「朝鮮の鉱山」（下） 京都大学比企理学士談 「我輩と朝鮮」告天子 「朝鮮の基督教」（下） 海老名弾正氏談 「朝鮮奇聞」（六）吐秀

9月4日［全12面］
【朝鮮号】第七 「朝鮮の将来」（四）内藤湖南氏述 「併合夙に成れり」 鶴原定吉氏談 「我輩と朝鮮」（四）告天子 「朝鮮の資金状態」

※9月1日，第1面の論説「今後十年間」↓
「東洋の平和を永遠に維持し，帝国の安全を将来に保証する為，日本が朝鮮を併合せざるべからざるは，地理的及び人種的関係に於て二千年来の宿題たりし事，今更いふまでもなし。」
「奈良朝前後に於ける日本の文化は概ね朝鮮から伝来したもので就中文学，技芸，絵画，医学等此の時代に初めて伝へられたものは甚だ多い。」

③ 植民地政策と民間の論調

大正デモクラシーの風潮の中で，国内では民本主義が叫ばれ，普選運動が注目を浴びていたのは事実である。しかし同時に，対外的には帝国主義であった。多くの国民は，台湾・朝鮮の植民地を当然の帰結であると思っていた。そこでは，文明開化し近代化を先に果たした日本が彼らを善導していくのであり，非文明の人々は日本人と同じ権利は与えられない。民族自決は適用されず，たとえ自治という言葉が適用されても，今日使われている自治とは大きく様相を異にしていた。同化という名で民族の独自性が次第に消滅していく傾向が大略進行していった。

ここで，同時期の吉野作造（1877～1933），柳宗悦（1889～1961），石橋湛山（1884～1973）といった諸氏の論調と比べると，湖南の見方が格段に厳しいのは，一目瞭然である。ここでは，彼らの論調・朝鮮観と，湖南のそれとを詳細に比較・検討する余裕はないが，理解の手助けとなる参考文献を挙げておく。

Ⅰ：吉野作造に関して

三谷太一郎「思想家としての吉野作造」（『新版 大正デモクラシー論 吉野作造の時代』東京大学出版会，1995年。原載『日本の名著48吉野作造』中央公論社，1973年）

『中国・朝鮮論』吉野作造松尾尊兊編（東洋文庫161：平凡社，1970年）

『吉野作造選集』9朝鮮論 付中国論三〈解説〉吉野作造の朝鮮観…松尾尊兊（岩波書店，

1995年）

Ⅱ：柳宗悦に関して

『柳宗悦全集』第６巻（筑摩書房，1981年。解説「失われた転機」鶴見俊輔）

『朝鮮を想う』柳宗悦・高崎宗司編（筑摩叢書293筑摩書房，1984年）

Ⅲ：石橋湛山に関して

井口和起「植民政策論―一九一〇年代の朝鮮政策論を中心として―」（井上清・渡部徹編『大正期の急進的自由主義』東洋経済新報社，1972年。後，同『日本帝国主義の形成と東アジア』第二部第三章「『東洋経済新報』の植民政策論―一九一〇年代の朝鮮政策論を中心として―」。名著刊行会，2000年）

『石橋湛山評論集』松尾尊兊編（岩波文庫，1984年）

吉野は周知の如く，政治学者であり，大正デモクラシーの推進者として，朝鮮問題にも度々発言している。ただし，対華二十一か条の要求は支持している。民族自決を念頭に置いていたが，独立そのものは発言していない。

柳は，浅川巧・浅川伯教との交流で，朝鮮の芸術に深い共感を示し，この方面から朝鮮の人々を理解していった。しかし，彼も独立は公言していない。

石橋は，経済ジャーナリストの立場から，植民地維持に伴う経済的なリスクや過重な負担を問題視し，批判していた。「小日本主義」を展開していたが，政治的な批判をしたかどうかは，今後検討の余地がある。

柳宗悦の，「朝鮮人を想ふ」を見ていきたい。当時30歳の東洋大学教授によって書かれた文章である。白樺派の創立時からの同人として有名であり，宗教哲学を講じていた。彼の文章が載った当時の『読売新聞』は，一種の改革期であり，一時リベラルな論調で知られた。そこで，当時の紙面構成が下である。これでわかるように，経営難を反映して，５月20の第一面は全面広告である。四面の婦人付録，六面・七面の小説欄が人気を博していた。柳の文章は，実際はこのように，七面にひっそりと五回にわたり掲載されている（５月24日まで）。しかも，

【『読売新聞』1919（大正８）５月20日の紙面構成（全八面）】

一面［全面広告］	六面　小説　山室軍平「落潮」（百二十一）
二面　上　国際問題	小説　小栗風葉「悪魔」（二）
下　国内問題	七面　小説　青木健作「若き教師の悩み」（二十三）
三面　社説「講和と独逸国民（一）」	柳宗悦「朝鮮人を想ふ」（一）
論説記事	よみうり抄　海外新聞・新聞紹介
四面　婦人付録「賤業者の慈善に就て」	猫遊軒伯知講演「徳川大奥物語」（百八十八）
（寄書）　米沢大火　夏場所八日目	八面　株式市場
五面　雑録「日支親善の暗礁は日本の軍国主義である」	
米支人間の融和は羨しい位　法学博士 寺尾亨氏談	

第四回・第五回は，真ん中に他の記事が入り，ぶつ切りの体裁となっている。ただし，内容的に見ると，やはり編集局の英断だったと言えるだろう。この論説が連載された間の『読売新聞』の社説を見ると，５月20日「講和と独逸国民」，21日「民力の涵養」，22日「中国関税改定の影響」，23日「中国の排日運動」，24日「臨時教育委員会」となっている。五・四運動の後の講和問題や，戦後の国内の諸問題が論じられている様子が見て取れる。尚，当時珍しく朝鮮に同情的であった西疇の署名論説も，この『読売新聞』の３月14日「朝鮮の統治」，同じく３月29日「朝鮮の統治（再び）」付の掲載である。

Ⅴ．おわりに――湖南の朝鮮認識を形成した要因

内藤湖南は，文章から見る限り，朝鮮や朝鮮文化に対しては低い評価を与えている。湖南は文化の独自性を重要視する。中国文化（支那文化）がまさにそれで，漢字にせよ，学問文化にせよ，見事なオリジナルであり，東アジアの基礎を形作る核となった。文化中心移動説や波動説に拠れば，日本はこの支那文化を見事に受容して自ら咀嚼し，日本文化として発展させたという。通常，朝鮮は支那文化を継承した優等生だと位置づけられる。ところが，湖南の解釈は全く異なり，日本が朝鮮から伝えられたものはほとんどが支那文化で，朝鮮は単なる通り道だったに過ぎない。朝鮮文化は支那文化の亜流であったと位置づける。その一例は，律令制度の受容である。膨大な律令制度を，日本は国情に合わせて簡素化した。（三省六部→二官八省）しかし，朝鮮はほとんど変えなかった。また，古代に日本がヤマト政権としてまとまってきた時代に，朝鮮では馬韓・辰韓・弁韓といった弱小国家群の連合体であった史実から，国家形成が遅れたとする。まとまろうとする力でも，日本より下位に見たのである。もっとも，これらの原因を，湖南は朝鮮の地勢（地政学）に因るものと捉えている。湖南は，様々な文章の中で，朝鮮の文化そのものや朝鮮の民族について厳しい表現や軽蔑した表現を用いている。これらをよく見ると，他の東アジア・朝鮮評価をした言論人と異なり，憎悪や嫌悪の対象とした表現ではないと見て取れる。朝鮮の文化そのものを否定したり無視したりしたのではなく，湖南なりの価値基準・判断基準に拠って，低い評価を下したのである。

次に，こうした朝鮮認識が形成されていく時期的な問題がある。「朝鮮の経営」（『二十六世紀』７，94.8.25）の発表は，日清戦争の初期，朝鮮の内政改革の議論が喧しかった頃である。この号で，有名な「所謂日本の天職」も同時に発表されている。湖南自身，相当な困難を予想しながら，朝鮮の改革に期待を繋いでいたのではないか。その後，戦後処理たる下関条約で独立は認められ，清国は競争者としては退場するが，三国干渉は日本の後退とロシアという新たな半島での競争者を出現させた。危機感を強めた軍部が暴発し，三浦梧楼公使による閔妃殺害事件（事件）が起こる。在京城の杉村濬書記官（代理公使）も事件には深く関与している。親日政権はやがて勢力を失い，96年（明治29）年２月の露館播遷という事態を迎え，日本の影響力は決定的に小さくなっていく。間もなく日露間で，小村・ウェーバー協定，山県・ロバノフ協定が結ばれ，日露関係は一応の安定を見た。日本の駐兵権は認められたが，朝鮮への財政

援助は共同で行う事などを定め，ロシアの優位は動かなかった。「日露協定条約恃むべき乎」(『二十六世紀』20　1896（明治29）年5.11）は，当時の危惧を表したものである。露館播遷は，ロシアにとっても次第に重荷となっていたのである。

さて，朝鮮側は，日本主導の内政改革を何とか凌ごうとした。日本側も，内政改革を事態打開＝開戦の口実に考えていた陸奥宗光外相と，朝鮮で改革を推進する立場にあった大鳥圭介公使との間で意識のずれがあった。実質的な開戦とされる７月23日の日本軍による王宮占拠こそ大鳥の強引な決断だったとされるが（本国由りの訓令に基づく），内政改革に関しては，大鳥は手順を踏んでむしろ慎重に事を運んだ。この間の事情は，各紙の批判の通りである。そこで，当時の内務大臣井上馨の公使への就任となり，財政改革を柱に強引に改革を進めていく。本章の“Ⅲ．同時代の朝鮮認識”で見た陸羯南の懸念が，ここでは的中する事になる。京城での実質的な担当者であった杉村濬書記官も，井上のギスギスしたやり方が，かえって逆効果だった事を回顧している。「朝鮮の経営」で湖南が示唆している後藤象二郎派遣の逸話は，朝鮮側が義和宮（義和君＝李堈（イガン），高宗の皇子）を答礼使として派遣してきたタイミングで，後藤の改革顧問派遣を招請してきたので，その体面を立てる意味でも価値ある選択だったはずである。羯南の表現を借りると，文字通り“耐久”が足りなかったのである。日本の主導下にあったという制約を払いのけても，朝鮮側の改革への取り組みは，少数の開化派を除けばやはり消極的で，派閥間の争いが絶えなかった。井上が進めた借款供与は，日本国内の反対により，当初の500万円から300万円に減額されて朝鮮側の失望を引き出し，かつ英米独露四ヶ国の列強が共同で抗議してきたため，目論んでいた利権獲得（鐵道の独占と幣制改革）は頓挫した。その後，下関条約が調印され（95.4.17），朝鮮の独立を清国は承認したが，直後に三国干渉が起こった（4.23）。朝鮮国内でも保守派が復権し，一事抑えられていた王権＝それと結びついていた閔妃派も勢力を回復した。改革政府に日本の後押しによって鳴り物入りで加わった開化派の朴泳孝（パクヨンヒョ）は，７月に王妃暗殺を企てたとして失脚し，再び日本への亡命を余儀なくされた。

乙未事件の衝撃を受けて，各地で“義兵闘争”が起こる。しかし，露館播遷という情況下でも，要路の派閥争いは一向に衰えなかった。危機的な情勢を背景に，96年４月徐載弼（ソジェピル）を中心に純国文の『独立新聞』が発行され，７月には「独立協会」が発足した。当初の啓蒙活動から，公開討論会を経て，大衆運動を起こすようになる。活動主体も，士大夫層（両班（ヤンバン））中心から，次第に平民層（常民（サンミン））にまで広がっていったとされる。97年２月に国王高宗は漸く慶運宮に還宮し，10月には大韓帝国と国号が改められ，高宗は称帝し，光武の年号が定められた。ナショナリズムの盛り上がりに伴い，万民共同会もたびたび開かれた。ロシアをはじめとして，列強への利権譲渡反対運動が起こった。こうした中，徐は国外に追放され，尹致昊（ユンチホ）が『独立新聞』を引き継いだ。98年10月には，官民共同会が開かれ，議会開設運動を含む「献議六条」が採択され，朴定陽（パクチョンヤン）内閣も賛同署名した。守旧派趙秉式（チョビョンシク）らの反撃に遭い，対立する皇国協会や動員された褓負商らの襲撃を受け，内乱状態となった。皇帝は12月になって最終的に

軍隊を投入して強制的に「独立協会」を解散させた。こうして，皇帝高宗による「一君万民」体制が完成する。高宗は，国内の派閥争いを利用して独裁体制を固め，列強間のパワー・バランスを利用して，独立（権力）を維持しようと，虚しく奮闘を続けた。しかし，99年の清国での義和団の乱勃発を機に，再び東アジア情勢が激動すると，中立化構想も支持を得られず，日露間の角逐に巻き込まれ，やがて日本の保護下に組み込まれていくのである。「日露協定条約恃むべき乎」は，露館播遷後の情勢を踏まえて読み解くべきであり，「韓国に対する手段」（『萬朝報』1899（明治32）年6.16）は，内政改革失敗後の日本・韓国（朝鮮）それぞれの，以上に述べ来たった背景から読み解くべきであろう。これらを踏まえると，「把持ある信頼」以下の韓国に対する厳しい口調が，自立と自浄能力を持たず，相変わらず対外依存（事大）を繰り返す事に対して向けられていく様子が看取できる。

大正年間になると，湖南は日本文化に関する研究を本格的に深めていく。その中で，支那（中国）を核として，支那文化を受容した日本と朝鮮は，対照的な存在として認識される。『日本文化史研究』（1924《大正13》年，弘文堂）に収められた，「日本文化とは何ぞや（其一）」（『大阪朝日新聞』1922《大正11》年，1.5～７）で，「……日本民族の国家成立は，ほとんど高句麗と同時代であると考へられるので，三韓よりも早く開けてゐるが，兎も角其の民族が国を形成した径路は殆ど同一である。……特能を有した日本民族が，朝鮮支那の沿岸で，支那民族に接触して，其れから民族形成の方法を学び，多少は自発的に国家らしきものを創建したのであった。故に民族の揺籃時代からその素質が朝鮮人よりかも優秀であったということが認め得られる。譬へて云へば，……日本文化の由来を……余の考へるところでは，例へば豆腐を造る如きもので，豆を磨つた液の中に豆腐になる素質を持つてはゐたが，之を凝集さすべき他の力が加はらずにあつたので，支那文化は即ち其れを凝集さしたニガリの如きものであると考えるのである。」と述べている。（『全集』⑨，p. 14）今回の『内藤湖南未収録文集』では，「支那視察談」（『朝鮮彙報』1918《大正７》.3）に，「……朝鮮人と云ふものは日本人と同様に古い伝来の文化を有たずに支那の文化を伝習して，そうして日本の方は夫れを大分日本風に同化したのであるが，朝鮮の方では夫れを余り能く同化せずに伝へて来た位にすぎないのであると思ふ。」（p. 663）と出ている。また，同じく「朝鮮の開国」〔講演〕（1918《大正７》.10か）に，「……日本の建国の歴史は，朝鮮が余程似ていると思ふ。唯，朝鮮と日本と幾らか違うのは，日本の土地と云ふものは袋町であります。朝鮮の土地と云ふものは通り抜けの土地であります。それだけが余程の違ひで，支那文化が段々四方に向つて流れて行く。池に石を抛り込んで波が八方に拡つて行く。朝鮮と云ふ国は，単に土地が波の通るまでゞ，通り抜けであります。日本だけが袋町で，日本より先へ文化の行き所がないのであります。それが余程狀態を異にして居る所であります。日本まで行けば行き詰りでありますから，其処で必ず反動が起る。……」（p. 717）と述べられている。

そこで思い起こされるのが，『支那上古史』（弘文堂，1944《昭和19》年.5）「緒言」の有名

な一文である。「さて支那文化中心の東洋史は，隨分長い時代を経過して居る。……真に意味ある時代区分を為さんとするならば，支那文化発展の波動による大勢を観て，内外両面から考へなければならぬ。一は内部より外部に向つて発展する径路であつて，……宛も池中に石を投ずれば，其の波が四方に拡がつて行く形である。次に又之を反対に観て，……其等（野蛮：引用者）種族の自覚の結果，時々有力な者が出ると，それが内部に向つて反動的に勢力を及ぼして来ることがある。これは波が池の四面の岸に反動して来る形である。」(『全集』⑩，p. 11)「あとがき」によると，この『支那上古史』は大正10年・11年の講義録が基になっている。(『全集』⑩，p. 526）昭和５年刊，『増訂　日本文化史研究』所収の「唐代の文化と天平文化」(昭和３年３月，大阪朝日会館での講演）では，“唐の制度を取り入れて八省を作る時に日本の国情に合わせて隨分苦労したのに比べて，新羅では唐の制度を取り入れる手際が不味い，高麗時代はまるっきりの摸倣である”と批判している。また，“律・令・格・式も日本の国情に合わせて手直ししている”と結論づけている[9)]。(『全集』⑩，p. 185〜192)

湖南は，「坤輿文明」という考え方を打ち出し，西洋文明の優越には疑問を呈した。文明は，人類にとって，普遍的な発展法則を持ち，価値を持つべきものである。東アジア世界の基礎を為す支那文化も，民族を超えて発展し受け継がれていくべきものである。しかし，大正年間以降，“文化中心が移動し，発展が波動の反動をする”という現象を唱える中で，文化の優劣を歴史の中から読み取ろうとし始めるのである。「朝鮮の将来」(『大阪朝日新聞』1910《明治43》年9.1・２・３・４『全集』④，p. 474）では，「……是れまで日本は朝鮮の文明に大変負ふ所が多くて，日本の文明といふものは大部分朝鮮から輸入されたのであるといふやうな考が屡々あつたのである。所が自分がいろ〳〵研究した結果では，決してさうではないのであつて……それで其の当時の日本では既に三国の魏に使を遣つて，魏の国から文明を直ちに受け取つて居るが，……三韓の文明といふものも大抵は支那から持つてきたものを直ぐに取次いだに過ぎないのであるから，日本が朝鮮の文化の為に進歩を来したといふことは，決して断言は出来ぬ。」(p. 484〜485）という文章があり，また「朝鮮統治の方針」(『大阪朝日新聞』1920《大正９》年1.4・５・９『未収録』p. 459）にも「……朝鮮人は開闢以来，何れかと云へば能力の低い国民である。我国の歴史家まで時としては挙つて古代日本文化は朝鮮人の啓発に負ふ所が多いと考へたりするけれども，実は朝鮮人は支那の文化を我国に取次いだのみの事であり，他国に感化を及ぼす程の優秀な自国文化を嘗て持つたことはない。」とより厳しい視線が注がれている。

9）「日本文化とは何ぞや（其一)」には，「……国民が或る他の文化を継承しても，或る時代になると自覚を来すのが普通で，日本に限らず支那の附近にある後進民族は，……民族の独立といふ自覚を生じた。……以上の如く国民の自覚は常に政治的に最も早く生ずるが，真の文化的思想的に自覚を生ずるのは是より遙に遅れるのが常である。時としては自覚を生じずして終つた国もある。朝鮮の如きは夫れである。」(p. 14〜15）と述べている。

以上，内藤湖南の朝鮮認識を再考してきた。副題にあるように，同時代の中での相対化は，今まで余り行われていなかった作業である。研究者それぞれが，自分に都合のいい文章・表現を切り取り，一面的な湖南像が形成されてきた。本稿の論旨でも，特に目新しい発見はない。ただし，同時代の同じ新聞や異なる新聞の論説・記事を読み比べ，歴史的な出来事の中で考え，外交文書等を読んで当時の緊迫感を感じていく中で，より生きた歴史の研究が出来るのではないか。内藤湖南研究の一つの方法になると考える。

四　朝鮮文明観をめぐって――湖南が書いたことと書かなかったこと

Ⅰ.〔前言〕――日清開戦以後の朝鮮認識

1894（明治27）年になると情勢は緊迫の一途をたどり，結局７月末に日清開戦となった。その直前，すなわち内政改革要求への回答期限が過ぎた23日に日本軍は王宮を占領，大院君を傀儡として押し立てた。

各地での戦闘は，日本が清国を圧倒していたが，同時に東学軍をも各地で鎮圧していた。

言論界は，いかにこの流れに反応したか。暗殺された金玉均の遺骸は清国の手引きで故国に戻された上，切り刻んで晒され，日本の新聞各紙はその残虐性を盛んに宣伝，暗殺の手引きをした清国も，いつまでも朝鮮を属国扱いする野蛮国とされた。日清戦争は文野の戦い（文明と野蛮の戦い）と位置づけられた。『時事新報』，『国民新聞』，『大阪朝日新聞』，『日本』等々，いずれも大枠は同様である。あえて分類すると，『時事』と『国民』は文明戦争，『日本』は政府の政策目的を厳しく問い，『大朝』はその中間と位置づけられる。

ところで言論界は，日清・日露戦争を経て韓国併合へと進む年表の中で，朝鮮をどのように捉えていたのであろうか。蔑視していたと論断すればそれまでである。ただ実際には，当時の朝鮮社会はどのように人々の目に映っていたのかを見てみる。まずは，事大主義である。地勢（地政学）上の問題は差し引いても，属国から脱しようとしない。閔氏一族をはじめとして，有力な両班層が清国と癒着してしまっていると。二つめは，政治の腐敗・堕落である。人民は恣意的な税制・重税にあえぎ，また，財産権が認められていなかったと。三つめが早婚の弊，迷信，衛生観の稀薄といった近代性の欠如，教育の未普及や，新聞の未発達等々，民生の水準が低いという事実であった。ここに，日本は唇歯輔車の関係にある朝鮮を誘掖することがいわば天職であると，各紙はこぞって書き立てたのである。

本発表は，明治時代から大正時代にかけての内藤湖南の朝鮮に関する文章を再吟味し，当時の新聞・雑誌，一部朝鮮人・中国人の文章等と，同時代的に再考する取り組みである。

関連史略年表

1876…日朝修好条規 1882…壬午軍乱，済物浦條約：公使館警備の駐兵権を認める 1884…甲申政変 1885…漢城条約，天津条約：朝鮮からの相互撤兵，出兵時は相互に事前通告 1889…防穀令事件→1893最後通牒（大石正　巳公使）解決←（世論の支持） 1894…3. 金玉均の暗殺，4. 甲午農民戦争→7. 日清戦争→甲午改革←湖南①「朝鮮の経営」 1895…4. 下関条約→三国干渉，10. 閔妃殺害 1896…2. 露館播遷～97.2まで 4.『独立新聞』，7. 独立協会 1897…大韓帝国の成立 1898…万民共同会の改革運動→解散の詔 1899…大韓国国制←湖南②「韓国に対する手段」	1902…1. 日英同盟，英国（中国）・日本（朝鮮）の利益擁護 1904…日露戦争，2. 日韓議定書，8. 第１次日韓協約　（財政・外交顧問の設置） →9. 梁啓超：A 1905…9. ポーツマス条約，11. 第２次日韓協約 日本の保護権承認（外交権獲得） 1907…6. ハーグ密使事件，7. 第３次日韓協約 （内政権獲得）11. 劉師培：C 1909…10. 伊藤博文暗殺 1910…8. 韓国併合←湖南③「朝鮮の将来」 10. 梁啓超：B 1911…大逆事件で死刑判決 1918…米騒動，白虹事件 ※ウィルソンの14ヶ条（民族自決） 1919…三・一運動→＊吉野作造・柳宗悦の批判 ←湖南④「朝鮮統治の方針」（20.1） ※パリ講和会議

[参考文献]

姜在彦（カンジェオン）A『近代朝鮮の思想』紀伊國屋新書1971年，B『朝鮮の開化思想』岩波書店1980年
月脚達彦 A『朝鮮開化思想とナショナリズム』東京大学出版会2009年
B『福沢諭吉と朝鮮問題』東京大学出版会2014年
山田伸吾「内藤湖南と朝鮮」『研究論集』第14集・河合文化教育研究所2019年
三谷憲正『オンドルと疊の国』思文閣出版2003年
糟谷憲一『朝鮮の近代』世界史リブレット・山川出版社1996年
今村与志雄『歴史と文学の諸相』勁草書房1976年
石坂浩一『近代日本の社会主義と朝鮮』社会評論社1993年
小島晋治『アジアからみた近代日本』亜紀書房1978年
南富鎮『近代日本と朝鮮人像の形成』遊学叢書28・勉誠出版2002年
小熊英二『単一民族神話の起源』新曜社1995年
山室信一『思想課題としてのアジア』岩波書店2001年
姜東鎮（カンドンチン）『日本言論界と朝鮮』法政大学出版局1984年

Ⅱ．四つの論説の概略――湖南が書かなかったこと

◇以下，少々煩雑であるが，今回取り上げる四篇の論説について，文章に則して大意を酌み取る。

①「朝鮮の經營」（『二十六世紀』明治27（1894）年８月25日）→『未収録文集』p. 287～289

「朝鮮の經營」の冒頭は，「北洋艦隊撃碎せざるべからず，威海，旅順，太沽破壊せざるべからず，天津攻陥せざるべからざる也，清兵掃蕩せざるべからず，鴨緑江鞭を投して絶たざるべからず，遼東蹂躪せざるべからず，燕京城下の盟結はざるべからざる也，而して朝鮮の經營，尤も忽略にすべからざる也。」とある。ここを以て，湖南は好戦的で侵略的だと批判する向き

もあるが，これは穿った見方であろう。行文をよく読むと，湖南は戦術面で勝利を重ねるよりも，戦略的に鴨緑江の南岸・左岸に位置し，遼東半島の東の付け根にあたる義州に駐屯軍を置くことが，朝鮮の民の安堵につながる，そのことで隣邦扶植の目的は既に大半を達成し，東洋經綸の事業は緒に就いたのだと文を始める。対清開戦は確かに戦勝が続いている。しかし，朝鮮の経営に一日懈怠があれば，彼の国民は清を大とする念が未だ去らないので，数万の大軍を留めなければ，今までの人的犠牲や国帑の費えは無駄になってしまう。

それ故に，忽略すべからざる者は，実に朝鮮の経営である。国民は日々新聞を読み，朝鮮の釐革が今どのようになっているかの情報を知ろうと切望している。ところが，各紙が伝える所は，この内政改革が行き詰まっているという情勢である。湖南はここで①まず韓廷に対する危機意識を述べている。徒に制度法令の末節を吾が国に範を取るだけで，数百年来衰弱している国家を一号令毎に小分けに示された改革案の文書で変えていこうとしても，その意図がしっかりと理解されないので効果の程は疑わしいという社会の成熟度の問題がある。②次に，韓廷が未だに日本の必勝と庇護できる力を身に付けているかどうかを疑っている。加えて大半が取るに足らない小人で，事務に通ぜず，優柔不断と国是不定の故を以て，所謂小田原評議に時間を費やすであろうという韓廷・為政者の体質の問題がある。

その上で，湖南は朝鮮に対して独立国としての礼を尽くし義を以て接せよ，役者を一人前にするように最後まで面倒を見よ，と力説する。そして，この大事業は十年若しくは二十年という歳月と時務を知る俊傑が必要だと見通す。最後に，後藤伯（象二郎）の韓廷更革特使派遣について触れている。

②「韓國に對する手段」（『萬朝報』明治32（1899）年６月16日）→『未収録文集』p. 343～350

この朝鮮論は，明治32年（1899）に書かれたものである。「朝鮮の經營」から約５年の距たりがある。

「今日の清韓は，十年前の清韓に非ざる也。」この部分は，併記されてはいるがほぼ清国を念頭に置いて書かれたものである。十年前の清国は，李鴻章の方針の下，袁世凱を通じて属国たる朝鮮に影響力を行使し続けていた。朝鮮は閔氏政権下にあり，一方で経済的には次第に日本の影響力が強まりつつあった。一時朝鮮をめぐって英露の角逐があったが，四囲の情勢としては概ね安定していた。高宗・閔氏政権は，清国への対抗上，ロシアとの関係を常に水面下で模索していたのである。

「韓國に對する手段」では，この十年間の“韓國の経営”を誤った最大の責任者は“我邦”であると言わざるを得ないと断ずる。日清戦争に際して，日本は①“独立の扶植”を名目としたが，対する韓国は外部の防護は我に頼り，しかも自衛の兵力はないこと，②内政の更革は方針を我に縦せているが，自存の財力がないことを指摘する。したがって，もし我の支持がなけ

れば，たちまち韓国は滅亡するのみである。しかしながら，我はロシアとの外交交渉が激しく矛を交えることを憚り，韓国を支持することを抛棄したため，韓国は日々生機を消亡し，今日に至りては形骸のみ存しているが，その実体は亡国であり，物寂しい限りである。

つまり，日清戦争の結果清国の影響力は排除したものの，今度はロシアの兵力をその西隣の満州に集中させることになり，防衛の責は果たしていない。内政は掻き乱して収拾不可能な狀態に至らしめたが，整理の責はこれも果たしていない。他国をしっかりと扶ける者が，果たしてこれでいいのだろうか。但過ぎた事を咎めても益はない。しかしながら，我邦が韓国に与えた扶植事業が，十年前と同じ国勢に留めているという事実は，自ら知っておくべきではないか。

一度日清の戦役を経た後は，韓国は政を一切我邦に依存する例を開き，また我邦に対抗する為に外国に頼み，外国は韓国に干渉する前例を得た。したがって現状の韓国は，日本とその影響力を抑えようとする外国の双方を利用し，その間を揺れ動く狀態である。韓国は今や形だけの骸であり，電機作用で動いているに過ぎない。往事のように宮廷の勢力，貴戚大臣の党派に頼り，十五年前の金朴諸人（金玉均・朴泳孝）等のクーデタを企図するようでは，効なきのみならず，失敗してしまうだろう。韓国に力を致すの道は，その形骸に直接圧迫を加え，鍼砭（しんへん）を施し，肢体を動かし，輸血する以外にない。衰弱した人に滋養温補を勧める時間的余裕はないので，もし蘇生が叶わなければ，いっそこの骸を切り刻んで豺狼に与えた方がよい。対して清国はまだ半死の国なので，処方はまだある。

この間，朝鮮国内では，甲午改革（甲午更張：1894〜95）と呼ばれる政策が実施された。日本の影響下ではあるが，①人材登用，②身分制度の廃止，③嫡庶の差別の廃止，④早婚の禁止（男子20歳以上，女子16歳以上）等が，兪吉濬等を中心に進められた。また，イザベラ・バードの記録等に拠っても，京城の街衢は整備され，衛生狀態も改善されつつあった[10)]。

ところが95（明治28）年４月の三国干渉の結果，日本の影響力は著しく弱まり，巻き返しを図った日本は，閔妃殺害（乙未事件）という暴挙に出た。結果，翌96（明治26）年２月の露館播遷により，國王高宗はロシアの庇護下に入り，日本は決定的にダメージを被ってしまった。この年，朝鮮では独立協会が作られ，はじめて純国文（ハングル）表記の『独立新聞』が発行され，新しい時代への萌芽が生まれつつあった。しかし，朝鮮の政体は王（1897年の大

10）甲午改革については，姜在彦Ａ『近代朝鮮の思想』p. 138〜148。同Ｂ『朝鮮の開化思想』p. 214〜p. 229。尚，当時の日本の関心の一端を見ると，「戦局善後策」（二十四）外編・製鐵（二）（『大阪朝日新聞』明治28年８月31日）に，「……譬を近日の事に取らんに，當局が朝鮮の内政革新に就て指導施爲せる所，亦相似たるを見る。南大門内の衙門，一堂に頭（かしら）を萃（あつ）むる改革家は，米餬と剪刀とを第一利器として，韓譯法令を制作すること，日に殆んど盈寸ならんとし，日清の戰争方に酣にして……間間として數月を此の文字上の改革に費し去り，而して其の林の如き法令，實際に行はれし者，百中一二に過ぎず。……かの人心の歸嚮，財源の開發の若き，改革の大眼目，大根基たるべき者に就ては，曾て一策を畫せられず……」とある。

韓帝国への移行以後は皇帝）による“一君万民”を前提としたものであり，前途は多難であった。独立協会は慕華門を取り壊して独立門の建設を成し遂げ，度々テーマを定めて討論会を実施した。また，守旧派による連座法復活の動きも阻んでいる。

『独立新聞』は，国内の近代化に向けた提案を行っている。当然，王妃を殺害した日本は批判しているが，その後に入ってきたロシアの勢力に対しても，鋭い批判の目を向けている。また，なぜ朝鮮が独立できず，近代化できないのかについても，自らの立ち位置をほぼ正確に認識している[11)]。この新聞はハングルで書かれていて，全ての国民を対象にしている。にもかかわらず，1898（明治31）年に廃刊されるまで，広く国民を取り込んだ支持を得ることはできなかった。中心となった指導者達の愚民観が払拭できなかったためだと言われている。ただし，後の愛国啓蒙運動に大きな影響を与えたことは特筆されてよい。守旧勢力の巻き返しが次第に強まり，高宗も最後には解散の詔を出し，日本や他の列強も新聞の買収や廃刊を働きかけた。

日本の駐韓公使は94（明治27）年８月，大鳥圭介から井上馨に代わり，内政改革を強力に進めるはずであった。しかし上述のように現地と本国で微妙に方針が異なり，改革予算の確保が停滞韓国側の不信感を招いた。三国干渉の影響もあり，井上は閔妃側に大幅に譲歩，結果を出せないまま帰国の途につき，代わって95（明治28）年９月に着任した三浦梧楼が凶行に及んだ。旧来からの貴顕・名流に依存し，構造的に改革に踏み込めなかったために失敗したと，湖南の目は日本の当局者，政策の失敗に向けられている。

その後は，日本が交渉する相手としての視点はなくなり，日本に従わない厄介な勢力という扱いとなり，保護下の一勢力，併合後は日本統治下の一勢力という扱いへと変わっていった。

行文を見ると，全面的な韓国（朝鮮）論ではないことがわかる。日本国内は，格差や問題を生じつつも，一応安定している。山県藩閥政府に変わっているが，外交には一貫した方針がない。台湾統治は児玉総督・後藤民政長官の下，軌道に乗り始めている。清国は戊戌の政変後守

11）①「日本が二年前に清国と戦って勝った後に独立国となったが，朝鮮人民中に日本をありがたく思わないのは，利を取り，虐待し，八月事件に関係しているからである。疑念と憤りの心がまず生じたのである。」（『独立新聞』96.4.18），②「朝鮮が独立したとは言うが，実情は日本の属国のようなものである。これは，日本のみを責めるべきものではなく，朝鮮人が自ら請うたことであり，朝鮮人は他人を頼ることを好む。……それは人民ガ愚かで国を助ける心がないからだ。」（『独立新聞』96.5.16），③「甲午年に，いきなり自主獨立を無理やり他国が成し，好まないものを無理やり世界に同等だと言ってくれたが，このように無理やり得た自主独立を，誰がそれほど大切に思おうか。もし，その自主独立を得た時に，大韓の人民が数千人死に，忠臣烈士の血が流れたのであれば，人民はその得た自主独立を大変重く感じ，何とか国の権利を重んじ，……事業の成就への営みを続けるであろう。……しかし，……守る考えが起こるはずはなく，再び外国に頼るつもりでいた。」（『独立新聞』98.3.17），④「大君主陛下は，……今も大闕を離れて，外国の保護を受けていらっしゃる。……これは外国人に対して恥ずかしいのみならず，自分自身を蔑むほどのことである。……兵丁と巡検が数千名いながら，大君主陛下お一人を保護することができない。」（『独立新聞』96.7.30），⑤「朝鮮はロシアと清国と日本の間にある。……その中で，弱く小さいので，朝鮮人がしっかりして事を行わなければ，風を保存し，持ち堪えるることができない。」（『独立新聞』96.8.22）等。

旧に戻ったが，混乱も収まり，安定してきている。ただ韓国のみ，麻痺した状態で沈滞している。清国と異なって，復元力もほぼ期待できない。以上のように観察している[12)]。

これ以後，湖南が韓国の改革を扱った論説は陰をひそめ，日本の対外政策にどう役立てるか，また日本文化を語る上で，独自の文化を創るのに成功できなかった材料として記述されていくようになる。併合後は，湖南が打ち立てた独自の歴史観や文化観で朝鮮を捉えるようになり，民族自決やデモクラシーといった当時の風潮の中での位置づけは一切ない。ただし，古き良き趣を愛玩するような視点は残されている。

③「朝鮮の將來」（『大阪朝日新聞』明治43（1910）年９月１／２／３／４日）→『全集』④，p. 474

一。この論説は，４回にわたるかなりの長文である。まず，当時の朝鮮が置かれた状況から説き起こす。

「韓國合併といふ問題が愈〻決着することになつたが，事實に於ては日露戦争以後既に合併同様になって居つた」のである。日本に取つても勿論大事件であり，「況や朝鮮に取つては兎も角開國以来半獨立の狀態に在つた國が，全く其の存在を失ふ譯」である。この大事件が何の故障もなく連ばれるという事は，「日本の爲にも，又朝鮮國民の爲にも，又世界の平和の爲にも最も賀すべき事であつて」と評価する。新しい領土のあり方については，日本の領土となるので，合邦ではなく合併である。これは，先の台湾と同様である。韓国皇室の処遇については，名義上其の尊稱を遺し，日本の皇室の客分のやうな取扱をし，「極めて穏便な計らひ」であると賛意を表している。

次に，朝鮮の名族に華族の待遇をするかどうかも論じる。「朝鮮といふ國は元來非常に氏族を尊ぶ國柄」である。開闢以來の名族に，慶州の金氏や朴氏があり，いずれも新羅の王の末孫である。彼らは日本の公卿華族に近い。兩班とは，唯文武二道の官吏になつたことのある家柄を意味する。そしてその家の盛衰が大きい。李朝以來，政治上の党派が非常に盛んであり，日本党，支那党，露国党という党派も，昔から存在していた党派が今の党派に姿を変えたに過ぎない。したがって，「極めて王族に近い所の或る者だけ」は多少の斟酌が必要であろう。日本党の人間は，朝鮮・韓国の名義を無くし，亡国を招いた原因を成し，「昔風の亂臣賊子」であるかも知れぬが，宋秉畯の眼中には「殆ど王室などゝいふものは無」く，「朝鮮國民の救濟といふことを主として居つた」ので，日本党の人間は，「朝鮮國民の救濟の方から云へば志士仁

12）この時期の，近代化をめぐる葛藤は二通りに評価されている。『時事新報』は，甲午改革の失敗，乙未事件（八月事件：閔妃殺害）を経て，朝鮮の近代化は不可能だとの断を下し，論説での正式な言及評価はなくなり，雑報欄での紹介に止まる。ただ，万民共同会の動きは報道されている。月脚達彦Ａ。また，公使館でも一連の動向に注目している（『日本外交文書』巻31，第二冊［雑件］「輓近韓国事情：八八八韓國ニ於ケル紛擾事件概要差進ノ件）。その他『日本人』には，読売新聞の朝鮮通中井喜太郎の「獨立協會と強學會の聯合」が載り，両者の協力を呼びかけている。菊池謙譲「十五年間の韓客搓記」では，この独立協会は単なる猟官の為の運動だったと見ている。

人」ということができる。そこで，彼らのうち現在生きている人，或は既に死んでいる人の子孫に対して，「朝鮮國民の救濟者として」華族の待遇を与えても差支ないとする。

以下，一大殖民地たる朝鮮を「どういう風にして處分すべきか」項目を逐って話を展開する。

二。殖民地朝鮮をどういう風に取扱うかについて，以下に述べる。現在の殖民地は，本国の①余剰資本の放下（投下）先，②過剰に産出する製品の売捌場所（市場），③過剰の人口を吐出す場所（移民先）として機能している。英吉利は，濠洲は過剰の人口の吐き出し場所，印度は過剰製産品の吐出し場所となっている。亞米利加は，歐羅巴の各国から過剰人口が「ドンドン入り込んで行く」移民国であり，支那や波斯は，各国からの「余剰資本の放下地」となっている。

「日本は殖民地を得てから其の経験はまだ極めて日が浅」い。「臺灣を占領してからもまだ十五年にしかならぬ」かつ「貧乏な國」なので，「過剰の資本を放下しようとしても是は出來ぬこと」である。他国の資本を借りて放下する方法は，利息が二重になる。臺灣も朝鮮も，国民の生活程度が今後の問題となる。過剰人口の吐出し地としては，臺灣，滿洲の鐵道沿線，朝鮮などは，近來非常な殖え方である。亞米利加にも随分増加している。しかし，日本の人口増加の割合から言うと，極めて小部分である。

日本独自の現象として，「官吏の吐出し場所に殖民地がなつて居る」点を指摘する。殖民地朝鮮の統治に伴い，「多数の官吏を朝鮮に吐出し」ている。生産をする爲に行くのではなく，「謂はゞ本國の金を消費する爲に行く人間」だが，日本の經濟力が良ければ，或る程度まで差支ない。「兎に角日本の経濟界といふものは發達して居る。」下等社會の人口の增殖，食物の生産，食物の價格，これらは多少の問題があっても何とかなる。「職業の數も實際は殖えて居る譯である。貿易ですらも既に數倍の增加をして居る」。一方で，日本で今一番難問題の一つは「教育を受けた人間が職業が無い」，「就職に苦しんで居る」ことである。日本では，官私の各學校からの卒業生が非常に不満を起して社會黨に投ずる事はないようである。朝鮮のような人口千萬以上もある國に官吏として吐出される譯であるから，將來は「教育ある階級の吐出し地として朝鮮が扱はれること」は疑いない。また，両班のような者の不平の吐出し方としての任用も必要であろうけれども，任用令を設け，適合者だけを採用すれば，不平は当然消滅する。任命方法を適正化し，日本人官吏の質を上げ，日本の社會の要求にも應じ，朝鮮の統治の狀態にも適させる事が肝要である。

三。朝鮮人民の將來についても詳論している。文明國が殖民地の人民を統治する上で，また「外から輸入して來た下等人民」を統治する上で，「極めて下等な狀態にあつて，さうして人民の進歩といふものも甚だ鈍い」者たちと文明國人が，自然競爭・自然淘汰をして，下等人民の滅亡を期待するといふことにはならない。北海道のアイヌ「種族」の保存は，世界的文明國の義理合いになっている。朝鮮を支配するとなると，其の衞生狀態を改良し，其の教育を進めるといふことは，どうしてもやらなければならぬ。千萬以上の人口を有つて居る國を支配して，

段々其の狀態を改良し，之に教育を施して行くと，狀態の進歩と同時に自治の氣性を起すかも知れない。「今までの所では其の智力などゝいふものは支那人とは大分違つて居る。」朝鮮人は，兎に角外國人と競爭する力がない。外国人が或地方に入ると，朝鮮人は段々減じていく。

四。そこで，民族處分の方法として，「朝鮮の早婚の弊風とか，種々の衞生狀態などを改良して行つたならば，日本人よりも智力の劣つたものと極まるかどうか」の判斷はつかない。宋秉畯は間島問題の解決と支那の方への入り込みを示唆している。「兎に角朝鮮民族といふものは日本に統治される爲に總ての周圍狀態が幸福になる」が「恩惠を施して心配を增す」のは日本である。日本の歷史に照らすと，朝鮮から來た「人種」が日本に歸化し，昔は相當の待遇を受けて，隨分日本の貴族となり同化した。そこで，將來の朝鮮人も同化の方法さへ良かつたならば，千萬人位のものは五千萬の日本人の間に入つて段々恩惠を受けてて良くなつて行くと斷じている。將來の朝鮮統治は「日本政府の仕向け，日本全體の輿論の仕向け」で，努めて同化の方法を取つて，日本人と朝鮮人の區別を消すように力を尽くす必要がある。

學問上から言へば朝鮮の現在の風俗は，「謂はゞ支那なり日本なりが六七百年若しくは千五六百年も前の狀態を現在に於て保持して居る」國なので，「國民の同化問題」と「風俗などの保存」とを如何に調和させるかで工夫しなければならない。

これも學問上の見樣である。「是れまで日本は朝鮮の文明に大變負ふ所が多くて，日本の文明といふものは大部分朝鮮から輸入されたもの」と考えられてきた。所が自分がいろ〳〵研究した結果では，「全體から言へば決してさうではない」のである。卑彌呼の時代，即ち支那の三國時代，「日本は既に統一した相當の大國であつた。それで東の方は暫く措いて，西の方は九州の北方からして中國，四國を統轄して居つた。」「然るに其の當時の朝鮮といふものは馬韓，辰韓，弁辰それ等の國々はまだ統一して居らぬので，馬韓は五十何箇國，辰韓，弁辰は二十四箇國に分れて居つて，それが而かも今の朝鮮の全羅道，慶尚道ぐらゐの土地に止まるのであるから，極めて微力なものである。」當時日本では，「既に三國の魏の國に使を遣つて，魏の國から文明を直ちに受取つて居」るが，朝鮮の方の三韓では，「勿論支那の殖民が澤山入り込んで，文明を傳へないことはないけれども，まだ統一した國として文明を其處に形造るといふ程にはなつて居らなかつた。」「其時は既に日本の方がえらいのである。」と論斷し，三韓は「支那から受取つた文明の取次をした」のであり，朝鮮の文明を受けたといふことは「殆ど無いのである。」との自説を強調する。また，日本でも直接支那から文明を輸入していた。湖南にとってこの発見は大きな意味を持つ。即ち將來日本と朝鮮との歷史上の関係を教育上で解き明かす際，「朝鮮人といふものに詰らない自負心を起させぬやうに」しなければならない，とする。もっとも，德川の初め朱子學が日本へ入る時には，朝鮮からの影響があったことには言及している。

最後に朝鮮の史料の保存について言及する。李朝の五百年來の實錄や，「大抵三百年此の方のものは帳面から何から悉く保存されて居る」ので，まず保存し，願はくは散逸させずに後世

の研究を待てという。

④「朝鮮統治の方針」(『大阪朝日新聞』大正９（1920）年１月１／４／５日）→『未収録文集』p. 459

（上）タイトル通りの内容で，非常にわかりやすい論説である。「朝鮮に於ては，陰謀事件頻發して以來，其の統治は一大問題になつて居る。」，「今次の陰謀爆發の爲めに，統治政策の方針を變更すると云ふが如きは，初めの併合の精神を忘れたものであつて，我政府の無方針であることを示す」に過ぎない。兎に角，最初の併合の精神に立戻つて述べて見よう。尤も朝鮮併合の時機は問題であつて，桂内閣當時の併合は拙速だったと匂わす。然し，早晩と云うことは單に時機の問題であったと皆認めていた。では，併合の目的は何かと問うと，自衞を第一とする。我國は「自衞の爲めには支那と戰ひ，更に露西亞とも戰ひ，次で朝鮮併合を斷行した」のである。そして朝鮮と云ふ國が儼存せるに拘らず，「我國が自衞の爲に朝鮮併合を必要としたことは，即ち朝鮮國民が獨立自治の能力を有たないと云ふことを最も明白に表したのである。」と畳みかける。つまり「一國が獨立自治の能力を失ふことは，一朝一夕の原因に由るものではない。元來朝鮮の國民は獨立自治を自分の理想として其心裡に描けることだもなかつた國民である。日支の衝突が朝鮮問題で起る以前，長い歴史があるが，其の間朝鮮國民は一度たりとも獨立と云ふことを名譽と考へたこと」がない。これは，湖南なりに朝鮮の過去の歴史を積み重ねて紐解き，そこから得た結論である。したがって，表現は過激で，今日的には蔑視したもの，人権感覚に欠けたものが多いが，当時の用法・表現としては成り立つものである。これらは遠慮会釈のない湖南の本音と考えて差し支えない。

そこに新たな要素，世界史的な新思想が加わった。換言すると，以上は従来からの東アジア世界の秩序＝冊封体制の中に身を置き，宗主国清国に対する属国として対処してきた朝鮮の有り様を剔出したものである。今日でこそ研究が深められている，「属国・自主」，「属国・自立」等の概念も成り立ちはするが，当時（明治～大正）の日本での論者の多く，そして湖南にとっては上記のように映ったのである。明治維新，文明開化の後，日本でも自由民権運動が起こり，やがて憲法が発布され，国会が開設された。一方専制政治の中にリベラリズムやデモクラシーを取り入れようという動きは，清国や朝鮮でも胎動しつつあったが，帝国主義の時代の中で，十分に結実しなかった。20世紀になり，アメリカ型の大衆デモクラシーが台頭する。第一次世界大戦後のヘゲモニー確保を狙い，ウィルソンの「十四カ条」が表明された。その中の「民族自決」のスローガンは，本来東欧諸民族に向けて発せられたものだが，中国／朝鮮人の多くはこれに飛びつき，活路を見いだした。これへの批判は，『新支那論』等でも見られる。長年の事大思想が「支那から米國へ」とその目標を変えただけだと手厳しい。朝鮮文化への評価は，「實は朝鮮人は支那の文化を我國に取次いだのみの事であり，他國に感化を及ぼす程の優秀なる自國文化を嘗(かつ)て有(も)つたことは無い。」と低く，加えて「而も其の進歩も高麗朝の末期，凡そ六七百年前から全く停滞し，我國並に支那に於て其の後幾多の變遷を經たるにも拘らず，

朝鮮國民のみは依然として，六七百年前と同一の生活を營みつゝある。」とその停滞性を強調する。（上）の最後で，「謂はゞ其無能力なのが亡國の最大原因であつて，一時の政治上の失敗とか，兵力の薄弱とか云ふ如き原因より來たのではない。」と重ねて強調する。つまり，湖南の行論では，過去から現在まで“無能力を積み重ねてきた”ので，今後も改良しても進歩する見込みは薄いのである。

（中）では，統治の実際をどうすればよいのか，具体論が展開される。①まず，日清戦争頃までで，「我國人が朝鮮の内地に於て活動するに至るまでは，朝鮮人は自己が經營した方法に依つては全く其の政治を麻痺せしめ，其の經濟力を涸渇（こかつ）させ，殆ど搾（しぼ）つても膏氣（あぶらけ）を出し得ない位の狀態になつて居た。」と，時期の区分を始め，②次に朝鮮社会の階層構造から，日本との関係性を分析していく。「其の最も日本に敵意を有せる兩班階級は從來朝鮮の國力をまで涸渇せしめた階級であつて，彼等は勿論其れ自身麻痺せるから，多數は其の事を自覺せざるに相違なきも，朝鮮に於ても最初より併合を主張した人々は，勿論朝鮮の王室をも兩班階級をも犧牲として國民の救濟を目的としたのである。」，「現に今次の陰謀でも，多數は皆兩班階級，之に加ふるに亡國史の眞原因を知らざる新知識の輩にして，一農民階級の如き日本人の活動に依つて自己の生活を向上させ，生命財産の安全を增加したるもの，卽ち多數朝鮮人は決して此の陰謀を賛成して居らぬ。」，③ここで，日本の朝鮮併合の目的を改めて述べ，同時に大正デモクラシー下での日本政治・日本の世論政治の皮相性を描写している。「我國は固より自衛の爲めに朝鮮を併合したとは云ふものゝ，一面には朝鮮國民多數の救濟となるのである。其の精神を過去十年の間に，我が朝野の朝鮮を論ずる人々の忘却したのは，餘程不可思議であると云はねばならぬ。」，「近年は我國朝野共に，自己の誤認せる一種の世界の大勢に麻醉せしめられて居る。」という部分である。更に，（上）で展開した「新思潮」にかぶれた「朝鮮人の陰謀」には，厳然と対処すべきで，国内のポピュリズム（「人気を顧慮した政治」）に基づく朝鮮統治は，誤った方針だと明言する。さて，次が湖南への批判の大きな論拠となる箇所で，「厳粛なる政治を施す」ことが朝鮮人民に対する最大の親切で，あたかも「不良少年を感化する者は，決して之を甘やかしてばかり居ては成功するものでない。必ず先づ之に嚴格なる躾（しつけ）を要する。爲めに一時は少年の怨みを買つても，少年の長き前途の爲めには，其れが眞の幸福となるものである。」という件で，「一時の陰謀に驚き，日本の人氣に顧慮して，不良少年を甘く育つるは，養育するものは無論，育てられる者の爲めにもならぬのである。善政を布くとか，從來の過失を改むるに吝（やぶさか）ならずとか云ふが如きことは，親切心なき父兄の口實たるに過ぎぬ。」とその信念を列ねる。同時に湖南は，米国をはじめとする列強からの批判（キリスト教宣教師からの抗議の形を取る）に不快感を示す。“朝鮮統治”の立場からは，外からの“雑音”には耳を貸す必要はないのである。当時は原敬内閣の施政下である。原敬は南部藩の出身，外交官を歴任し，『大阪毎日新聞』の経営にも携わっている。その経歴からも判るように，対外関係や世論に敏感な政治手法を採っていた。湖南は敢えて強硬論に徹し，斎藤實新総督の下で始まっていた「文化

政治」に異を唱える文章となっている。また，三で触れた柳宗悦，吉野作造，石橋湛山らの朝鮮人に対する同情，政治的運動の許容，殖民地放棄論とは明らかに一線を画す内容である。これは，日清戦争前後に展開された，陸羯南による一連の“対韓論”の流れを受け継いだものと言える。

（下）では，まとめ及び展望を述べて全体を締め括る。朝鮮統治に際しては，「只管苛酷なる方法」のみではよくないとする。朝鮮の両班の取扱いには手加減加え，猟官熱を斟酌して応え，名譽心を満足させる方法を採る必要がある。また，朝鮮人と日本人の住み分けを提案し，農工業の方面，産業・実業の分野で日本人が大に能力をい，朝鮮人をも自然に感化させることにより，「健全なる國民の基礎を造つて行く」という方針を採るべきであるとする。統治者は，是々非々の立場を断乎として採らなければならない。

教育，特に歴史教育は絶対に方針を誤ってはならないと強調する。この件も，湖南が闇雲に朝鮮人の増長を恐れているのではない。朝鮮及び支那における教育のあり方，そこでの古典の使われ方，彼等が経験した歴史の経緯を考察し，我が国の教育の形と比較した上で湖南の主張を立論している。つまり，「我國の輿論が誤れる觀察に基ける世界の大勢に，麻醉され」てはならないのである。

結びに，「吾人は實に近時の朝鮮統治方針の動揺に就て非常に憂ふる者であるが，朝鮮の陰謀は寧ろ當分は當然來るべきもので，毫も心配するには及ばない。要するに陰謀の續くか否やは我國の國力如何にあるから，之を憂ふるの要なきも，寧ろ憂ふべきは其の統治方針の動揺である。」と述べる。『支那論』風に言えば，「原内閣に代わって原内閣の為に考えた」提案である。

Ⅲ．他の雑誌一覧　『太陽』等：　＊三谷憲正『オンドルと畳の国』（思文閣出版，2003年），琴秉洞編『雑誌にみる近代日本の朝鮮認識』（緑蔭書房，1995～99年），『山田伸吾リスト』等に拠り作成

『太陽』：年（年号）月日（巻数）	その他：年月日（巻数）等
M28-4.5(1-4)／巌本善治「朝鮮国教育大方針の議」	M28-10.5／「井上伯の進退」『国民之友』264
M28-7.1(1-7)／川崎三郎「朝鮮問題」 ①独立論，②中立論，③併呑論， ④分割論，⑤保護論…日本の天職	M28-10.19／「朝鮮の運命」，「朝鮮王妃の殂落」，「乱後の朝鮮内閣」，「列国と朝鮮」『国民之友』266
M28-8(1-8)／中西午郎「対韓策」	M28-10.26／「半島の狂瀾」，「朝鮮事変に於ける日本人」，「朝鮮の事変に関する新聞の論評」（日々，国会，読売，毎日，国民，時事）「遼東問題の落着」，「朝鮮の形勢」，「朝鮮事変と政府の責任」『国民之友』267
M28-8(1-8)／政治欄：「井上伯の朝鮮文化論」	
M29-3.5(2-5)／三宅雪嶺「朝鮮の政情」 ①議論定まらず，②藤氏の末年	
M29-4.5(2-7)／中西午郎「朝鮮に関する外交問題」	
M29-7.20(2-15)／大庭寛一「古の朝鮮と今の朝鮮」	
M37-5.1(10-7)／加藤政之助「対韓策」	M28-11.5／「朝鮮事変」『日本人』9
M37-9.1(10-12)／柴四朗「韓国の将来」	M28-11.20／「責任問題」『日本人』10
M37-11.1(10-14)／鬼谷先生「朝鮮に於ける半上落下の政策」	M28-12.5／「日本人所為の／西洋人所為の韓京事変」『日本人』11
M37-12.1(10-16)／神鞭知常「満韓に対する経営」	M29-3.5／陸實「帝國の東洋政策に係る所感」／柴四郎「對韓私見」『日本人』17
M38-4.1(11-5)／島田三郎「対韓政策の基礎」	
M39-1.1(12-1)／竹越与三郎「如何にして妹邦を治めん乎」	M30-2.20／池邊吉太郎「露清韓三國駐箚公使」『日本人』37

M39-8.1(12-11)／鳥谷部春汀「韓国皇帝と伊藤統監」
M40-9.1(13-12)／半島の王室，両班政治，伯爵大隈重信，日韓協約に就きて，亡国の民
→＊『太陽』13巻12号，16巻13号に“韓国特集”
12◇幣原坦「日韓関係の沿革」，加藤増雄談「韓国の両班」，望月龍太郎談「韓国の政党及其領袖」，立作太郎談「合邦の先例」等
13◇浮田和民「韓国併合の効果如何」，山口正一郎「社会問題より観たる殖民政策」，永井柳太郎「満韓集中論」，加藤増雄談「併合後の朝鮮統治問題」，その他，／林董・竹越与三郎・目賀田種太郎・鶴原定吉／等の談話掲載。細井吼崕「発表善後の京城政界の裏面」，鳳仙華「朝鮮人の習慣と迷信」等も有り。
M43-7.1(16-10)／竹越与三郎談話「合併後の朝鮮を如何するか」
京城 空 蕩々「日韓合併後の政策」
M43-8.1(16-11)／山路愛山「韓国の政党及其領袖」
M43-9.1(16-12)／加藤増雄「韓国の両班」
幣原坦「日韓関係の沿革」
M43-10.1(16-13)／伯爵　林董君談
浮田和民「韓国併合の効果如何」
M43-11.1(16-14)／山路愛山「李完用と海舟先生」

M31-6.20／中井喜太郎「獨立協會と強學會の聯合」『日本人』6-9
M35-8.20／江渡狄嶺「朝鮮半島論」『日本人』169
M37-3.／井上雅二「露西亜と朝鮮」『中央公論』180
M37-8.15／「対韓政策」『六号雑誌』284
M38-4.／「韓国の処分」『中央公論』193
M38-4.5／「断じて韓国を属邦とすべし」『日本人』408
M38-10.11／和田義睦講演「韓国に対する管見」『新人』6-10･11
M39-1.1／狄嶺生「当面の問題」『日本人』426
M40-8.1／山口石之助「日本国民の強弱両面」『日本及日本人』466
M41-5.／帝国新聞社長・鄭雲復「敢て日本人諸君に告ぐ」『朝鮮』1-3
M41-8.／木堂生「韓国保護の要義を論ず」『朝鮮』1-6
M41-8.～10.／対星楼主人「韓客搓記（上・中・下)」『朝鮮人』1-6，2-1，2-2
M44-3.25／美濃部達吉談「日本帝国憲法は朝鮮に行はるゝや」『東京経済雑誌』1587
T1-11.1／河合弘民「韓国の民族思想」『朝鮮及満洲』62

A。時期による分類：

⑴日清戦争後の朝鮮人像

この時期の特徴として，明らかに日清戦争後の日本人像を意識して作り出された点が挙げられる。(例１)「独立心」･「武の魂」がない「文弱」で「煥発すること」がない……巌本善治(28.4)，(例２)「朝鮮政府に威信なく，朝鮮国民に精神なく」，「其政府顛覆し，其国民腐敗して」……
中西牛郎（96.4)。そこで，日本が扶植し，扶掖して“独立”に導かねばならないとの論旨が導き出される。

⑵日露戦争前後の朝鮮人像

この時期の特徴として，もともと「独立心」が無いから，日本が扶植し，扶掖しても駄目であることが強調される。これは，保護国化への布石となっていく。(例１)「京城に総督府を立て，……人民をして……真に安寧幸福なりと実見自覚せしむること」……柴四郎（37.9)，(例２)「曰く無気力，無感覚，怠惰，遊逸，是れ其人種的固有性に非ずして，境遇の結果なり」……島田三郎（38.4)，(例３)「要するに半島国民は先天的亡国の民也。独立国民たるの天賦を有せざるもの也。」……時事評論（37.9)。

⑶併合前後の朝鮮人像

この時期の特徴として，同化政策と日韓同祖論に合わせた朝鮮人像が必要とされた点が挙げ

られる。(例１)「朝鮮の人民は決して愚民でも惰民でもない。……寧ろ怜悧にして且つ柔順な人民。両班連が数百年に渡って悪化せしめたため。」……萩野由之（「韓国旅行談」,『東洋時報』43．５・６),（例２)「日韓人民は古来同種同文の一民族にして親密なる関係を有し，民族史上よりすれば観察すれば日韓同化の容易なる可きは固より疑を容れざる所なり」……浮田和民（43.10),

(例３)「朝鮮人は清潔を好むといふ点に於ては少々如何であるが，変化を好むと云ふ点に於ては支那人よりも余程よく日本人に似て居る。……斯くの如く朝鮮人の気風が既に日本人に近いのであるから，……日本が朝鮮を化することは，遙かに容易であると思ふ……鶴原定吉（43.2)

Ｂ。内容による分類：＊日付のみは,『太陽』。三谷憲正『オンドルと畳の国』，南富鎮『近代日本と朝鮮人像の形勢』等参照。

⑴朝鮮の前近代性・停滞性を指摘するもの

三宅雪嶺「朝鮮の政情」29.3.5

○朝鮮の現状は，我が国の上世より中世に至るの間に類し，藤氏の末年と比較するに，文化の程度略ぼ相若き，聊か文字を了解する者ありて，而して民人一般の知識甚だ卑く，一幅源平時代の絵巻物を繙けば宛如として朝鮮現時の光景を観る。……閔氏は藤氏ほど大ならざれども，其の王室に纏綿する所，此に像似するなしとせず。……壬午の変は保元の乱の如く，甲申の変は平治の乱の如く，甲午乙未の日清戦争は源平の戦争の如し。……

柴四郎「韓国の将来」37.9.1

○（総督政治論）断然京城に総督府を立て，右に剣を提け左に協定の左券を握り，遠くは六波羅政治の京師に於けるが如く，近くは以太利の羅馬法皇の宮殿に対する如く，朝廷の名のみの主権は神聖視して侵さず，宮中の行為は……見ざるべく聞かざるべし。而して外事の実権は，細大掌握し，戦争の決意にて大綱を法三章に約し……人民をして……真に安寧幸福なりと実見自覚せしむること，三歳を出でずして実践すること難事に非さるべし。

竹越与三郎「如何にして妹邦を治めん乎」39.1.1（『太陽』12-1)

○之を我が国の歴史に例へて見れば，藤原氏が平安の朝廷に権力を占めた後に，頼朝が立つて自ら総追浦使となり，諸国に守護を置き，荘園に地頭を設けたと云ふ事があるが，之と同じく統監は即ち総追捕使であって，理事は即ち地頭であり守護である。

河合弘民「名士の韓人観」42.8（『朝鮮』1-6)

○我国に於ては元来家族を基礎として発展したるものにして，上古の族制政治に中世の封建政治を経。以て今日の近世国家を形成したるものなれば，……藤原氏の末代，足利氏の末代の如きに於ては，他国なりせば必ず革命を生ずべかりしに其事なかりし，韓国に於ては全く之に反し，……家族は崩壊せざれども国家は時至りて崩壊し……我国は六百年の封建政治を経過し其間に近世国家を組織するに必要なる訓練を積み来りしものなれど，韓国に於ては如此訓練を経たるを見ず。是れ日韓両国が殆ど相前後して近世文明に接触したるに拘わらず……韓国民が近

世国家を組織する素養を有せざりしに本く。

⑵朝鮮人の性質を指摘するもの

巌本善治「朝鮮国教育大方針の議」28.4.5（前掲，Ａ。⑴の（例１）と同じ）

〇夫れ，独立心なし，武の魂しひなし，勤勉節倹の徳なし。斯くの如き人民が，軽薄にして浮躁なる，無気力にして執着耐認の気骨なき，虚言多く，修飾多く，偽善多く，惣べて是れ平凡，惣べて是れ文弱，……。

中西牛郎「朝鮮に関する外交問題」29.4.5（前掲，Ａ。⑴の（例２）と同じ）

〇朝鮮政府に威信なく，朝鮮国民に精神なく，其政府顛覆し，其国民腐敗して其独立甚だ前途の覚束なき……

川崎三郎「朝鮮問題」28.7.1

《第一》国家，属邦の歴史を有し，独立の歴史を有せざる事，《第二》国民遊惰にして勤勉の徳無く，文弱にして尚武の気象無き事，《第三》国民。軽薄にして廉耻無く，卑劣にして節義無き事，《第四》政治家，朋党を結びて常に相傾軋し，絶て国家的精神無き事，《第五》社会全躰の経済，頽敗して，紊乱の極に達せる事，《第六》国家無防禦にして，他国の侵略を防ぐに足らざる事，《第七》国民教育の組織無き事，《第八》交通の不便なる事，《第九》宗教腐敗の極に達せる事，《第十》文学，工芸，美術，言語の独立を失せる事

柴四郎「韓国の将来」37.9.1

〇（総督政治論）夫れ韓の貴族や，腐敗汚習其極点に達し，佞諛を以て智者と為し，詐欺を以て外交と為し，淫逸を以て性命と為し，誅求を以て職責と為し，賄賂を以て収入と為すのみ。下民は暴政苛斂に人と為り，煙草を吹きて悠遊し，色を漁し，惰眠を貪ぼり，明日の貯を務めず，所謂酔生夢死する蠢爾たる奴輩なり。〇（政治放棄実業獲取論）……朝鮮人民は，二十世紀も競争場裡に，独立自治の国家を作為するの資格消滅せしものなり。

島田三郎「対韓政策の基礎」38.4.1

〇我国人韓民を評する言は無造作なり，簡単なり，曰く無気力，無感覚，怠惰，遊逸，……凡人間卑野の性質を遠慮なく露呈するは，韓民の現状なり。……予の所見によるに，韓民の悪徳は論者の如しとするも，是れ其人種的固有性に非ずして，境遇の結果なり，……韓人は怠惰なり，勤労の価値を知らずとの非難は，一応道理ある非難にして，現在の事実は正に此の如くならん，然れども遡りて此慣習性の由来を尋ぬるに，是れ騒乱と虐政とが，人性を悪化せし結果なり。韓人に於て，財産は危険の媒介にして，安寧幸福の要具に非ず。……韓人は大岐を少なしと云ひ，有るを無しと云ひ，以て他の搶奪を免れんとす。財産を有すれば，罪を有司に得て，鹵掠せられ投獄せらるゝ危険あり。此の如き社会に在りては勤労して財を蓄んよりは，懶眠を唯一の娯息とするの優れるに如かず。故に勤労の価値を知らざる韓人の慣習性は，虐政の結果に出づる者にして，其天性に非ざるなり。

梅謙次郎「名士の韓人観」42.8（『朝鮮』1-6）

〇彼等の過去には相当の文明を有せり，彼等の過去は相当の文物を有せり。之を以て考ふれば今日の如き韓人は……劣等なる人種にはあらずして，劣等になりしなり。其原因を究むれば二三に止まらざるも，悪政の結果と早婚の弊，温突との結果にあらざるかと思惟さるゝなり。故に先づ早婚の弊，温突の制を禁じて彼等の社会改善を図り，政治法律の改善を図りて彼等の智能を啓発し生産を助ける様にせば韓人種の改造，必しも期し難きことにはあらざるべし。

三土忠造「名士の韓人観」42.8（『朝鮮』1-6）

〇抑韓半島の北西には支那の大邦が偃在して国初以来半島の死命を制して居たので，半島に国を樹てるものは阿諛諂面唯礼を大邦に失はざらんことを務めなければならなかつた。……支那大陸が分裂して南北相争ふといふやうな塲合には所謂……斉楚の実力を比較して大に従ひ小に背くに就て，政治家は何時も非常な苦心をした。……韓国では古来人を用ふるのに人物能力といふことは殆ど顧みない唯門地や縁故に依つたのである。斯うなると人は実力を恃む所なく実力を以て他と競争する気概がなく……韓人を懶惰に陥れた最大原因は悪政である。……そして一方に於て韓民には極端な宗族主義が行はれて居て，随分遠い縁類でも同族相扶けるといふことは古来の風習で，……若し衣食に窮するやうな事があれば直ちに同族の余裕のあるものに依頼することが出来る。極端に言へば働いて金を溜めるものが損である。……韓国人の懶惰に流れたのは，全く政治の情態と社会組織の悪結果である。

Ⅳ．その他の朝鮮論と，湖南の文章との比較

こうした対朝鮮人認識は，自分たちが作り上げていった日本人像との比較で優劣の判断を下した点に特徴がある。例えば上で触れたような，川崎三郎の十分類がそれである。

概して『太陽』の論調は近代文明主義であり，“日本を真似し，追いつけるように努力し，近代化せよ”と迫るものである。これは，朝鮮人の特性を理解しようとせず，往々にして無理解・傲慢な提案を一方的に投げかける結果となる。『日本人』やその他の雑誌も大同小異ではあるが，時折相手の目線に立った主張も見られる。江渡狄嶺の「朝鮮半島論」や山口石之助「日本国民の強弱両面」，和田義睦「韓国に対する管見」，河合弘民「韓国の民族思想」などがそうである。

当時の朝鮮を，中国人はどのように観ていたのだろうか。朝鮮の滅亡は，自国の運命との関連において深刻に受け止められた。一般に，章炳麟らの革命派は曖昧な反応をしている。黒龍会と深いつながりがあり，一進会員の満州移民計画に対して暗黙の了解を与えていたふしがあるとされる。

それに比べて立憲派の梁啓超は，ベトナム問題とともに朝鮮問題に関して並々ならぬ関心を示している。1904年に著した「朝鮮亡国史略」（関連史略年表：A）では，第１次日韓協約を受けてこの時点で朝鮮は滅亡したと断言している。また，1910年の韓国併合直後に著した「朝鮮滅亡之原因」（関連史略年表：B）では，朝鮮滅亡の内因についてかなり正確な分析を行い，

清朝政府に警鐘を打ち鳴らしている。梁啓超は，①「韓之亡，韓皇之亡也」，②「両班則万悪之藪也」，③「厲精図乱，発憤自我而已矣」→つまり①宮廷の問題，②両班の弊害問題，③それらから来る社会状況と精神構造の問題を挙げている。ただし，1905年以来の反日義兵闘争をはじめとする国権回復運動は十分把握されていなかった。この点は，1907年に「亜洲現勢論」（関連史略年表：C）を著した劉師培が踏み込んだ分析を行っている。この論文は11月に書かれたが，夏には章炳麟・張継らと亜洲和親会を組織，インド・ヴェトナムフィリピンなどの革命家と会合を開き，日本の社会主義者も参加したと言われる。

しかし，当時の社会主義者も帝国主義の視点で朝鮮を見ている。幸徳秋水は「夫れ朝鮮の前途は猶ほ遼遠也，之を誘掖扶導して完全なる自主獨立の域に達せしむるは，是れ日本の曾て自ら其任となす所にして……」（「日露議定書を讀む」『萬朝報』M31.5.14），「彼や其初め清國に事へ中ろ日本に依り，而して復た露國に屈す，……既に獨立の實を失して空しく國家の名を存せるのみ。而も……正氣の猶ほ民間に銷せざるものありしが爲めに獨立協会の上疏となり鐘樓の大道演説となり，卒に彼等巾幗的諸大臣が脱兎的對露の決答とはなれり。」（「如何にして今日の東洋に處すべき乎」『萬朝報』M31.3.19）と論じている。後には，「日本人が如何に朝鮮人を軽蔑し虐待せるかは，心ある者の常に憤慨せる所に非ずや……そは合同に非ずして併呑也。」と朝鮮に即した理解を示すようになった（「朝鮮併呑論を評す」週刊『平民新聞』36号，M37.7.17）。木下尚江には「如何にして朝鮮を救ふべきや，彼の世間往々にして朝鮮人の遊惰と狡獪とを痛罵して，到底奴隷たるの外，また他の能なしと云ふが如きは，吾人實に朝鮮人の爲に憤慨措く能はざる所なり……自國の將來を憂慮する時朝鮮をして永遠の屈辱より超脱せしむる，只だ一途あることを自覚するならん，『國家的觀念の否認』卽ち是れ也」（「敬愛なる朝鮮」『平民新聞』32号，M37.6.19）と論じた文章がある。

はじめに戻ると，湖南の文章を当時の日本人の他の論説・朝鮮認識と比べると，過激で軽蔑・差別的内容も含んでいるが，概ね当時の妥当な範囲内に収まり，しかも現実論を採っている。従って過去や事実の積み重ねから予測しており，希望や楽観論には乏しい。そのことをあげつらうよりも，本発表で浮き彫りになった，朝鮮認識が作られていった思考構造をこそ分析しなければならない。今日でも，その枠組みは大きく変わっていないと思われるからである。

五　おわりに――何を検討の対象としたのか，今日との関わり

以上，三章に亘って縷々述べてきた内容を括ってみる。

まず，近代日本の朝鮮認識についてである。これは，壬午軍乱（1882，明治15年）と甲申政変（1884，明治17年）の二つの出来事により，ステレオ・タイプ化した朝鮮認識のひな型がほぼ出来上がったと見てよい。近代化に乗り遅れた，文明化しようとしない人びとなのである。“一歩先んじた”我々が，何とか先達となって手ほどきをしようと図る。当時の困難な東アジア情勢の中，確かに両国の架け橋となって奮闘・努力を重ねた先人の努力には敬意を表し

たい。しかし，日本の独立・安全保障のためという比重が重すぎたため，日朝相互の水平的な連携としては実を結ばず，垂直的な関係，認識が残ってしまった。並行して時を刻んだ日本の近代史を顧みても，欧化主義の思想強引に入ってきた後は，国粋主義の思想が反動として強くなるのである。朝鮮でも，開国の後に国粋を守ろうとしたであろうことは想像に難くない。しかるに，日本から見て近代化に抗う人々は，守旧であり，野蛮であったのだ。その後，清国からの自立を躊躇した朝鮮は，日本の手引きで独立の形式を整える。ただし，財政や官制は新名称はともかく，実質的に機能していかない。ロシアによる三国干渉後，日本の影響力は著しく弱まった。国王と閔氏一族等の大勢はロシアに傾いた。閔氏一族を排除するために，王妃殺害という最悪の手段に出たことから日本の影響力は更に限られたものとなった。露館播遷が終わった後，ロシアも朝鮮から手を引いた。日露関係が不安定さを増す中，日本は満州と共に朝鮮の確保を強く欲するようになった。朝鮮の独立を担保するより，直接の保護を賭けて，日本はロシアと矛を交えた。ほどなく日本が韓国（大韓帝国）を併合し，植民地支配したことは，周知の歴史的な事実である。朝鮮人は統治される対象となったのである。両者の関係は，片や遅れた，懶惰で無気力な隣人であり，方や文明を笠に着て横柄で威張り散らす隣人としてのそれである。中国の隣人たちは，夙に朝鮮は亡国の徒であると評価した立場（梁啓超：1873〜1929）と，日本の侵略性・残虐性を指摘した立場（劉師培：1884〜1919）とに分かれてこの事態を論評している。

次に，内藤湖南の朝鮮観（朝鮮認識）については，従来から指摘されているように，決して好意的な眼差しではない。ただし，その理由は，湖南なりの判断基準に基づいており，例えばそれは独自性の高い文化であるか，他文化の受容に高度な柔軟性と適応性を備えているかといった指標である。湖南自身も指摘しているように，朝鮮は地勢（地政学）的に，支那（中国）に近すぎる。そのため，単なる“通り道”になってしまうのである。一方で，朝鮮文化をすべて無価値であると否定してもいない。当初は朝鮮の近代化に淡い期待をかけていた。その後の時勢の進展を見て，歴史の博物館，追体験の場として朝鮮を評価するように変わっていった。言論人として，当然時事論的な分析をした論説もいくつかは見られる。朝鮮を見下した表現もいくつか見られるが，微に入り細に亘って欠点や弊害を言い募ったものではない。その対極の観点から，文明史家内藤湖南とつき合って行くには，とりわけ息の長い見方でわれわれも眺めていく必要がある。

湖南は，総督府による朝鮮史の編纂顧問にも名を連ねている。構想はいくつか持っていたようだが，詳細は審らかにし得ない。門下の稲葉岩吉や今西龍との書簡のやりとり等を通して，湖南が東アジア史の中の一環としての朝鮮史をどのように構築しようとしていたかを考察することが，次の課題である[13)]。

13）内藤湖南の朝鮮史編纂への関わりを解く鍵は，まず『全集』⑭収録の稲葉岩吉・今西龍・黒板勝美等

現在，日韓関係は冷え込んでいる。その原因の一端は，相互の不理解に尽きる。このことは，近代の朝鮮認識形成についてもそのままあてはまる。日本認識についても，同様である。片や k-pop や韓流ドラマ，片やマンガやアニメといったサブカルチャー，こうした交流は盛んであるが，相互を正しく認識する鍵は，やはり歴史の研究にあると考えている。今後も，内藤湖南の学問体系が，その批判点も含めてさまざまな角度から研究されることを願ってやまない。

《史料篇》

【史料１】◇「禍源剿除」◇（『大阪朝日新聞』）明治27年７月24日

數千の貔貅（ひきゅう），炎氣瘴熱を侵して，箕子の山川に露宿す，其の第一目的を何とかする，曰く朝鮮の獨立を妨害する者，力を極めて排除す，此のみ。

其の初めに當り支那と交渉して，朝鮮内政改革の議を提出し，其の贊成を促せし者，固より以て朝鮮獨立を完保するの手段とせんとす，而して彼應ぜざりき，韓廷は則ち容易に我が勸説に從ひ，委員を選任して事正に緒に就かんとするが若し，而して旬日の後，則ち卒然として前言を食で，我が勸説を退けて，内政改革案の撤回を求め，併せて我に撤兵の要求を爲せり。

是に於て局面全く一變して，談判の進行，我が豫期する所に違ふ。則ち違ふと雖，違ふ所以，彼に在りて我に在らず，我が朝鮮の獨立を完保して，之が障礙を爲す者，極力排除すべきの決

宛の書簡であり，当時の様子に言及のある以下の諸文である。①稲葉岩吉「予が満鮮史研究過程」稲葉博士還暦記念『満鮮史論叢』1938年，②中村栄孝「朝鮮史の編集と朝鮮史料の蒐集」―朝鮮総督府朝鮮史編修会の事業―」（同氏『日鮮関係史の研究』下，吉川弘文館，1969年。原裁『古文化の保存と研究』1953年刊），③「朝鮮史と私（中村栄孝）国史学会の今昔⑫」『日本歴史』400，1981年，④「朝鮮史研究と私（末松保和）国史学会の今昔㊲」『日本歴史』560，1995年。

最近のものとしては，①箱石大「韓国・国史編纂委員会所蔵．朝鮮総督府朝鮮史編集委員会関係資料調査報告」hakoishi report- 東京大学史料編纂所（www.hi.u-tokyo.ac.jp ＞ page2001_02），②李万烈「近現代韓日関係研究史―日本人の韓国史研究を中心に―」（『日韓歴史共同研究報告書』第３分科篇下巻 第４部 研究の成果と相互認識（国立国会図書館　リサーチ・ナビより），③井上直樹「帝国日本と〈満鮮史〉大陸政策と朝鮮・満州認識」塙選書116 塙書房，2013年。日本における「朝鮮史」編集問題を特集した論集に，『季刊 日本思想史』76“特集 植民地朝鮮における歴史編纂―「併合一〇〇年」からの照射”―桂島宣弘責任編集（日本思想史懇話会編集：ぺりかん社，2010年）がある。

植民地統治期に関する研究は多岐に亘るが，小論の問題関心に近いものとして，森山茂徳氏の以下の四篇を挙げておく。

①「日本の朝鮮支配と朝鮮民族主義――一九二〇年代の『朝鮮自治論』を中心として―」（北岡伸一・御厨貴編『戦争・復興・発展 昭和政治史における権力と構想』東京大学出版会，2000年）

②「植民地統治と朝鮮人の対応」（『日韓歴史共同研究報告書』第３分科篇上巻 第２部 日本の植民地支配と朝鮮社会，2005年）

③「植民地期日本人の韓国観―選択肢の消長―」（日韓共同研究叢書12『近代交流史と相互認識Ⅱ――日帝支配期―宮嶋博史・金容徳篇：慶應義塾大学出版会，2005年）

④「植民地期日韓関係の政治史的研究（1910～1945年）（『法学会雑誌』60-1，東京都立大学2019年）

また，今西一「帝国『日本』の自画像―1920年代の朝鮮『同化』論―」（『立命館言語文化研究』8-3，1997年）も挙げておく。（いずれも，CiNii Articles を参照した。）

心は依然たり，宜しく局面一變の故を以て此の第一目的を易ふべからざるなり。

夫れ韓廷が一旦我が勸説を應諾し，而して今に至りて食言違約せるの罪，固より問ふべきなり，但だ其の爲す所を以て眞の意に出でたりとするは未だ必すべからず。

事大黨なる者あらずや，貧汚卑屈の徒，韓廷に盤踞して，其の一大部分を形くる，李鴻章なる者あらずや，駐韓の門下生袁某を頤使して，陰暗の間，事大黨を脅迫せしめ，表裏相應じて，以て我との約を渝(か)ふ。……

是れ東洋進運の一大障礙，之を剿滅するの天職，我が日本を舍て孰にか屬せん，我が數千の貔(ひ)貅(きゅう)，此の天職を奉行するの義兵たらんのみ，嚮ふ所は已に定まる，機會は已に熟す勇往直進，全功を收むる者，唯だ今日に在る哉。

(※同日付，マイクロフィルム版：北原スマ子等編『資料 新聞社説に見る朝鮮―征韓論～日清戦争―』〈以下，『新聞社説に見る朝鮮』〉，緑蔭書房1995年。第６巻，p. 34～35)

【史料２】◇「朝鮮國の弊事」◇（『時事新報』）明治27年11月23・24・28日

１朝鮮國事の改革に付き，其弊事の改むべきものを數ふれば，殆んど枚擧に遑あらず。兵制を一變し，教育を改良し，將た商賣工業を振起するが如き，孰れも目下の急要にして，一國開明の進路を開くに當りて革新すべきもの，比々皆然らざるはなし。然れども，是等の急務は暫らく擱(さてお)き，凡そ政治上の極弊として見るべきものは，治者の責任明ならずして虐政自由に行はれ，人民に名譽財産の權なくして生を安んぜざるにこそあれば，何は兎もあれ責任の歸する所を明にすると同時に税法を改良して人民を塗炭に救ふこと最も焦眉の急なるべし。抑も，彼の國の腐敗は由來久しくして，種々の事情ありと雖も，百般の弊害は源を此に發するものなれば，苟も其弊根を打破して年來社會の全面鬱結する惡風を一掃するにあらざれば，如何なる手段を盡して幾たび改革を行ふも，到底實際に効を奏すること能はざるべし。

◎元来彼の國は郡県制だが，其實は純然たる專制抑圧の政治。其實は恰も封建と郡縣とを混同したもの→要するに，地方制度の実際より見れば，一切の行政組織は恰も封建割拠の実を行っている。(94.11.23)

(前号の続き)

１一國の政治上に於て直接に人民の利害を左右し國家の休戚に關係するものは租税より大なるはなし。左れば税法の良否は政府の最も愼むべき所なるに，今朝鮮國の租税を見れば其性質及び徵收の方法ともに甚だしき惡習慣に陷り，一見して其國疲弊の源因たるを窺ひ知る可し。本來八道の國土を一統して郡縣の政治を行ふものなれば自(おのず)から一定の税法あるべき譯なれども，彼の國にては啻に其成規なきのみならず，税率と云ひ徵收の方法と云ひ，不規則至極にして或は税にして税の性質を具へざるの觀なきにあらず。……

◎徵收方法…常民より租税を徵收し，悉く地方庁に集める

２其税率の同一ならざるは常に見る所にして，獨り徵税に於て然るのみならず，各種の法令も

亦區々にして，中央政府の威信は曾て全國に行はるゝことなく，人民の禍福安危は全く地方長官の手心に存して專横自在ならざるはなし。而して其長官は任期に制限あるが故に，前後を顧みず思ふまゝの私を營むのみにして，地方政の實際は常住の吏校に打任せ，吏校は吏事に明なるの故を以て亦共に收斂を恣にし，人民は一政府の下に居ながら政府の所在を知らざるものゝ如し。民力の疲弊固より怪しむに足らざるなり。 (94.11.24)

(前号の続)

１租税が徒に人民を苦しめて官吏を養ふの具となる以上は，一國の疲弊は固より當然にして怪しむに足らず。朝鮮國政治の有様を見るに，中央政府は唯名のみにして其實は政令を全國に行ふの權力なく，云はゞ地方官の任免を行ひ歳入の増加を圖るを第一の專務として，其他一切の政事は悉く地方官の權内に任せ，地方限りにて自由に政令を行ふことなれば，監司なるものは一國の榮職なると同時に，又實に腐敗弊害の中心として認むべきものなり。

２要するに六百萬人の兩班と各地方にある世襲の吏校とは何れも府・縣・州・郡・鎮・萬戸・察訪の収入を中央政府に上納したる其殘餘を以て衣食するものなり。否な，先づ自(みずか)ら衣食して殘餘を中央に納る者と云て實際に當るが如し。扨て中央の官吏は逸樂の資を地方官に得るものとして正當の上納は其項一定せるが故に自(おのず)から上納以外に求めざるべからず。是れ即ち賄賂を収むるの勢止むべからざる所以にして，或る外國人の評に朝鮮は賄賂國なり，而して其賄賂を得ること最も多きものは國王なりと云ひしも決して過言にあらず。……現在の國王即位以來，中央政府は度々變更して勢道の新陳交代一再ならざれども嘗て政治上の意見を異にして爲政の方針を改めたりとの談を聞かず。唯地方長官を更迭するの權利を我手に握らんとするのみにして，之を稱して權力と云ふ。……

３畢竟地方の官吏に法外の利益あればこそ斯る醜體を呈することなれ。而して其官吏輩の利益は即ち人民の膏血より外ならず，左れば今日朝鮮國の弊事枚擧に遑あらず雖も，其政治をして斯くまでの腐敗に至らしめたるは地方の割據即ち地方官の專横に由來するものと云はざるを得ず。我輩の斷じて疑はざる所なり。

４凡そ一國の改革を行はんとすれば，先づ其積弊を打破して事の根底より一新せざる可らず。殊に朝鮮の制度の如き上來陳述したる如く郡縣の姿を成すと雖も其實は純然たる封建の政治を行ひ，中央政府はあれど無きが如く，政權の中心點は政府以外の處に獨立し異種異様の政令各處より發して相互に知らざるが如き次第にては，假令ひ議政府を改めて内閣と稱し領議政を總理大臣と改名し，六曹内外衙門を廢して八局を置き，或は捕盜廳(ほとうちよう)に換ゆるに警務局の名を以てしたりとて，實際の政治上に何程の効もある可らず。……

５左れば此時に當りて果して改革の實を擧げんには，斷然政府の根底より顚覆して其組織を一變し百年の弊根たる地方制度の大革新を行はざる可らず。……

６既に方針を開國進取に決して一旦改革に着手したる以上は困難の故を以て事を沮廢す可きに非ず。況んや日本政府は既に其改革を勸告して，彼れ亦これを承諾したることなれば，飽まで

も實行せしむるの責任あるに於てをや。我輩は政府が斷然たる決心を以て進んで一大革新を行ふの實際止む可らざるを信ずるものなり。　（畢）（94.11.28）

（『新聞社説に見る朝鮮』第５巻。p. 346～349）

【史料３】◇「朝鮮の病源」湛庵居士◇（『二六新報』）明治28年２月27・28，３月１・２・３・５・６・７・８日

［緒言］湛庵居士

１嗚呼朝鮮は，國ありて國なく，民ありて民なく，形骸徒らに存して，精神既に去れり。何に由りて，此悲哀の惨境に陥りたるや，且つ朝鮮人に驚くへきの特性あり。曰く極めて柔順にして極めて執拗なり，極めて多情にして極めて残忍なり，……

２今や我日本は，弧弱を扶けて，膺懲の武を奮ふ，朝鮮の事，唯我の為す所に任するを得べし，機なるかな。朝鮮人を彼悲哀の惨境より，救済して，我陽和煦育の堯風舜日を仰かしむるは，此時を舎て何の時をか期せん。乃ち實踐觀察する所を以て，朝鮮の病源を疏析し敢て大方君子に質して，孩に木に升たることを教へんと欲す。……（『易経』の引用。象に曰く，地中に木を生ずるはなり。引用者）

３凡そ萬種のもの，必ず内外あらざるなし，所謂韓弊なるものを疏析すれば，外形より受くるものは，政治の弊に原し，内情より得るものは，宗教と教育との弊に由る。政弊は賤理に威して，神髄を侵蝕し，教弊は神髄に發して，四支百髄に滋蔓す。……

４故に韓弊は単純の病に非すして，頗る複雑の沈痾たり，……

５其來脈を原ぬる非ざれば，理解に苦しむ，今試に科を追ふて，朝鮮の病源を解説せんと欲す。……　（95.2.27）

［政弊の一　事大］

１現状を以て，之を觀れば，朝鮮の位置は，固より宜しく日本と相扶けて東洋の咽喉を扼すべきのみ……然れども，朝鮮人の頑冥なる，宇内唯大清皇帝あるを知るのみ，……蓋し中華の二字は，朝鮮人の脳髄を充塡し，祖以て孫に至りて，一種の遺伝性をなせり。……故に予は一千万の脳髄をして，先つ事大の情念を去らしむるを以て，討韓の最急務とす。

→而して事大の弊を問題にするのは，「内實に腐敗して，外宇内の運勢に應じる力がない」からであり，「柱に膠して古今の變に調弦する能力がない」からである。　（95.2.28）

［政弊の一　事大…自小…卑屈…陰險］

◎不易の宝訓と雖も，それを墨守するだけでは，世の風潮を測り，事態に対処することはできない。→「故に事大の弊は，自小となりて日に自ら小見に陥る」

◎五六十年以來彼等が執る所の外交政策は，

１朝鮮久しく中國に隷す。而して政令均しく自理に皈す。其の中國の所屬たるは，天下の共に知る所，其の自主の國たることも，亦天下の共に知る所。

◎→以上を対外方針の要として，大小の事はまず清国にはかって（内議）から，各国に応じている。朝鮮は名のみ存し，実に内外の権は清国の手に落ちている。外側から見れば，極めて愚かで憐れむべき国である。朝鮮はこの曖昧な手段で各国を瞞着したと，悠然と自得している。

２各國に對しては，陽に飽くまで自主を主張し，支那に對しては陰に屏翰と稱して媚を容る。……陰險猜疑は，單に直に事大に原由すといふ可らざるも，濫觴は事大自小にありて，卑屈に權與す。此の習氣を一掃せざれば韓廷の改革，何の日にか其緒に就かん。……　(95.3.1)

［政弊の二　專主虐下…萎縮…猜疑陰險］

１立憲政体は，富強を致すの源に非す，專主政治は貧弱を來すの根に非す，要するに，國の盛衰興亡は，國民の精神にあるのみ，然らば則ち所謂政体は，國民の精神を發揚して斷絶せざらしむるの機關たるに過ぎず，予は我帝國の立憲政体たるを以て直に執りて，朝鮮の專主政治を，非議するを欲せず，唯專主の政体は虐政に流れ易く，尾大不掉に非すして，頭大不擡の弊を生す，故に立憲政体の弊少なきを取るのみ。

２且つ朝鮮の貧は人民の貧なるに由る。人民の貧なるは，人民に財産の權なきに由る。……

(95.3.2)

［政弊の三　尊親樹黨…倚賴…猜疑陰險］

１夫れ親を親しむは，我朝と雖とも亦然り，然れとも敢て　政柄を執らしめす，唯兵馬の權，王室に在りて，親王以下，軍職に服し玉ふ，朝鮮と雖とも，王族の政柄を執るは，古例の禁たり，……已むを得すして，外戚を援き，以て王家の意を強くし以て承統の覬覦を禦く，藤原氏權を執りし時代に似たり，是に於て外戚の跋扈，世として之れなきはなし，大院君の攝政は，實に無前の異例たり。……

２名族の稱あるものは，地方府縣の長官と雖も，召し致すべからざるものあるに至る……

３甚しきものに至りては，逋逃の淵藪となるも，吏敢て追究するを得す。犯人名族の家に匿れて，死を免るを得るもの，其の例甚多し，故に錢多きものは，官位を買ひ以て官衙非道の用金調達を避けんと欲す。……

４所謂この名族は，貴族にして両班と稱するものなり。両班とは，東西班にして文武の官に班序せらるへき地位を有するの謂なり，故に官を立つるには，人を以てせすして家を以てす，家何そ必すしも，人材を出ださん，今改革の實を擧くるに際せり。冀くは堂上，堂下，太〔大〕夫，郎，等の虚號を廢し別に位勳授與の方法を定め，勳功あるに非されば，苟も授與せす，學士先達の學級も盡く之を廢し，成均館を改めて大學を起し，實に登第するに非されは，學號を

假さす，而して四民の埒を徹して，平等の通路を豁開し，職現職に限りて，非任の官人は，舊官を稱することを得さらしめ，更に親族例を定め，服喪期限を改め，盡く繁文辱禮を芟除して，勉めて自主自立の性格を生長養成せしむべし。 (95.3.3)

[教弊の一　宋學…失識…愚陋]

１朝鮮は事大を以て起き，事大を以て仆る，實に事大を以て終始すと謂ふべし。故に事大を除きて，所謂朝鮮なるものを求めんと欲せば，亦た有ることなきのみ。……

２然れども，朝鮮の獨立は，獨立に非ざるなり，扶立なり，扶立に非ざるなり，強立なり，其實は立つことを欲せざる也。……素と自立の精神なく，他に倚賴して，苟も安きを貪ほるのみ，……然らば則ち，朝鮮をして，誠に獨立せしめむと欲せば，其形體を立たしむるを以て先とするか，形體未だ立たざるも，先づ精神を立たしむるを以て先とするか，……國家の身體は制度なり，國家の精神志氣は教育なり，擢髄換骨の大改革は予斷して教育に在ることを信ず。朝鮮の病源を蕩滌して，眞に獨立せしむることは，獨り教育の一事あるのみ，予請ふ朝鮮の教弊を論じて新教育の方案を判ぜん。……

３之を概するに，韓人は，儒の名目を墨守し，宋學の固陋に迷溺し，自ら識見を廣博通辟するを務めず，安分知足，以て學問の道となし，拘禮曲儀，以て實學となし，其極終に無識無學にして，宋學と共に所謂學なるものを失却し，徒らに國教の虐名を抱いて，固陋頑愚に陥り，陰鬼虚に乗して，八道の人心を蠱し，以て盡く陰險猜疑の邪境に沈淪せしむるなり。之を第一の教弊となす，宜しく左の數項を決行すべし。……（具体的には，①巫覡を廃すること，②仏教徒の地位を高め，儒葬を廃すること，③京城に大学を興し，八道の首府には中学を設けること，④教科書は漢文を廃し，漢字に諺文の詞尾を加え，国文を創って教科書とし，科目には必ず日本語学を用いて，韓語を日本語に化するのを目的とすべし，としている。） (95.3.5)

[教弊の二　科擧　奪才　愚陋]

◎科挙が，人才を試みるに足らなくなって久しい。ただ，それに足らないのみならず，其の制度の下では，天才を埋没し，其の出途も遏塞し，天下の才子を尽く無識無才にしてしまう。

１「今此弊（門閥による序列・賄賂の横行・六朝の浮華淫麗の風，筆者。）を除かんと欲せば，科擧のほうを全廃して，士を取るの道を立てざるへからず，士を取るの道は，實才實用を試みるにあり，文武官の登用法を定むるにあり。……」

２我日本の義，既に朝鮮を扶く，宜しく起きず臥せずの間に齷齪として，目前の計に汲々たる可らず，宜しく百年の長計を立てゝ，両隣の遠圖を謀るべし。……今我十万の貔貅，四百餘州を震動し，中華の名は，朝鮮人の心を疑はしめ，我公使の聲望は遠く袁世凱を壓す。朝鮮國事大の頭脳は，有形上に，其外國を破壊されたり。宜しく進みて，教育法を斷行し，全く其神髄を洗除して，眞の新朝鮮國を創立すべきは，此勢いの最も易きに若かさるのみ。…… (95.3.6)

［教弊の三　詩賦…優柔…懦弱］

１詩賦優柔，陶然自ら樂み，分に安し足を知りて，其外を願はざるものは，朝鮮人の風格なり。陰柔にして險狹，狡猾にして温順，理解に暗くして，情緒に脆きは，朝鮮人の性質なり忌妬にして疑多く，善く人に狎れて，自立の心少きは，朝鮮人の習癖なり……

２此惡習を掃除せざれば，國民をして，自立の志を起さしむること能はず。國民自立の志あり，而る後一國の獨立，復た小風波の爲めに傾倒せられず。故に朝鮮の獨立を扶くるは，其國民の自立の志を勸發せしむるを以て主要となす。國民の自立を勸發せんと欲せば，宜しく此懦弱の風を移すへし。

◎筆者は，今が朝鮮国の大革命の時だとして，閔氏の排除と共に，全明叔（琫準）の識見・徳才を高く評価する。そして，最後に以下の提言をする。

３此弊を痛斷するに於て，他の方案なし。已むことなくんば，一大斷行なり。曰く，朝鮮内地に日本人を雜居せしめ，自然に惡種を淘汰して，善良の種族を造るにあり。蓋し朝鮮人種は，日清蒙古の三種族より成る。而して最も日本に近し，惟ふに體格は蒙古に得，氣質は支那に得，言語は日本と其源を同しくす。而して支那氣質は，實に支那文學によりて養得したるものなり，必ずしも其特質なるに非ず。……誠に我と兩輪兩翼の形勢を張らしめんと欲せば，日本人を輸入して，陶化の力を費やす非されば，其効果を見ること甚だ難からむ。既に其獨立を扶く，請ふ其實をして徹底せしめよ。　(95.3.7)

［結論］

◎朝鮮における政弊の事大，教弊の朱子学偏重は，すべて支那崇拝に由っている。そこで，朝鮮の民の事大の脳髄を滌蕩する必要がある。実際にこれらの計画を実施するためには，新教育を施し，仏教の布教を行う人材と費用の安定的な確保が欠かせない。そこで，朝鮮内地に日本人を雑居させることを断行する必要を提案する。

１予は雜居の擧を，當路者に請求して已まざると與に，有志の士の明かに朝鮮の病源を見て，根本的の改革に從事せられんことを望む，之を結論となす。と締めくくる。

(『新聞に見る朝鮮』第６巻。p. 432～446)

【史料４】柳宗悦◇「朝鮮人を想ふ」◇（『読売新聞』）1919（大正８）年５月20～24日

㈠自分は朝鮮に就て充分な予備知識を持っているわけではない。僅かに所有する根拠があれば，それは凡そ一ケ月の間朝鮮の各地を巡歴した事と，旅立つ前二三の朝鮮史を繙いた事と，予てからその国の芸術に厚い欽慕の情を持っている此三つの事実だけである。……(5.20)

㈡誰も朝鮮史を繙く時，その暗黒な悲惨な時としては恐怖に充ちた歴史に心を蔽わぬ者はないであろう。……絶えまなく襲う外寇と，互に傷つけた内乱とで国民は休らう暇がなかった。後者は自身に罪があるであろうが，前者は忍ぶのに苦しい運命であった。歴史家はその国是を

「事大主義」と云うかも知れぬが，然し地理上よりしても受けねはならなかった彼等の宿命は吾々には深い同情を誘うのである。

強大な粗暴な北方大陸の漢民族は，彼等のか弱い体には不可抗の圧迫であった。……実にか弱い彼等を尚苦しめたのは吾々の祖先であった。歴史家はよく朝鮮征伐を一国の勇敢な記録であるかの様に語るが，それは只古代の武士が彼等の征服慾を満たす為に意味なくして企てた罪深い行いであった。余はかかる遠征を一国の名誉ある物語りとは思わぬ。況んや今日朝鮮の古芸術即ち建築や美術品が殆ど廃頽し破壊し尽されたのは大部分実に怖るべき倭寇の行いであった。支那は朝鮮に宗教や芸術を贈ったが，それを殆んど破壊したのは吾々の武士であった。……（5.21）

㈢朝鮮の歴史が受けた運命は悲しいものであった。彼等は抑えられ抑えられて，三千年の月日を送った。……

余は朝鮮の芸術――特にその要素とも見られる線（Line）の美は実に彼等が愛に飢える心のシムボルであると思うのである。美しく長く長く引く朝鮮の線は，実に連々として訴える心そのものである。強大な泰然とした支那の形（Form）の美の前にその線の美は実によき対比であろう。彼等は美しきに寂しみを語り，寂しみに美しきを含めたのである。……

然し如何なる国も彼等に情愛を寄せたものはなかった。支那は抗し難い暴君であった。その勢いが衰えた時，立ったのは朝鮮自身ではなく満州から迫った露国の力であった。最近その位置を奪ったのは再び朝鮮自身ではなくして海を隔てた日本であった。朝鮮は只時の流れと共に移りゆく暴君を迎えたのみであった。彼等は漸次疲労し衰頽する境遇を余儀なくされた。もとより新しい支配者は昔の様に掠奪や収斂に彼等を苦める事を一つもしない。否，之に反して多額の金や，諸々の治政組織や，所謂教育を彼等に送ろうと努めた。然し先ず彼等から奪ったのは軍隊であり，吾々から送ったものが彼等のではない吾々の軍隊であった。吾々は先ず永遠の独立を彼等に不可能ならしめる固定した方法をとった。更に尚自律する彼等の精神を認めない事によって，只日本に適する道徳と教育とを与えた。一言で云えば物質に於ても霊に於ても彼等の自由と独立とを奪った。かくて人は日本の思想を植えようとするが彼等の心を活かそうとは試みていない。彼等に接する時与えるのは刃であって愛ではなかった。(5.22)

㈣或朝鮮人は次の様なありのままな質問を吾々に与えた。「日本は吾々の為に教育を与えるのか，日本の為に吾々を教育するのか，何れなのか」と。如何なる日本人も前者であると云い切るものはないであろう。実際その教育は彼等の衷心の要求や歴史的思想やを重んじて行う教育ではない。寧ろかかる事を否定し，歴史を教えず，外国語を避け，主として日本語を以て，日本の道徳，又彼等には今迄無関係であった皇室の恩恵を中枢として，彼等の思想の方向をさえ更えようとするのである。全然新な教育の方針に対して彼等が親み難い情を抱くのも自然な事実であろう。彼等には掠奪者と見えた者を，最も尊敬せよと云われるのである。彼等にはこれが解し難い奇異な矛盾に充ちた声に響くであろう。……（5.23）

㈤吾々とその隣人との間に永遠の平和を求めようとなれば，吾々の心を愛に浄め，同情に温めるよりほかに道はない。然し日本は不幸にも刃を加え罵りを与えた。

日本は朝鮮を治めようとして軍人を送り政治家を送った。然し友情や平和の真意を知るのは宗教家であり芸術家である。余は習慣が国際の問題をひとり政治家にのみ委ねるのを奇異な幼稚な態度であると思う。余は古いソクラテスやプラトーンの如き又は孔子，老子の如き人々が真に一国の治平，万国の平和を語り得る人々であると確く信じる。……

朝鮮の人々よ，よし余の国の識者の凡てが御身等を罵り又御身等を苦める事があっても，彼等の中に此一文を草した者のいる事を知ってほしい。……余は此短い一文によって，少しでも御身等に対する余の情を披瀝し得るなら余には浅からぬ悦びである。(5.24)

(※同日付『読売新聞』歴史館ヨミダス版：『柳宗悦全集』巻6巻，p. 23〜32. 筑摩書房，1981年)

【史料5】吉野作造◇「朝鮮統治の改革に関する最小限度の要求」◇1919（大正8）6月5日，黎明会第6回講演会

……吾々が数千年来の歴史を説いて，朝鮮人の反省を求めるならば，これと同時に，日本人も数千年来の日韓の歴史に依って，反省すべきところがあるだろうと思う。……そうして朝鮮の人の言い分には耳を傾けないで，……ただ罵るばかりで，吾々の方で反省する声は聞かぬのであります。漸くこの頃二三の新聞が，西洋人の指摘に狼狽して動き出したような訳であります。……そういう風に，教育を受ける方面に於ても，それから官吏になった場合に於ても，朝鮮人に対していろいろ差別的待遇を与えて居る。これで不平を言うのが間違いであると言うのならば，どうもそういう方が間違いらしい。これがまず第一の問題として諸君の攻究を煩したい点であります。

第二の問題としては，私はこの武人政治の撤廃を主張したい。朝鮮を統治する所の者が，軍人でなければならぬという理窟は無い。さればとて軍人ではいけないという理窟も無いが，とにかく当地の能力の有る者ならば，軍人だろうが文官だろうが，何れでも構わないが，ただ現制の如く軍人でなければならぬという理窟は全く無いと思う。……

総督を軍人として置くのは，朝鮮の統治そのものは，いったい文官の地位を認めて居ない。……山県政務総監などの意見は，その中一つか二つしか働かない。彼は飾物であります。朝鮮の統治は，殆んど凡て憲兵〔司令官〕たる警務総長を通して軍人系統がやって居るのであります。そういう政治を維持するがためには，総督が軍人でなければいけない。もしも文官が総督になると，この制度が忽ち崩れる。……

そうして右の制度の結果として，実際に於て，朝鮮を統治する者が憲兵です。憲兵は上等兵位の人が一人で以て，千人位を受け持って居るそうでありますが，……そうしてやはりこれも官僚政治の弊害でありましょうが，地方の人民を慰撫するには，地方の豪族，名望家を据えて

置かなければいかないというところから，金持ちは保護するそうだけれども，下の方は一向に構わない。金持ちさえ手なずけて置けば，下の方はどうでも宜いという政治が行われて居る。

要するに，以上の四つです。差当り，⑴朝鮮の人に向かって，差別的待遇を撤廃せよと言う事。⑵それから武人政治を廃めよという事。⑶それから統治の方針として，同化政策を抛棄して，⑷そうして言論の自由を与えよと言う事。この四つをまず差当り，吾々の最小限度の要求として要望したい。而して改むべきことに定ったならば，速かに革めて貰いたいと思うのであります。

（東洋文庫161『中国・朝鮮論』吉野作造　松尾尊兊編，平凡社1970年，p. 152〜192）

【史料６】石橋湛山◇「鮮人暴動に対する理解」◇（『東洋経済新報』「社説」）1919（大正８）年５月15日

鮮人の暴動は，一事形勢すこぶる重大に見えたが，今や幸いにしてほぼ鎮定に帰した。しかしながら問題は今後にある。今後の前後処分にある。

暴動の鎮定は表面だけのことだ，官憲の力を以て圧服したまでに過ぎない。故に今の鎮定は些も問題の解決になって居らぬこと勿論である。……しからば善後処分の道は如何，真の問題解決の方針如何。吾輩を以て見るにその根本の鍵は，まず以て鮮人の暴動を如何に理解すべきかにある。もしその理解にして正鵠を誤らば，千百の善後処分もかえってますます事態を悪化させるだけである。

およそいかなる民族といえども，他民族の属国たることを愉快とする如き事実は古来ほとんどない。……故に鮮人は結局その独立を回復するまで，我が統治に対して反抗を継続するは勿論，しかも鮮人の知識の発達，自覚の増進に比例して，その反抗はいよいよ強烈を加うるに相違ない。これを個人の場合について考うれば，直ぐに分ることだ。おそらく何人といえども，自己意識のある以上，他人の保護管理の下で生活するのでは，その他の一切の要求が遺憾なく充たし得られても，決して満足はせぬ。何となれば，自己は自己によって支配せられぬ限り，真の意味において生活はないからである。自己なき所にはいかなる善美も意味を成さぬ。民族の生活もまた同様である。故に鮮人は日本の統治の下にいかなる善政に浴しても，決して満足すべきはずはない。故に彼らは彼らの自治を得るまでは断じて反抗を止めるものではない。問題の根本はここに横たわる。……吾輩は邦人を世界において稀に見る温和な民なりと思うて居る。富の壟断においても，鮮人の駆使においても，おそらくさまで酷烈ではなかろうかと思う。しかしながら，征服民族と被征服民族との間には自然に不平等の成立つは争われない事実である。……這次鮮人の暴動は，全く独立自治の要求に出発せるもので，直接には，邦人の横暴に対する報復という感情にも，多分に支配せられたるべきは勿論である。

これを要するに，這次暴動の根底は極めて深固であり，その意義は極めて重大である。鮮人は自治を得るまでは，今回を手始めに，今後機会あるごとに，暴動その他あらゆる方法におい

て，絶えず反抗運動を起すものと覚悟せねばならぬ。その結果時にあるいは，以下に悲惨なる大犠牲を払うことの起らぬとも限らない。もし鮮人のこの反抗を緩和し，無用の犠牲を回避する道ありとせば，畢竟鮮人を自治の民族たらしむるほかにない。……邦人は彼らが鮮人に対して勝者の権利を横暴に振るいつつあることに思い到らぬか。はたまた，鮮人の生活（生活の根本義は自治）を奪い居ることに気が注かぬのか。かくの如き理解の下には，断じて何らの善後策もあり得る訳がない。

（『石橋湛山評論集』松尾尊兊編，岩波文庫1984年，p. 86〜90）

【史料７】梁啓超◇「朝鮮忘國史略」◇（『飲冰室專集之十七』）

（1904年９月24日・10月９日／原載：『新民』第53号・第54号）

第一期　朝鮮爲中日兩國之朝鮮

吾讀李文忠外交函牘見其二十年前與朝鮮王之交涉，於其詞氣於其稱謂間，穆然想見上國之位置之威信。

惟擧中國始失保護朝鮮之資格，託始焉則光緒十一年中日所訂天津條約其濫觴也約文云

「嗣後朝鮮有事，中國當發兵前往先咨照日本，日本派兵前往亦必咨照中國。」

此等語句自國際法理論之，朝鮮既成爲中日兩國共同保護之國明甚也。甲午之役遂以朝鮮之爲藩屬爲自主一問題，至兩國以干戈相見。……馬關條約第一款云

「中國確認朝鮮爲完全無欽獨立自主之國。凡前此貢獻等典禮，損害其獨立自主之實者，全廢之。」朝鮮王旋布告誓廟文。其第一條云

「割斷依附清國之思想，確建自主獨立之基礎。」

中日和約既定以後，中國遂派徐壽朋，爲駐紮朝鮮公使，純立於平等國之地位。而韓王亦進而皇帝矣。自茲以往，遂入於第二期。

第二期　朝鮮爲日俄兩國之朝鮮

中日媾和以後漢城咫尺之地遂爲日俄外交競爭之燒點。於是韓廷有俄日兩黨日黨擁大院君以清君側而戕閔妃。光緒廿一年西曆十月八日 俄黨旋奪門挾挾韓皇及世子幽於俄使館。廿二年西曆二月十一日 廿二年西曆五月十四日，駐韓日使小村與俄使威爾拔遂爲日俄協商之約。……

因此條約，日俄兩國在朝鮮之地位恰如天津條約時代 光緒十一年 中日兩國在朝鮮之地位，其後日本山縣有朋以賀加冕使俄與俄外部大臣魯巴諾甫更申協約。……

自茲以往，俄人益運陰謀於韓廷，以聘用教習聘用顧問兩問題，幾擧全韓勢力胥入俄手。此等現象亘一年有奇。……於是日俄幾決裂，卒以光緒廿四年西曆四月廿五日，日本外部與俄使羅全爲第二次之協商。

自茲約後，俄國在朝鮮之勢力稍被限制而日本勢力駸駸益盛不數年遂入於第三期矣。

第三期　朝鮮爲日本之朝鮮

一　預備時代

日本處心積慮以謀朝鮮者既數十年，其第一著則謀離朝鮮於中國，其策源在天津條約其收果在中日戦争。其第二著則謀併朝鮮於日本，其策源在日英同盟其收果在日俄戦争。吾觀於此而歎日人外交之略至遠且大至敏且鷙。……

自此同盟成立日本乃益有後援，以揮手段於韓半島矣。其約文中聲明日本在朝鮮有政事上之特別利益。蓋朝鮮爲日本人之朝鮮。既已經英國之默許，所謂維持其獨立者，特表面上一空談耳。……

日俄以陽暦二月八日始交綏，以十日互宣戦。十一日俄國公使巴布羅福，遂下旗出境。俄韓之國交消俄日之國交同時斷絶……二十三日，日本駐韓公使林權助與韓外部訂立所謂日韓議定書者。……

此議定書既發布英国倫敦泰晤士報從而論之日『朝鮮以此條約之故，遂永爲日本之附庸。今後朝鮮之在日本其猶埃及之在我英也其權能同其効力同其性質赤同質質而言之，則朝鮮之獨立形式上之獨立也。日本所謂忠告權，實蒙一薄紙之命令權也』可謂知言。光緒十一年以來之朝鮮問題至是遂掲。

二　實行時代

長森案　長森案亦名韓國荒蕪地開墾問題。蓋日人長森藤吉氏以私人之資格，欲壟斷朝鮮全國荒蕪地以從事開墾也。……日人專制政治之發端　此長森案之交渉韓廷一面拒絶韓之人民復一面運動反對。日本則一面使其公使威服要求一面使其駐紮軍隊實行軍事警察。……

内政改革案　陽暦八月十二日，日本駐韓公使林權助謁見韓皇將改革案提出未幾遂畫諾。今將原案全文譯出，次乃略評之。

（一）韓國因欲整理財政特於度支部内設財政監督聘用日本人目賀田種太郎氏充之。

（八）因向來外交事務辦理失宜。故特設外部顧問永由日本政府推薦而現薦美國人田尼遜氏充之。

（十一）因欲整理財政之故，將韓國軍備縮小以節糜費。前此全國二萬之兵額當減爲一千内外，除守備京城之外各地方兵丁一切撤退。……右二十五條則日本公使館提出於韓廷改革案之内容也。……

合觀以上諸約則韓之爲韓從可知矣。國家行政機關最要者三事，曰財政權，曰軍政權，曰外交權。三者亡則國非其國也。……

兩月以來，日本輿論研究對韓政略者更僕難數就中柴四郎氏進歩黨一名士著佳人之奇遇者也新著一論名曰「韓國之將來」。登諸本月太陽報中，綜羣説而徧評之，其所擧者得九説。

甲。韓皇帝半面論，乙。日韓大帝國合併論，丙。顧問政治論，丁。保護國論，戊。韓國永久中立論，己。総督政治論，庚。放棄政治獲取實業論，辛。韓皇讓位論，壬。亡命客利用論

柴氏原著凡二萬言，臚擧此諸説者之論據而疏通證明之。日本之輿論略具於是矣。今避繁不復博引。要之日之視韓從可知也。而現在所實行者則丁説也。亦實日本今後對韓政略之不二法門。

（『飲冰室合集』6　專集1～21，專集之十七，p. 1～5：抜粋，中華書局，1989年）

【史料８】梁啓超◇「朝鮮滅亡之原因」◇（『飲冰室專集之二十』）（1910年９月14日／原載：『国風報』第22期）

一，

嗚呼，而今而後朝鮮名實俱亡矣。而今而後中國以東日本以西，突出於黄海與日本海間之一半島，更復何有，無復有國家，無復有君主，無復有政府，無復有民族，無復有文字，無復有宗教，無復有典章文物制度。……

朝鮮滅亡最大之原因，實惟宮廷。今世立憲國君主無政治上之責任，不能爲惡。故其賢不肖與一国之政治無甚關係。惟專制國則異是。國家命運，全繫於宮廷。往往以君主一人一家之事，而牽一髪以動全身，致全國億兆悉蒙痛毒。徵諸我國史乗其覆轍若一邱之貉。而朝鮮則其最近殷鑒之顕著者也朝鮮所謂太皇帝者 即前皇也以四年前讓位於其子稱太皇帝 在位垂五十年，上則見撓於所生，内則見制哲婦，下則見脅於貴戚豪右，見熒於左右近習。政出多門擧棋不定。而國家之元気，遂斲喪以盡。韓之亡，實韓皇亡之。

……大院君之攝位與韓皇之親政，相爲嬗代主權不出於一。韓政之亂實基於是。大院君者天性刻薄人也。……韓皇之爲人，葸懦而不自振。多疑而寡斷，好聽讒言而闇於事理。其人固不足以主社稷而韓皇乃具之。故閔妃擅政，艶妻煽處，擧國中知有君之妃而不知有君者殆二十年。坐是與大院君搆釁使小人乗之。……（我國何如）

失德之君國家代有，苟其下有人焉，亦未始不可補救。……若朝鮮社會則又亡國之社會也。朝鮮貴族寒門之辨至今日而猶甚嚴。有所謂『兩班』者，國中政治上社會上生計上之勢力，咸爲所壟斷。非兩班則不得爲官吏非兩班則不得從事學業，非兩班則私有財産不能安固。質言之則朝鮮國中有自由意志有獨立人格者惟兩班而已，而兩班則萬惡之藪也。……（我國何如）

西哲有恆言政治者國民心理之返影也，以如此之宮廷以如此之社會則其政治現象之所表見豈待問矣。……（我國何如）……蓋朝鮮政治之棼亂不可理臭腐不可嚮邇，雖馨南山之竹不能述其萬一。一言蔽之則厲精圖亂發憤自戕而已矣。眉山蘇氏之言曰滅六国者六國也，非秦也，族秦者秦也，非天下。

（『飲冰室合集』６　專集１～21，專集之二十，p.１～７：抜粋，中華書局，1989年）

【史料９】劉師培◇「亜洲現勢論」◇（『劉申叔遺書補遺』）

（原載：『天義』第十一・十二各合冊，1907年11月30日「社説」，署申叔。）附中国現勢論

今日之世界，強權横行之世界也。而亞洲之地，又爲白種強權所加之地。欲排斥白種之強權，必排斥白種加于亞洲之強權。試卽白種強權加於亞洲者，略述如左。……

三，日人之于朝鮮。日本之于朝鮮也，黜其國王，解散其軍隊。一切官吏，雜用日人，以擴張己國之權。

其對于義軍也，殘殺之虐，日有所聞，且目馬暴徒，並嚴禁自強會。全國之中，均日本警吏所

布，尤禁結社，至侵其書信自由之權。而朝鮮人留學東京者，待遇之薄，防範之嚴，有若囚虜。據朝鮮某君所言，謂彼國自有史以来，雖經蒙古諸族之虐遇，未有甚于今之日本。其言甚當。此近日朝鮮所罹之苦也。

四，美人之于斐律賓。美人之治斐人也，雄與以選擧議員之權，有自治之空名，然據斐人所自言，則一切統治之權，悉操于美督之手。又斐人生計，迴出美人之下，而納税則同。斐人徙居他境者，若有結會，出板之事，美人亦嚴加監督。此近日斐律賓所罹之苦也。

自是以外，則緬甸滅于英，暹羅削手法，波斯之地，亦爲英，俄二國所窺，英伺其南，俄侵其北。鐵道，銀行之權，悉為所握。中國之地，又爲列國競爭之場，俄佔北滿，英侵西臧，德伺山東，法窺滇粤。近則路礦，航運之路，半屬白人。日本亦利用其機，侵佑南滿，窺覦福建，以擴張勢力範圍。瓜分之禍，懸于眉睫。推之北亞之地，悉入于俄，西南各港，半屬于英，則近今亞洲之地，悉爲白種強權所加，又何疑乎？

雖然，就近日亞洲情勢視之，弱種淪亡，均可深憫。惟日本政府，則烏亞洲之公敵。現白種各邦，慮亞洲屬地之謀叛也，又慮日本之謀呑其土也，由是欲利用日本之兵力，以鎭壓己國在亞洲之屬土，知日英協約，乃英人聯日以制印度死命也。日法協約，乃法人聯日以制安南死命也。而日法，日俄二協約，又爲法，俄聯日以瓜分中国之兆，與英俄協約，爲瓜分波斯張本者相同。蓋列強欲利用日本之助，以固亞洲之勢力；而日本亦樂與列強相聯，擴張印度及交址，支那之商業，以保固朝鮮，南滞之實權。近又與美人交惡，欲呑併斐律賓。如去歳美人賣斐島與日之説，近則美國思擴張陸軍於斐島。是則，日本之於亜洲，不獨爲朝鮮之敵也，且爲印度，安南，中国，斐律賓之公敵。觀朝鮮遣密使，各國報章痛加攻擊，而日本大隈伯之語印人也，亦以服從英人相勉。逞強權以昧公理，莫此惟甚。故欲保亞洲之平和，以謀亞洲諸溺種之獨立，則白種強權，固當排斥。卽日本之以強權侮我亞人者，亦雷同時排斥。蓋帝國主義乃現今世界之蟊賊也。

以現今亞洲之情勢，測異日亞洲弱種之盛衰，據鄙意所推測，則弱種相聯，必有排斥強權之能力。而弱種排斥強權之日，卽強族政府顛覆之日。蓋此乃世界和平之兆機也。謂予不信，試將亞亜洲弱種將興之證，陳列如左。……一曰人民抱獨立之念也。……

三，朝鮮。朝鮮人口二千萬，民多識字。人民以農業爲根本。據朝鮮某君所言，現自強會雖經解散，然會員散處各方者，仍竭力運動，義旗所樹，徧于八道，均以排日爲宗旨，以儒者及軍人佔多数。又學生留學東京者，約七百人，亦大抵主張排日。此語恐出于朝鮮人之誇，非確實。如果確實。則朝鮮奚至以媚外亡國国。又國中所奉之敎，有日天道敎者，敎旨頗近平等，隱寓獨立自強之旨。而秘密出板之書報，亦日有所增。別有留學美洲者，組織大同保國會，另設分會于上海，亦隱謀獨立。自此以外，有謀暗殺者，有私相演説読者，惜爲日人所偵察，事多中沮。然果結合團體，擴張勢力，日人不足畏也。又觀近今各報所記韓人暴動之事，日有所聞。則朝鮮人民不甘屈服于日人之下，確然可知。此朝鮮謀獨立之證也。

自此以外，則波斯雖設議會，然國都騒乱日甚。首相既遭暗殺，而國王亦以被戕著聞。中國人民有倡義民族主義者，有倡共和主義者，暗殺，暴動之事，亦層見疊出。蓋現今亞洲諸弱種受制

強族之下者，既日思脱離其羈絆。卽受制君主，官吏之下者，亦思脱離虐政，以伸民氣。此均亞洲諸弱種不甘受壓抑之證達也。

（『劉申叔遺書補遺』萬士國輯校上・下，下冊 p. 868～872，抜粋，廣陵書社，2008年）

内藤湖南とその批判者達

――湖南批判の今と昔――

山　田　伸　吾

はじめに

ここでは，内藤湖南に対する批判がどのようになされてきたかを歴史的に跡づけることが課題である。戦前の同時代者による湖南批判から現代の湖南批判に至るまで，その内容を検討し，批判に曝された湖南の姿，つまり批判者の中に結ばれた湖南像を手がかりとして，湖南の思想の骨格とも言うべきものにたどり着きたいと考えている。というのも湖南に対する批判は，戦前戦後を通してほぼ同一の問題をめぐってなされたものと見なすことができ，その批判のあり方にこそ湖南の思想の特徴とも言えるものが却って鮮明に浮かび上がっているように思われるからである。

批判とは，批判主体の思想的位置を鮮明化させることによってしか可能にならないが，湖南に対する批判が，戦前戦後を通してほぼ同一の問題をめぐってなされたものと見なされるということは，批判主体の思想的な位置が，戦前戦後を通しても近似的なものであったということを意味している。例えば戦前の湖南批判の典型として吉野作造を挙げることができるが，戦後の湖南批判の典型として増淵龍夫を挙げることができるとすれば，細部の異なりはあるとしても，両者の批判の構造の大枠は極めて近似しているのである。更に言えば，梁啓超や林長民などの戦前の中国側からの湖南批判と見なしうるものの論調は，その多くはそのまま戦後の日本において展開された湖南批判につながっていく。

要するに，戦前戦後を通して湖南を批判したもの達は，湖南の所論のある一つの点に反応・反発して，それを批判の起点としているのであり，その様々な批判者から批判を誘発した湖南の所論のある一つの点にこそ湖南の思想の根幹を理解する上での大きな手がかりがひそんでいると思われるのである。批判者の中に結ばれた湖南像を手がかりとして，湖南の思想の骨格とも言うべきものにたどり着くとは，このような意味においてである。

湖南に対する批判には，戦前から戦後へ，そして現代に至るまでそれなりの歴史があるわけだが，この批判の歴史とは，湖南が忘れ去られることなく批判対象として生き続けてきたことを表しているが，それはまた，湖南に対する評価が潜在的なものであれ持続してきたことの証しとも見なしうる。このような意味においても，継続している湖南批判のなかに，湖南の思想をめぐる現代的な課題が見いだせるのではないかと考える。

時間的な順序は逆になるが，まずは戦後の湖南批判から眺めて行きたい。その方が論点を見定めるうえで好都合であるからである。

一　戦後の湖南批判

終戦直後から湖南批判は始まる。おおむね明治・大正・昭和初期を生きた歴史学者，とりわけ日本史，東洋史の学者達の大部分は，その生きた時代とのかかわり方によって戦後の世界からは批判の対象とされたのだが，中国に関する時事問題についてジャーナリズムの世界で比較的露出度の高かった湖南は，格好の批判対象となる。しかも湖南は中国学者としての豊富な知識を持ち，その体系的な中国史についての考え方は戦後世界にも影響力を持っていたため，湖南への批判は持続されていったようである。ここでは比較的手にし易い，ある意味では湖南批判の定型とも言えるものを取りあげて，その批判内容を検討していきたい。ここで取りあげるのは次のものである。

＊1966年８月，野原四郎『アジアの歴史と思想』（Ⅱの４，「内藤湖南『支那論』批判」，弘文堂），但し，この論文の初出は日本評論社の『中国評論』１・４で，1946年・昭和21年12月刊，となっている。

＊1983年12月，増淵龍夫『歴史家の同時代史的考察について』（岩波書店）

「日本の近代史学史における中国と日本(I)」（1962年12月，1982年10月校補）

「日本の近代史学史における中国と日本(II)」（1963年４月，1982年10月校補）

「歴史のいわゆる内面的理解について」（1971年５月発表，1982年10月校訂）

「歴史家の同時代史的考察について――再び内藤湖南の場合」（1980年12月稿，1982年10月校補）

＊1976年10月，五井直弘『近代日本と東洋史学』（青木書店）

＊1996年４月，子安宣邦『近代知のアルケオロギー――国家と戦争と知識人』

＊2003年10月，子安宣邦『日本近代思想史批判』→これは前書の増補版である

→この中の「Ⅱ」の「第１章」「近代知と中国認識」は1994年の岩波講座『現代思想』に掲載されたもの

＊2004年３月，寺内威太郎「『満鮮史』研究と稲葉岩吉」

（2004年３月『植民地主義と歴史学』刀水書房所収）

＊2013年５月，山田智・黒川みどり・他『内藤湖南とアジア認識』（勉誠出版）

(1)　野原四郎の湖南批判

敗戦後間もない時期に，野原四郎は「内藤湖南『支那論』批判」（1946年12月，『中国評論』）（『アジアの歴史と思想』「Ⅱの４」所収，1966年・昭和41年８月25日，弘文堂刊）において，湖南の中国論の「非科学性」を指摘し，彼が中国社会の将来予測について決定的な誤りを犯し

たことを『支那論』及び『新支那論』を素材として展開した。この野原四郎の批判的な視座がそのまま戦後の唯物史観的な研究姿勢の中に引き継がれていったという意味で，この書は戦後の湖南批判の原点とも言うべきものであろう。

野原は，次のような湖南批判を展開している。

これまでの「支那論」は，ほとんど全部が表向き中国人民の幸福のためと称しながら，実は日本帝国主義の侵略政策のために助言している。いわゆる支那学の開拓者の一人として，学識兼備を謳われた内藤博士にしても，その「支那論」となるとやはり同様な痛ましい宿命的な結果を，知らず知らず招いている。(『アジアの歴史と思想』，p. 152)

批判者は博士の支那学が，ある部分科学性に乏しいと思う。そしてその科学性の希薄な点と，博士の『支那論』との間には，不可分のつながりがあるものと考える。

(同上，p. 152)

われわれとしては，中国に対する科学的研究を充全なものとし，それに基づいて真に両国人民の幸福を希求する，新しい中国観を確立すること，これを今後の任務とする。

(同上，p. 153)

(内藤) 博士は近代的私有権の法観念を勝手に歴史の中へ持ち込んで，歴史の真実を歪め，その歪めた歴史観でもって奇怪な「共和制」を導き出している。これでは一九世紀後半の太平天国革命以来現代に及ぶ，封建的土地所有撤廃のための人民の戦いが何を意味するのか，理解されていない。われわれは，こうした人民の自覚的な運動の始まる一九世紀後半以後を近代中国とし，博士の「近代支那」に対立させる。われわれの考えの方が中国の現実自体の批判にたえうるであろう。 (同上，p. 155)

こうした野原の湖南批判の言辞を列べてみれば，彼がどのような湖南批判の位置に立っていたかは極めて明瞭である。湖南は「日本帝国主義の侵略政策のための助言」をした学者であり，そのことも含めて湖南が提示したのは「科学性に乏しい」中国論であり，「歴史の真実を歪め」，「人民の自覚的な運動」の始まりを以て「近代中国」とするような歴史観をまったく持ち得なかったという，ある意味では湖南を全否定するような立場である。その是非はともかく野原のこうした立論には，帝国主義的中国侵略の時代を生きた湖南以上に，野原自身のこの論文を執筆した当時の日本の時代状況を感じ取らざるを得ないだろう。日本帝国主義の敗北の結果としての駐留米軍による日本の統治が始まった時期であり，中国では国共内戦が開始され，更に停戦状態となった時期であり，その先行きはなお見定めにくいものではあったものの，新

しい日本，新しい中国が立ち上がろうとしていた時代であり，湖南は古い日本を代表する学者であり，野原はまさしく新しい日本に生き，かつ新しい中国が立ち上がってゆくのを目の当たりにしている学者に外ならなかったのである。今から考えれば，野原の言う「科学的研究」の「科学」性も，「歴史の真実」も論証の難しい怪しい概念に過ぎないのだが，そうした言葉における論証以上に野原には自らの歴史観の正しさを確信させるものがあった，と言うべきである。それこそが，日本帝国主義の敗北という厳然たる事実と，新しい中国が立ち上がりつつあるという「中国の現実」であった，ということである。その意味で野原の湖南批判は，批判の当否とは別に，戦後の日本の中国史研究の新しい足場を確認しようとした画期的な論文であったことは確かである。勿論，この場合の「画期的」とは，日本の戦後という時代状況を素朴に反映しているという意味であって，その素朴さ故に戦後の中国史学の危うさをも露呈させていたようでもあるが，そのことはさておき，兎も角も野原の湖南批判は，湖南の批判と言うよりも，日本帝国主義の中国侵略を批判し，その批判の上に「真に両国（日本と中国）人民の幸福を希求する，新しい中国観を確立すること」（同上，p. 153）を任務としたまさしく新しい歴史学の立場を表明したものとして「画期的」であった。ただ，野原のこの論文は，その後の湖南批判の典型的な在り方を示しており，それ故それなりに当時の歴史学界に影響力も持ち得たであろうことは確かだとしても，批判としては雑なものであり，野原の言う「科学性」も結局のところ内戦の果てに「人民中国」が立ち上がっていったという「中国の現実」に根拠づけられているに過ぎないだろう。野原がここで述べている「科学的研究」とは，恐らくは階級分析などを中心とした唯物史観の方法を指しているのであろう。それ故，政治や経済さえもより広い「文化」概念の中に包み込んでしまう湖南のような発想は「科学性に乏しい」と見なされたのも，やむを得ないことであったのかも知れないが，「太平天国革命以来現代に及ぶ，封建的土地所有撤廃のための人民の戦いが何を意味するのか，理解されていない」などと言うようなあまりに単純な図式的な規定を持ち出して「われわれの考えの方が中国の現実自体の批判にたえうる」などと断言して憚らないのは，やはり野原の生きた時代状況の然らしめるものであったというべきだろう。野原のいう「歴史の真実」や「科学的研究」の根拠とは，まさしく中国革命の現実過程，「人民」中国の成立過程それ自身に置かれていたのである。

野原によって「非科学的な歴史観によって根拠づけられている」と見なされた「宋代以後を近代支那と見る」湖南の学説は，今に至ってもなお「非科学的」という理由では排除されていないし，時代区分の考え方としては生き残っていると言うべきである。寧ろ，その後展開されていった新しい「中国の現実」は，野原の確立しようとした「新しい中国観」を裏切る結果になったとも言えるのではなかろうか。ここで言う新しい「中国の現実」とは，勿論，文化革命，その終息，そして改革開放などを経て，経済大国・軍事大国として成長した今日の中国社会の謂いである。経済大国・軍事大国となることも確かに「人民の幸福を希求する」ことの一つの手段ではあるのだろうが，鞏固な官僚体制及びその官僚体制自体の腐敗，共産党一党支配

によるひずみの顕在化，民族差別や人権抑圧などの問題，さらには国民の中の経済格差の拡大など，そうした中国社会に関するマス・メディアを介して紹介される情報全てを鵜呑みには出来ないものの，様々な解決の容易ではない内外の課題を抱える中国の現実を見る限り「人民の幸福」の度合いが飛躍的に増した社会として手放しで賛美しうるような在り方とは言えないだろう。生産力，軍事力の問題を抜きにして考えてみれば，湖南が中国社会を語る場合に必ず言及していた中国の「近代」社会の抱える旧弊からなお自由にはなっていないのではなかろうか。ただ，こうした現在の中国社会の問題を野原に突きつけることはいささか酷であろう。野原が見ていたのは，第二次大戦後の中国の内戦であり，まさしく「人民中国」が立ち上がりつつあった時代に外ならなかったのだから。そこには確かに日本社会自体の「夢と希望」が重ね合わされて中国が語られるような時代があったのである。

⑵　増淵龍夫の「同時代史的考察」

野原の湖南批判が，当時の中国社会の動きを根拠としたやや単純なイデオロギー批判であったのに対して，増淵龍夫の湖南批判は，湖南の思想の全体に向き合い，その正確な理解の上に組み立てられたものであるという点でかなり秀逸なものと言わねばならない。その著『歴史家の同時代史的考察について』では，津田左右吉と内藤湖南の二人が対照的な形で分析批判されている。

増淵は，津田については，そこに見出される二つの思想的軸，つまり日本国民の中に生きている思想を，中国に由来する儒教の「ことわり」とは異質なものと見なしそれを排除していく考え方と，もう一方では明治以降に輸入された西欧思想の普遍性・世界性に深い信頼を置くという二つの思想が津田の中に矛盾無く共存することを，明治以降の日本の特殊な文化構造にかかわる問題が作用していると捉える。つまり津田の思想の特質が，彼の生きた近代日本の特殊性に深く規定されていることを立証し，「それは（津田の国民史的観点の特異な構造）は西洋文化をその普遍性において受容し，中国思想をその特殊性において拒否する啓蒙主義的思想と，日本の風土に根ざす独自な生活感情が同居する，明治以降の日本の特異な文化構造に根ざすものであるが，そのような彼の国民史的観点の特異な構造から，彼の中国研究の視角――中国に対する反発と蔑視が二重の形において規定されてくることを私は明らかにして来たのである」（『歴史家の同時代史的考察について』，p. 49）と述べ，この津田とは対照的に中国研究に主軸を置いていた湖南のあり方に言及していくのである。

増淵の湖南批判の骨格は，湖南を「文化ナショナリスト」と規定し，その規定が彼の中国理解に深く作用していることを証し立てるという構造になっている。そもそもの「文化ナショナリスト」の成立について，湖南の「天職論」を取りあげて論じているが，湖南の「天職論」が，西欧文化をいち早く摂取し得た日本による「守旧」の中国を覚醒させることを「日本の天職」とするような福沢諭吉型啓蒙主義的思潮とは対立的位置にあるものの，「両者とも，日清戦争以降の日本の大陸進出を正当視することにおいては，同一であり，同じ土台にたっての議

論であることは，ここで注意しておかなければならない」（同上，p. 62）と述べ，湖南の「天職論」も「列強のアジア侵略に抵抗するために，大陸進出を主張する国民的自覚の，それは，文化面への表れである」と位置づけ，この「文化的ナショナリスト」というあり方が，その後の湖南の中国論を深く規定した出発点であると見なすのである。もとより「文化的ナショナリスト」という定義が何を意味しているのかよく解らないが，「文化的」という言葉を被せなけらばならなかった点には，増淵の中に湖南の思想的位置を確定するについてのある種の戸惑い，あるいは躊躇があったのかも知れない。と言うのも，湖南は明治期の日本人と同じく「近代」日本が新しい国家として立ち上がっていく状況の中で自然な形でナショナリズムを身につけていたことは確かであるものの，例えば同時代の竹越与三郎のような国益を優先させるような「政治的」ナショナリストと同一視できないだろうことを増淵も認識していたに違いないからである。だからこそ「文化的ナショナリスト」などと言う定義を持ち出すことになったわけだが，湖南が「所謂日本の天職（上）」（1894年・明治27年8月，『二十六世紀』）で述べているのは，中国文化圏の中で文化の中心は移動して現在は日本にあり，この「日本の文明，日本の趣味，之を天下に風靡し，之を坤輿に光被する」ことこそ「日本の天職」であり，「我れ東洋に国するを以て，東洋諸国，支那最大と為すを以て，之を為すこと必ず支那を主とせざるべからざる也」（『内藤湖南全集』第2巻，p. 135）ということであり，日本の文化を世界に向けて発信していくに当たって，まずは中国を当面の対象とするということに外ならない。こうした文化の発信を増淵は「日本の大陸進出を正当視すること」と捉えるわけだが，かなり無理がある捉え方といわざるを得ないだろう。日本文化の外に向かっての発信が政治的侵略にそのまま繋がるとすれば，あらゆる日本人が他国に対する政治的侵略に加担することになるだろうし，他の国の文化を受容することがそのまま他国の侵略を受け容れてしまうということになってしまう。文化交流がしばしば侵略戦争を惹起してしまうという歴史の現実があるとしても，水の流れと同様にある文化が平和的に広い流域に浸潤していくという歴史事実も広く確認できるはずである。

湖南の辛亥革命観については「宋以降の伝統的な歴史的潜流と辛亥革命と」が「無媒介にむすびつけられる」（同上，p. 75）ことが問題であり，その無媒介の結合を可能にしたものとして，「東西文化融合論者」としての湖南の姿が描かれている。湖南が宋代以降の社会と辛亥革命以降とを同じ「近代」という時代相のもとに理解しようとするのは，まさしくそこに中国社会としての連続性を読み取るからに外ならないのだが，こうした中国社会固有の歴史の流れを想定することを，増淵は「無媒介に結びつけられている」と断じているわけだが，恐らくそれは増淵が辛亥革命の因子として西欧「近代」との出会いのインパクトをより強く意識していたからに外ならないだろう。中国における辛亥革命とは，中国の旧社会と西欧「近代」の衝突の中で，中国社会がその過程でそれまでの旧体制から脱皮を図ろうとする大きな苦痛を伴った社会変革であり，その過程には西欧「近代」への抵抗と克服という「媒介」が必要であった，と

いうような発想に増淵は立っていたようである。だからこそ次のような言辞が吐かれるのである。

西洋文化は，湖南の場合には，伝統文化に対する否定的媒介の契機を提供しない。そこには，東洋文化と西洋文化とのきびしい対決の内面的体験はない。それは，彼が，東西文化融合論者であるからである。湖南に，両者の対決の内面的体験がなかったというよりもむしろ，近代日本には，そのような内面的体験は持たなかったといった方がよいかも知れない。

（同上，p. 75）

彼（湖南）にあっては，西洋文化は，中国文化に対してはその意味で否定的作用はしないのであって，むしろ，中国文化に対する高い評価を外側からささえる作用をし，価値の対決という形をとらない。そのような西洋文化のうけとり方が，中国文化の中に，西洋文化との現象的類似を見出すことを可能にさせ，両者を無媒介にむすびつける，融合の仕方を生むことになるのだと思う。しかし，そのような形での融合によって中国文化は普遍化されるが，それと同時に，中国文化の，それを担い或は継承する主体にはたらきかける独自の価値は捨象される。中国文化は，その意味での普遍性において，また，主体から切りはなされた意味での普遍性において，彼の関心と評価の対象となる。このことは，彼の東西文化融合論をささえる文化観が，前述の文化中心移動説を前提にするものであることを想起すれば，おのずから明らかであろう。そして，そこに，彼の中国文化に対する高い評価がそれにもかかわらず，それを担う民族主体の尊重を伴わず，又それを継承した日本の中国に対する行動を制約する程の重さをもった倫理的価値として作用することが少なかった所以である。

（同上，p. 77）

こうした湖南の普遍的な「文化主義」を清朝の中華思想に近似したものとして，「清朝がその中国支配を，その文化主義の名において正当化したのと同じ発想の構造で，日本の中国への経済進出を，その文化主義の名において正当化したのである。したがって，そこでの中国文化尊重は，民族主体から切りはなされた文化の尊重であり，中国民族の主体性の尊重は伴わないのである」（同上，p. 79）と述べるのである。

このように湖南のあり方を捉える増淵の考え方の背景には，次のような近代中国の歴史過程に対する評価がある。増淵は，近代中国における五四運動以降の民族主義的反帝運動，それは明末清初における顧炎武，黄宗羲，王夫之などの清に対する抵抗と重なるものであったのだが，それについて次のように評価している。

清朝的中華思想の文化主義，あの民族主体の対立をそれによって解消しようとする文化主

義に対するきびしい拒否である。それは単なる種族意識だけではなく，文化というものを民族と不可分な固有の歴史的生命と考える別種の中華意識であったのである。そしてこの種の中華的民族主義が，西洋文化と接触するとき，それによって伝統とのきびしい対決の内面的体験を媒介として，伝統を否定する力を伝統の中から発掘して行ったのである。

（同上，p. 81～82）

こうした増淵の考え方は，批判の内容は異なるものの野原四郎の湖南批判の構造を彷彿とさせるであろう。野原の場合は学問の「科学性」の証左として中国社会の「現実」＝「人民」に大きく舵を切っていこうとしている中国の「現実」があったわけだが，増淵の論理の正統性も，結局のところ「人民」中国の成立という現実に依拠しているように思われる。中国が「伝統とのきびしい対決の内面的体験を媒介として，伝統を否定する力を伝統の中から発掘して行った」とは，まさしく五四運動から人民中国の成立までの歴史過程に対する増淵の評価なのであろうが，何を根拠として語られているのかを考えてみれば，「滅満興漢」というスローガンのもとに革命が進展し，さらに長い内戦の果てに自力で「人民」中国が立ち上がっていったという歴史過程に対する一つの解釈の仕方を提供しているに過ぎないだろう。つまり漢民族に潜在していた民族意識が，西欧「近代」との接触，対決をへて新しい「近代」的国民国家を生みだす原動力となりえた，つまり「伝統を否定する力を伝統の中から発掘して行った」というような歴史解釈である。増淵によれば，異文化同士は，自然な形で融合してゆくものではなく，「きびしい対決の内面的体験」を経てこそ「融合」という形容が可能であり，その場合には恐らく「融合」ではなく「止揚」あるいは「更新」などのような言葉で表現すべきなのだろうが，ともあれ増淵にとってはこうした対決を経ないものは「融合」ではなく併呑，あるいは異文化に呑み込まれるということになる，ということらしい。湖南を「東西文化融合論者」と規定するのも，西欧文化を異物とは見なさず抵抗なく受容できるというような能天気な位相に立っているが故に，西欧文化が「伝統文化に対する否定的媒介の契機を提供」せず，だからこそ「宋代以降」を中国の「近代」と見なすような論を立て，宋・元・明・清を辛亥革命と「無媒介の結合を可能」とするような，中国の「現実」を正確に映し出すことのない歴史理論に辿り着くことになったのだと揶揄する意味合いにおいてである。「伝統の継承」も「否定的媒介」を経てしか真の継承は可能とならず，この「否定的媒介」を経ない継承は単なる惰性的持続でしかなく，それは真の「伝統の継承」ではない，ということのようである。増淵はこのように「近代」中国の歴史を「民族主体」・「文化主体」の確たる存在による新しい「国民」国家が形成されていった過程と理解する一方，こうした理解に及ばない湖南を「東西文化融合論者」として批判しているわけだが，この湖南を批判する論理はそのまま「近代」日本の歴史過程の理解にも波及することになり，「近代日本には，そのような（東洋文化と西洋文化とがきびしい対決するような）内面的体験は持たなかったといった方がよいかもしれない」と述べるのであ

る。要するに文化も「主体」の意識的な関与がなければ固有な文化として生き残ることはできず，伝統もそれを維持する主体による意識的な更新によってしか継承はできないのであり，湖南には，こうした中国「民族・文化」を維持する主体への評価が希薄であり，それ故に「近代」中国の歴史過程に対する「正しい」見方ができなかった，と述べると同時に，「近代」日本の西洋文化に対する向き合い方全体をも批判の俎上に乗せているのである。

このような増淵の発想は，単純化すれば中国には「民族主体」＝「文化主体」なるものが確として存在し，それが「西洋文化とのきびしい対決の内面的体験」を持ったからこそ新しい「近代」国家を形成することができたのであり，それに対して「近代」日本は西洋文化を巧みに取り入れることに成功したものの，それとの「きびしい対決」をなしうるような「民族主体」をうまく確立できなかったが故に，西洋文化が「伝統に対する否定的媒介の契機を提供」することがなく，そのため「近代」日本は天皇制超国家主義というような「反近代」の伝統に回帰することになってしまった，というような戦後的な反省に立脚したものだろう。増淵は，先の引用の中で湖南を「西洋文化とのきびしい対決の内面的体験」を持たない「近代日本」の申し子のような存在として規定しているが，増淵もまたまさしく戦後日本の申し子であったと言えるだろう。というのも，中国がその内実は兎も角，戦後まもなく自力で「人民」中国を立ち上げることできたのに対して，日本の戦後はアメリカ占領軍の統治から始まり，新憲法制定も占領軍主導のもとに行われ，所謂「民主化」も他律的に推し進められたと言わざるを得ず，それが戦後日本の原罪の如きものとして作用するような雰囲気があり，増淵もこうした戦後的原罪を抱え持った存在に外ならないことが先の引用からもはっきりと解るからである。増淵にとって「人民」中国の成立は，西洋「近代」をも止揚した新しい歴史の具象化されたものであり，戦後日本にとっても大きな目標のようなものであったように思われる。新しく誕生した「人民」中国の姿が増淵の論理の中心に置かれ，湖南への批判も，結局のところ，中国の「民族主体」を過小評価することによって「人民」中国へという歴史の必然的な流れを見通し得なかったという点に帰着してゆく。逆に言えば，増淵の立論の正当性は，「人民」中国の成立という現実に支えられていたのである。

「歴史のいわゆる内面的理解について――陳垣の場合と津田左右吉の場合」（1971年５月）では，津田も内藤も，中国の人々の主体的な民族意識というものを正しく捉えることが出来なかったと捉え，それと対比的に中国の知識人の一人，陳垣の『通鑑胡注表微』を取りあげ，「陳垣は，自己の現実批判とそれをふまえての自己の歴史理解を，胡三省のそれに託すことによって示し，また，胡三省の現実批判をふまえての歴史解釈を明らかにすることによって，自己のそれをたしかめたのだ，ともいえる。それができたのは，両者の間に相つながる何者かを，陳自身が自覚的な形で，歴史の中から，意識したからに外ならない」（同上，p. 94）と位置づけ，「伝統」との否定的媒介の具体例として提示している。

さらに「歴史家の同時代的考察について――再び内藤湖南の場合」（1980年12月）では，湖

南の「群を抜いた識見と学識」を評価し，また「ある時点までは中国についてのすぐれた同時代的観察者であった」（同上，p. 166）ことを指摘した上で，湖南の中には歴史の潜流としての「民主思想」の力を必然性として認識する発想があったが，「排満的民族主義のもつ歴史的意味については，あまり力点をおかず，そのもつ伝統的な主体的力をみのがした。このことは，やがて日本の中国侵略の進行とともに高まってくる中国の民衆の民族主義的抵抗を，湖南は正しく理解できず，その抵抗のもつ歴史的必然性を軽視することとなる」として，「そこに湖南の晩年の中国理解のつまずきがある」（同上，p. 166）と考えるのである。

中国民族の，日本の侵略に対する抵抗とその抵抗を支えた中国の人々の主体的な民族意識，それによって「人民」中国が成立していくという過程は「歴史的必然性」と位置づけられているが，それは増淵が，辛亥革命から人民中国成立までの過程を，世界史的「近代」に中国社会が自力でたどり着いていった過程と見なしているからに他ならないだろう。この世界史的「近代」には，「民族国家」や「国民国家」の成立がその内実として含まれていたであろうことは，勿論である。この論理によって湖南の考え方を批判できたのは，厳然たる事実としての「人民」中国社会の成立が根拠となったからである。このように見てくると増淵の湖南批判は，丁寧に湖南の所論を解説し，ある意味湖南に寄り添うような形で展開されていて秀逸なものと評価できるが，基本的には野原四郎の湖南批判と同じ構造に収斂していく。要するに，増淵もまた大きく時代的な思考に囚われており，現代中国・人民中国を，「民族国家」あるいは「国民国家」として無前提に「よき社会」と見なすある種の戦後的価値観から自由ではなかったということである。具体的に言えば，「人民」中国の「人民」の内実について具体的な検証を介することなく「人民」が地位向上した社会として現代中国を把握し，「民族」や「国民」についてもその内実については検証抜きにそれらを賛美しているに過ぎない。こうした立場からは，今現在生じているような中国国内における「民族問題」については全く予見できなかったに違いない。

湖南は，増淵の規定するように「東西文化融合論者」であったのだろうか。また，「中国民族の主体性の尊重」を蔑ろにしたのであろうか。増淵が「文化融合」をどのようにイメージしていたのかは解らないが，湖南の「文化中心移動説」は，決して「文化融合」などと言うことを前提にしたものではないし，「文化の中心」の「移動」と，「民族の主体性の尊重」とは全く次元を異にする問題であることは確かであろう。日本文化は中国文化の影響を強く受けてきたとはいえ「融合」したわけではなくあくまでも日本文化として成長し，中国文化に逆に影響を与えるだけのものとなっていったことを「中心移動」と称したのであって，もとより「文化の融合」などという発想は湖南の中にはなかったと言うべきである。また，異文化との「きびしい対決」や「伝統文化に対する否定的媒介の契機」などという増淵の使った表現も，戦前の超国家主義を生む結果となった明治以降の日本の近代化の在り方への悔悟と反省を強く意識せざるを得なかった戦後日本の思想的雰囲気の中から立ち上がったものであり，そうした意識は，

自力で「人民」中国を創り上げた日本とは対照的な在り方をした中国に対する賛美と言ってよいような肯定的評価を下すことになったようである。増淵の湖南批判は，そのまま明治維新以降の「近代」日本の在り方への批判となっていったわけだが，中国侵略に帰結した「近代」日本に身を添わせた湖南というような増淵の設定は，日本の対中国政策とは微妙に食い違っていた湖南の思想的な位置を見誤る結果となったように思われる。

⑶　五井直弘の『近代日本と東洋史学』及び子安宣邦『近代知のアルケオロギー』

増淵は，津田左右吉，内藤湖南の二人の学者が，日本の帝国主義的侵略政策への批判的視座を獲得できなかったことについて日本の時代状況，文化状況に深く規定されていたことによるものと見なしているが，津田や湖南のみならず戦前の各界の「大家」といわれる学者は，おおむね時代と親密なかかわりを持っており，その時代的接点において戦後的価値観からはきびしい批判に曝されることとなる。五井直弘は，『近代日本と東洋史学』（1976年９月，青木書店）で，白鳥庫吉，津田左右吉，内藤湖南のその時代に拘わる発言を検証しつつ，天皇制及び全体主義的体制に取り込まれていたことを指摘している。五井の批判は，基本的にはマルクス主義的な立場からの日本における東洋史創設者達に対するイデオロギー批判であり，こうした創設者達がそれぞれ多少の相違をもちながらも，民衆の立場に立った歴史学，国民の立場に立った歴史学ではなく，支配階級の階級的な利害を代弁するものでしかなかったことを挙げ，「人民不在の歴史学」でしかなかったことを断罪しているのである。ただ，この場合の「人民」はインターナショナルなプロレタリアートという意味ではなく，「民族」や「国民」と重なり合うものであったという意味では，増淵の「民族」へのこだわりと同根であったと見なしうるだろう。

また，子安宣邦は『近代知のアルケオロギー――国家と戦争と知識人』（1996年，岩波書店）において，戦争期の多くの知識人の認識方法と学術的成果が「帝国日本の学問」でしかなかったこと，とりわけ京都大学を中心とした「支那学」，その指導的位置にいた内藤湖南は，当時の中国社会に対する時事論及びその文献考証学をも「中国への外部からの超越的な視点」であり，「日本の帝国主義に自らを同定させた政治的言説」と同根のものとして全面的な批判を展開している。

子安は「近代知と中国認識――『支那学』の成立をめぐって」で，「内藤湖南を一人の有力な指導者とした，近代日本の人文科学の世界に聳え立つ京都学派の『支那学』の成立に，あの湖南における『支那人に代つて支那の為に考』えるという中国への超越的な視点の成立が，如何に相関するものであるかを考えるのがここでの私の課題である」（『日本近代思想批判』2003年10月，岩波書店，p. 104），「激動する中国をめぐる政治過程に深く刻印された時局論『支那論』を一方にもって，湖南にあって『支那学』が他方に形成されることを確認するためである」（同上，p. 106）と述べ，彼の湖南批判の課題を設定しているわけだが，果たして彼の掲げたこれらの課題はこの論においてどのように解かれているのだろうか。

子安は，その結論を次のように述べている。

> 内藤湖南の『支那論』は「支那人の為に」と，日本の帝国主義に自らを同定させた政治的言説を展開した。その言説にあって中国は，外部から処方を施される対象としてあった。この中国への外部から超越的な視点こそ，一方では。経書との内在的な連関を絶ったテクスト・クリティークの学を成立させるのである。（同上，p. 145）

ここで語られている湖南の「外部からの超越的視点」とは，観察主体と観察対象を明確に区別するところに成立する近代科学の方法とどのような違いがあるのだろうか，という疑念も生じてくるのだが，そうした挙げ足取りはひとまず差し控えるとしても，この「外部からの超越的視点」なるものを私なりに解釈すれば，「中国以外の日本という外部に立っているにも拘わらずそのことに無自覚なまま，あたかも中国との利害関係は一切ないような顔をして中国についての施策を提言し，日本の利益に供しようとするような視点」ということになろうか。子安の考え方を私なりに忖度した解釈に外ならないが，「内部」とか「超越的」とかいかにも仰々しい装いで語っているものの，批判の内実としては野原四郎の湖南批判をより単純化したものと言わざるを得ないだろう。湖南論及び湖南批判としては極めて古典的な内容の再説でしかない。「外部からの超越的視点」という批判を向けなければならない対象は，恐らく近代科学的知見全体であって，そうした試みとしては子安自身をも含めた日本の人文科学の方法的な革新を目ざすものであるのかも知れない。子安は，『支那論』の視座と「支那学」成立とを内的に連関させようとしているのだが，こうした課題自体は可能であるし，現在の中国学をも含めた壮大な学問論にもなりうると思うのだが，問題は，彼の湖南の『支那論』の捉え方があまりにも単純すぎる点にある。その単純さに対応して「支那学」の位置づけが極めて狭隘なものとなっているのである。「支那学」を含めた「近代知」は戦後のすべての学問に通底するような大きな構造として考慮さるべきである。

子安の『支那論』の捉え方の単純さは，『支那論』を日本帝国主義の中国侵略のための手引き書としてしか位置づけていない点に求められる。湖南の『支那論』は「尊大にして傲慢な岡目八目的な視点をもって，盤上に黒白を争う差し手に向かって筋目を教えるような著述である。盤上で争う一方の差し手とは，日本帝国主義であることはいうまでもない」（同上，p. 107）と位置づけ，「湖南のことばによってここに描き出されているのは，あの停滞する老大国という像である。この停滞する老大国という中国像は，いち早く近代国家を形成し，欧米帝国主義国家の仲間入りをした日本の帝国主義的な中国経営の立場に，湖南が自らの立場を同定することから造り出される像だと言うべきだろう」（同上，p. 111）と捉えているが，こうした捉え方からすれば，湖南の「宋代以降近世論」も「文化中心移動説」も，侵略のための方便としか位置づけられない。子安は，湖南を日本帝国主義による大陸侵略の指導者の如き位置に祭

りあげているのだが，これはある意味では過大評価であり，実像とは大きく隔たったものと言わざるを得ない。

『支那論』における「支那人に代つて支那の為に考」えるとは，辛亥革命以前に書かれた湖南の様々な中国に関する「時事論」及び「中国論」との連続性を考慮する限り，「同洲の士」（西欧列強と否応なく向き合い，対抗してしか国を維持できないような状況に置かれている同じアジア人）という位置からの発言に外ならず，辛亥革命についても中国の「変法」＝「維新」のための大動乱の始まりと捉え，この過程を介して中国が自力で「近代」国家として立ち上がることを期待して『支那論』を論じたのである。その当時中国が国として維持されることがアジア全体の平和の絶対的な条件であり，それが日本の平和にとっても最善の策であると湖南は考えていたわけであり，「支那人に代つて支那の為に」もこのような意味において語られたものであった。勿論，こう述べたところで子安は，湖南が主観的にどのように「支那の為に」と考えていたとしても，客観的には中国侵略を先導する結果をもたらしたのであるというような反論を返してくるに決まっているが，そうなれば学問的批判ではなく，政治的な罵倒のやりとりにしかならない。しかし，湖南に対する批判は，基本的には，日本の中国侵略に加担した，民族主義を理解していない，民衆が不在である，などのようなイデオロジカルな批判に集約されてしまうことを考慮すれば，子安の湖南批判こそ最もわかりやすい典型的なものであるといえるのかも知れない。

⑷　寺内威太郎の湖南批判

また『植民地主義と歴史学』（2004年３月，刀水書房）では，寺内威太郎が稲葉岩吉の「満鮮史研究」を日本の植民地政策と連動した内容であるとして批判している（「『満鮮史』研究と稲葉岩吉」2004年３月）。その中で，稲葉の言わば師匠筋にあたる湖南も合わせて批判されている。

寺内は，稲葉の研究を，朝鮮の後進性を強調し，朝鮮の主体性を否定したと批判し，さらに稲葉の史論には湖南の影響があるとした上で，湖南の「中国文化を高く評価しながら，その文化を作り出した民族への尊重をともなわなかった」点を「看過できない」として，「彼の中国文化に対する高い評価に基づく文化主義は，彼の日本の大陸侵略を支持する主張とも矛盾しなかった。すなわち中国から周辺に広がった文化が，やがて中国の中心に向かって働きかける文化の動きであって，それが東洋の発展に資するのだ，という彼の文化中心移動説によって説明され，正当化されたのである」（『植民地主義と歴史学』，p. 51），「内藤の学問的業績は高く評価されなければならないが，同時に，積極的に日本の大陸侵略に支持を表明し，結果的に自らの歴史学研究を通じてそれを正当化したという負の側面も正しく認識しておく必要がある」（同上，p. 52），とやはり増淵などとほぼ同じような湖南批判を展開している。この論文は，稲葉の満鮮史研究への批判的検討が課題であって，湖南批判は刺身のつま的なものにすぎないが，稲葉の研究を，満鮮を不可分とすること自体が「朝鮮の民族・国土・経済の自主性・自立

性を否定することであったから，結果的に朝鮮人の民族意識の高揚を抑圧するための，さらには日本の植民地支配を正当化するための論拠となった」（同上，p. 58）と位置づけるあたりは，増淵の湖南批判の視座と同質なものと見なしうるだろう。とりわけ寺内の「民族」を実体化し，「国土」「経済圏」という枠組みを固定化させる発想には，増淵以上に戦後的な秩序観を絶対化させるような方向性が認められるのだが，この立場から過去の歴史をどのように把握できるのだろうか，あるいはどのような未来社会が展望しうるのかという疑念が生ずるだろう。現在ある「民族」を固定的な枠組みとすれば，過去の歴史社会は描き得ないだろうし，「民族」の将来については展望しにくくなるはずである。寺内の湖南批判は，ある意味では湖南の歴史思想が現在の歴史学のカテゴリィーには収まりきらない奥行きの広さを持っていることを逆照射しているといってもよいのかも知れない。

⑸ 『内藤湖南とアジア認識』における湖南批判

最後に，『内藤湖南とアジア認識』を取りあげなければならないが，小嶋茂稔，与那覇潤（両者の論文は，湖南批判というより，湖南評価に力点が置かれている）を除けば，ほぼ近似的な視点からの湖南批判と見なすことができ，今まで採り上げてきた批判内容を再論することにしかならないから，ここでは湖南の論説を丹念に辿った田澤晴子の「内藤湖南における二つの『近代』と『政治』」（『内藤湖南とアジア認識』第一部，内藤史学の形成）だけを採り上げることにする。

田澤の湖南批判は，彼の「宋代以降近世説」及び「文化中心移動説」を，日本帝国主義の中国侵略の政治過程と対応させて意味づけ，侵略のための「学説」であることを証明しようとしたもので，子安宣邦の湖南批判の視座をそのまま具体化したような内容となっている。「宋代以降近世説」については，中国の歴史的先進性を述べながらも「政治的近代」の欠如を指摘し，日本の軍事的介入によってそれを補う論理と位置づけ，「文化中心移動説」については，日本の政治的，文化的優位性を確認し，朝鮮・中国への侵略の必然性を説いたものと位置づけるのである。田澤は自己の論理を貫くために，湖南の中に異質な，二つの「近代」と「政治」があり，それを湖南は政治的に使い分けたというような捉え方を展開するのだが，田澤によって設定された二重人格的湖南は，満州国成立の時点では，突然「西洋近代」や「日本国内の政治社会」の行き詰まりを指摘するような「反国益主義者」に変貌を遂げるという，いささか奇妙な結びとなっている。この奇妙さは，田澤が湖南の考え方を正確にたどろうとした結果として生みだされたものと言ってよい。この奇妙さを無理なこじつけをせずに奇妙さのまま展開している点に田澤の客観性を重視した実証主義的姿勢が表現されているのかも知れないが，湖南の想定する中国の「近世・近代」の固有な意味合いが消去されていると言うべきである。中国侵略の論理としては中国を「前近代」社会と位置づける方が遙かに分かり易いにも拘わらず（日清戦争の時に，それを文明と野蛮の戦いとする論理があったように），何故湖南が，西欧「近代」に先行する形で「宋代以降近世説」を提起したのかという問題については，田澤の論

理からは全く見えてこないのである。

もとより田澤の，湖南の学説を日本の国益を重視した中国政策の変遷に還元して理解するという方法自体に無理があるというべきだが，丹念に湖南の主張を追うという姿勢から，湖南の中の「近代」・「政治」という概念こそ湖南の思想を理解していく上で鍵となるという指摘には注目すべきである。というのも，これまで眺めてきた戦後の湖南批判が何をめぐってなされてきたのかを，この指摘が教えてくれるからである。この「近代」・「政治」の中には，「民族」・「国民」・「国家」が当然内包されているわけで，田澤のみならず，戦後の湖南批判を展開した論者達の「近代」・「政治」についての考え方の同質性・近似性が比較的分かりやすい形で照射されているように思われる。

⑹　戦後の湖南批判の問題点

さて，これまで戦後の湖南批判の代表的なものを検討してきたが，その特徴を挙げるとするならば，論者達の「近代」観，「近代国家」観，「民族」観が恐らくは近似したものであり，それと連動して彼等の中に似かよった「近代中国」観が成立していて，それを前提にして湖南批判がなされてきたということである。しかも彼等の「近代」観，「近代中国」観の正当性の内実はほとんど語られてはいない。そして湖南の考え方が日本帝国主義の中国侵略を是認した，或いは積極的に支持した，意図的ではなかったとしても結果的に侵略の後押しをしたというようなその政治的な効果には言及するものの，「宋代以降近世説」にしろ「文化中心移動説」にしろその具体的な中味の検討は一切行われないまま，「誤謬」「非科学」的なものとして退けられていることも特徴と見なしうる。とりわけ湖南の「近世・近代」については，田澤のように批判対象である湖南の中に「二つの近代」を設定するなどという無理を貫かなければならなかったのも，田澤自身の抱いている「近代」観の正しさをある意味では検証抜きで田澤が信奉していたからに外ならないだろう。自らの正しさを信奉するからこそ批判対象に矛盾を見ることとなったのである。湖南の「近代」観・歴史観を規定することは容易ではないのだが，その作業をきちんとなした上で自らの依拠する「近代」観・歴史観と突き合わせ，そこに見いだせる違いを明らかにすることこそ批判という作業の踏むべき手続きであるはずなのだが，それをしないまま論者達の「近代」の正しさが前提にされてしまっているのである。

何故こうした批判の構造が許されるのか。既に指摘したように，辛亥革命以降の人民中国の成立までの事実過程そのものが，湖南の論の誤謬を証し立てているという前提が，論者達に共有されていたからに他ならないだろう。とりわけ「宋代以降近世説」は，古き中国からの脱皮としての人民中国の成立を「真」とすれば，論証の必要なく「誤り」と切り捨てうる。「文化中心移動説」については，現代の均質な高度科学技術文明の世界的波及という現実の中で，文化の影響関係を議論する意義を見いだせなくなったという事情が影響しているように思われる。つまり湖南の時代的拘束性をあげつらう論者達自体が，深く戦後的な社会状況，戦後的な政治状況，戦後的な歴史観，戦後的な価値観に深く規定されているということに気づかざるを

得ないのである。「中国」観についても同様で，「革命中国」の実態が正確に分析されないまま，「革命中国」を「近代的国民国家」あるいは「近代」を超えた「人民」国家，または伝統中国を克服した新しい「近代中国」と見なすという図式が成り立っているのである。

このように考えると『内藤湖南とアジア認識』の中で与那覇潤が，冷戦後の近代日本とアジアとの関係をめぐる言説を「西洋型の近代化に批判的なまなざしを向ける〈ポストモダン〉の知見を道具に，それを達成した日本が未だ達成せざる近隣諸国を構造的に抑圧してゆく過程を〈強者による弱者への暴力〉として剔抉し，〈ポストコロニアル〉の観点からその克服を説く」（同上，「史学の黙示録」，p. 161）ような「知の構え」を基本的な作法としてきたのだが，そうした「知の構え」が東アジアの状況の変化によって無効となり，そうした状況においてこそ内藤湖南を復権させる意味があると述べているが，この指摘はまさしく正鵠を射ていると言わねばならない。それはただ単に「中国は〈弱者〉だという認識の前提自体が，日本社会における存立の根拠を決定的に喪失した」（同上，p. 162）という意味だけではない。中国が日本を遙かに凌駕した「大国」となったということ以上に，現代中国の歴史的規定自体の変更が要請されているということである。湖南を批判する根拠となった近代中国の歴史過程についての理解を見直す必要があるということでもある。そしてこうした歴史規定の見直しという課題において，内藤湖南研究の基本的課題が浮かび上がってくるだろう。つまり現代中国をどうとらえるかという課題にとって湖南の「宋代以降近世説」がどう絡んでくるのかという問題であり，辛亥革命を宋以降から始まる中国「近代」と連続させる湖南の発想は，いわゆる「人民中国」にまで及ぶことができるかどうかという問題である。更に敷衍すれば，湖南の歴史観は，西洋「近代」をも内包したものとして設定されていたわけだが，それが，様々な課題が噴出し続けている現代世界を考えていく上で如何なる役割を果たしうるかという問題となるだろう。というより，こうした課題と向き合うことにおいてしか湖南を復権させる意味はないと言うべきである。

二　同時代人による湖南批判――戦前の湖南に対する批判

戦前の湖南に対して行われた批判とは，湖南と同時代者である人々からの批判であり，そこには中国社会についての時局論に関するものが多いが，中国社会の捉え方，つまりは学問上の考え方についての批判も含まれている。しかし，基本的にはその当時における「現在の中国」社会の動きをどう理解し，どのような未来予測をすべきかという問題をめぐるものであり，中国社会と向き合っていた同時代者同士のある意味では生臭い現実的な政策をめぐるものであったことは確かである。そこには梁啓超及び林長民による中国の側からの批判も含まれ，日中関係の極めてきびしい状況を前提としたやりとりであったと言ってよいだろう。まずは戦前になされた主なる湖南に対する批判を列挙してみる。

＊1916年（大正５年）吉野作造「支那時局私見」（『外交時報』1916年６月１日，第278号）
＊1916年（大正５年）頃，袁世凱の機関新聞『亜細亜日報』
＊1916年（大正５年）矢野仁一「支那時局に対する第三説」（『外交時報』1916年６月15日，第279号）
＊1919年（大正８年）頃，林長民（南京政府司法総長，1876～1925年）「謹んで日本人に告ぐ」
＊1921年（大正10年）11月26日，梁啓超「重画中国疆土説与国際管理論」
＊1925年（大正14年）２月，橋樸「支那はどうなるのか」（『支那研究』一巻三号）

勿論，これ以外にも湖南を批判した論説はあると思われるが，一応目にし得たものだけを挙げてみた。林長民及び梁啓超のものについては直接名指しで湖南を批判しているわけではないが，内容的に湖南の考え方とは大きく隔たったものであり，これらに対する湖南の反駁の中に湖南の中国社会の捉え方の特質がより鮮明に現れているように思われる。また，湖南の反駁の在り方を通して，林，梁の考え方を鮮明にすることができる。

まずは順を追ってこれらの批判の内容を眺めて行きたい。

⑴　吉野作造「支那時局私見」（『外交時報』1916年・大正５年６月１日，第278号）

湖南は，この年の５月15日に「支那時局私見」を同じく『外交時報』（277号）に載せており，この湖南の「私見」に対して吉野が異論を展開したわけである。まず，当時の中国情勢を確認してみると，袁世凱の亡くなる直前の状況で，帝政を諦めたとはいえ相変わらず袁世凱が大総統の地位にあり，中国中部は様子見の状態で，南部，北部，中部がにらみ合う状況にあり，こうした状況を見据えた上で，湖南は日本政府に対して支那への積極的な働きかけを提案し，南北中の妥協の促進を勧めるべきであるとした。具体的には，袁世凱の退位，支那への財政的援助による妥協の促成であり，財政的援助によって徐々に高まりつつあった「排日的禍根」を未発に絶つことができると見なし，「蓋し支那の大勢は，妥協が動かすべからざる人気問題たると共に，排日も亦之に劣らぬ人気問題である。若し日本の威力が，支那に臨んだ為に，幾分にても妥協を妨げたと見られることがあったならば，次ぎに来る排日は実に支那の全力が傾注される恐れがある」（『全集』第４巻，p. 552）と考えたのである。さらに「尤も現在の日本には，種々の誘惑がある。宗社党的意見に傾いて居る人士間には，満蒙帝国論とかいう者があり，他の者には又支那分立論とかいう者もあるらしい。此等は皆大勢に逆らう議論で，成立の見込みがないのみならず，或いは却って日本の位置を甚だしき煩累の中に入れはしないかと危ぶまれる。」（同上，p. 552）とも述べている。要するに基本的には南北の対立の最中にある中国に対して，両者を妥協させることに努めることが日本のやるべきことであると論じているのである。

これに対して吉野は，まず最初に「内藤博士は，主として支那の時局に対して日本の当に執

るべき態度如何と云ふ方面から立論されてあるが，与輩は支那の時局がどう進むかと云ふ方面を主たる着眼点として，論じて見ようと想ふ」(『吉野作造全集』第8巻，p. 193）と述べ，自分の意見が事態の推移についての客観的な予測であることをことさら強調している。湖南が日本はどうすべきかという議論であるのに対して，自分は中国社会がどう動き行くかについての冷静な分析である，というわけである。

吉野の当時の中国情勢の分析はどういうものであったのか。

「支那」問題が，「支那」だけの問題ではなく日本にも深く関係していることを前提にしながらも，日本と「支那」とが一致するなどということは困難であり，日本に大きな発言権があるとしても日本の思い通りにはならないだろうと予測し，北京政府の権威は失墜しており，南方政府は微弱であり，欧州は戦乱のため影響力は低下しており，従って日本が中国に干渉していく余地があるというのが内藤博士の見解のように思われるが，「与輩」はそうは思わないと吉野は言い，湖南が微弱と見なした南方勢力がもう少し大きく，強大であり，この南方勢力こそ中国の将来を担うだけの力を持っていると見なすのである。

吉野が南方勢力に期待する根拠は，次の通りである。まず金も力も欠けているが，結束力があり，意外と組織力があること，代表的人物を網羅しており北京政府を倒すだけの力はないが，人物という点では遙かに凌駕していること，嘗ての孫文などのような自由主義思想に心酔した理想主義者は，共和主義とか平和主義とかの抽象的な理論に動かされていたが，今の革命党は愛国的革命主義者であること，等である。そして「我国の政治家の間にも動もすれば支那の革命家諸士を軽視するの風潮あるが然し乍ら，吾人は彼等が兎も角も生きた思想に動いて居る，彼等の中に燃えて居る愛国的至情は最も真なるものであって，又永久に滅びざるものである，幾度蹉跌しても支那の将来は結局彼等の手に帰するものなる事を見逃してはならぬ」(同上，p. 201）と述べるのである。

しかし，南方勢力を評価するからといって，それに荷担すべきと主張しているわけではない。彼等の運動の前途に手を出すのは，正当でもないし得策でもない，助成することはできても干渉する余地はないと考え，「此点に就いて与輩は，内藤博士の日本は宜しく支那に助言して妥協を促成すべしと云ふ議論とは，聊か見る所を異にするのである」(同上，p. 202）と述べるのである。さらに湖南が「人気問題」とした「妥協」は，一般の「人気」ではないし南方勢力の受け入れるところではないと予測している。その上で「博士の説は，日本は宜しく妥協を促成せしむる意味で支那の問題に介入すべしと云ふにあるやうだ。其反面に於て博士は，一方の勢力のみを助けて妥協の成立を妨げては可かぬと云ふ御意見のやうである。然し与輩は支那の将来が如何なる勢力の掌裡に帰するかを考へ，而して此勢力と他の勢力との現在の釣り合いをも考へ，更に又之より大に勃興せんとする青年支那の結局の希望を考へ合わせて見て，今日我国が南北中の三勢力の妥協の為に尽力するのは，恐らく策の得たるものでは無からうと考ふる。寧ろ周囲の事情が許すならば，支那の将来を双肩に負ふて立つべき青年の一派をして何

とかして其志を成さしめたいと思ふ」（同上，p. 204）と述べるのである。「排日思想」については，湖南と同様の危惧を持ち，愛国主義が「排外主義」となる素質を持ち，それをできる限り刺戟しないように言論世界での慎重さを求めて結びとしている。

こうした吉野の湖南批判は，「時局がどう進むか」を着眼点としているという宣言とは裏腹に，結局のところ「南方派」への荷担が要請されていると見るべきである。その評価の中心に愛国的革命主義，つまり中国におけるナショナリズムが置かれている点に注意すべきであろう。吉野の湖南批判も，湖南が中国におけるナショナリズムの勃興，その代表が南方勢力に他ならないが，これらを湖南が評価せずに既成政治勢力を前提とした妥協を求めている点に向けられていると見なすことができるだろう。吉野は，中国社会に起こりつつあった「近代」ナショナリズムの高まりを時代的趨勢と見なし，その方向性において中国の将来を見据えるという視座に立っていたのであり，南方の勢力にその可能性を見たのである。

吉野の基本的な政治信条は，岩波文庫『吉野作造評論集』の解説をなした岡義武によれば「民本主義（民主主義）と国際主義（平和主義）」であり，その両者とも根柢においてはキリスト教信仰と結びついたものであったということであるが，中国社会を分析する際にもこの二つの主義が貫かれていたように思われる。吉野にとっては中国の南方勢力こそが彼の「民主主義」に立脚した国民国家を形成していく可能性があると捉えられていたのであり，諸外国による軍事的な介入に対しては否定的であった。ただ，吉野は「民本主義」にしろ「国際主義」にしろ，それを理念として前提に置いてそこから遠い位置にある現実を批判するというような姿勢は取っていなかったようである。湖南が，「学問上の観察を主とする」視点と「「時局の実際を主とする」視点との二つの分析視角を使い分けていた（「袁氏の失敗より得べき教訓」大正５年7月15日，外交時報281号）ように，吉野も自らの理念に従って時局を論断するというような頑なな姿勢は取っていなかった。吉野は政治評論について，「純粋な理想的標準」から現状を論評し，その実行が可能かどうかに全く頓着しない立場と，「与えられたる政界の実勢を基とし，之を如何に運転すべきやを説く」立場と二つあるが，自らは後者の立場であり「所与の現実に拘泥せざるを得ない」のであり，こうした「実際的政論」は「因循姑息な微温的論議」のように見えることもある，と述べている（『現代政治講話』大正15年，及び岡義武の「解説」）。この「実際的政論」とは，まさしく湖南の「時局の実際を主とする」視点とほぼ重なり合うだろう。

こうした吉野の「実際的政論」の立場は，戦後湖南が批判されたのと同じように戦後思想の批判の対象となったようである。『中国・朝鮮論』（1970年『東洋文庫』）の解説で，松尾尊兊（たかよし）は，日露戦争を支持し，日本が「満韓の主人」となることを当然視していた吉野を「『内に立憲主義，外に帝国主義』というのが日露戦争後の自由主義者たちの一般的傾向であったが，吉野の場合もこれに外れるものではなかった」（同上，p. 360）と規定している。さらに吉野の「二十一ヵ条」について論じた「日支交渉論」について，「彼（吉野）は，日本

の対中国政策の理想は，『支那を強大ならしめ，何処迄も支那を助けて自主独立の国たらしめんこと』であるとしたが，現実において欧米列強が中国に勢力範囲を設定し，かつこれを拡大しつつある以上，『指を咥えて傍観して居る事の出来ないのは当然』と，日本の帝国主義的侵略政策を是認したのである」（同上，p. 362）と指弾している。しかし，こうした吉野も1916年（大正5年）になると「回心」（恐らくは思想の原点に回帰することを意味している・筆者注）して，「中国革命勢力の未来を正確に予見し，これを支持する態度を示した」（同上，p. 362）と評価し，さらに民族自決という原理に立って日本の朝鮮統治政策を批判した吉野を「日本人民の良心を代表するもの」（同上，p. 370）と賞賛する。しかし，満州国に関しては，吉野がその存立を認めていること自体が「民主主義者としての一貫性に欠けるうらみがある」（同上，p. 380）と，松尾は再び批判的視座に立ち帰るのである。このような松尾の吉野に対する批判的視座は，戦後的価値観に由来するものに他ならないが，戦後の湖南に対する批判とほぼ同質の構造を持っているといってよいだろう。

⑵ 『亜細亜日報』の湖南批判

袁世凱の機関紙『亜細亜日報』における湖南批判については，その評論自体を手に入れていないためここでは取りあげることはできないが，湖南の文章からその批判の内容はほぼ推測できる。湖南は，「袁氏の失敗より得べき教訓」（大正5年7月15日，『外交時報』第281号）の「緒言」で次のように述べている。

> 「……隣邦たる我日本などが，実際問題として，支那に接触するには，猶更一歩々々足下を踏み占めて，其の現状にあまり先立ちもせず，あまり後れもせざるやうに為さんことを望む次第で，外交時報第二百七十七号に掲げた，時局私見などは，全く目前為すべき方鍼を論じたのである。然るに余の云ひ方の行き届かざる為か，支那人政治能力の欠乏に関しては，袁氏の機関新聞「亜細亜日報」より駁撃を受けたのは，いくらか予期した所であるともいへるが，日本人の中からも同じやうな，寧ろ更に手痛き攻撃を受けたなどは，聊か意外とする所であつて，本誌に出した私見に就ても，余が尊敬する吉野，矢野諸君より批評を蒙つたが為に，大いに啓発せしめらるる所あつたが，此等は要するに各個の見込によつて，多少の異同を来すので，其の見込の根本たる材料は，各々もつて居るのであるべき筈なれども，そこ迄立入つて論じては，中々大げふになるので，余は時局論に於ては，成るべく之を避けたいと思ふ。」（『全集』第4巻 p. 588〜589）

こうした内容から考えて，袁世凱の機関新聞『亜細亜日報』における湖南批判は，湖南が中国人の政治能力欠如を指摘したことについての反論であったことがわかる。袁世凱は，この湖南の「袁氏の失敗……」という論説が書かれた時点では既に死亡しており，彼を支えた勢力も分裂し，中国を統一しうる勢力が形成されないまま軍閥の割拠するさらなる混乱した状況に向

かっていくことになるが，そうした混乱状況になったからといって中国人自らが，湖南の中国人の政治能力の欠如という指摘をそのまま認めることはないだろう。湖南の指摘を許容することは，即ち中国における「近代」国家形成が中国人自身によっては可能とならないということを自ら認めることになり，国内統一，欧米列強あるいはロシア，日本に浸食されない「近代」国家の形成を旗印にしていた中国国内の様々な勢力にとっては，自らの存立根拠を失わせる考え方であったといわねばならない。従って，湖南の指摘は，中国人の側の反発を招きこそすれ，賛同する者は想定できなかったであろう。湖南が「いくらか予期した所である」と記したのも当然である。

ただここで確認しておかねばならないのは，湖南の指摘した中国人の政治能力の欠如が，決して中国人の政治的「未成熟」や歴史的な社会的進歩の「遅れ」として語られていたわけではないという点である。寧ろ中国社会が「老熟」した結果と見なされ，国家形成にかかわる政治能力は中国社会の青年期に発揮され，その後は封印されてしまい，社会全体が「非」政治的な方向へと楫が切られたからであると捉えられているのである。つまり中国社会は「進みすぎた」社会であり，その「進みすぎた」ことによる必然的な「衰え」現象として政治能力の欠如が挙げられているのである。言わば「構造的」欠陥として，しかも「遅れ」としてではなく，「進みすぎた」ことによる「構造的」欠陥として。

ここには湖南特有の「政治観」「歴史観」が深く関わっており，彼の「宋代以降近世（近代）説」や辛亥革命についての考え方を子細に検討する必要があるが，今は立ち入らないことにしよう。ただ，西欧「近代」の価値や歴史過程を中心とした考え方からすれば，ほぼ受容されない「政治観」「歴史観」であったことは確かであり，当時の日本社会は無論のこと，目の前で自国が浸食されつつあった中国社会には受け容れられなかったことは確かである。後の林長民や梁啓超の批判も，こうした特異な湖南の「政治観」や「歴史観」に向けられたものと言ってよい。というのも，湖南が中国の「国際管理論」を唱えたのも，こうした考え方に由来するものだったからである。

⑶　矢野仁一による湖南批判（『外交時報』第279号「支那時局に対する第三説」，1916年６月15日）

「支那時局に対する第三説」の「第三説」とは，湖南の「支那時局私見」を第一説，吉野作造の「支那時局私見」を第二説とした上でのもので，両者を批判的に検討して，矢野自身の両者とは異なる立場を展開したものである。

矢野の吉野批判は，吉野が南方勢力を中国の「大勢」の赴くところと見なすことにまず異を唱え，更に南方勢力への支援も吉野に言うような「助力」ではなく「干渉」に他ならないという点に集約できる。中国は，「共和主義」「革命主義」というような表向きの理念によって動くものではなく，そうした理念的なところに吉野の現状分析が傾斜している点を批判し，そもそも中国には共和政治は適していないという持論を展開している。

湖南に対しては，当面「妥協」しかない，「妥協」が大勢であるとする現状認識には賛同しつつ，中国の「排日」は日本経済の膨脹に起因する経済的勢力の拡張によるもので，容易には沈静できないものであり，中国全体を日本人が自由に出入りし得る経済範囲となし，中国の経済活動を助成しその購買力を増大させることで，日本の経済活動の拡大を包容できるまでに中国の経済力を成長させること以外に「排日」を沈静させる方法はないと結論づけるのである。しかし，矢野の描くこうした「排日」の沈静化した中国社会の将来は，矢野にとっても本来は想定しにくいものであり，そうであれば矢野の考え方は結局のところ当面は「妥協」しかないという湖南の「私見」とさして変わらない立場になると言える。湖南の日本の中国への経済的進出についての考え方の中にも，矢野のような将来的想定は胚胎されていたようにも思われる。ただ，現実の政治過程を前提とした一歩先の日本の選択として，少なくとも大勢である「妥協」を促成させこそすれ，それを妨害することは更に強烈な「排日」感情を生むに違いないと判断したのである。矢野はこの「妥協」も一時的なものでしかないと述べているが，湖南にしても「妥協」の先の中国社会のについては「自然の発達」(「支那問題」1916年6月講演，『全集』第4巻所収）に任せるより仕方がないと，日本の関与とは別に矢野と同様の悲観的な想定をなしている。このように見ると矢野の「第三説」も基本的には湖南の立場の再説という意味しかなかったように思われる。

矢野は，大正6年（1917年）2月1日の『外交時報』に「支那浪人論」(『近代支那論』弘文堂書房，1923年・大正12年10月所収）という評論を載せており，そこでは「支那人が自力で国内を統一する能力がないといふ証拠は未だ十分でない今日」(上記書，p. 265）と述べていることから考えて，『亜細亜日報』と同様に，湖南の中国人の政治能力欠如という捉え方にも疑問を呈していたのではないかと思われる。ただ，矢野自身はその後「支那無国境論」(大正10年12月25日～26日，『大阪朝日新聞』)，「支那は国に非る論」(大正11年4月15日，『外交時報』，『近代支那論』所収）など，ある意味では過激な中国論を展開してゆくことになる。

その「支那は国に非る論」では，1）「支那」の政治，制度，文化，礼楽典章が，国家を超越したもので，余りに高尚な理想的な政治，制度，文化であること，2）伝統的な政治，制度，文化に強い執着があり，容易にはこれらを抛棄しないこと，3）「支那」文化は読書人の文化で，その政治は読書人の遊技であり，社会民衆の実生活とは無干渉となっていること，4）国家として必要な国民教育が生じなかったこと，5）「支那」の試験制度が実用的な内容ではなく，超国家的な理想的な制度であったこと，6）「支那」には昔から社会主義，虚無主義のような危険な学術思想が行われてきたが，「支那」の学説思想として行われている限りいささかも危険性が無くなってしまっていること，の六つ点を「支那」が国家ではない証拠として挙げているが，こうした内容を見る限り，湖南の中国論をより極端化させていったもののようにも思われる。

吉野作造，矢野仁一，『亜細亜日報』などが湖南を批判したのは，「第三革命」から袁世凱の

死に至る1916年前後という情勢においてであったが，これらの批判を意識しながら書かれたのが，「支那問題」（大正５年６月講演，大正６年２月『京都経済会講演集』所収）と「袁氏の失敗より得べき教訓」（大正５年７月１５日『外交時報』281号）である。反論を意図していたわけではないが，湖南が，これらの批判をどう受けとめたかも確認しておこう。

まず，この二つの時局論において湖南が強調していることが，「支那」の時局如何ということ以上に，時局論とはどういう性格を持つかという点にあったことに注目すべきである。

「余は此の短篇を草する序に，読者に御断りして置きたいことがある。それは余の支那に関する議論に，学問上の観察を主とする者と，時局の実際を主とする者との両様あることである。例せば，余が三月中，朝日新聞，並びに中央公論に述べたやうな，支那人は政治能力に欠乏し，其長処は寧ろ他に存する故，政治上の事は他国人に任せて，専心に其長処を発揮することを務めるがよいといふ意見などは，学問上から其の民族性に就て論断したので，此の如き信念は，今日も依然として変らない。但しこれは支那人が将来，三十年も，五十年も，乃至は百年も，あらゆる政治上の失敗を経験して後，始めて醒覚すべき前提を予想して立てた意見で，今日から直ちに此の方鍼で，一切の経綸を行ふといふやうな突飛なやり方を取れと支那人に勧めるのではないのみならず，隣邦たる我日本などが，実際問題として，支那に接触するには，猶更一歩々々……」（「袁氏の失敗より得べき教訓」，『全集』第４巻，p. 588）

「しかし，私は将来三十年五十年若くば百年後までも，其議論で行つて少しも間違いないと今日でも思つて居ります。袁世凱が死んだ後支那は何う成るか，三十年五十年経つ其れまでの間に何うなるかと云へば，支那人は今日の儘やつて行けば，益々政治上の能力を失つて，国家を組織するに益々不適当になつて来ると云ふより外仕方がない。尤も日本人が支那人を取扱ふ上に於ての事は是は別問題であります。三十年五十年見越してやつても何にもなりませぬ。日本人が支那に対する政策を考へるには，明日から役に立つ事を考へねばならぬ，さうなつて来ると，私などの議論は因循な議論であります。」（「支那問題」，『全集』第４巻，p. 582）

こうした時局論のあり方についての湖南の考え方自体が，ある意味では吉野や矢野に対する解答にもなっているように思われる。長期的な歴史的展望はゆるぎないものとしても当面する事態への対応はその長期的展望と齟齬する場合もあるということになり，吉野のように南方派に中国の将来を見ることもできるが，かといって北京政府を無視するわけにもいかないという状況において当面日本政府のなし得ることは，「妥協」を仲介することである，と改めて自分の考え方の妥当性を述べているのである。つまり湖南は，吉野の述べる南方派の伸張の可能性

を否定してはいないものの，吉野のような「近代」ナショナリズムの流れを中国社会には認めていなかったと思われる。それは，『亜細亜日報』の取りあげた「支那人」の政治能力の欠乏について「学問的な観察」に関わる問題であり，中国人からの反発がどうあろうと変更する必要のないものと捉えられていたことからも確認できるはずである。吉野の述べる「近代」ナショナリズムとは，所謂「国民国家」に結実していくはずのものであり，「愛国」的結束力で中国民衆が国家意識に目覚め「政治能力」を向上させていくことが前提となっていたはずであり，湖南は，そうした方向性を中国社会の未来としては想定していなかったわけではないのだろうが，中国社会が当面している喫緊の課題としては見なしていなかったということである。

⑷　林長民の「謹んで日本人に告ぐ（敬告日本人）」（1919年）について

林長民（1876～1925，字宗孟，福建省閩侯人）については，『内藤湖南未収録文集』（内藤湖南研究会編，河合文化研究所刊，2018年）の「第Ⅲ部　中国関係時事論説解題」（松尾洋二担当）に紹介されており，またこの「敬告日本人」（原題）についても湖南の反論も含めて詳細に解題されているので，ここでは簡略な紹介に留めておく。林氏は日本留学（早稲田大学）の経験もあり，犬養毅とも交流のあった言わば「日本通」であり，湖南とも面識があった人で，辛亥革命の時には福建省の代表となり，1913年には衆議院議員に選出され，1917年の段祺瑞内閣では司法総長を務めた。「謹んで日本人に告ぐ（敬告日本人）」は，1919年６月１日付けの『国民公報』（「解題」によれば梁啓超を中心とした緩やかな政治グループ「研究系」の広報新聞の一つということである）に掲載されたもので，この掲載紙を林氏が直接湖南に送付したようである。

ただ，この林氏の日本批判については，湖南の下記の四種の反論文からその内容をの詳細は了解できる。湖南の林氏への反論と見なされる論評は次の通りである。

＊「支那は復活し得べきか」（『大阪毎日新聞』大正８年6月10日）
＊「国亡びて文化あり（一～三）」（『大阪新報』大正８年６月11日～13日）
＊「山東問題と排日論の根柢」（『太陽』大正８年7月）
＊「最近の支那（１～12）」（『京都日出新聞』大正８年6月17日～29日）

以上の四つの評論が，湖南による林長民の所論への反駁文であるが，四つともほぼ同じ構成で，内容的にも一致している。この四つの評論から林氏の所論を概観してみたい。なお，林長民については「支那は復活し得べきか」で次のように紹介されている。

「今山東問題を稽ふるに，支那人は非常に憤激し居るものの如く学生等が売国奴と称して日本との借款に調印せし大臣等を殴打するが如き乱暴なる考へは別として，日本を十分に理解せる人物にても此問題を誤解せる者あり。林長民は早稲田大学出身にて一時司法総長にも

成りし程の人物なるが，彼は北京にありて山東問題反対の鼓吹者なり。其著述「日本人に警告す」なる小冊子は偶支那の識者の日本観を知る材料となるべし。」(『未収録文集』第Ⅲ部「支那は復活し得べきか」，p. 509)

そして林氏の所論については，次の四点にまとめられている。

⑴　日本では山東条約は既に調印されており今更変更すべきではない，山東は無条件還付さるべきであったのが条件付きになってしまい，これは国際的な信義に悖る，また日本が青島を攻撃する際，中立国である中国領土を無遠慮に通過したのは不都合である。

⑵　日本は青島をドイツより取ったもので中国から取ったものではないが，かつてドイツがこれを取ったときは暴力政治の時代であり，今は正義を主張すべき時代であり，世界の大勢である正義人道の立場から，日本の手を経ずに直接にドイツから青島は還付さるべきである。

⑶　日本は日独の戦争で犠牲を払ったのでその報酬として青島に対する利権を主張しているが，これは宜しくない。

⑷　領土として小さいものであっても隣国のものを奪うことは，たとえ自衛上やむを得ないとしても許されない。

以上の四点が，林氏の日本批判として紹介されている。

ここで述べられている「山東問題」とは，第一次世界大戦での日独の戦争に端を発している。1914年（大正３年）７月に第一次世界大戦が始まるが，日本は８月にドイツに宣戦布告し，９月には山東半島に上陸，11月には青島を占領した。翌年１月に袁世凱政府に対して山東や内蒙古における日本の特殊権益の承認を含めた二十一箇条の秘密要求を突きつけ，若干の修正を経て５月９日に中国側にこれを受諾させた（日中条約)。その後，この交渉経過が暴露されたことによって反日運動が盛り上がり，1918年（大正７年）９月24日に日本と中国の間で日本の特殊権益に限定を加えた「山東問題協定」が調印されたが，これは反日運動を考慮して日本側が譲歩した結果であるといわれている。

林氏の主張は，基本的には日本による中国「侵略」を非難し，日本の中国における権益拡大を阻止しようとしたものである。湖南は，これに対して「支那の如き大国が完全に自国を統治する能力なしとすれば勃興せんとしつつある小国が大国より其材料を取ればとて決して不正義にはあらず……西蔵の如き支那が領有し居れば更に開発されざれど，英国の領有となれば大に開拓せられて即ち法律論は今日其儘に聴かるるものにあらず」（同上，p. 510）と述べ，日貨ボイコットについても，「日本人があればこそ満州は発達したるものにて満州の支那人は日本人の退去を喜び居らず」（同上，p. 511）とし，所謂「帝国主義的侵略」もその地域の発展に寄与するものとして肯定するのである。そして中国にとっては経済的能力について上位にある日本を信頼するのが賢明の策であるとしている。ただ，「支那は或は現に政治上亡びんとしつ

つあらんも民族としては決して亡ぶるものに非ず，政治は兎も角支那固有の文化は永続すべき素質あり」（同上，p. 511，先の引用と共に「支那は復活し得べきか」からの引用）と述べ，中国の文化的優位性を指摘している。

しかし，湖南の議論，即ち政治的・経済的能力において劣ってもその文化は優秀であるといかに中国文化の優位性を賛美したところで，それは中国の人々の誇りを掬い取ることにはならないだろうし，却って中国人からの反発を引き出すことは確実である。湖南はあくまでも政治的能力，経済的能力において優位にある日本人の立場に立って発言しているのであり，湖南がもし中国人の立場にいたとしたら，本当に文化の優位性の位置から，政治的経済的に外国に依拠することを素直に受容できるのであろうか，国は亡びても民族は亡ぶわけではないという考え方に立ちうるのであろうかと考えざるを得ない。国は亡んでも民族，文化は亡びない，と国家として膨脹途上にある日本の側から亡びつつある国に向かって語るというのは，いかにも自己に都合のよい論理と見なさざるを得ないだろう。「近代」ナショナリズムの高揚期にある日本に身を置きながら，隣国中国に対して国家としての滅亡と日本の進出の利点を説くことは，日本の大陸進出の露払い的な役割を果たしたと見なされてもやむを得ないように思われる。

ただ，中国の文化的優位性を語るのは，日本の中国進出を中国側に抵抗なく受け入れさせるための方便としてでは決してなかったことは確認しておかなければならないし，また中国の国家としての亡びも，そうなるべきであると言うことではなく，事実的な認定として語られている点に注意すべきであろう。これらの評論が発表された時期は，ちょうど『支那論』と『新支那論』との中間期に当たる。この二つの著述の中での中国国家の命運についての捉え方には微妙な温度差があり，それが日本の中国社会への対応の違いとして反映されていたわけだが，これらの四つの評論をその中間地点に置いてみると，湖南の中国社会についての発言が，彼の思想と言うよりも事実経過に即して変化していっていることがはっきりするだろう。中国の国家としての有り様の描き方も，中国文化の強調の仕方も，中国社会の事実的な変化を見据えながら微妙に力点の変化が加えられているのである。

⑸　梁啓超の所論について

梁啓超は，1921年（大正10年）11月26日に天津青年会で「太平洋会議中両種外論闢謬……重画中国彊土説与国際共管説」なる講演を行い，ワシントン軍縮会議及び太平洋会議（日・英・米・仏の四カ国条約会議）で話されるであろう中国についての二つの議題に関して自らの立場を表明している。この二つの議題とは，中国国境を長城内部の一八省に限定する考え方と，中国を諸外国による共同管理下に置こうとする考え方であり，梁氏は，その両論とも謬論として批判している。

中国国境限定論とは，具体的に言えば，中国から満蒙（東三省及び内モンゴル）を切りはなし，更に西蔵を切り離し，それぞれを日本や英国の管理下に置こうとするものであり，これに対し梁氏は，これらが中国固有の領土であることを歴史的な証拠を挙げながら主張し，とりわ

け日本の満蒙への領土的野心を糾弾している。

中国の共同管理論とは，英国のＪ．ブランドが1920年（大正９年）５月に『倫敦タイムス』に発表したもので，中国の行政部分を列国の共同管理下に置き，官僚による「中飽」をなくし財政の健全化を推し進めようとするものであるが，これに対して梁氏は，財政を諸外国の共同管理下に置くということは，財政と政治が分離不可能であるため結局統治権を移転してしまうことになり，到底許容できないし，厖大な人員と軍事力も必要となり実質的にも実行不可能であることを述べている。

湖南は，「梁啓超氏の非国際管理論を評す」(『表現』２巻2号，大正11年３月）において，梁氏の所論を紹介しながらそれに対して逐一反論を加えている。湖南によれば，「共同管理論」とは列国による中国への親切であり，新しい中国を築き上げようとするものであり，それによって財政的な増収がもたらされると同時に中国の税制改革にもつながるものと評価した上で，梁氏は「専らその国民の無智を利用して外国人を嫌ふ感情を鼓吹し，それに依って自己の論旨を成り立てんとする」ものであり「全然誤つて居り且つ悪意を以て態と斯くの如き議論を発表」したものである，と断定する。ただ「自分が日本人の一人として日本の為に共管論を賛成するか否かといふことは夫れは別の問題である」とし，ここで「共管論」に賛成を表明することは中国人から誤解を生むこともあり「況んや日本に於ても共管論といふものが果たして支那に取りどれだけの利害があり，支那に対する親切から考へられて居るものであるかといふ事を理解せぬ者の多数なるに於てをや。日本の立場から言へば自分も現在に於て共管論の賛成者ではない」と述べている。

ここにおける湖南の梁氏への反駁の中に確認できることは，中国社会の自力による再生を不可能視しつつも列国による「共管」を介した再生（行政，財政の健全な国家体制の形成）の可能性については否定していないことと，中国の隣国としての日本の微妙な立場についての配慮である。湖南自身は「支那人の観たる支那将来観と其の批評」（大正10年11月17日～23日，『大阪朝日新聞』，『東洋文化史研究』所収，『全集』第８巻）において，「目下行われるところの支那国際管理論も此の意義からして考察すべきものであつて，支那人に最も不適当なる政治経済上の仕事は他国民が代つて之を管理し，固有の支那国民は夫よりも高等なる文化即ち趣味性の産物たる芸術を完成せんとする経路にあるものと云ふべきである」（同上，p. 167）と，自らの中国論と重ねて「共管論」への理解を示しているし，「支那の国際管理論」（大正10年12月『表現』１巻2号，『全集』第５巻「時事論」）においては「所謂支那の国際管理論の如きは或は自分が最も早い主唱者であるかも知れぬ。もつとも自分の国際管理論は自分の意見若くは希望などといふよりかは，寧ろそれが自然の成行であるといふ考へで数年前から屡屡之を折に触れては発表して居たのである。而して支那の為に考へ若くは日本の立場から言つても，決して左様な成行を希望して居るのではないが，世界の平和の維持並に支那人民の救済から考へて，左様に成行くより外に道がないのではないかといふ意味で警告して居つたのである」（同

上，p. 154）とも述べ，「それが真に支那人の希望として或は自然の成行きとして現はれて来るまでは，外部の圧力で圧しつけに国際管理を決行するといふ事を危んで居る」（同上，p. 154）としている。

⑹　橘樸の湖南批判について

橘の湖南に対する批判と言うより論評は，彼の『支那思想研究』（昭和11年８月，日本評論社）の「第四章　社会改革思想に関する考察」の「第一節　支那はどうなるか」であるが，これは，もともとは『支那研究』（第１巻第３号，大正14年２月）に掲載されたものである。橘は，この論考で，湖南の『諸葛武侯』，『支那論』，『新支那論』を読んだことを述べているが，基本的には『新支那論』が論評の対象となっている。

橘の視座は，極めて明瞭である。マルクス主義的な立場から，その当時の中国社会をブルジョワ革命の必要な段階と見なし，恐らくはそのブルジョワ革命の後労働者階級の成熟を待ってプロレタリア革命へという社会変革の道筋を想定しており，そうした視座から湖南の中国論を論評しているのである。この橘の視座の特徴を最も端的に表現しているものが，湖南の「綜合的文化生活」への批判である。湖南の文化を担う階級が，農民へ，労働者階級へと下降していくことに賛意を表明しながらも，その文化の内容として湖南が『紅楼夢』に描かれた貴族の生活が庶民レベルにまで普及していく形を想定していたのに対して，『紅楼夢』の文化生活は「有閑階級」のもので，労働者階級が主体となって形成される文化は「働くもの」の文化となると予測しているのである。橘は，ここでいわゆる「階級文化論」を湖南にぶつけているのである。ただ，橘は，唯物史観の公式をそのまま中国社会に適用しようとするような教条主義的なマルクス主義者ではなく，中国社会の特質を，「アジア的生産様式」或いは「停滞する専制国家」という形では捉えては居らず，支那社会に即した分析をなし，それ故にこそ当面する課題を「ブルジョワ革命」と設定していたのである。

橘は，湖南の郷団自衛論について，自分の中産階級が改革の主体となるという発想と近似していること，及び湖南が経済勢力の勃興を予想してそれが改造勢力となる可能性を認めていることについて，自分のブルジョワ革命論と共通しているという二つの点を評価しつつも，湖南が曾国藩のような英雄の統率力に依存する点を批判して，「デモクラテックな地方分権的な形式」（同上，p. 362），「個人又は少数人の力に依りて行はるるものではなくして，結局は或社会階級の団結した力」（同上，p. 380）を対置している。また，大家族から小家族，そして個人主義へという流れを世界の趨勢と見なし，中国に生じている新人の儒教批判に賛同し，湖南の中国の新人批判，儒教擁護の姿勢を批判し，歴史は「進化の歴史」であり「かつての価値が新しい歴史の段階で価値あるとは限らない」のであり儒教についても同様である，とする。ただ，橘は，湖南の「文化中心移動説」は傾聴に値するものと評価し，「地域的空間的移動」と「階級的移動」，そして「内容的移動」という三つの側面における「中心」の移動という発想を承認した上で，「階級的移動」について湖南が「農民階級」への移動を想定していたのに対し

て，橘は「中産階級」への移動と捉えること，更に先に触れたように「内容的移動」については「働くもの」，当面は「中産階級」の内容への移動が想定されることの二点に亘る相違点を挙げている。

この論文を書いた時点（1925年）の橘は，月刊『満蒙』（大連・中日文化協会機関紙）に精力的に執筆し始めたときであり，また「支那研究会」を立ち上げ，その機関紙『月刊支那研究』を創刊した頃である。この時期の橘は，柔軟なマルクス主義者であり，湖南の『支那論』及び『新支那論』を採り上げたのも，自己の日本社会の革命，あるいは中国革命への展望にどう利用できるかという課題からであったようだ。「柔軟」ではあるが，しかし，唯物史観の歴史の発展法則が根柢におかれており，この点では湖南と全く異質な思考方式であったといえよう。

⑺　同時代人による湖南批判の概要

同時代人による湖南批判は，当時の中国の状況を前提にした上で，中国社会がどうなっていくかということ以上に，どうなるべきかという言わば「理念」からのものであったと言ってよいだろう。

袁世凱の機関紙における湖南批判は，中国人の政治能力の欠如を湖南が論の前提にしていた事への反発であろうが，これについては湖南も述べているように「予期していた」当然の反発であろう。湖南の言う「中国人の政治能力の欠如」とは政治家個人にものではなく，社会構造上の問題であり，民衆や郷党社会から乖離した「政治」のあり方を指摘したものであるが，当時の中国人は，そうした構造上の欠点を乗り越えるべく改革に向かっていたのであり，「政治能力の欠如」を論の主発点とする湖南の立場に反発するのは当然であった。「政治能力」の形成あるいは回復を当面の課題としていたであろう中国人にとって湖南の論は受け入れがたいものであったに違いない。

林長民の「日本人に警告す」も，基本的には中国が主権国家であるべきであり，主権国家であるべき中国にとって「山東問題」は日本による主権国家の侵害であり，侵略に他ならないと捉えられたのである。

梁啓超の所論も，諸外国の脅威にさらされ，内部的にもほぼ分裂状態に置かれていた中国の現状を前提にした立論ではなく，あるべき主権国家としての中国を前提として，中国の国境を列強の都合で決定されることや，諸外国による中国の政治経済について共同管理するあり方は，主権国家への侵害と見なされ，それに対する反発はやはり当然のことであったと言える。

吉野作造は，もちろん，林や梁のように理念的な主権国家を前提にするのではなく，あくまでも中国社会の混乱した現状を立論の出発点としている。この点では湖南と同様と言ってよい。違いは，中国社会の将来をどう想定しているのかという点である。湖南が，中国が自分自身の力で政治経済を立て直し「近代国家」を形成していくことに悲観的でありかつその必要性もないというような未来予測をしていたのに対して，吉野の場合は，中国が民主主義制度を導

入して民主主義的なやり方で国民国家を形成していく事を「理念」としてではなく歴史的な必然的過程と考えており，その流れに乗っていると思われる「南方派」を中国社会の将来の担い手と考えて，この「南方派」への支持を表明したのである。吉野は，林や梁のように「主権国家」中国を仮の前提として立てるのではなく，その不在を前提としてそこにどのように至るかという道筋を想定しようとしていたのである。

湖南とこれら同時代者の発想とはどのような点で反発しあっているのかといえば，まさしく「国家」をめぐる発想の違いである。湖南の批判者達（矢野を除く）は，中国における「近代」国家，「民族」国家，「国民」国家形成を，当面する課題，あるいは歴史的な必然性として受けとめ，そうした方向性に向かう中国を確認しようとしていたと言える。それに対して湖南は，「近代」国家形成の前提条件が中国社会には構造的に欠如しているがゆえに，そうした政治的側面は諸外国に委任し，中国社会は自らが歴史的に形成してきた文化の先進性を世界に向けて発信していくべきであると考える。さらに言えば，こうした湖南の発想の前提には，そもそも「近代」国家・「国民」国家・「民族」国家を中国社会が必ず経過しなければならない形態，向かうべきより良き社会形態とは見なしていなかったということを挙げておかなければならないだろう。

戦後的世界において中国が，林や梁，そして吉野が想定したような主権国家・国民国家・「近代」国家を形成し得たとすれば（吉野が望んだような民主主義的な方法ではなかったが），林や梁及び吉野の想定が歴史的には正しく，湖南の想定は外れたと言うことになるだろう。この「外れ」は，戦後の湖南批判が，人民中国の成立という現実を前提にして，その前提を全く疑うことなくなされたことにつながっていったと考えてよいだろう。ここに，プロレタリア革命まで想定していた橘の所論を加えてみれば，橘こそ，吉野より更に進んだ正しい歴史的想定をなしたことにもなるだろう。戦後的な価値観からすれば，湖南は歴史家として失格であり，近代的な価値である「民族自決」「国民国家」「民主主義的政治」の先進性を認めなかった頑冥な保守反動であり，そうした近代的価値に敏感であり，それを論拠としていた林や梁そして吉野や橘は，先見の明があったと評価できるのかも知れない。問題は，あらゆる「近代的価値」が揺らぎ，それらが再検討に付されようとしている私たちの「現在」を前提とした時，湖南の中国社会についての想定を「外れ」と見なしうるかどうかということであろう。吉野や橘よりも，私たちの「現在」を考える上では，湖南の所論の方がはるかに有用ではないかと考える場所に，今，私たちは立っているように思われる。

三　戦前・戦後の湖南批判の同質性について

戦前の，湖南と同時代の人々からの湖南批判は，基本的には西欧列強の中国侵略，それによる中国の半植民地化が進行しつつあった，まさしく彼等にとっては目前の歴史状況を前提として，その中国社会が将来的にどうなっていくべきかという問題を巡ってのものであった。端的

に言えば中国社会の未来図を巡っての論争であった。湖南は，勿論，中国が半植民地状況から自力で脱却して国家として姿を維持していくことを望んでおり，そのためには中国社会の「変法」＝「維新」＝「革命」が必要であると考えていたことは確かである。但し，湖南の想定した中国の到達すべき新しい国家が，必ずしも西欧的な「国民」国家や「民族」国家，「近代」民主主義国家ではなかったという点で，同時代の中国社会の「変法」＝「維新」＝「革命」を構想していた中国人や日本人の論者達の考え方とは食い違っていたように思われる。『支那論』では新しい中国の政治体制について「君主制」から「共和制」への移行が「大勢の自然」として推奨されていたわけだが，ここで推奨されていた「共和制」が具体的にどのような内実を持つのかについては必ずしも分明ではない。湖南は，西欧列強による中国の半植民地化状況の進展に対して積極的にそれに対抗する方向性を持った政策提言を行っていたわけではないのだが，国家体制としては従来の「君主専制」ではなく，「共和制」こそがその進むべき方向性であり，かつ自然の成り行きとしてそうなるはずであると想定されていた。ただ，この場合の「共和制」とは，王政を「市民革命」によって覆したのを発端として始まり，その後幾多の政変を経て達成されたフランスの所謂「第三共和政」として現実化されることとなった言わばヨーロッパ型の「共和政体」とは異質なものであったようだ。湖南は自己の思い描く中国の「共和政体」について詳しく語ることはなかったが，散見しうる中国社会の将来図を寄せ集めていけば朧気ながら彼の想定したと思われる中国の共和政体の大雑把な姿は見えてくる。

『支那論』の記述の中から湖南の「共和制」についての言及部分を綜合してみると，次のような「共和制」の構想が浮かび上がってくる。まず，「共和制」の最も根底をなすものとして想定されていたのは，湖南に「それ丈が生命あり，体統ある団体」(『全集』第５巻，p. 369) と規定された地方自治団体，すなわち漢の時代には「三老」「嗇夫」「游徼」などという所謂「郷亭」の職，つまり「郷官」に率いられた「郷党社会」，この「郷官」が廃止された隋唐以降ではまさしく国家行政から切り離された形で展開されていた「郷村の自治団体」(p. 381) である。勿論，こうした「郷党社会」が国家行政と切り離された形で存在していること自体は，まさしく湖南の指摘する「隋唐以来人民の自治は存在して居るが，官吏は自治の範囲に立入らずに，唯文書の上で執り行ふ所の職務だけ行つて居る」(p. 367) というような歴史的な積弊を作り上げてきた大きな要因に外ならなかったのだが，ともあれこの自治組織こそ湖南の想定する「共和制」の末端細胞と言えるだろう。この地方の自治団体は，宗族を中心としたもの，あるいは同業組合の形をしたもの，保甲制度を基礎にしたものなど，地方によって異なる在り方をしていたわけだが，この上にかつての「郷官制度」を重ねて「知県以上の官吏も地方の利益に同情を有つこととなれば，始めて数千年来の積弊が一掃されて，支那人民の救済が出来る」(p. 382) と考えるのである。ただ，こうした地方自治制度を根底とするがために，「此の統一は各地方の利害と衝突しない，統一力としては極めて薄弱であるけれども，分離しないと云ふ丈を程度とする所の統一であるので，今日までの地方制度の変遷から生じた現在の状態か

ら考へると，一種の変形した連邦制度のやうなものを国の基礎として，それに依つて統一をしなければならぬ。尤もかうすれば中央政府の権力も極めて小さい代りに，中央政府の義務も小さくするのが宜いので，中央政府の財政も非常に縮小すると云ふ処に，国是の根本を立てるより外に道はなからう」(p. 380) と考えるのである。

こうした考え方は，湖南特有の歴史的発想に由来するものと言えるだろう。それというのも，湖南の「共和制」が何らかの理念に基づいて組み立てられたものではなく，現実にあるもの，歴史的に形成されてきたものをそのまま前提にして構想されているからである。こうした発想は湖南の中国においては大行政区画が妥当であるとする議論に端的に現れ出ている。清末の改革案では康有為を筆頭として行政区画を小さくしてその地方官の権力を小さくして統一をしやすくしようと考えるものが多かったわけだが，現行の大行政区画には，「それ相当の理由があつて，其の不自然な処は他の何等かの政務上の管属に於て，多少の矯正が出来て居る。……兎に角今日の大行政区と云ふものは，大体に於て地勢並に風俗からして，自然の道理に適つて居るのである。」(p. 356〜357) と述べているように，湖南は「自然の道理」，これは歴史的必然性と読み替えてもよいと思うのだが，この「自然の道理＝歴史的必然性」として大行政区を選んでいるのである。

次に引用する文章にも，湖南の中国社会に対する見解の根幹に，中国固有の歴史展開を見据えたものが厳然として存在していることを確認せざるをえないだろう。

> 支那のやうな社会状態の欧米若しくは日本などと異なつて居る国に於ては，一概に欧米文明の政治の外形に模倣して，其国が治まるべき者であるか否かと云ふことも考へなければならぬ。文明国の政治でも，其の起源は矢張り其国特有の沿革から由来して居るので，理想から割り出された者でないことも少なくない。さういふ制度は一国若しくは数国に於て利便であつても，之を他の国々に応用出来ない者もある。康有為が挙げて居る英国其他の小行政区制度でも，実は歴史的発達を尊重して，之を保持する風習から来て居るのと古い風習が不経済，不便利でも之を維持する丈の富力があるといふ点からも出て居るので，此が理想的良制とは云はれない。現に二百六七十藩を三府四十余県に合併して，好成績を挙げた日本の実例を以ても証明されるのである。それだから支那は支那丈の従来の政治上の利弊として識者に考へられて居つた所の事をも十分に考へなければならぬ。(『支那論』p. 355，『全集』第 5 巻)

湖南の想定する中国の「共和制」とは，まさしく中国社会の現状を踏まえ，さらにその歴史的な経緯をも踏まえた上で，まさしく中国社会の「自然の道理」＝歴史的必然性として発想されたものに外ならないのである。その点で，康有為などの中国人の変法論者たちとも，吉野作造のような西欧「近代社会」を理念として改革を推進しようとするような発想とも明確に異

なっていた。中国社会の変法が最終的には社会主義・共産主義革命へ行き着くだろうと構想していた橘樸とも「現状認識」では近似していたものの大局観で大きく異なっていたのも当然のことと言わねばならない。もとより湖南は唯物史観の設定した歴史の発展図式を信奉する者ではなかった。しかし，唐宋変革に中国社会の歴史的画期を読み取ったように中国社会の歴史的な発展，勿論これは欧米世界とはいささか内実を異にするものであったのだが，中国社会なりの固有の発展があり，さらに言えば中国社会が「積弊」を解消して欧米に近似した「文明国」になっていくだろうことも固く信じていたようである。その意味では中国を「国に非ず」と切り捨てた矢野仁一とも異なっていた。そして強権的な中心勢力の無かった当時の中国の状況にあって「詰る所軍隊に依つて中央集権を行ふと云ふことは，結局見込みがない」(p. 379）とした上で，先に引用したような中国社会固有の「共和制」の可能性を想定したのである。そして戦前の湖南批判とは，まさしくこうした湖南が想定した中国社会の未来図に対するものであったと言ってよいだろう。

換言すれば，現実の中国社会の否定的状況（侵略され，半植民地化されつつあったその当時の状況）を打開し，欧米列強の侵略的政策を打ち砕き中国の国民国家・近代国家的統一，あるいは近代資本主義国家を止揚する意味での共産主義国家建設を企図とする人々から（矢野仁一は除くとして）湖南の想定した中国の未来図は批判されたわけであるが，そうした批判は，基本的には湖南の改革案が中国社会の固有の歴史的な構造を前提としたもので，そこに「脱亜」的発想が殆ど感じ取れない，つまり人権や民主主義などの近代西欧的価値意識が認められないという点に由来していたように思われる。大正デモクラシーの理論的指導者と言われた吉野作造などからすれば，湖南の「共和制」の細胞組織とも言える郷村の自治団体の在り方などは，「自治」とは言えないそれ自体が皇帝権力を支える旧体制の基底と位置づけられていたのではなかろうか。吉野は直接には湖南の『支那論』を批判しているわけではないが，湖南を中国学の大家と見なしつつも自らの論争相手としては認めていなかったようである。それぞれの立脚点が全く違っていたことに吉野自身が気付いていたからに外ならないだろう。中国を「国に非ず」と見なした矢野仁一にしても，こう断言する場合の「国」とは近代西欧国家を前提としていたことは確かであり，湖南が中国には中国なりの国家が在ったとする立場からすれば矢野もまた西欧的発想，西欧的価値観の持ち主であったとも見なしうる。いずれにしろ，湖南の描く中国の未来図が，中国社会固有の歴史的展開から生みだされたものであり，西欧的な「近代」の内実とはやや異質なものを孕み，そのことについて湖南自身が必ずしも否定的な評価を下していなかったことが，近代西欧の価値意識を受容する人々からは，理解されなかったか，あるいは「前近代的」「非文明的」「非科学的」発想と見なされ，敬遠されていたのではなかろうか。橘樸などは，湖南が「共和制」の基礎単位と想定した郷村の自治組織の在り方に賛同を表明し高く評価しているが，それが将来的には中国のブルジョワ階級として成長し，橘の想定する中国における第一段階の革命の担い手となるだろうと考えたからに他ならない。湖南の「共

和制」の基礎単位を「ブルジョワ階級」の母体となるものと読み変え，自らの中国革命論を補強するものとして利用していたに過ぎないとさえ言えるかも知れない。橘はこの当時唯物史観こそが科学的歴史学であると確信していたようであり，湖南の発想の根底には唯物史観などとは全く異質なものが流れていることを十二分に承知していたはずである。さすれば橘の湖南の『新支那論』への言及にも，湖南の考え方を自らの中国論を補強するもの，あるいは傍証として利用しつつ，湖南の「非科学」的な所論を「科学的な見地」から組み立て直すというような意味合いが込められていたように思われる。

戦前の湖南を批判した者たちの大まかな姿勢をこのように位置づけることができるとしたならば，では，戦後の湖南批判の在り方はどのように特徴づけられるのだろうか。

まず，戦後の湖南批判の前提となっていた歴史的現実を確認しておかなければならない。戦前の湖南批判が課題としていたのは，中国社会の将来像，つまり欧米及びロシア更には日本に浸蝕されつつある現実をはねのけてどのような「近代」中国国家が出来上がっていくかという問題を巡ってのものであった。それに対して戦後の湖南批判，無論これは湖南という批判対象不在のまま行われた欠席裁判に近いものであったのだが，前提とされていた中国の現実は極めて明瞭な姿を現していたといってよい。すなわち第二次世界大戦における日本の敗北，満州国の解体，中国本土における国共内戦の継続さらにそれを経ての中華人民共和国の成立という現実である。湖南を批判する論者たちは，こうした中国社会の現実的な変化を背景にして，「人民中国」成立を予見することができなかっただけではなく，共産主義にいささかの好意的評価を下すことのなかった湖南の歴史思想の反動性を意識しつつも基本的には湖南が日本の中国への侵略を批判しなかったこと，あるいは積極的に侵略を後押ししたこと，つまりは湖南の歴史思想が日本の中国への帝国主義的侵略のイデオロギーでしかなかったことを言い立てたのである。こうした批判は，湖南をやり玉に挙げながら，湖南という戦前の反動思想の持ち主を叩くと言うよりも，戦後の日本の学問が，歴史学が，どのような位置に立つべきかという自己確認をしていたといってもよいだろう。湖南が，戦前の国家主義的政策を許容し，満州国の成立も歓迎し，日中戦争にも反対することの無かった，言わば「体制順応」の御用学者であったことを強調することで，戦後の学問及び歴史学が「国家」ではなく「国民・民衆」に寄り添うためのものとしての出発点を確認しようとしていたのである。中国社会の作り上げようとしていた「人民中国」の姿は，その格好のモデルとなり得たのであろう。その実態を仔細に分析することを抜きにして，事実として欧米の植民地的侵略をはね除け，日本の帝国主義的進出を阻み，日本の傀儡国家「満州国」を解体させ，「共産」中国を作り上げていった中国の姿は，戦後日本にとっても具体的な目標というよりも戦後歴史学の大きな支柱でもあったように思われる。とりわけ唯物史観の立場からは，「人民中国」の成立という歴史の「現実」が，湖南の歴史思想を完全に葬り去ったように見なされたのである。その意味では，戦後の湖南批判は，中国社会の歴史的現実から生みだされていたとも言えるだろう。戦前の湖南批判が，中国社会の未来

図を巡ってなされていたのに対して，戦後の湖南批判は，まさしく中国社会の到達した「現実」を前提にしてなされたのであり，結局のところ湖南の作り上げていた中国社会観・中国歴史観が，未来図としての中国「近代」からも，現実として成立した中国「近代」（資本主義「近代」を克服したという見方も含めて）からも拒絶されたということを意味しているのだろう。

戦後の湖南批判が，表面的には日本の帝国主義的中国侵略を容認した，あるいは積極的に支えたというような体制順応の御用学者というような内容であったと言ってもよいのだが，こうした批判を背後から支えていたのが現実の「人民中国」の成立，つまりアヘン戦争，辛亥革命，五四運動などを経て最終的に新しい「近代中国」＝「人民中国」の成立という事態であったという事情を考慮するならば，こうした戦後の湖南批判もまた，戦前の湖南批判と同様に，湖南の固有の中国「近代」観，すなわち唐宋の変革に起源し，辛亥革命もその過程の一つに過ぎないとするような，西洋に先駆け，西洋とは異質の「近代」を築きつつあるという湖南特有の中国の「近代」観そのものが戦後日本においても戦前以上によりはっきりと拒絶されたということを意味しているだろう。戦後湖南を批判した論者たちの前提としていたことは，中国社会がアヘン戦争，辛亥革命を経て新しい「近代中国」を立ち上げてゆき，その総仕上げとして「人民中国」の成立があったというようなシナリオであった。「人民中国」の成立を，湖南がもし目の当たりにすることが出来たとしたらその事態をどのように評価したのかという問題はそれなりに興味深い問題であるが，そうした仮定的な課題はさておくとして，当時の湖南が辛亥革命を「新しい中国」への胎動などとは捉えていなかったことは確かである。湖南にあっては「唐宋変革」以降の中国「近代」は，清朝の崩壊後その「潜運黙移」を観察する限り「近代」の言わば「極相」ともいうべき社会に至るであろうと予想されはしていたが，新しい「近代中国」の誕生などとは見なされていなかったはずなのである。つまり清朝と連続した歴史過程が想定され，変法＝革命を経たうえで中国「近代」の最終局面つまり「極相」が形成されると考えられていたのである。

こうした湖南の中国「近代」観は，無論湖南が独自に組み立てたものではなく，あくまでも中国社会自体の「潜運黙移」を観察した結果として自然な形で組み上がっていったものであり，すなわち中国社会固有の歴史の進み行きとして湖南には認識されていたはずである。ちょうど日本の「近代」が応仁の乱以降に始動し，明治維新を「日本の夜明け」などとは捉えることなく，応仁の乱以降の日本の「近代」との連続性で捉えようとしていたのと同様に，「人民中国」の成立も，長い中国の「近代」の最終局面を形づくるかも知れないものと位置づけられていたように思われる。このような湖南の考え方は，「人民中国」の成立を辛亥革命以降の流れの集大成として歓迎する戦後日本の歴史家たちにとっては，「人民中国」が克服しようとしていた中国の「旧体制」の象徴のように見なされたのではなかろうか。体制に順応した御用学者というような戦後の湖南批判の背景には，やはり湖南の中国「近代観」が，西欧「近代」と

重なりつつもそれと微妙に違和するだけではなく，西欧「近代」の先進性に必ずしも同調せず，寧ろ中国社会の先行性を言い立てていることに対する反撥があったように思われる。このような視座から眺めやれば，戦後の湖南批判が戦前の湖南批判と極めて近似したもの，いやほとんど同質のものであったということが解るだろう。すなわち湖南の設定する中国の「近代」は，清朝との連続性において捉えられていたのに対して，戦前・戦後の湖南を批判した論者たちは，辛亥革命以降の「中国」を清朝という旧体制からの脱却として捉えようとしていたのであり，そこに大きな歴史の転換点を見ようとしていたように思われる。さらにいえば，こうした清朝という旧体制からの脱却という発想には，アジア的体制から西欧的「近代」への転換というような考え方が微妙に重ね合わされていたのではないかと思われる。

結局のところ，戦前においても戦後においても湖南の固有の中国「近代」観，これは湖南からすれば中国社会の「潜運黙移」を観察し，その流れを読み取った上で組み立てられた歴史観であり，その中国の「近代」は西欧「近代」に先行する形で展開され，文化的には西欧「近代」さえ包み込むものとして想定されていたわけだが，そうした湖南の中国「近代」観に対する拒否感が，湖南を批判する論者たちの批判の核には確かに存在したといってよいように思われる。より正確にいうならば，湖南の中国「近代」が西欧「近代」と似て非なるものではないかという根強い疑念が，戦前，戦後の湖南を批判した論者たちに共有されていたのではないかと思われるのである。湖南の描く中国の「近代」は，当然のこととして西欧「近代」を念頭に置いて発想されているのだが，その際に湖南は西欧「近代」の本質的な価値，例えば「人権」，「平等」，「民主主義」などの「近代市民社会」を構成する上での重要な価値を正確に理解しないまま西欧「近代社会」の外形を中国の歴史に形式的に適用しているだけではないのか，というのが論者たちの疑念の中心にあったのではなかろうか。すなわち湖南の提唱している中国の「近代」とは，西欧「近代」と全く異質なものなのではないかという疑念があり，そこに大きな拒否感が生じていたように思われる。

戦前・戦後を通じて多くの中国研究者の中に湖南の中国「近代」観に対する拒否感が生じたもう一つの要因を挙げるとするならば，湖南の日本も含めた東洋の「近代」という時代設定の終局を持たないような長期性であるだろう。湖南の「近代」とは，「現代」を含むもので，「現代」の淵源として設定され，「現代」の先にある世界も「近代」の終局，生態学的な言葉を使うならば「極相」と見なされ，時代相としても「近代」の持続と位置づけられている。例えば中国を例にとれば，「近代」は宋から始まり清朝，辛亥革命期の中国も同じ「近代」と見なされ，恐らくは「人民」中国もそうした持続のなかに位置づけられたはずである。こうした「近代」の持続としての清朝以降という発想は，辛亥革命から新しい中国が始動し「人民」中国の成立によって全く新しい世界が始まったというような共産党中国の歴史観からは大きな隔たりがあるだろう。また日本の「近代」についても応仁の乱に淵源があり，明治維新もその長い「近代」の過程の中に組み入れられてしまうだろう。明治維新を「近代」の「幕開き」あるい

は新しい日本の「夜明け」などと捉える「近代」観とは全く相容れないはずである。湖南の提唱する日本や中国の「近代」，つまり東洋の「近代」は，明治維新以降も，そして辛亥革命以降も持続する大きな時代概念として設定されており，明治維新は江戸幕藩体制と接続され，「人民」中国も清朝の体制とつながってゆくという，まさしく西欧「近代」さえ包み込むかのような壮大な歴史観を前提としていたのである。しかし，勿論，壮大ではあるが基本的には中国中心史観とも言えるものであり，西欧的な「近代」の内実とはかなり異質な社会が想定されていた。湖南の規定する中国の「近代」の内実とは，君主独裁政治（これは貴族階級を排除しているという点で人民と君主とが直接に向き合う体制という意味で唐代の貴族制とは全く異質であると見なされている）という専制的政治体制のもと，地方政治の実質は民衆に近い存在である胥吏が担い，地方官は実質的な「民政」とは係わりのない渡り鳥的位置に置かれ，任期中には専ら蓄財に励むという在り方であったようである。そして地方の「民政」の実質は「郷党社会」といわれる自治組織が担うというような社会の仕組みが構成され，こうした体制全体を，湖南は中国の「近代」と呼んだわけであり，西欧「近代」のように「産業革命」や「資本主義」，さらに「市民革命」を介在させることがなかったという点で西欧「近代」とは異質な時代概念であったと言わねばならないだろう。

しかし，ではなぜ湖南は，宋代以降を中国の「近代」と規定したのであろうか。その際には当然西欧「近代」との摺り合わせも意識していたはずであり，「東洋」と「西欧」とを重ね合わせた時代概念としての「近代」をどう設定していたのであろうか。こうした問題が湖南研究にとっての大きな課題となるが，この問題については次稿に委ねなければならない。

［史料紹介］

内藤湖南書簡紹介

名和悦子

はじめに

本書簡は二〇二〇年十一月、稲葉岩吉の令孫稲葉泰氏から翻刻と解説を委託されたもので、又添付した写真は湖南の令孫内藤敬子氏から今回提供されたものである。書簡の年代は不明だが、文中に北京へ敦煌古書調査に行く直前とあることから、明治四十三年と見なした。湖南が稲葉に送った書簡は、稲葉の記憶では数百通に及ぶとか。そのうち八十通は『内藤湖南全集』第十四巻に所収されているので、それを参考に生涯に亘る湖南と稲葉の交流を先ず追ってみる。尚、構成上引用した書簡及び文は、原文を要約したものを付し、特に重要と思われる部分は括弧で原文を示している。

湖南と稲葉の交友

湖南と稲葉の交友は、稲葉が書き残した『稲葉博士還暦記念　満鮮史論叢』「予が満鮮史研究過程」一九三八年[1]に詳しく書かれているので、それを紐解いてみよう。

稲葉は明治九（一八七六）年十月四日、新潟の旧村上藩士小林正行の長男として生まれ、母方の稲葉姓を嗣いだ。号は君山、旧村上藩の宿儒三宅快斎翁が名づけた。湖南が慶応二（一八六六）年生まれだから、稲葉は湖南より十歳年下ということになる。幼少期のことは書き残していないので不明だが、新潟県第一師範学校で校長排斥運動をしたため、退学処分になったらしい。

三十（一八九七）年、稲葉は、「家資裕かならざるはもとより、只一人の男子ではあり、少年時代から家累を担当したが、友人たちの感化もあり、時勢もあり、郷党に府仰する能わずして、遂に郷里を飛び出した」が、「志とするところは東洋即ち大陸にあった」という。上京後は一ツ橋外国語学校で支那語を学んでいる。

三十二（一八九九）年初夏、稲葉は新潟を飛び出して最初に生涯師と仰ぐ記念すべき人に出会う。郷里新潟県選出の代議士大竹貫一

の秘書佐藤良助に上京の志を述べたところ、内藤湖南という人があるから訪れてみるがよいと助言された。そこで稲葉は小石川安藤坂下に住んでいた湖南宅を訪れた。この時湖南には長男乾吉が生まれたばかりであったという。湖南三十四歳、稲葉二十四歳の出会いであった。湖南はこの年臺湾日報を退き、万朝報の論説記者に就いたばかりで、既に『近世文学史論』を刊行しており、記者でありながら史学研究者の道を切り開こうとしていた。この時稲葉は湖南に「一かどの支那論」を振り回したらしい。湖南も年下の稲葉の奮闘ぶりに、何やら自分と同じ匂いがすると思ったであろう。湖南も秋田師範学校を出ただけで、どちらも帝国大学とは縁がなかった。以後稲葉はこれを契機に屡々湖南の門を叩いている。稲葉は後に「当時先生より得た学風、特に支那研究の態度こそは、わたしの一生を通じての指針をなした。先生も時代の人であり、東洋問題に専念されていたけれども、いづれかといえば、批判的であった」と述懐している。この頃湖南は稲葉に「支那を知るには近代即ち清朝の歴史を組織的に知らなければならない、同時に歴史地理を修むるの要があろう」と助言し、顧炎武の「天下郡国利病書」、顧祖禹の「読史方輿紀要」、馮桂芬の「抗議」を勧め、魏源の「聖武記」を課している。この年の冬稲葉は陸羯南の推薦により、貴族院議員野崎武吉郎の歳費寄付を資金とする三名の支那留学生の一人に選抜された。

三十三（一九〇〇）年早春、稲葉は陸羯南に渡清直前禅堂生活を勧められ、京都嵯峨の天龍寺の客となったため、大阪に居た湖南の元へは時折りしか出向けなかった。湖南は前年北清と上海を遊歴、厳復・方若・文廷式・張元済・羅振玉らと交流し、筆談を交わしており、清国の事情をいささかでも稲葉に伝授したであろう。五月初旬出航した稲葉は、この年北京で勃発した北清事変に遭遇し、天津領事館に保護された。北京に戻った稲葉は、北支研究の必要を提唱し、三十五年満州の玄関口牛荘、営口等を視察し、帰国している。その後、大阪商船漢口支店に転勤し、揚子江流域を調査することになった。その前に是非にと三たび湖南に大阪で親炙する機会を得ている。当時湖南は大阪朝日新聞に移り、関連記事に健筆を揮っていた、十月には特派員としてロシア支配下になった満州と北清地方を視察し、奉天ラマ廟黄寺では満蒙文蔵経を発掘している。しかしこれを読みこなすことが出来なかった湖南は、早速北京で典籍字書を買い求め、満州語蒙古語を独習している。

三十七（一九〇四）年、日露戦争が始まると、稲葉は陸軍通訳を志願し、鴨緑江第一団司令部に配属された。撫順に進軍した稲葉は宇垣参謀に従い、翌年には鳳凰城、賽馬集、撫順、三岔子、新兵堡へと進軍した。この時、従軍の余暇を利用し、行李に収めていた『皇清開国方略』一巻を片手に、清朝太祖の老城や陵墓である永陵、肇祖モントム墓など、清朝発祥の地を数回にわたり踏査している。

三十八（一九〇五）年日露戦争が終了。日本政府はロシア支配下にあった奉天以北の満州地域に視線を向け、情報収集に乗り出した。これを知った湖南は、すぐさま参謀本部と外務省に満州軍占領地行政調査を申し出、外務省嘱託に就く。六月同郷の法学士大里武八郎を連れ、満州にはこれまでどのような行政が行われていたのか調査するため、奉天宮殿の図書調査に出た。[2] 八月二十四日から三カ

月間、文溯閣の四庫全書、崇謨閣の満文老檔・太祖実録戦図（満州実録）、清国と朝鮮の外交文書である漢文旧檔案、翔鳳閣の蒙古源流・五体清文鑑・満文長白山図・満文盛京図など、主に清朝史や満州史、蒙古史、清韓国境史の関係史料を発掘するが、満文老檔・太祖実録戦図（満州実録）・五体清文鑑は青写真に撮ることができなかった。十一月永陵を巡視中、北京で満州に関する日清条約交渉中の特命全権大使小村寿太郎と外務次官山座円次郎の招電を受け、条約交渉顧問として北京に向かう。

翌三十九（一九〇六）年帰国した湖南は、正式に外務省嘱託として清韓国境を巡る「間島問題」の調査を外務省から受けた。この問題は白頭山以東の国境線をどこに画定すべきか、韓国と清国が争っている問題で、当時韓国の外交権を代行していた日本が交渉権を握っていた。争点は豆満江北の僅か四国ほどの面積をもつ間島地域が清国に属すか、韓国に属すかにあり、韓国は、白頭山から北へ伸び、黒流江に注ぐ線が国境線で，従って間島は韓国領土であると主張した。これに対し清国は豆満江を国境線とみなし、江北の間島は清国領土であると譲歩しなかった。日本にとっては韓国から満州に抜ける玄関口を押えることができるか否か、避けて通れない喫緊の問題であった。さて、湖南は今後調査がどのように進捗するか予定がたたなかったため、大阪朝日新聞社を退社し、極めて真面目に取り組むことにした。湖南は稲葉を連れ（大里は後から七月二十一日京城に到着）、今度は朝鮮京城、更に再度奉天へと七月九日出発する。[3] 京城に着いた湖南は、日韓外交の監視人といわれたベテラン記者朝日新聞京城特派員西河通徹を通じ、統監府警務総長岡幸七郎、統監府総務長官鶴原定吉、韓国財政顧問付財政官井上雅二、統監府朝鮮語通訳官兼伊藤博文秘書官国分象太郎、一進会幹部宋秉畯、啓蒙活動家張志淵等々、実に様々の人物から「間島問題」に関する情報収集を得た。丁度この頃東京朝日新聞が満韓巡遊船（京城奉天観光ツアー）を企画し、紙上で搭乗券を発売した。日清日露の戦跡巡りをして、日本が手にした外地をみてやろうというのである。旅程は七月二十五日から約一か月、朝鮮（釜山、仁川、京城、鎮南浦、平壌）、満州（大連、奉天、旅順、長山列島）を回る旅程が組まれた。料金は甲乙丙丁で差があり、甲は六十円（今の六十万円）、一番安い丁は十八円で、四百人を募集した。更に特別に東大、京大、早稲田、慶応等々大学生三十六名が含まれ、何組かの別働隊に分かれて、汽船ロセッタ丸に乗り旅行を楽しんだ。八月九日京城に入った一行は、商業会議所で学生懇談会に招かれ、湖南から日韓文明の近時に関する講和と奉天見物の注意を受けている。その夜頭元元貞が菊水楼で催す新聞記者懇話会があり、東京と大阪の朝日新聞、九州日日新聞の記者、統監府鶴原長官、木内、小松らが参加した。宴もたけなわになった頃、湖南がのっそり現れたという。[4] この会は十一時散会した。その夜湖南は妻郁子に宛てた手紙で、添乗した朝日新聞社員辰井、小池から「船中苦情多く世話の焼けること非常」とぼやくのを漏れ聞いた、辰井などやせが見ゆる程で、出立前注意したことが的中したと伝えている。[5]

さて、湖南と稲葉の調査に戻ろう。湖南は韓国外事局で承文院文書を調査し、一八八五年韓国李重夏が土門勘界使として長白山以東豆満江源地域の国境交渉を行った時、国王に提出した報告書、「統

理機務衙門辛辛巳　啓下咨文冊十二」「問答記」「照会謄抄抄」「照会談草」を発掘した。その後湖南は韓国統監府統監伊藤博文に面会し、「間島問題」調査報告をした後、奉天に向かう。ここで東京大学の市村瓚次郎も加わり、盛京故宮内外を調査した。又、熊秉三、陶大均、陶梅先などから奉天図書に関する情報を得ている。奉天調査は盛京将軍趙爾巽の許可が下りなかったため、満文老檔、五体清文鑑を青写真に撮ることはできなかった。しかし蒙古源流・天聰年間の漢文旧檔案、太祖実録戦図（満州実録）は撮影している。又満文盛京図、フランス人ヂュ・アルドのデスゥリプション・ド・ラ・シーヌ（『支那帝国全誌』）に付された地図も発掘し撮っている。[6] ところで湖南は市村、稲葉と清朝祖先に関する清国の記録文献を調査した時、史料間に「修飾」があることに気付いた。これについて稲葉は、「清朝とは限らず、子孫のその祖宗発跡を潤飾することは免れないものであるが、清の乾隆帝に至りてはかくべつである。「満州源流考」こそ、われらの当然克復をまつべきものであるとした」と後に述懐している。十一月末湖南は帰国すると、収集した諸史料を精読し、外務省に提出する『間島問題調査書』作成に取り掛かる。

四十（一九〇七）年一月、湖南は稲葉に都統郎君碑摺物と楊惺吾の書をお借りしたいと願い出ている。[7] この年後藤新平の提倡により南満州鉄道会社東京支社内に満鮮歴史地理調査事業が創設された。稲葉は東京大学の白鳥庫吉に誘われ、この事業に参加し、主に満州研究を担当することになった。湖南は外務省に九月から十月にかけ、『間島問題調査書』を提出し、収集した漢文旧檔案・蒙古源流・承文院文書（「秘密の呈文」を含む）等々の史料を分析した結果、間島は清国領土と認めざるを得ないと報告した。[8] 注目すべきは『間島問題調査書』第二巻「康熙定界以前の境界　下」で、清太祖の国号を実録では満州国と記載しているが、これは間違いで、崇謨閣旧檔には漢文で金国若しくは大金、満文でも金国と記していると指摘している。更に注目するのは、湖南が清朝以前の渤海女真、即ち清朝勃興期の歴史を記述するにあたり、太祖太宗実録、東華録、実録採要などを駆使し、時に満州語を交えて詳細に記載している点で、短文ながらこれは湖南の清朝史研究の原型ではないかと思われる。残念ながら湖南が「間島問題」に関わっていたこと自体秘密であったため、この研究が世に出ることはなかった。五月京都大学文科大学史学科が開設され、九月開講すると湖南は講師を嘱託され、東洋史講座を担任、東洋史概論（支那古代史）と清朝史を講義している。

四十一（一九〇八）年一月、稲葉は満州朝鮮歴史地理調査室の研究員に就く。早速二月稲葉は研究のため、湖南に殊域周咨録と東三省奏議を謄写して送って欲しいと願い出た。湖南からは稲葉に関東州利源調査報告書の地図は価値があるので、五万の一の地図を白鳥博士に話し、満鉄陸軍から貸し出してもらえるよう骨を折ってほしいと依頼している。[9] 稲葉は創設間際の歴史調査部には所蔵図書が少ないことを知ると、明清間の根本史料を求めて、内閣文庫と宮内省図書寮から多くの満州史料を発掘した。湖南は稲葉を通して研究に必要な貴重史料の提供を依頼したのであろう。

六月湖南は『満州写真帖』を刊行すると、大学の夏休みを利用し

て遂に朝鮮北部から豆満江を越え、間島を経て吉林に至るルートの現地調査に出た。当時朝鮮北部咸鏡道鏡城に居を構え、清韓国境問題を調査していた中井喜太郎（元読売新聞編集長主筆　漢城新報社長　京城民団長　統監府嘱託）によれば、湖南が大里と稲葉を連れ、自宅を訪れて来たという。[10] この後、稲葉は満鉄歴史調査のため、湖南と別れ、間島へは渡っていない。一行は豆満江を越え、間島を縦断したが、吉林に抜ける行程は夏季にも関わらず降雨続きで、荒涼たる大湿地地帯を荷馬車に乗り、寒さに震えながら黙々と進まなくてはならなかった。日本政府はこのルートに間島縦断鉄道敷設を計画していたが、湖南はこの大湿地帯では工事費が嵩む上、六つも峻険な嶺があり、トンネル工事は莫大な費用を要するとみている。

帰国後の十一月、湖南は富岡謙蔵、稲葉とともに金沢の前田家古書や敦賀の常宮古鐘を視察する。十二月、稲葉に長文の書簡を送り、満州研究の現状を報告。興味深いことに湖南は、京都帝国大学就職の際、内田銀蔵学長や狩野直喜との間で、いずれ一本学位論文を提出する約束を交わしていたという。そのため前年から構想を練っていたらしく、富岡謙蔵に宛てた書簡で、「只今ヌルハチ話組立の思案中」（書簡一八二）、「ヌルハチものがたりは多分先祖ものがたりに終り可申候」（書簡一八四）と書き送っている。[11] あれから一年半、いよいよ今「この冬休業中には何かヌルハチものを一部分取りまとめ論文として提出学位を得ていよいよ本官になる覚悟致候あまりノンキなりとて内田、狩野諸君気を揉候故ノッピキならぬ事に相成候その際は又いろ〳〵材料の御提供を願上候」と結んでいる。[12]

四十二（一九〇九）年二月、稲葉は湖南に明代建州彊域考と全邊略記を送り、[13] 更に三月韓国史料解題、北関紀聞を送ってヌルハチ研究に寄与している。湖南は早速礼状を送り、ヌルハチ研究と同時進行していた卑弥呼研究について、「小生の卑弥呼神功旧説引戻し論はその後益々いろいろの証拠により舎人親王が三国志並に晋起居注を閲覧せることたしか」であるという。[14] 六月二日湖南は稲葉から送られた三田渡碑のお礼に、盛京通志を謄写し、送ることを約している。[15] 九月湖南は学位を取得。残念ながら湖南の学位論文は行方不明で、現在京都大学のどこかに眠っているのかもしれない。さて、めでたく教授に就任した湖南は、東洋史学第一講座を担任することになった。十一月北京の羅振玉からペリオが敦煌古書発掘の情報を得ると、早速朝日新聞にこの情報を詳細に紹介した。ここに日本の敦煌学の端緒が開いたのであるが、詳細は後述する。

四十三（一九一〇）年二月、湖南は卑弥呼研究をいよいよ確実なものにしたのか、二十四日伊勢の神宮皇學館教授で、神道史を講義していた広池千九郎に宛て、「小生は近頃三国志魏志倭人伝の卑弥呼は倭姫命なりとの説を抱き居候いづれ追て詳細記述高教を乞ふべき機会あらんと存候」と書き送っている。[16] 広池は明治四十一年『伊勢神宮』を自費出版、翌四十二年三月五日には増訂版『伊勢神宮』を刊行し、伊勢神宮の歴史、天祖と祖先崇拝、神道などについて持論を著した。湖南はこれを読み、思うところがあったのだろう。四月、湖南は「卑弥呼考」を『藝文』に発表する直前、稲葉に内閣本か図書寮で元明両板の通典辺防中倭国の条を調査してほしいと依頼

している。[17] この依頼に対し、稲葉は早速五月調査結果を報告したらしく、湖南は五月十五日の書簡[18]でお礼を述べるとともに、卑弥呼研究は「倭国使者よりの聞取書と魏使の見聞録と官府の記録」に分けて精読分析し、発表予定であると告げ、ついでながら図書寮で太平御覧七八二四夷部東第三倭の部魏使引用の箇所を検閲してほしいと頼んでいる。このような度重なる調査依頼を、満鉄幹部特に清野理事は快く思わなかったのだろう。湖南を満鉄の嘱託員とみなして調査を許可していたのか、いきなり清野から湖南に送金されてきた。驚いた湖南は、これまで材料収集依頼は好意の上と信じており、自分の行為が嘱託員たる義務とは思いもしなかった、今後このようなことがないよう、外務省の関係上当分嘱託は引受けられないので、君から断ってほしいとこの書簡で懇願している。間に立った稲葉の心中や、察するに余りある。湖南は五月、六月、七月に分け、「卑弥呼考」を『藝文』に発表した。実に本居宣長以来の邪馬台国九州説を、松下見林、新井白石以来の邪馬台国大和説に引き戻した画期的な論考であった。既述したように、湖南はこの論を卑弥呼神功旧説引き戻し論と称している。しかし湖南は卑弥呼を「旧説神功皇后」に擬定した訳ではなく、倭姫命こそ卑弥呼とし、邪馬台国幾内説を論じる斬新さをみせた。七月に掲載した「卑弥呼考」の「四、本文の考證」で、前号発表後、友人稲葉岩吉氏が宮内省図書寮所蔵の宋槧本三国志を使って「卑弥呼考」を校正し、その異同を指摘してくれたとわざわざ記し、「付記して稲葉氏に深謝す」と書き添えている。[19] 湖南は稲葉のこれまでの労をねぎらう、深い意味合いをここに込めたのであろう。同じ頃、白鳥庫吉は六月と七月『東亜之光』に「倭女王卑弥呼考」を発表し、卑弥呼は九州北部一円に勢力を有した女酋で、邪馬台国を九州に求める説を世に問うた。後に続く「邪馬台国論争」の発展は、この二人の「卑弥呼論」を嚆矢とする。

今回本稿で紹介する書簡は、丁度その頃、四十三（一九一〇）年七月六日湖南から稲葉に宛てたものである。ここで少し時間を下って、その後湖南と稲葉の交流がどのように進んだか、『全集』以外に所収された書簡からも二人の交友を拾ってみよう。

四十四（一九一一）年六月、湖南は稲葉に、百済高句麗の亡国史研究において南唐志よりも冊府元龜通鑑の方が精確なのを発見したと知らせ、序でながら太平御覧を謄写したので呈上すると告げている。[20]

大正三（一九一四）年、稲葉『清朝全史』を刊行。この年満鮮歴史地理調査室が廃止され、稲葉は陸軍大学校と山口高等商業学校の教官に就く。又参謀本部で中国近代史を講じる。

四（一九一五）年、稲葉『満州発達史』を刊行。

六（一九一七）年十月二十一日、湖南と稲葉は東京大学の高橋順次郎とともに、青島、泰山、曲阜、南京、上海、漢口、長沙、北京、大連、旅順、奉天と中国を縦断する旅行に出る。道中目の回るような忙しさであったが、十二月二十一日無事京都に戻っている。

八（一九一九）年、稲葉は湖南主宰の満蒙叢書刊行を手伝う。

十一（一九二二）年夏、陸軍大学校で教官をしていた稲葉は、北京故宮文書購入を目的に天津に渡る。大連に移動した稲葉は、九月から十月にかけ湖南から度々書簡を受け取る。要件は自分と黒板勝

美と合議し、新設された朝鮮総督府朝鮮史料編纂委員会に君を推薦することにしたので、ついては帰途必ず京城の有吉政務総監を訪ねるよう伝えていた。湖南の労により、稲葉は暮れには就職先が決定し、委員兼幹事に任じられている。[21] 京城に着任した稲葉は、韓国中央政府に存置されていた多くの記録謄録が、総督府に引き継がれたことを知り、この史料を整理すればもっと精確な朝鮮史を得ることができると確信した。そこで先ず諸文献の目録作成に取り掛かったが、調査中に貴重本「事大文軌」「高麗史節要」「中草本光海君日記」を発掘している。

十三（一九二四）年一月、稲葉は湖南に京城から書簡を送り、「光海君日記解題の件黒板博士本年御来城の節に愚見申述候事も有之、年度内に脱稿仕度こころかけ居候處、本年度ハ該事（修史事業）草創にて手不足のため、時間を浪費すること夥しく、加之家庭の変につき震災のため内地間を往来いたし、自然手遅くれに相成り、之を年度内に付梓することは萬覚束なく存候、尚光海君日記を研究して一論文作成仕度心組みにも有之候、艸稿作成仕候節ハ一応御閲覧を仰くことに希望仕候事故、年度内の事ハ御猶予被下度奉願候」と結んでいる。[22]

十四（一九二五）年、稲葉『朝鮮史』の編集を始める。

昭和六（一九三一）年六月、稲葉は遂に学位論文『光海君時代の満鮮関係』を京都大学に送り、審査を依頼する。この時湖南は稲葉に書簡を送り、その中で字句の正誤を詳細に指摘し、矢野との共同審査の進み具合を逐一知らせている。翌七年六月漸く審査が通り、稲葉は学位記を手にすることができた。[23]

八（一九三三）年四月、稲葉は湖南に宛てた書簡で、学位記のお礼を述べ、行印完了したので呈上したい、更に上京し矢野博士等には拝趨したいと告げている。[24]

九（一九三四）年、体調不良を繰り返していた湖南は、京都大学病院で胃癌と診断され、六月二十六日恭仁山荘にて死す。

十（一九三五）年、稲葉『増訂　満州発達史』を刊行。

十三（一九三八）年、稲葉は開校したばかりの満州国建国大学に教授として赴任し、十五年満州国の首都新京にて死去している。

註

（1）『稲葉博士還暦記念　満鮮史論叢』「予が満鮮史研究過程」稲葉博士還暦記念会　一九三八年　一～二八頁。以下、佐伯有清『邪馬台国論争』岩波新書九九〇　二〇〇六年　三十三～五十頁、竹内威太郎他『植民主義と歴史学―そのまなざしが残したもの―』「稲葉岩吉と満鮮史研究」四十七～五十八頁　刀水書房　二〇〇四年も参照した。尚、後者には詳細な稲葉岩吉著作目録が付けられており、湖南にも劣らぬ著作に驚かされる。

（2）拙著『内藤湖南の国境領土論再考―二〇世紀初頭の清韓国境問題「間島問題」を通して―』汲古書院　二〇一二年参照。（『内藤湖南全集』未収録）。（以下『全集』と略す。）

（3）『全集』第六巻『満州写真帖』稲葉岩吉『増補満州写真帖序』五七九～五八〇頁、大里武八郎「跋」六九一～六九二頁。

（4）東京朝日新聞　明治三十九年八月九日「満韓巡航船　学生懇談会新聞記者談話会」。

（5）『全集』第十四巻　書簡一四八（明治三十九年八月九日付）四二〇～四二一頁。

（6）『全集』第十二巻「奉天宮殿にて見たる図書」三一～四二頁。

（7）註（5）書簡一七二（明治四十年一月八日付）四二八頁。『全集』稲葉宛湖南書簡の初出。

（8）湖南は結論として、

崇徳元（一六三六）年朝鮮仁祖は清国汗（寛温仁聖皇帝，即ち太宗）に攻められ破れて後、従来の明との「兄弟」関係から「君臣」の礼を執る関係にさせられ、新たに「清国の封冊」を受けることになった。それ以後両国の交渉は常に朝鮮に不利で、これを避けることはできなかった。そうした朝鮮の事情を、先ず「諒察」しなくてはならない。康熙五一（一七一二）年朝鮮は清国に押し切られ、豆満江を国境線と認めざるを得なかったが、この国境線劃定が朝鮮の合意の下ではなかったとしても、この段階で国境問題は決着がついていたのである。その後朝鮮側から豆満江上流に向って土石堆木柵が築かれ、光緒一一（一八八五）年の勘界交渉の時、李重夏はこの土石堆木柵が豆満江上流にあることを確認したため、このことを朝鮮国王に「秘密の呈文」を以て奏したのである。その後この問題は単に豆満江上流のどの河を劃定するかに縮小したのであり、この時点で「間島問題」は解決したとみてよい。「間島問題」が容易に解決できなかった最大の原因は、崇徳年間に固定化された強大国清国と弱小国朝鮮の力関係にあり朝鮮は常に失地回復と失権回復を願ったが、国力の差から従わざるを得なかった。その思いが歴史上潜流となって現在にまで押し流されているのである。要するに朝鮮はロシアや日本の力を頼みにすることが可能となった時、その力を背景に国威を発揚させ、白頭山から黒流江に注ぐ線を国境線と主張しているのである

という（註（2）前掲書一二五～一二八頁）。湖南の言わんとするところは、現在の韓国の主張が正しいかどうか判断する時、更に統監府と一進会の牽強の意図を判断する時も、外務省はこうした関係と経緯に注意しなくてはならないし、又それに惑わされてもいけない、と忠告することにあった。この忠告は結果として山座に報告したように、「研究すれバする程韓國不利益な點」ばかりとなったが、日本の満州政策に寄与できたことは満足したであろう。外務省は湖南のこの『間島問題調査書』を受け入れ、間島を清国領土と認め、満州五案件協約と間島協約を四十二年十一月調印した。

（9）註（5）書簡二一八（四十一年二月十九日付）四四〇～四四一頁。

（10）中井喜太郎『朝鮮回顧録』一九一五年　二五八～二五九頁。

（11）註（5）書簡一八二（四十年六月二十九日付）四三三頁、書簡一八四頁（四十年六月三十日付）四三三頁。

（12）註（5）書簡二七四（四十一年十二月十一日付）四五六～四五七頁。

（13）註（5）書簡二八〇（四十二年二月二十八日付）四五九～四六〇頁。

（14）註（5）書簡二八一（四十二年三月十三日付）四六〇頁。

（15）註（5）書簡二八五（四十二年六月二日付）四六一頁。

（16）註（5）書簡三〇三（四十三年二月二十四日付）四六七頁。

（17）註（5）書簡三〇七（四十三年四月二十七日付）四七〇～四七一頁。

（18）註（5）書簡三〇八（四十三年五月十五日付）四七一～四七三頁。

（19）『全集』第七巻「読史叢録　卑弥呼考　四、本文の考證」二五八、二六八頁。

（20）『書論』特集　内藤湖南　第十三号　書論研究会　一九七八年　書簡一二五（四十四年六月十一日付）一六八頁。

（21）註（5）書簡四五八、四五九、四六一、四六三　五三八頁～五四〇頁。

（22）『研究論集』第五集　名和悦子編「内藤湖南宛書簡集（明治・大正）」河合文化教育研究所　二〇〇八年　書簡四一（大正三年一月二十七日付）三五～三六頁。

（23）註（5）書簡六五九、六六〇　六二一～六二二頁、書簡六七八　六二八頁、書簡六八八　六三二頁、書簡六九三　六三四頁。

（24）『研究論集』第七集　名和悦子編「内藤湖南宛書簡集（昭和）」河合文化教育研究所　二〇〇九年　書簡七六（昭和八年四月十二日付）三五～三六頁。尚、本書所収の書簡十七（昭和二年十月五日付）九頁、及び書簡二一（昭和二年十月三十日付）二一三～二一四頁は総務院委員を巡り、なにやら稲葉は今西龍博士と揉めていることを湖南に報告しているが、詳細不明なので本解説に引用しなかった。

添付写真説明

内藤敬子所蔵

この写真を張った台紙には、湖南令息戊申氏の手書きで、裏に「明治三十九年頃か？」、表に「内藤、稲葉、大里武八郎？羽田」とある。『全集』第十四巻所収の書簡を調べてみると、明治四十二年七月十日湖南から稲葉に宛てた書簡に、「蒙古源流校本は文求堂にて着手中に御坐候、九月迄には出来可申候」とあり、四十三年三月二十六日同じく稲葉に宛てて、「近日御入洛の事と存候切角奉待上候」とあることから、四十三年三月以降、蒙古源流校本を記念し、京都で四人合同記念写真を撮ったのではないかと考える。

翻刻文

内藤湖南書状　稲葉岩吉宛　明治四十三年七月六日

（封筒表）東京小石川原町十番地　稲葉岩吉様

（封筒裏）緘　京都岡崎町宮脇九十八番地　内藤虎次郎

拝啓その後御無沙汰致居候小生共西航ハ八月廿日過候なり可申候そ
の前一寸上京致度且今いづれはやなり候へバ御厄介願上可申候
目的ハ敦煌残部之書籍ニあれど已に燕ニ到れりや否や未詳空しく候
只今問合申し候
玄奘三蔵表啓モ製本既成ニて近日一本呈上為致候清野君へ願置候東
京有志配分の件凡そ何部位御送り可申上哉乍御面倒御聞合願上候猶
東京方面敦煌派へハ幾部ニてよろしきか是又御しらせ願上候右いづ
れも何處へ向け差出すべきや是亦御返事煩したく候まつハ御金収受
丈為替ニて差上候是ハ謄写料の方へ向け下され度不足なれバ御通報
願上候
白鳥博士の卑弥呼考を拝讀し了り候姫兒の解ハ同博士の古史徴ニよ
られ候方可なりやうニて是ハ鄙説を棄て可申候博士の説の真意ハ卑
弥呼を天照大神ニするに在り候やらん随分思切て面白行き候とも是
ハ大ニ鄙見と異り候天照大神ハ鄙見ニてハ天火明命（尾張連ノ祖）
ならんかと思はれ倭姫命ハやはり敗者の尾張連家の祖神を祀りてそ
の祟りを鎮めるものならんかと被考候（播磨、丹波並ニ尾張ニ皆此
神を祭る即ち上古近畿皆此族の領土たりし證）

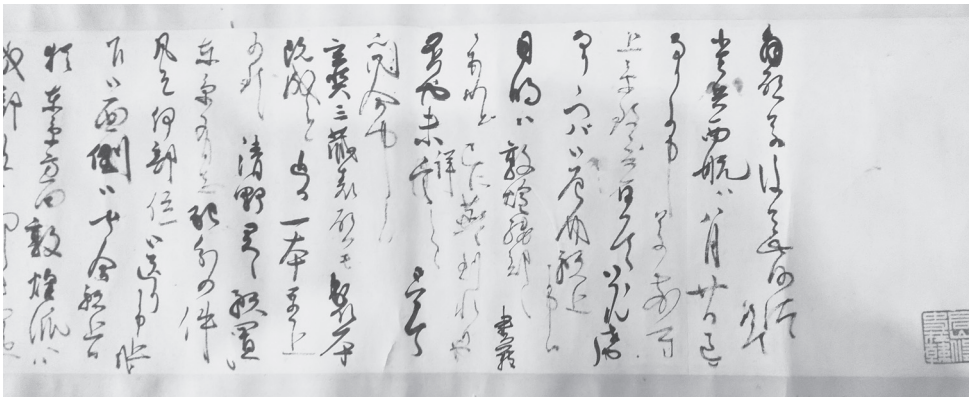

猶鄙説の中訂すべきは倭使の口述の（に）節を女王國東渡海千餘里ヨリ以後五千餘里至るまで擴張すべき事ニ候
其他ニつき不可なる處あらば御指摘下され度候
清太祖実録の錯簡ハ貴説の如く王氏東華録ニよりて正すべきものと存候が此の錯簡ハ蔣氏東華録ニモ已ニその徴あれバ随分古きものニ候
どうしても満文檔子ニ一應ありて見るものと存候
軍士魚賢留入の入字敞蔵写本ニハ之無候多分内閣本ニも為之無候ない方がよいやうニ思われ候
王甲征服ハ矢張り戊子ニてよろしきかと存候王甲ハ今の興京東北王家大堡ニてハなきやと存候且つ以前ニ已ニ太祖の董鄂の阿海巴親征伐の事も有之候
太祖実録編纂の年月是ハ太宗実録中ニ実録戦記編纂の事見え申候即ち目下崇謨閣ニある繪本のものゝ底本ニ存候小生実録採要ニ朱してしるし置候處只今その本研究室の方へ遣し置候故取よせ次第御報可申上候実録ハこれから康熙年間ニ改修したのが内閣本類修ニ改修したのが盛京崇謨閣本等ならんと存候
舒尓哈赤（齊カ）の太祖ニ殺されたるは貴説の如くして差支なからんと存候
海東金石録（苑カ）も見たく候此次の上京ハ圖書寮を経業と致し可申候
貴池二妙集ハ小生所蔵有之候
田呉炤の熊体略集ハ必要の處丈寫取る譯ニハ参まじく候や
謄録目永く留置失礼同封完璧致候椿の方ハどうやら物なるまでニハ六かしきやう存居候西航までひまあれバ少しハ文會堂の方着手しやうかと考懸居候
過日柳田國男君より石神問答頂戴致候御礼を申さんと存候べくも同君の住處承知不致候一寸御しらせ願上候
明の邊牆の問題開原大邊の位置ハ小生ニは未ダ全く分り居らす候御研究の結果拝見より外ニ致方之無候
蕭侍中神道も同様候
猶後鴻申上候　早々不一
七月六日　虎次郎　頓首
君山伺兄侍史

書簡解説

〈敦煌学の始まり〉

明治四十二（一九〇九）年十一月初、北京の清国文部参議官羅振玉が湖南に寄せた一報は、学問界の耳目を聳動させる大発見を齎した。湖南は早速十二日東京と大阪の朝日新聞に「敦煌石室の発見物千年前の古書巻十余箱悉く仏国人に持ち去らる」と見出しを付け、一文を寄稿して学界の注目を浴びた。[※1] 羅振玉は三カ月前の七月、京都を訪れ湖南に会ったばかりであった。そこで先ずは親しい湖南に吉報を送ったのだろう。湖南は寄稿で発掘の経緯を次のように説明している。

敦煌莫高窟の千佛堂は明治三十三年修治の際、穿った石壁から意外なことに夥しい書巻が匿蔵されていることが判明した。しかし僻地にあったため、世人の注目を惹くことはなかった。ところが明治四十年冬、北京駐在のフランス宣教師伯希和（ペーシーホー）[※2]が新疆

省を旅行し迪化府に到った時、伊犁将軍長庚が右石室の書一巻を贈り、この発見の事実を語った。伯は継いで甘粛省の安西州牧某氏からも同じく一巻を贈られた。伯は支那の古書に多大な趣味を持っていたので、一見して唐代の写本であることを確認した。そこで千佛堂内を隅々まで捜訪し、十余箱の古書を購い得た。それは僅かに所蔵する古書の三分の一に過ぎなかったという。伯はこれを北京に携え帰った後、経史子集四部の各書及び経巻中の精好なもの選び、仏国へ送った。十月下旬、残余の数束を辛うじて見た羅振玉は、これらは西夏兵革の際、匿蔵されたものだという。とすればこれらは九百七十余年前の古書巻で、大いに珍とするに足りる。しかし仏教の衰頽は五代兵乱の際に在り、匿蔵された仏教書が特に多いのを見れば、或いは是より少し前、一千余年前の古書なるべし。

湖南は継いで伯がフランスに送った古書の書目を数々紹介している（ここでは略す）。湖南は続いて、

右いずれも珍本ならざるなき、唐韻、切韻の五代刻本の如きは、刻本が宋代に始まるという学者の定論を転覆するに足れり。又羅振玉が見たという多くは経巻拓碑の類なるが、尚書顧命の残缺本や化度寺邑禅師碑の如きは、好古僻の学者を驚かすに足る。竹を以て造りたる経帙の如きも我国に於いてこそ京都高山寺其の他より発見せられて、絶珍とするには足らねど、支那に於いては空前の大発見である

と記している。湖南は続いて二十四日から二十七日にかけ、大阪朝日新聞に「敦煌発掘の古書」を寄稿し、持ち去られた古書を更に詳細に紹介している。[※3] 東京の文求堂から古書の写真が多数送られて来たのをきっかけに、京都の府立図書館の楼上で展観し、講演会を開催した。その時木下前総長も見て大変喜んで、いろいろ口添えをしたという。翌四十三年の春、又羅振玉から、敦煌の残っていたものを皆北京政府が取り寄せたので、多分六月頃には北京に来るだろう、見られると思うが来ないかと云う通知が来た。当時の総長菊池氏も案外これに同情があって、北京出張に大いに努力したらしい。その年の八月、狩野直喜、小川琢治、富岡謙蔵、浜田耕作、湖南の五人で北京へ調査に出掛けることが決まった。[※4]

本書簡には、出発は八月二〇日過ぎとあるが、八月二十九日稲葉等に宛てた書簡によれば、船室予約が間に合わなかったらしく、一行は三十一日列車で神戸に移動し、九月三日出航、四日上海へ、八日北京（燕）に到着している。[※5]

※1　明治四十二年十一月十二日付　東京・大阪朝日新聞（『全集』未収録）。

※2　フランスの東洋学者ポール・ペリオのことであろう。

※3　『全集』第十二巻「目睹書譚　敦煌発掘の古書」（明治四十二年十一月二十四～二十七日大阪朝日新聞）一七七～一八七頁。

※4　『全集』第六巻「雑纂（二）トンコイズム」（大正十五年七月発行「新生」）二三八～二三九頁。

※5　『全集』第十四巻　書簡三一六（明治四十三年八月十五日付）四七六頁、書簡三一七　大聖寺宗軒宛（八月二十九日付）四七七頁、書簡三一八　内藤郁子宛（九月四日付）四七七頁。

〈大唐玄奘三蔵法師表啓〉

明治四十三年高麗版蔵経の研究が始まり、京都大学で「大唐西域記」を校正することになった。この校正過程で高麗蔵経が特に優秀であることを発見した湖南は、三月南禅寺に現存していた宣宗頃の原刻本と思われる西域記数巻を発掘し、「天下の寶日々に出でゝ窮まらずそれだから学問がやめられぬ訳に候」と稲葉に書き送っている。[※1] この研究により、次に玄奘三蔵の「表啓」研究に取り掛かり、「三蔵傳」と比較して少なからぬ新事実を発見した。[※2] 五月今度は知恩院で天平頃の写本残缺「玄奘三蔵表啓」を発掘し、早速京都大学の有志者に謀り、この「表啓」をコロタイプにして出版することになった。湖南は稲葉にこの件を知らせ、東京へ五十部ほど送りたいが、誰に送ってよいか分からないので、満鉄理事清野君に汲古留真の会員名簿を写し取るようお願いしてもらえないか頼んでほしいと稲葉に伝えている。[※3] コロタイプ代金は一部三円（現在価格で三万円か）で、百五十部印刷された。六月二十五日湖南は跋を付して『大唐三蔵玄奘法師表啓』を出版。[※4] 本書簡は七月六日、稲葉に一本呈上する旨伝え、東京有志と敦煌派にそれぞれ何部送ればよいか、又料金は為替で送るので、謄写料金に宛ててほしいと結んでいる。推測するにこの資金は満鉄が持ったのかもしれない。七月湖南の稲葉宛書簡によれば、清野へ満鉄社の分として十部送られたことがわかる。[※5]

※1 『全集』第十四巻　書簡三〇四（明治四十三年三月二十六日付）四六八～四六九頁。

※2 『全集』第六巻「雑纂（一）仏教徒の研究を待つべき資料」（明治四十三年七月一日）二二～二四頁。

※3 『全集』第十四巻　書簡三〇九（明治四十三年五月二十七日付）四七三頁。

※4 『大唐三蔵玄奘法師表啓』国立国会図書館デジタルコレクション。

※5 『全集』第十四巻　書簡三一二（明治四十三年七月二十四日付）四七四頁。

〈卑弥呼考〉

既述したように白鳥庫吉は湖南と同じ頃「倭女王卑弥呼考」を発表しており、湖南に贈呈したのであろう。一読した湖南は、白鳥が平田実篤の古史徴（古史徴開題記　文政二年）三十七段を引用し、「卑弥呼とは女王の尊称にて、其実名にあらず」、「『書紀』が卑弥呼を以て神功皇后に考定せし妄を断じ」るとした結論に注目している。[※1] 湖南は、白鳥の真意は卑弥呼を天照大神であるとみなすことにありという。これについて湖南は本書簡で、随分面白い説だが、鄙見とは異なるとし、天照大神は天火明命（アメノホアカリノミコト）（尾張連の祖）、卑弥呼は倭姫命（ヤマトヒメノミコト）で、敗者の尾張連の祖神を祀り、その崇りを鎮めるため、播磨、丹波、尾張にこの神を祭った。このことから近畿地方は昔この族の領土であったことは確かであるという。

『藝文』第一年第四号に寄稿した「卑弥呼考」では倭姫命世記の所傳を引用し、

（倭姫命は）天照大神の教に随て、大和より近江、美濃、伊勢地方を遍歴し、到る處に其土豪より、神戸、神田を徴して神領とせる

とし、従って卑弥呼とは倭姫命なりと結論をだしている。[※2]

続いて湖南は後漢書、三国志魏書倭人傳、魏略を比較分析し、後漢書が恣意改竄しているため、これを根拠とする説に誤りが多いと指摘する。次に湖南は三国志は魏略に拠るが、では魏略は「何等の材料を採用せしか」と問題を投げかけ、㈠漢書地理志を参考に当時の事を想像して叙述したもの、㈡官府の記録に拠るもの、㈢倭国の使者よりの聞き取り、㈣魏使が倭国に至り見聞したことを記録したもの、この四つに分け分析した結果、どれも「魏人の想像を雑へて古書の記せる所に府会せるより推すに、親見聞より出でしにあらざることあきらかなり」という。本書簡で湖南が訂正を求めている「参問倭地より五千余里に至る一節（に）」は、㈢に入っており、湖南は「女王國東渡海千豫里ヨリ以後五千豫里至」るまで拡張すべきであるとする。湖南の真意は五千豫里内に幾内までの日本諸島が入ると見做すことにあったのかも知れない。

ここに九州に威勢を震ふ女王を卑弥呼とし、邪馬台国九州説を主張する白鳥と、倭姫命こそ卑弥呼とし、邪馬台国畿内（結論として大和朝廷の王畿とする）を主張する湖南が相対することになり、卑弥呼論争と邪馬台国論争は更なる発展展開を繰り返し、現在に至っても結果は出ていない。湖南はこの論争の本質的問題について、大正八（一九一九）年二月『歴史地理』第三巻第二号「日本上古の状態」で、「本国中心主義が依然として国史界を支配して」いるためとしている。※4 皇国史観に左右されやすい側面もあったのだろう。湖南が広池千太郎に「卑弥呼考」を発表する前に書簡を送ったのは、機先を制す意味合いもあったのかもしれない。

※1 『白鳥庫吉全集』第一巻「邪馬台国問題　倭女王卑弥呼考」岩波書店　一九六九年　二四～二五頁。
※2 『全集』第七巻「読書叢録　卑弥呼考」二七一～二七二頁、「結論」は二七九頁。
※3 『全集』第七巻「読書叢録　卑弥呼考」二七六～二七九頁。
※4 『全集』第九巻「日本文化史研究　日本上古の状態」二三頁。

〈清太祖実録の錯簡〉

稲葉は清朝開国期を研究しているうちに、崇謨閣で発掘した清太祖実録が綴じ違いにより、文章の前後で順序を異にすることを見つけ、湖南に王氏東華録で正すべきと助言したのであろう。これに対し湖南は、王氏より前の蔣氏東華録にも既に正すべき錯簡が見られるので、錯簡は随分古くからあるのではないか、どちらにしても明治三十九年青写真に撮れなかった満文老檔をいずれ見れば、もっと精確に分かるのではないかと答えている。その満文老檔を撮影できたのは明治四十五年であった。湖南は帰国後十月『中央公論』に寄稿し、次のように説明する。満文老檔は太祖太宗時代の満州文の日記の写しで、乾隆頃まで反故にして突っ込んでいたものを整理し清書したもので、全部で百八十冊あり、太祖の部は八十一冊、太宗の天聰部は六十一冊、崇徳部は三十一冊とあり、「満州に関する史料としては之に越した精密なものは他に無かろう、殆ど是は根本史料と云っても宜い」、「歴史上大変な価値のあるものであろう」という。※1

※1 『全集』第十二巻「目睹書譚　奉天訪書談　満文老檔の話　満文老檔の史的価値」（大正元年十月『中央公論』寄稿）三〇二～三〇五

頁。

〈軍士魚賢留入〉

魚賢留は女真族の軍士だろうか。湖南は末語の入という字について、自分の蔵書にも内閣本にも記載されていないし、ない方がよいだろうと稲葉に伝えている。

〈太祖の王甲征服はいつか〉

太祖が満州と長白山に住む王甲をいつどのように征服招撫したのか、稲葉が湖南に問うたのであろう。この問いに対し湖南は太祖の王甲征伐は戊子一五八八年で、その時董鄂部城主阿海巴も征服されたと稲葉に説明している。湖南は既に三年前、『間島問題調査書』で王甲・董鄂征伐について、次のように説明している。清三朝実録採要と王氏東華録、蔣氏東華録を使い、「太祖の時に至り景顕二祖が横死して寧古塔貝勒の声威中ごろ墜ちし後を承け顕祖の遺甲十三副を以て其怨讎たる尼堪外蘭を伐たんことを謀りしは明の萬暦十一年（西一五八三）にして太祖年二十五なりき此時女真の部落は紛乱して満州国に蘇克蘇滸河部（略）、渾河部（略）、王甲部（興京老城の東北数千里に王家大堡ありおそらくばこれならん）、董鄂部（混江に入る水に董鄂河あり混江も亦佟家江と称せりこの本支流の間にあるならん）、哲陳部（略）あり」とし、以後太祖は長白山、東海、扈倫国のそれぞれの部を討平して次第に強大になったという。※1

※1　内藤湖南『間島問題調査書』外務省提出　明治四十年。拙著『内藤湖南の国境領土論再考―二〇世紀初頭の清韓国境問題「間島問題」を通して―』「第二　康熙定界以前の境界　下」二七六頁。

〈太祖実録編纂時期について〉

湖南は稲葉に、太祖太宗実録がいつ編纂されたか、これを調べるには太宗実録に原本となった実録戦記編纂時期について記録されているので、こちらを分析すればよい。この原本は崇謨閣の満州実録の底本で、太宗実録採要のその部分に朱して印をつけておいたので、研究室に太宗実録採要を取り寄せ次第、お知らせする。調べてみると、康熙年間に改修したのが日本の内閣本（清三朝実録）で、類修（乾隆年間）に改修したのが崇謨閣の太祖実録ではなかろうか、とおぼろげながら予測して伝えている。

本書簡から二年後、大正元年湖南は詳細な分析を『中央公論』と『藝文』に発表し、予測を確実なものにしている。少し長いが補足説明すると、当時湖南が清朝開国期を研究するにあたり、どんな史料を使っていたか、大正元年『藝文』に寄せた「清国開國期の史料」※1によれば、先ず史料を三つに分け、

一、清朝人自身の手に成れる者

二、明人の手に成れる者

三、朝鮮其他の國人の手に成れる者。日本人の手によりて、伝来せる史料なども、此中に入る。

とする。二はさておき、一には、湖南が奉天崇謨閣で発掘した太祖太宗実録、同じく崇謨閣で発掘した満州実録（実録戦記で太祖一代記）、そして蔣氏と王氏の東華録の三種を挙げている。三は、支那から伝来した実録をもとに、寛政十一年邨山芝塢と永根永斎が抄録

した日本の内閣文庫所蔵の清三朝実録である。[※2]

湖南は先ず清三朝実録と東華録はいつ編纂されたか説明する。清三朝実録は官名と人名を並記する時、満州語の法則に従って人名を上に、官名を下に書いているが、東華録は上下逆になっている。そこで清三朝実録は康熙年間に編纂され、東華録の原本にした実録は乾隆以後の重修本であろうという。[※3] 又清太祖の諡号を清三朝実録は二十五文字表記しているが、東華録は雍正元年に二字加え、乾隆元年には更に二字加えていることから、官本東華録より清三朝実録の方が「質実」であるとする。

次に湖南は、奉天の太祖太宗実録と満州実録の基となった原本はいつ作成されたか、説明を続ける。湖南は満州実録の末文数句に注目し、原本となった実録八冊は北京の乾清宮に保存されていることを知る。次にこの原本が出来た由来について、太宗実録天聰九年八月乙酉の條に完成したことが記されており、崇謨閣の太祖太宗実録はこの原本の転写本であるとする。

では太祖太宗実録と清三朝実録はいつ編纂されたか。太祖が崩じた時、嫡出庶出の子が多数あり、太祖最後の正妻大福金には二子あった。二子の異腹の諸貝勒が太祖の遺言と称して大福金に殉死を強請、二子をくれぐれも頼んで殉死した経緯について、満州実録と清三朝実録は載っているので康熙年代に、東華録と太祖太宗実録は載っていないので乾隆年間にそれぞれ天聰九年作成の原本を基に編纂されたものという。これについて湖南は、乾隆重修の際、満州族の不名誉を恐れて刪除したものと見えると分析している。

※1 『全集』第十二巻「目睹書譚　奉天訪書談　実録戦図の話」（大正元年十月『中央公論』寄稿）三〇五～三〇六頁、『全集』第七巻「読史叢録　清朝開国の史料」（大正元年十二月『藝文』寄稿）三二一～三四三頁。

※2 三代将軍徳川家光は所蔵する文庫を管理するため、寛永十六年江戸城紅葉山に文庫を新設した。明治維新後、政府はこの文庫を内閣文庫に入れ管理した。

※3 東華録は、先ず乾隆三十年に国士館に奉職していた蔣良騏が国初から雍正末までを三十二巻に纏め（蔣氏東華録）、次に清末の王先謙がこれにならい、雍正以前を編纂し直し、乾隆朝から道光朝までの続録二三〇巻を光緒十年に完成した（王氏東華録）。当時紫禁城の東華門内に国史館があったので、この名称が付いた。

〈太祖の舒爾哈赤（齊カ）征伐〉

稲葉は、朝鮮李肯翊が十八世紀に編纂した歴史書燃藜室記述巻二十三丙子録に、「壬子奴兒哈赤（ヌルハチ）殺其弟速兒哈赤（シュルガチ）。并其兵。犯兀剌諸酋」とあるを引き、湖南に太祖弩爾哈齊（ヌルハチ）が舒爾哈齊（シュルガチ）を殺したとみてよいか尋ねたのであろう。稲葉に湖南はそれでよいだろうと返答している。しかし、大正十一年一月『史林』に発表した「清朝初期の継嗣問題」では、異なる見解を示している。湖南は太祖実録を基に、

太祖の生存中より、毎月交る交る当直して、国政を視たる人々、一族中に四人ありき。即ち大貝勒代善（ダイシャン）、二貝勒阿敏（アミン）、三貝勒莽古爾泰（マルグルタイ）、及び四貝勒皇太極（ホンタイジ）なり。此四人は皆太祖の天命元年に封ぜられて和碩貝勒となりしなり。この内三人は太祖の子なれども、ひとり阿敏（アミン）のみは太祖の同母弟舒爾哈齊（シュルガチ）の子なり。太祖実録及び宗室王公表傳によれば舒爾哈齊（シュルガチ）は辛亥の歳 萬暦三十九年 に死したるが、其の諸子中阿敏（アミン）の外にも、鄭

親王済爾哈朗（ジルガラン）の若きは、後に睿親王と共に順治の初年に政を輔けたれば、一族中重要なる地位に在りしは明らかなり

とする。次いで湖南は太宗実録巻七　阿敏（アミン）の罪状を数ふる項下を引いて、

太祖在時兄弟和好状態にあったが、阿敏（アミン）は父を嗾し、太祖から離れて居を移そうとしたため、太祖は父子を罰し、父を助命し子を戮しようとした、「諸貝勒諫。謂既宥其父、何必復其子」

とあり、結論として「太祖が殺したとの説は信ずべからざるも舒爾哈齊（シュルガチ）の一家が太祖を離れて独立するに足る力ありしことは、粗ぼ推知すべ」しと分析している。[※1]

松村潤「シュルガチ考」[※2]を使って補足説明すると、萬暦三十七（一六〇九）年まで兄ヌルハチと弟シュルガチは対等の立場にあり、シュルガチは建州右衛の支配者として独立的な地位を保っていた。しかしシュルガチがヌルハチの元を離れ移住を図ったことから、ヌルハチにより幽閉されてしまう。この時シュルガチの第一子と第三子は処刑されたが、アミンは助命された。前非を悔いたシュルガチは後に釈放されたが、三十九（一六一一）年四十八歳で病没したという。

※1　『全集』第七巻「読史叢録　清朝初期の継嗣問題」P三五三～三六七。

※2　松村潤「シュルガチ考」『内陸アジア・西アジアの社会と文化』山川出版社　一九八三年。松村潤『明清史論考』山川出版社　二〇〇八年所収　一四〇～一六八頁。

〈海東金石録（苑カ）〉

明治四十二年満鉄会社と京都大学は朝鮮の金石集帖を多量に購入した。これは李朝五百年来の金石、とりわけ日本の朝鮮征伐に関する石碑を殆ど網羅しており、湖南は唐以来各時代に関係した韓国史料として大切なもので、官撰の朝鮮実録が発掘されていない今、「朝鮮史料に取っては非常な出来事と謂はなければならない」と高く評価している。京都大学が蒐集した集帖「海東金石苑」は、八、九十年前朝鮮の大提学趙寅永が、王国相の命で朝鮮の金石を悉く収集したものと、清国に渡った残りとを合わせ、清国が集帖「海東金石苑」としてまとめたものである。一方趙家に残されていた集帖は、末孫が韓国在住の日本官吏に売ってしまった。これを京都大学が購入したという。[※1]七月十日湖南は稲葉宛書簡でこの購入について、「韓京に少々板本の売物出来当大学にてもその内一部購入候ても満鉄の豊富を企てざるも東京大学よりはやゝましに相成可申候」と書き送っている。湖南は本書簡で「海東金石録（苑カ）も見たく候」と閲覧を希望している。[※2]

※1　『全集』第六巻「雑纂（一）東洋史学の現状」（明治四十三年一月八、九日）一七～二一頁。

※2　『全集』第十四巻　書簡二八八（明治四十二年七月十日付）四六三～四六四頁。

〈貴池二妙集〉

本書は清末の著明な金石書画収集家劉世珩が、明代の呉応箕の『楼山堂集』二十七巻と、劉城の『峰桐集』二十巻を輯した詩文合

集をさす。劉世珩が安徽貴池南山村人であったことから貴池二妙集と称されたのだろう。

〈田呉炤の態体略集〉

公使館参賛田呉炤の著作『説文二徐箋異』一九一〇年刊行のことか、それとも校本『説文古本攷』か、不明である。前書には羅振玉の序文が付されている。

〈椿清吉〉

明治四十三年四月二十三日稲葉に宛てた書簡には、椿清吉が日韓関係書類発行のため、自分に相談してきたので、もし君と白鳥博士が賛成し、協力できるなら異議はないと彼に答えたので、委細は本人に聞いてほしい、尚白鳥博士にはできるだけ尽力してほしい旨君から伝えてくれと頼んでいる。[※1] この一件はひと悶着あったようで、次いで四月二十四日に、「小生は必ずしも此事に関係せざるも差支無之候」、「あまりバカ〳〵しくて本気に腹を立つ勇気も無之次第に候呵々」と素気無く突き放している。[※2] 五月十五日に、「椿君の計画の件同君よりも委細承知とにかく当分は貴兄の御助力により日清事件の前後より着手可然と存候これもいよいよの場合は上京御相談可申上候」、七月六日（本書簡）には「物になるまでには六かし」[※3]と。七月二十四日に、「椿君計画の事も何とかしかるべき方法にて最初はあまり金のかゝらぬ事より着手候はゞ或いは出来可申」[※4]、八月二十八日、遂に「椿君の事業は中々困難と存候此上は韓国の命運定まり候上又それ相応の方法を講じ候方得策かとも存候」と書き送っている。[※5]

※1　『全集』第十四巻　書簡三〇五（明治四十三年四月二十三日付）四六九頁。
※2　同　書簡三〇六（同年四月二十四日付）四六九頁。
※3　同　書簡三〇八（同年五月十五日付）四七一～四七三頁。
※4　同　書簡三一二（同年七月二十四日付）四七四頁。
※5　同　書簡三一六（同年八月二十八日付）四七六頁。

〈柳田国男の石神問答〉

柳田国男の民俗学的著作『石神問答』は明治四十二年九月十五日から四十三年四月九日まで、民間に伝わる小さな神々について、柳田と山中笑、白鳥庫吉、喜田貞吉、伊能嘉能、佐々木繁等々と交わした往復書簡を所収したものである。明治四十三年五月聚精堂より刊行され、昭和十六年十二月創元社から再刊行された。柳田はその序で、「不幸にして『石神問答』は反響がすくなかった」、「初期の民俗学の混沌時代の産物として、記念せられることは致し方もない」と吐露している。白鳥庫吉とは面識もなかったが、隣町にすんでいたので、ポストに手紙を入れ「懇ろな批判を受けた」という。[※1] 柳田は『石神問答』を湖南に送って何らかの評価を貰いたかったのであろう。湖南はお礼状を送りたいので柳田の住所を教えてほしいと稲葉に頼んでいる。

※1　『柳田国男全集』一五　ちくま文庫　一九九〇年　九～一二頁。

〈明の辺牆の問題〉

稲葉は満州女真を巡るモンゴルと明朝の関係を研究するにあたり、明朝が対モンゴル政策として築いた遼東辺牆が、いつどのように築かれたか、具体的に地域を限定することができなかったのだろう。そこで湖南に問い合わせたが、湖南も的確な答えを示すことが出来なかったようで、稲葉の研究結果を待ちたいと伝えている。稲葉がこの辺牆研究を発表したのは大正二（一九一三）年で、『満州歴史地理』第二巻第七篇に詳しく紹介している。稲葉によれば、

「遼東流域及び遼西に於ける辺牆の起源は、同一年代を以て論ぜざるを得ず。吾人は此年代を以て英宗の正統七年（西紀一四四二）に在り、而して辺牆を該方面に築きたるの事情は、当時シラムレンの下流域より開原の西北に亙りて散在したる兀良哈の侵掠を防禦せむとの目的に出でたりとなす」

としている。※1

※1　『満州歴史地理』第二巻第七篇「明代遼東の辺牆」「二　遼東地域及び遼西に於ける辺牆の起源」四六二～四六三頁、国立国会図書館デジタルコレクション。

〈蕭侍中神道〉

呉平忠侯蕭景神道石柱を指すと思われるが、これについて湖南はよく分からないと稲葉に伝えている。この石柱は南朝梁の時代、忠と諡された蕭景の墓の神道（参道）の両脇に建てられた。蕭景（四七七～五二三年）は南朝梁の皇族（武帝の従弟）で、軍事に携わったが、五〇二年武帝即位後、南朝梁が建てられると、呉平県侯に封じられ、使持節・都督南北兗青冀四州諸軍事・冠軍将軍・南兗州刺史となる。五二三年郢州で死去、享年は四十七歳。死後侍中・中撫軍・開府儀同三司の位を追贈されている。

おわりに

以上、稲葉宛湖南の書簡を基に、二人の交友経緯と書簡の解説を付した。明治四十三年は湖南にとっても稲葉にとっても歴史学者として一段も二段も階段を駆け上がった時期であった。特に湖南は満州勃興期研究、敦煌古書研究、卑弥呼研究に取り掛かったばかりで、正にJ・A・フォーゲル氏が言うところの「「黄金時代」の京大における学者生活」の始まりと行っても過言ではないだろう。※1 稲葉はこの「黄金時代」を史料提供し大いに支えたのであり、又湖南は稲葉に古書習得のスキルと古書情報を齎し、稲葉を「満鮮史研究の黄金時代」へと導いており、両者は互いに手を結び、切磋琢磨したと考える。本書簡はこの貴重な一時を切り取った交友を思わせる一文となったと言えよう。

本書簡翻刻と解説にあたって、稲葉泰氏から湖南書簡を、又内藤敬子氏から写真を提供して頂き、ここにあわせて厚く感謝の意を表する。

※1　J・A・フォーゲル『内藤湖南　ポリティックスとシノロジー』「「黄金時代」の京大における学者生活」一九八九年　一二五頁。

内藤湖南における中国の「近代」観についての小論

山　田　伸　吾

はじめに

内藤湖南は，明治期において日本の近代東洋史学を創始した学者の一人に外ならず，所謂「京都学派」の始祖と称してよい存在である。その中国史に関する学識の深さと広さは，京大での講義録として刊行されている『支那史学史』，『支那上古史』，『中国中古の文化』，『中国近世史』，『清朝史通論』，『支那絵画史』などが全中国史を網羅した内容となっていることからも歴然としているのであるが，こうした学者然とした姿の他に，絶えず当時の中国社会の現実に向けてジャーナリステックな発言を行い，辛亥革命勃発当時には革命中国の未来図を描いた『支那論』（1914年・大正３年３月）を，中国において排日運動が盛んになった状況を見据えて『新支那論』（1924年・大正13年９月）を発表し，常に現実の中国社会と向き合う姿勢を鮮明に打ち出していた。胃癌で亡くなる（1934年・昭和９年，６月）前年には，病を押して『日満文化協会』設立のために満州に赴き，亡くなる年の１月に『大阪毎日新聞』に発表した「満州国の帝政施行に際して」という記事が湖南の最後の中国の現実に向けた発言となった。

勿論，湖南にとっては現実の中国と向き合うことと歴史研究及び中国学を深めていくこととは矛盾なくつながっていた。現実を知るためにこそ歴史研究があり，歴史研究の中から現実の像を浮かび上がらせることが彼の課題であったのである。ただ，彼を取り巻く日中関係の現実は彼の思いを裏切る厳しいものであったようで，先の「満州国の帝政施行に際して」では，祝賀ムードの漂う他の新聞記事とは異なり，満州新皇帝溥儀に対して「康熙帝のごとく」あれというような叱咤の言を吐いている。しかし，湖南は自分の思いを裏切るような厳しい歴史的現実を前にしてもその現実を半ば受容するという姿勢を崩すことはなかった。かといって歴史の大勢についての見方を変えるわけではなく，それを維持しつつある意味では臨機応変に歴史の現実と向き合っていたようである。

湖南のこうした生の中国に向き合うという姿勢は，戦前の同時代の人々からも様々な批判に曝されることになったわけだが，とりわけ戦後における湖南批判は，学者としての湖南というよりも，湖南の日中関係の現実への所謂ジャーナリステックな発言に向けられた厳しいものであった。日本帝国主義の中国侵略を容認した，あるいは肯定した，あるいは積極的に支えたイデオローグと見なされ，民主主義，平和，民衆のための科学，人民のための歴史学という新しい戦後的価値からは否定すべき存在であり，帝国主義国家に奉仕した御用学者と位置づける批

判者たちも多く現れることとなる。1949年の「人民」中国の成立も戦後の湖南批判に拍車をかける結果となったようで，中国学の碩学としては認めるものの湖南の歴史観は日本の「過去」の負の遺産として忘却されて然るべきものという雰囲気も醸成されていったようだ。しかし，湖南の文章を詳細に検討していけば彼は中国への侵略，その植民地化には一貫して反対していたし（但し，日本が植民地を持つことを否定していたのではなく，中国社会の実情からその不可能性を理由としていた），彼の歴史観も，中国侵略を必然化するようなものでは全くなかった。その意味では，戦後の湖南批判の多くは，戦後的価値観を過剰に意識することによる誤読や誤解に由来するものと言ってもよいのだが，しかしそれだけではなく，彼の歴史観自体にもこうした誤解や誤読を誘発する内容が備わっていたように思われる。

戦後の湖南に対する批判の詳細については別稿に譲るとして，ここでは，湖南の東洋の「近代」（湖南自身は「近世」と呼ぶことの方が多かったが，この稿では繁雑さを避けて「近代」という呼称を使うことにする），具体的には中国の「近代」についての考え方に検討を加えていきたい。というのも戦前・戦後を通じて湖南に対する批判には，彼の東洋のというより中国の「近代」観に対する反撥あるいは違和感ともいうべきものが深く関与していたと思われるからである。さらにいえば，湖南の中国に対するジャーナリステックな発言の根底にも，当然のことながら彼の特異な中国の「近代」観が前提にされており，その特異な「近代」観への違和感が彼の中国観に対する反撥や批判を増幅させていたとも考えられるからである。さらに付け加えれば，湖南の中国「近代」観の検討という作業は，必ずや現在の中国社会を見通す上で必須の課題であると思われるからである。

(一)

湖南が中国の「近代」の画期について明確な学説として提起したのは「概括的唐宋時代観」（1922年・大正11年5月，『歴史と地理』，但しこれは大正9年の京大での「支那近世史」の講義の冒頭部分だけを掲載したもの，と『全集』第8巻の「あとがき」には書かれている）においてであり，そこでは「唐と宋との時代に於て，あらゆる文化的生活が変化を来し……支那に於ける中世・近世の一大転換の時期が，唐宋の間にある」と述べられており，宋以降が中国の「近代」と規定されているのだが，しかし湖南が宋以降を「近代」と考えるようになったのは，かなり早期であり，『全集』第10巻の「あとがき」には，1909年（明治42年）の京大での「近世史講義」の緒言で簡略ながら北宋以降を「近世」とする説に触れられていることが記されている。この時期に宋代以降近世（近代）説が構想されていたからこそ，辛亥革命という目前の中国を視野に入れた『支那論』が宋代以降近世説から書き始められたのである。まさしく辛亥革命が唐宋変革に淵源することが明示され，その終着点として革命以降の中国が構想されていたのである。

しかし，湖南の中国「近代」論の特異性は，辛亥革命に先立って構想されていたということ

にあるわけではない。問題は，中国の「近代」の千年にも及ぶような長期性と，その「近代」がそのまま「現代」と接続し，宋以降の世界が「現代」と同質の時代相と見なされていることにある。辛亥革命も新しい時代相の始まりとしてではなく，長い「近代」の最終局面として捉えられているのである。つまり辛亥革命以降も決して新しい時代を画期するものではなく，宋以降に始まった中国の「近代」がどのような最終局面（これは生態学の用語である「極相」と呼んで然るべきものと考えるが）を創り上げるのかという歴史的課題を担った時代と理解されていたのである。「近代」が千年に及ぶ期間として設定されていること自体は，無論驚くにあたいしない。湖南の「上古」（古代）は，開闢より後漢の中頃までのまさしく千数百年の期間として設定され，「第一過渡期」（後漢より西晋まで）を挟んで「中古」（中世）は「五胡十六国」の時代から唐の中頃までの五百年余とされており，千年に及ぶ「近代」という設定も大まかな時代区分としては別段奇異なものではない。ただ，問題は湖南の「近代」がそのまま「現代」をも組み込み，「近代」の発展形態として「現代」が発想され，この発想を前提とする限り1949年に成立した所謂「人民」中国も恐らくはこの「近代」に組み入れられたであろうということである。

辛亥革命を支えた中国人人士及び清朝の中で「変法」を志した人士も，王朝を存続させるか否かという点では意見を異にしていたのだろうが，いずれも旧体制からの脱却を課題としており，新しくできる中国社会は新しい時代相を獲得すべきと考えていたはずである。すなわち「変法」あるいは「革命」を時代を画期するものと考えており，旧体制を根底から覆す新しい社会の創出が目ざされていたはずである。勿論，全ての「変法」・「革命」を志した中国人士がそう考えていたわけではないのだろうが，少なくとも1912年に成立した「中華民国」の出発点では，清朝という王朝体制を根底から覆すような時代画期をなすものと意識されていたように思われる。西欧列強の侵略に曝されつつあった当時の中国にあって西欧文明を取り入れつつ自国を西欧国家に対抗しうる「近代」国家へと押し上げていこうとしていた。そうした中国人人士の中には日本の明治維新をモデルとなそうとした者も多かったようであるが，そのような中国の「現在」を見据えた上で，湖南は彼らの動き，在り方の淵源を千年以上も前の「唐宋変革」に設定したのである。何故そのように考えたのであろうか，湖南の「近代」とはどのような質を有した時代相として設定されていたのだろうか。

(二)

『支那論』及び『新支那論』，さらに『概括的唐宋時代観』，その後京大での講義録を編集して出版された『支那上古史』，『支那中古の文化』，『支那近世史』などを踏まえるならば，湖南の想定している中国の「近代」とは，様々な指標が提示されているけれども基本的には「貴族制」の解体という事態を挙げることができる。湖南のいう「貴族制」とは，六朝時代を中心に展開されたもので，唐末，五代には崩潰してしまったと位置づけられているわけだが，これは

各地方における勢族が「九品中正制度」を介して官僚の上層部を占有し，所謂門閥を形成するようになり，こうした勢族＝貴族が政治的にも経済的にも中央及び地方を牛耳るようになった体制をいう。換言すれば「士庶の区別」が明確となり，庶民が手を触れることができないだけではなく，皇帝権力すら及び得ないような強力な貴族という身分が出来上がったことを意味し，この時代を湖南は「中古＝中世」と定義づけたのである。湖南は，次のように述べている。

> 要するに，六朝時代は，貴族が中心となり，これが支那中世のすべてのことの根本となつてゐる。これが変化し崩れるまでが支那の中世で，これは唐末頃で，五代の間には　全く崩れ去つてしまつた。……この貴族時代に起つた色々の文化的のこと，経学・文学・芸術など，皆この時代の特色を備へてゐるが，これが支那文化の根本となり，今日の支那文化も，その上に築かれてゐるのである。　（「支那中古の文化」，『全集』第10巻，p. 331）

この「貴族制」が，様々な歴史的要因によって自壊，崩潰して行き，政治体制としては皇帝が貴族の頸木から解放され君主独裁体制が成立し，一般民衆も貴族の奴隷というような立場から解放され，居住の自由さらには財産上の私権さえ獲得することとなり，君主と人民とが直接相対するような体制が築かれることとなり，そうした体制を湖南は中国の「近代」と呼び，彼自身が眼前にしていた19世紀末から20世紀初頭にかけての中国社会の現実を生みだした歴史的淵源と見なし，その「近代」との連続性を有した社会として現実分析をなそうとしたのである。先の引用からも解るように，「中古（中世）」と「近世」との画期を貴族制の有無に求めつつも文化的には「中古の文化」を「支那文化の根本」と見なし，ある意味では時代画期の中にも文化的な連続性は想定されていたわけだが，宋代以降と辛亥革命の時代とを同じく「近代」という時代相の中に含み込んでしまうということは，文化的なもの以上に政治的・制度的な宋・元・明・清社会との強い連続性を見て取るような考え方であり，そこに時代画期を設定していないのである。この点で，多くの「変法」・「革命」を志していた中国人人士及び多くの中国「革命」に言及していた日本人とは大きな隔たりがあったというべきである。辛亥革命以降の中国社会の動乱，混乱は，中国が新しい歴史段階にいたるための胎動，陣痛と捉えるような考え方が一般的であり，とりわけ戦後の「人民」中国の成立を目の当たりにした日本の中国研究者たちがこぞって湖南を侵略のイデオロギーとして非難したのも，湖南の辛亥革命以降の中国を旧体制と接続させて捉えるこうした中国「近代」観への反撥，拒絶反応に由来していたとも見なしうるのである。湖南の中国の「近代」は，基本的には宋・元・明・清の旧体制と同質のものでしかなく，「革命」の意味を無視した発想に外ならず，歴史的な進歩を承認しない停滞史観であるというような反撥，拒否感が生みだされ，湖南を批判する論調を増幅させていたように思われる。

㈢

しかし湖南は，辛亥革命以降を中国の「近代」とするようなある意味では解りやすい歴史の段階設定を何故採らなかったのだろうか。それはまさしく湖南が歴史家，歴史学者であり，それも明から清にかけての中国の史学も含めた学問の新しい展開に通暁していた中国史学者であり，まさしくそうした歴史家の視点が発揮されたことによる。

湖南は，1899年（明治32年）９月から11月まで３ヶ月間にわたる最初の中国旅行（台湾駐在は除く）を敢行し，その旅行記を翌年４月には『燕山楚水』（博文館）という表題で刊行するのだが，そこにその旅行中に出会った中国人人士との筆談記録が掲載されている。その筆談の実質は，当時の中国社会の抱える歴史的な積弊を指摘し，それをどのように克服してゆくのかという言わば中国社会の「変法」・「革命」の方針について湖南の側から糾問するという内容となっている。ほとんどの中国人人士も首肯せざるを得なかった湖南が指摘した中国社会の歴史的積弊とは何であったのかといえば，一般的な王朝政治，官僚政治による統治が，地域社会の「民政」とほとんど関係しておらず，地域民衆世界と国家とが一体のものとなって居らず国家として構造的な欠陥を持っているという問題であった。この問題は，勿論湖南の指摘によって明らかになったものではなく，「近代」の中国の多くの歴史家たちが指摘していたもので，当時の「変法」・「革命」を志していた中国人人士にとっても共有されていた課題であったようである。湖南も中国史の文献資料を読むことから確認し得たもので，この最初の中国本土旅行もこの課題に当時の中国人人士がどう向き合おうとしているのかを確かめるためのものであったとさえ言えるだろう。

ただ，『燕山楚水』執筆当時の湖南にはまだ中国の「近代」という時代設定についての明確な問題意識はなかったようで，中国社会の抱え持つ歴史的な積弊を指摘するだけで「近代」という時代相との関係性については触れられてはいない。湖南が歴史段階としての「近代」という問題意識をもったのは，やはり西洋史学の影響によるものと思われるが，それが何時のことであったのかは分明ではない。その点は暫く置くとして，湖南の想定する中国社会の歴史的積弊と中国の「近代」とはどう関わるのであろうか。

㈣

湖南における中国の「近代」が，貴族制の解体に由来するもので，それによって皇帝及び一般人民が貴族制の頸木から解き放たれ，皇帝と人民とが直接相対する社会体制をさしていることは既に述べてきたが，この「近代」の体制にも中国社会の抱える歴史的積弊は貫かれており，地方の「民政」は郷党社会と呼ばれる自治組織に委ねられ，国家行政・政治はこの「民政」とは関わりないまま末端の事務を担う胥吏による徴税に集約されるような，およそ国民の一体感を前提とした「近代」国家とは見なされないような体制でしかなかったのである。湖南によれば「近来の支那は大きな一つの国と云ふけれども，小さい地方自治団体が一つ一つの区

画を成して居つて，それ丈が生命あり，体統ある団体であるが，其の上に之に向つて何等の利害の観念をも有たない所の知県以上の幾階級かの官吏が，税を取る為に入代り立代り来て居ると云ふに過ぎない」(『全集』第５巻，p. 369）ということになる。

しかし，湖南はこうした体制を否定的な意味ばかりでは捉えず，「吏胥に権力がありとは云ひながら，又一方からは人民に接触する者に権力があるとも看ることが出来る」と見なし，さらに「詰まる所人民に近い者が勢力が加はつて，上級の者に実際の勢力が無くなつて居る。……若し其の人民に近い一階級を排除すれば，直に人民に勢力が帰着すべき瀬戸際になつて来て居つた」(同上，p. 327）と述べるのである。

こうした内容を考えれば，湖南の中国の「近代」とは，一般民衆の勢力が増大し，政治・経済・文化を担うべく成長していく時代であり，この勢力によって中国の歴史的な積弊が取り除かれる段階をその終局と見なしていたことが解るだろう。宋代が民衆の台頭してゆく「近代」の起点であり，その民衆が中心勢力となって「近代」の最終局面を創り上げるというのが辛亥革命以降の歴史的な課題であったというような湖南の構想が浮かび上がってくる。辛亥革命以降が新しい社会体制の開始，新時代の到来ではなく，宋代以降の「近代」を完成するための歴史的条件が整い，どのように最後の仕上げが出来るのかが中国の「現在」の課題であると，湖南は宣言しているのである。

では，何故21世紀の現在，この小論においてこうした湖南の中国の「近代」観を取り上げたのか。それは西欧的「近代」をも含めて現在の中国社会（「人民」中国）を，まさしく歴史的な意味において再検討しなければならないと考えているからに他ならない。現在の中国は，共産党の独裁政権で市民的「人権」が抑圧された体制であると一般的には見なされている。しかも軍事大国であり，経済大国であり，かつての東西対立とはいささか質の違う，西欧諸国，アメリカ，ロシア及びイスラム圏などが複雑にからみあった国際的な対立が生みだされているような現況である。こうした中で，西欧「近代」の価値についての再検討もなされているようだが，中国社会については最後の「社会主義国家」というような単純な捉え方しかなされていないように思われる。この「人民」中国は，果たして湖南の指摘したような歴史的な積弊を払拭し得たのであろうかという問題とともに，中国社会の「近代」を，さらにいえば日本社会をも含めた東洋の「近代」の内実をも検証し直さなければならないのではないか。要するに現代中国と宋以降の社会とを接続させることによって，何が変わり何が変わっていないのかを鮮明に浮かび上がらせることができ，「人民」中国の「現在」の課題を発見しうるように思われるのである。さらに言えば，応仁の乱以降を日本の「近代」の淵源と捉える湖南の発想に立てば，明治維新も「日本の夜明け」などではなく，江戸期の課題を引きずった体制と捉えられるはずであり，明治維新以降の現代史も違った形で見直される可能性もある。西欧・中国・日本の「近代」を再検証しうる視点が用意されるように思われるのである。この小論も，極めて粗雑な素描を提示したにすぎないが，こうした検証の一つとなれば幸いである。

○内藤湖南研究会の刊行物

『内藤湖南の世界――アジア再生の思想』（2001年３月，河合文化教育研究所刊）5,185円（発売・河合出版）

『研究論集第５集　内藤湖南研究――学問・思想・人生』（2008年２月，河合文化教育研究所刊，非売品）

『内藤湖南未収録文集』（2018年12月，河合文化教育研究所刊）27,500円（発売・河合出版）

※本稿は，2021年合同研究会冊子『河合塾における「予備校文化」とは何だったのか』（2022年２月，河合文化教育研究所・編，非売品）に収録されたものである。

これまでの研究論集

第１集〈2005年９月１日発行〉

［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑴……第１回日中共同学術討論会（2002年３月）

中国社会の歴史的発展と近代化―日中比較論の検討―／谷川道雄

中国農業近代化についてのいくつかの考察／林承節（寺田るり子 訳）

日本の中学校歴史教科書における「近代」の扱い方について―アジアの「近代」の再検討に向けて―／山田伸吾

白江口の戦いに関する歴史的地名の考証／王小甫（金瑛二 訳）

全国水平社創立の背景／八箇亮仁

日本の歴史過程における断絶と連続―戦後初期の改革と「逆コース」を論ず―／王新生（井上徳子 訳）

「ノモンハン事件」とモンゴル／堀江雅明

［特集Ⅱ］アジアの歴史と近代⑵……第２回日中共同学術討論会（2003年３月）

内藤湖南の唐宋変革論とその継承／谷川道雄

張家山漢簡『二年律令』中の「宦皇帝」を論ず／閻歩克（中田和宏 訳）

内藤湖南『近代文学史論』（江戸時代学術概論）の意義―日本における近代人文科学成立の一例―／山田伸吾

靺鞨，女真逓興述論―渤海国を中心として―／王小甫（河上洋 訳）

古代東アジアにおける人的交流について―百済王権を中心に―／金瑛二

海を越える黄砂の発源地を尋ねて―漢代居延地区の自然環境とその開発を探る―／蒋非非（田村俊郎 訳）

「渤海人」の民族意識について／河上洋

日本の近代化過程における日本的特徴の研究―江戸時代の二重・二元政治構造とその歴史的影響―／宋成有（山田伸吾 訳）

公害は生産優位の副産物であるという考えについて／森本英之

遼代の渤海遺民について―東丹国と安定国を中心に―／劉浦江（河上洋 訳）

第２集〈2006年６月20日発行〉

［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑶……第３回日中共同学術討論会（2004年８月）

郷里・官場・士林―漢晋士族の発展についての若干の断想―／閻歩克（谷川道雄 訳）

六朝貴族における人格と身体／谷川道雄

愛のための戦い―漢と匈奴との戦争と良賤身分制―／蒋非非（山田伸吾 訳）
東北アジア諸民族の民族的系譜について―粛慎から渤海へ―／河上洋
『遼史』国語解から『欽定遼史語解』まで―契丹言語資料の源流―／劉浦江（井上徳子 訳）
江戸時代の通俗道徳をとらえ直す―石門心学を通して―／八箇亮仁
第一次世界大戦の〈世界性〉の問題について／高岱（大谷敏夫 訳）
近代日中学術思想を比較して―経世学と法学・政治・経済学―／大谷敏夫
1989-1992年ブッシュ（シニア）大統領任期中の中米関係に対する中国知識人の反応―中華アメリカ学会を中心視点として―／牛大勇（劉勇 訳）
［特集Ⅱ］アジアの歴史と近代(4)……第４回日中共同学術討論会（2005年８月）
漢初の東方政策略述／陳蘇鎮（谷川道雄 訳）
中国史における世界性と固有性―六朝時代を実例として―／谷川道雄
金，元における散官の地位の下降とその原因／張帆（河上洋 訳）
近世時代区分論の射程と差別問題／八箇亮仁
概説・新編『明史』／王天有（吉尾寛 訳）
『経世済民』型財政官僚の数量的思考と中国近世―明末の戸部尚書・畢自厳の著作にもとづく一試論―／吉尾寛
戦後初期東アジアにおける権威主義政治／王新生（李済滄 訳）
世界史をどのように捉えるか／大塚克彦

第３集〈2006年11月15日発行〉
［特集］20世紀の戦争・紛争をめぐる国際政治(1)……20世紀国際政治史研究会
1920年代のヨーロッパ国際関係／加藤正男
民族自決論と戦後秩序―バウアー，ウィルソン，レーニンの交錯を中心に―／鈴木是生
21世紀初頭の日本における太平洋戦争前史の研究状況展望／義井博
NSC68の現代史的意義―ブッシュ・ドクトリンの先例―／加藤正男
アイゼンハワー，ケネディ政権とコンゴ危機（1960-63年）／三須拓也
ジョンソン政権の「貧困との戦い」の核心問題／山田敬信
ジョンソン政府最後の１年（1968年）のベトナム戦争政策― October Surprises か November Surprises か―／福田茂夫
ニクソン大統領のベトナム戦争― Jeffrey Kimball, Nixson's Vietnam War, 1998の紹介―／福田茂夫
ボスニア紛争調停の「世界化」か「ボスニア化」か―1992年８月ロンドン・旧ユーゴスラビア国際会議に関する二つの性格規定―／吉留公太
ユーゴにおける「介入」の変遷と国家の統合・解体／定形衛

［論考］主任研究員や研究会に所属する研究員などからの論考

裁判記録の中の John Hathorne, Assistant／竹本健

死者との断絶―親鸞とルターにおける「信仰」宗教の成立―／中谷博幸

近代啓蒙と女性／森田美芽

９・11テロと国際法／楪啓介

君主独裁政治前史二題／谷川道雄

『近世文学史論』に至る「前史」―内藤湖南の「天職論」の意味―／山田伸吾

第４集〈2007年６月15日発行〉

［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑸……第５回日中共同学術討論会（2006年８月）

漢の文帝劉恒の出身／蒋非非（李済滄 訳）

唐代進士及第者の仲間意識／杉井一臣

拝火教と突厥の盛衰／王小甫（河上洋 訳）

城下町から近代都市へ―日本における近代都市形成の特徴　名古屋を事例として―／小林賢治

朱子学と近世中日韓三国の政治文化／宋成有（哈斯額尔敦 訳）

日本の歴史教科書における朝鮮史の記述―扶桑社版を中心として―／金瑛二

日中「軍閥」現象およびその解釈の比較研究／徐勇（井上徳子 訳）

現代日本における中国観―現代日本人の中の『中国』イメージについて―／山田伸吾

［特集Ⅱ］ヨーロッパにおける知と社会……ヨーロッパ研究会

ドイツ社会民主主義から社会的民主主義へ―30年の個人的な研究・活動史―／住沢博紀

貧困問題にどうアプローチするか―「社会的包摂」アプローチとドイツにおける貧困をめぐる最近の政治的論議から―／野田昌吾

地域循環型社会を目指す産業クラスターと社会制度基盤―木質バイオマス利用をめぐる日本とスウェーデン―／長岡延孝

食品リスクをめぐる科学的専門知と公共討議―フランスを事例に―／須田文明

フランス35時間労働法の命運―労働時間の政治経済学―／清水耕一

「現代のヨーロッパ研究」への視点／長尾伸一

ルターと乞食／中谷博幸

キェルケゴール『不安』と『絶望』における女性性の問題―身体，心，性―／森田美芽

靖国神社公式参拝に関するメモランダム／楪啓介

政治における罪障性―トレルチとウェーバーにおける信仰と政治―／柴山隆司

第５集〈2008年２月25日発行〉

［特集］内藤湖南研究―学問・思想・人生―……内藤湖南研究会

内藤湖南の歴史方法―『文化の様式』と『民族的自覚』―／谷川道雄
内藤湖南の『文化』史について／葭森健介
『支那史学史』の特徴と意義―とくに第七章・第八章の分析を通して―／福原啓郎
内藤湖南『支那近世史』の特色について―同時代の類書との比較を通して―／小林義廣
『近世文学史論』の方法―内藤湖南の史学思想の基層―／山田伸吾
中国史の枠組みと渤海／河上洋
論説「清国創業時代の財政（支那財政通考の断片）」の分析手法／吉尾寛
清末から民国初にかけての地方行政と地方自治―内藤湖南の見解に基づいて―／大谷敏夫
内藤湖南と戊戌変法／柴田幹夫
言論人内藤湖南の中国観察―北清事変前後から，日露開戦の頃―／小野泰
内藤湖南の中等東洋史教科書における東洋史像／高木尚子
湖南の末娘の父への思い出／馬彪
内藤湖南先生自筆稿紹介／兎本恵宥
内藤湖南宛書簡集（明治・大正）／名和悦子編
『玉石雑陳』解題と翻訳・其の一「玉石雑陳引」／高木智見

第６集〈2009年３月20日発行〉
［特集］アジアの歴史と近代⑹シルクロードと東西文化交流―日中の歴史，文化と教育―
……第６回日中共同学術討論会（2008年３月）
営盤遺跡を読み解く／宋暁梅（田村俊郎 訳）
渤海国の中の西方人／河上洋
漢唐時代，中原からの西向求法が西域文化に与えた影響／鄭亮（井上徳子 訳）
唐詩における西域情趣とその文化的含蓄／郭院林（寺田るり子 訳）
草原地帯の突厥石人から見た東西文化交流／王小甫（高木尚子 訳）
雪胸と羃羅―唐代女性の袒装再解釈―）／李志生（河上洋 訳）
考古遺跡から見た瑪納斯川流域における自然環境と早期人類活動の関係／王宗磊（哈斯額尓敦 訳）
隆慶和議に関する近年の日本の分析視点／吉尾寛
絹の道（シルクロード）と中国文化の閉鎖性―胡適のデューイ称賛を手がかりとして―／彭小瑜（山田伸吾 訳）
イメージとしての「シルクロード」―NHK「シルクロード」特集を素材として―／山田伸吾
唐代シルクロード（絹の道）の農民の生活世界／張安福（杉井一臣 訳）
14～19世紀における「西域」の開発と戒め―1997～2007年：明清期「西域」研究の注目点の論評―／徐凱・陳昱良（石本利宏 訳）

西域と朝鮮―「朝鮮人使節」は実際にサマルカンドを訪れたのか―／金瑛二
東北アジアにおけるシルクロード／蒋非非（北村一仁 訳）
高校生が学ぶ中央アジア史―大学入試問題を例に―／井上徳子

第７集〈2009年12月25日発行〉
［特集Ⅰ］東アジアの歴史と現代研究会
中国古典時代の終結と東アジア世界の成立／谷川道雄
龍崗秦簡に見る『參辦（辨）券』について／馬彪
戦国燕の国家的性質―古代東アジアにおける「経済大国」―／石本利宏
前漢後半期における官制秩序の形成―王莽の官制改革を中心として―／馬場理惠子
粛慎朝貢の意義について―東夷朝貢の一側面―／赤羽奈津子
北朝政権の辺境統治に関する一考察―仇池地区を例として―／北村一仁
［特別寄稿］現代社会と教育研究会
進路相談における面談技法について／八木暉雄
［特集Ⅱ］内藤湖南特集 補論
明代官僚の汚職について―州県官を中心にして―／谷口規矩雄
清末地方行政と州県官―経世思想家の見解に基づいて―／大谷敏夫
内藤湖南・久保天随・桑原隲蔵―「民族」対「文化」―／松尾洋二
［研究ノート］
内藤湖南の中国社会認識のあり方 その「特殊性」認識について―「近代支那の文化生活」「民族の文化と文明とに就いて」「支那に還れ」を中心に―／山田伸吾
内藤湖南宛書簡集（昭和）／名和悦子編

第８集〈2010年12月25日発行〉
［特別寄稿］
中国現代農民維権活動覚書／谷川道雄
明治維新と清末変法維新思想／大谷敏夫
［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑺ 唐宋変革と東アジア世界…第７回日中共同学術討論会（2009年８月）
はしがき／山田伸吾
《禹迹図》と宋代の《禹貢》学／辛徳勇（杉井一臣 訳）
柳宗元に於ける「士」と「官」／杉井一臣
唐代女性の外出―そこにおける男女差別の観念と階級秩序に触れながら―／李志生（金瑛二・ソロンガ 訳）

朝鮮史上における画期―統一新羅から高麗へ―／金瑛二
中国古代における本命のタブー／張帆（河上洋 訳）
「非人」呼称の登場とその変容／八箇亮仁
隋唐宋元時代における中国人の日本観／王暁秋（山田伸吾 訳）
内藤湖南の中国「近世論」について／山田伸吾
［特集Ⅱ］アジアの歴史と近代⑻ 世界史としての中国史…第８回日中共同学術討論会（2010年８月）
はしがき／山田伸吾
『孫子兵法』の漢代人に対する影響と作用／劉華祝（田村俊郎 訳）
古代中国における欲利の克服―漢代の蝗説話を端緒として―／高木智見
東アジアの年号紀年体系の形成年代について論ず―漢武帝前期の紀年文物の考察を中心に―／辛徳勇（田村俊郎 訳）
中国史における中世について―漢魏革命と唐宋変革―／葭森健介
宋代以降の史注の批評の出現と発展を論じる／何晋（中田和宏 訳）
民衆反乱の視点―明清時代を中心に―／吉尾寛
中国の改革開放と大平正芳／王新生（中田和宏 訳）
内藤湖南とレヴィ＝ストロース―西欧世界の相対化という視点からの素描―／山田伸吾

第９集〈2012年３月15日発行〉
［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑼ 東アジアと遊牧社会…第９回日中共同学術討論会（2011年７月）
先秦期における中原と北方の関係について―晋における北方民との婚姻を中心に―／石本利宏
経済類型の変遷と文化の伝承―内モンゴルの遊牧経済とモンゴル文化を事例として―／常宝（山田伸吾 訳）
東アジアにおけるチンギス・ハーンの征服戦争の影響／党宝海（ソロンガ 訳）
五京制度の系譜／河上洋
元朝の中国の歴史発展に及ぼした影響／張帆（山田伸吾 訳）
内藤湖南の「近世（近代）」論における「元王朝」の意義／山田伸吾
明代の大寧の地政学的地位について（提要）／李新峰（河上洋 訳）
［特集Ⅱ］中国農民研究会　共同研究
現代中国農民の維権（権利擁護）運動―中国学界の討論をめぐって―／谷川道雄・中田和宏・田村俊郎
［研究ノート］
内藤湖南の明治維新観／大谷敏夫

［特別寄稿］

フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ／徐谷芃

内藤湖南と現代／山田伸吾

第10集〈2012年12月20日発行〉

［特集］シンポジウム「現代中国農民運動の意義―前近代史からの考察―」

はしがき／八箇亮仁

現代中国農民運動の特質―趣旨説明を兼ねて―／谷川道雄

中国における国家と民の関係―「民の父母」を中心として―／高木智見

秦漢の郷里三老／馬彪

均田農民の「分」―魏晋南北朝隋唐における農民の社会的生存権について―／葭森健介

宋代地方官と民衆―真徳秀を中心として―／小林義廣

13～14世紀中国の郷村社会―地域社会の指導者と農民の視点から―／小野泰

清末江南基層社会と包世臣の農政観／大谷敏夫

中国の農民運動―前近代から現代へ―／吉尾寛

［特別寄稿］

谷川道雄編 現代中国農民維権運動の性格をめぐって―中国専家との交流記録―

前言／谷川道雄

現代中国農民維権運動の歴史的位置／谷川道雄

現代農民維権運動の二重性―谷川先生の評論に対する回答―／応星

谷川先生の「現代中国農民の維権運動の歴史的位置」について／周飛舟

結語／谷川道雄

［研究ノート］

古代朝鮮半島における仏教と対外関係―高句麗・百済の仏教銘文を中心に―赤羽奈津子

第11集〈2014年３月25日発行〉

［特集Ⅰ］アジアの歴史と近代⑽「現代」と歴史学…第10回日中共同学術討論会（2013年８月）

はしがき／山田伸吾

第10回日中共同学術討論会のテーマについて「現代」と歴史学／山田伸吾

追悼と感謝　谷川道雄先生／王新生

谷川道雄先生を偲んで／山田伸吾

村史の構成と再構成―平谷北山地区の一部村落の歴史叙述を中心に―／王元磊（ソロンガ 訳）

甲申政変と日本側の関与／八箇亮仁

元代に西域で屯田が行われた原因に関する試論／王宗磊（ソロンガ 訳）

歴史学の視点から探るモンゴル文化変遷の原因及びその特徴／巴孟和（ハスエリドン 訳）
中国の帝制時代の「君主専制」問題の再検討／張帆（ソロンガ 訳）
進歩史観と現代／山田伸吾
［特集Ⅱ］国際シンポジウム 近代における中国と世界の相互認知―内藤湖南と中国―
小特集に寄せて／陶徳民
内藤湖南の歴史認識における哲学的背景／井上克人
内藤湖南と中国知識人との関係系譜―仰承から垂範への変奏―／銭婉約（呂超・井上克人 訳）
王羲之の僕役　熊希齢の顧問―1913年内藤湖南の自己定位から見たその対中国姿勢の特質―／陶徳民
「支那人に代わって支那の為めに考へる」再考／高木智見
『内藤湖南の国境領土論再考―二〇世紀初頭の清韓国境問題「間島問題」を通して―』紹介／名和悦子
内藤史学の継承と発展についての初歩的考察―谷川道雄を中心として―／胡宝華（高木尚子 訳）
『諸葛武侯』と湖南史学の形成／呉偉明（高木智見 訳）
内藤湖南の文化発展論―新しき精神と「分配」・「化成」―／高木尚子
［特別寄稿］
村上春樹『ノルウェイの森』におけるアメリカン・ドラマツルギー／徐谷芃
杭嘉湖道王燧貪縦不法案　乾隆朝官僚汚職研究 Ⅲ／谷口規矩雄

第12集〈2015年5月15日発行〉
［特集Ⅰ］20世紀の戦争・紛争をめぐる国際政治(2)
―柳沢英二郎「戦後国際政治史」研究への再評価と挑戦―
はしがき／細井保
柳沢英二郎先生（1926-2012）研究業績 目録／細井保・吉留公太
冷戦の「終わり」と動態的国際政治史観―柳沢英二郎の冷戦論を読み解く―／吉留公太
「現状」概念論と現状変更―1945年と1949年の現状変更をめぐる論争―／加藤正男
柳沢国際政治史学とユーゴスラヴィア=ソ連論争／定形衛
戦後史の出発点―占領のイタリア方式―／柳沢英二郎
冷戦期における米国の対イタリア戦略戦（Political Warfare）／松本佐保
アイゼンハワー政権とベルギー領コンゴ／三須拓也
キューバ危機，その後の六ヵ月―米ソ対決論と革命維持論―／柳沢英二郎
フルシチョフ退陣前後―ひとつの仮説と覚書―／柳沢英二郎
21世紀アルゼンチン・ペロニスダ外交に見る1970年代ゲリラ思想の影／松下洋

［特集Ⅱ］国際学術討論会　日中民間交流の昨日と明日…第11回日中共同学術討論会（2014年8月）

はしがき／山田伸吾

国策学者としての内藤湖南の『支那論』について／楊棟梁（ソロンガ 訳）

中国史の「普遍性」について―内藤湖南の歴史論を中心として―／山田伸吾

中江兆民の思想と「新民」論／八箇亮仁

近代韓国における孔教運動について―李炳憲を中心とした考察―／王元周（林嵐 訳，ソロンガ改 訳）

辛亥革命期における日本人の行動―本願寺教団・大谷光瑞の動向を中心にして―／柴田幹夫

西洋近代文明と賽春嘎の民族振興思想―賽春嘎『モンゴル民族興盛の歌』の再読に際して―／巴・孟和（林嵐 訳，ソロンガ 改訳）

岡崎嘉平太の中国観／周頌倫（林嵐 訳，ソロンガ 改訳）

［特別寄稿］

古代チベット語文書に見られる戦国説話／大西啓司・九嶋利宏・赤羽奈津子

第13集〈2017年３月31日発行〉

［特集］国際学術討論会 近代化と地方史…第12回日中共同学術討論会（2016年８月）

はしがき／山田伸吾

李文治と李侃／王元周（羅敏 訳）

被差別民の軌跡にみる日本近代／八箇亮仁

清代の辺境統治思想と雲南の漢民族移民政策／羅春梅（張雪禾 訳）

大谷光瑞と台湾の近代化／柴田幹夫

幕末期における近世学問の意義―吉田松陰の家学修業を例として―／唐利国

［書評］

「内藤湖南と台湾」を巡る問題点（その一）―中川未来氏の『明治日本の国粋主義思想とアジア』を論評する―／山田伸吾

［論考］

戦国中山国の社会と国際関係／九嶋利宏

［特別寄稿］

村上春樹文学の世界性を読もう―『アフターダーク』を通して見る―／徐谷芃

第14集〈2019年６月１日発行〉

［特集］国際学術討論会　東アジア世界の歴史と現代―グローバル化の中で―…第13回日中共同学術討論会（2018年８月）

はしがき　山田伸吾
有沢広巳の傾斜生産方式，日本モデル／王新生（田村俊郎 訳）
魏晋南北朝時代の朝貢／赤羽奈津子
華夷変態の三つの形態／周頌倫（陳海冰 訳）
民国期杭州から見た蔡元培の教育思想の欠点／彭小瑜（中田和宏 訳）
内藤湖南と朝鮮／山田伸吾
［論考］
谷川共同体論と家族・宗族／小林義廣
清代中期に於ける火薬・火器の使用状況について／谷口規矩雄
王莽の長安都改造について／馬彪
［特別寄稿］
『アフターダーク』における「暴力」とその克服／徐谷芃
［史料紹介］
明治六年政変前後の日朝関係と副島種臣の東アジア政策について／名和悦子

第15集〈2020年12月20日発行〉
［論考］
内藤湖南『燕山楚水』を巡る問題状況についての解題と解説／山田伸吾
［研究ノート］
阿片戦争と魏源・包世臣に関する研究再考／大谷敏夫
［特別寄稿］
村上春樹『東京奇譚集』について―人間としての再生へ―／徐谷芃

著者紹介（本誌掲載順）

◉著者

山 田 伸 吾　内藤湖南研究会主宰，河合文化教育研究所研究員
大 谷 敏 夫　鹿児島大学名誉教授
小 林 義 廣　東海大学名誉教授
葭 森 健 介　徳島大学名誉教授
福 原 啓 郎　京都外国語大学名誉教授
小 野　　泰　京都府立洛東高等学校教諭
名 和 悦 子　河合文化教育研究所研究員

編集委員　山田伸吾　八箇亮仁

河合文化教育研究所の研究スタッフ

◆主任研究員

渡辺京二〈日本近代思想史〉
野家啓一〈哲学・科学哲学〉

◆研究会

研究会	主宰	研究会	主宰
映画研究会	石原　開	生物学セミナー	榊原隆人
カブリ・ジオメトリ研究会	福島一洋	世界史研究会	金　貞義
漢文訓読研究会	藤堂光順	大学基礎教育準備教育研究会	大竹真一
教育方法研究会	岡　文子	地域言語研究会	小森清久
経済研究会	公文宏和	ドストエフスキイ研究会	芦川進一
現代史研究会	里中哲彦	内藤湖南研究会	山田伸吾
国語教育の再構築研究会	結城敦司	20世紀国際政治史研究会	加藤正男
差別問題研究会	菅　孝行	日韓文化交流研究会	新井勝憲
女性論・男性論研究会	吉田理恵	認知と記号研究会	柳原愼也
初等教育研究会	熊﨑智子	廣松渉研究会	森永和英
身体表現教育研究会	原田伸雄	メディア・カルチャー研究会	小林貞弘

編集後記

『研究論集』「第16集」も，コロナ禍の影響をもろにかぶってしまったというのが正直なところである。所謂「三密」を回避する限りどの研究会の開催もほぼ不可能となり，様々な研究会の研究活動の報告の場となっていた当『研究論集』も休眠状態に陥らざるを得なかったのである。ただ，コロナ禍による研究活動の停止が逆に大きな刺激となって今回の「特集」を組み得たことについては，その経緯について「特集　内藤湖南研究（その２）」の「はしがき」に詳述されているから再論する必要はないが，兎も角も内藤湖南研究会会員からの投稿によって何とか「第16集」を刊行し得たことを率直に喜びたい。

昨年（2021年・令和３年）の12月の段階では，コロナ感染者が極端に少なくなり，欧米でのオミクロン株による感染拡大をまさしく他人事として眺めやることができていたわけだが，今年に入って日本でも驚異的な感染拡大が始まり，あれよあれよと思う内に全国での１日の感染者が８万人を突破するまでになってしまった。多くの人々は，先行きが見通せないまま長期化する自粛生活にいささかうんざりしているというのが偽らざる心境なのではないかと思われるのだが，自粛馴れしてしまったのだろうか，かつての感染状況をはるかに凌駕しているにも拘わらず，日常生活での緊張感はやや薄らぎつつあるようにも思われる。しかし，この事態もまたやむを得ないことである。「自粛」の要請という体のいい一種の「強制」は却って人を疲れさせる。外圧による強制には反発できるが，自粛は反発しにくく心が病む。弛緩こそが唯一の救いとなるのだろう。

コロナ禍のただなかでこんな感想を持つのはいささか不謹慎かも知れないが，各国・各国民のコロナという見えない敵に対する対応の仕方には，それぞれの国柄，文化の相違が反映されているようでなかなか興味深いものがある。どの国，どの国民の対応がよいのかなどという問題ではなく，それぞれの違いが何に由来するのかを考えてゆくことの必要性を痛感するのである。欧米の在り方，隣国中国の在り方等々それぞれが個性的なコロナ対応が展開されているわけだが，それらを鑑としつつさて日本はどう描き出せるのだろうか。今回の「特集　内藤湖南研究（その２）」も上記の問題と無関係ではない。

（山田伸吾）

研究論集　第16集

2022年3月31日　第1刷発行

編集・発行　河合文化教育研究所
〒464-8610　名古屋市千種区今池 2-1-10
TEL (052) 735-1706㈹　FAX (052) 735-4032

印刷・製本　㈱あ る む